

# 子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について

社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会

第13次報告

平成29年8月



## 目次

はじめに .....	1
1 凡例・検証方法等 .....	2
(1) 用語の定義	
(2) 「予期しない妊娠／計画していない妊娠」について	
(3) 対象事例	
(4) 検証方法	
2 個別調査票による死亡事例の調査結果 .....	6
3 個別調査票による重症事例の調査結果 .....	120
4 現地調査（ヒアリング調査）の結果について .....	172
(1) 事例の概要	
(2) 問題点と対応策	
(3) 各事例が抱える問題点とその対応策のまとめ	
5 地方公共団体における検証等に関する調査結果 .....	190
(1) 地方公共団体における検証組織の設置状況	
(2) 地方公共団体が行う検証の実施状況	
(3) 国の検証報告の活用状況	
6 特集 疑義事例（虐待による死亡と断定できないと報告のあった事例） .....	202
7 課題と提言 .....	212
8 参考データ	
(1) 0日・0か月児の死亡事例について（心中以外の虐待死） .....	227
(2) 精神疾患のある養育者における事例について .....	238
おわりに .....	256
社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会 .....	257
○委員名簿	
○委員会開催経過	
○現地調査経過	



## はじめに

平成 12 年に制定された「児童虐待の防止等に関する法律」（以下「児童虐待防止法」という。）の施行から 17 年が経過している。この間、児童福祉法と合わせて 5 回の大きな改正が行われ、平成 24 年 4 月には「民法等の一部を改正する法律」が施行されるなど、児童虐待については発生予防、早期発見・早期の適切な対応、虐待を受けた子どもの保護・自立に向けた支援など、切れ目のない支援が行われるよう対策が推進されてきた。

しかしながら、児童相談所及び市町村における児童虐待に関する相談対応件数は増加し続けるとともに、虐待による死亡事例は後を絶たない状況である。このような中、平成 29 年 6 月 21 日に「児童福祉法等の一部を改正する法律」が成立し、公布されている。今回の改正法では「虐待を受けている児童等の保護者に対する指導への司法関与（児童福祉法）」「家庭裁判所による一時保護の審査の導入（児童福祉法）」「接近禁止命令を行うことができる場合の拡大（児童虐待の防止等に関する法律）」が主な改正である。

子ども虐待による死亡事例等については、事例を分析・検証し、明らかとなった問題点・課題から具体的な対応策の提言を行うことを目的として、平成 16 年 10 月に社会保障審議会児童部会の下に「児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会」（以下「本委員会」という。）が設置され、これまで 12 次にわたって報告を取りまとめてきた。

本報告では、平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの間の死亡事例について分析・検証を行うとともに、地方公共団体で行われた検証について分析し、具体的な改善策を提言している。

なお、本報告は、児童虐待の再発防止策を検討したものであり、特定の組織や個人の責任の追及、関係者の処罰を目的とするものではないことを申し添えたい。

## 1 凡例・検証方法等

### (1) 用語の定義

虐待により死亡した子どもの事例については、第2次報告以降、「心中以外」の事例と「心中」事例（未遂により親は生存したが子どもは死亡したものを含む。）に区別している。「心中」事例については、保護者が子どもを殺害するという態様に照らせば、虐待による死亡であり、委員会の分析・検証の対象とすることとしている。

第7次報告では、「心中以外」の事例を「虐待死」と呼称を改め、「心中」事例は従来どおり「心中」としたがこれにより、「心中」事例が虐待による死亡でないとの誤解が生じるおそれがあるため、第8次報告以降、「虐待死」とした事例を「心中以外の虐待死」に、「心中」とした事例を「心中による虐待死」にそれぞれ呼称を改めることとした。

また、市町村の所管課に関しては、これまで「児童福祉担当部署」として、児童手当や保育所入所等の申請窓口と児童虐待対応を担当する部署の総称として標記していたが、第10次報告からは、児童虐待の通告受理や対応を行う部署については「虐待対応担当部署」として、児童手当や保育所入所などの申請窓口の部署である児童福祉担当部署とは分けて表記することとしている。

### (2) 「予期しない妊娠／計画していない妊娠」について

本専門委員会においては、過去第2次報告から「望まない妊娠／計画していない妊娠」という表現を用い、第10次報告に当たって定義づけを行った経緯がある。第12次報告書までは、第10次報告の考え方を継続した上で、調査票や報告書の作成に当たり「望まない妊娠／計画していない妊娠」との表現を用いていた。

「望まない妊娠／計画していない妊娠」とは、「様々な事情により、妊婦やそのパートナーが、妊娠を継続することや子どもを産み育てることを前向きに受け止められず、支援を必要とする状況や状態にあること。」と定義した上で生まれてくる子どもに向けられる言葉では決してなく、支援や援助を必要とする妊婦を認識し、如何なる支援を行うべきかを考えるための言葉であった。

しかしながら、より客観的、中立的に事例をとらえ、検討を行うため、本報告書より、「予期しない妊娠／計画していない妊娠」と改めた。

なお、第12次報告書まで表記されていた「望まない妊娠／計画していない妊娠」と同様の考え方である。

### **(3) 対象事例**

#### **① 死亡事例について**

平成27年4月1日から平成28年3月31日までの12か月間に発生し、又は表面化した子ども虐待による死亡事例を、厚生労働省が新聞報道等から抽出し、地方公共団体が把握した死亡事例と合わせて地方公共団体に詳細を調査した。調査に当たっては、今後の再発防止策を検討するために、事件化されているかどうかに関わらず、広く虐待による死亡事例と考えられる事例すべてについて調査している。

調査の結果、対象とする事例について、児童虐待防止法の児童虐待の定義を踏まえ、個々の事例について検討して確定した。例えば、単に保護者不在時の転落事故と思われる事例でも、事故の発生状況や経緯等から保護者としての監護を著しく怠ることもネグレクトに該当することを踏まえ、対象事例として詳細を検証している。

#### **② 重症事例について（死亡に至らなかった事例）**

平成27年4月1日から6月30日までの間に全国の児童相談所が児童虐待相談として受理した事例の中で、同年9月1日時点までに、子どもの死亡には至らなかったものの「身体的虐待」等による、生命の危険にかかわる受傷、「養育の放棄・怠慢」のために衰弱死の危険性があった事例としている。

なお、地方公共団体から報告のあった重症事例を精査したところ、「身体的虐待等」による生命の危険にかかわる受傷があった事例の中には、「受傷の程度そのものが重篤であり生命への危険性があった」と判断される事例と、「受傷の程度としては重篤ではなかったが、直接的な虐待行為（例えば力の加減）や受傷した部位と受傷の程度、子どもの年齢等を総合的に勘案すると生命への危険性が危惧される」という2つの類型の事例が含まれており、本報告では両類型を検証の対象とした。

#### **③ 疑義事例について**

平成28年3月10日の社会保障審議会児童部会「新たな子ども家庭福祉のあり方に関する専門委員会報告（提言）」では、『防げる死』としての子どもの虐待、事故、自殺による死亡から子どもを守ることは子どもの権利保障として重要であり、亡くなった子どもの死を検証し、それを子どもの福祉に活かすことは、子どもの権利保障を行う大人の義務でもある。そのため死亡事例や重大事例の検証は欠かせない。現に、これまでの死亡事例検証により多くのことが明らかになり、施策に繋がってきた。

しかし、これまでの死亡事例検証は子ども虐待による死亡を見逃している可能性を否定できない」と提言があった。

自治体が虐待による死亡であると断定ができないと判断した事例は、例えば以下のような、

- ・虐待はあったが、司法解剖等の結果、傷害と死亡の明らかな因果関係はないと判断された事例
- ・虐待死の可能性があるととして保護者が逮捕されたが、不起訴（嫌疑不十分等）となった事例
- ・病院から「虐待」として通告があったが、警察は「事件性なし」として取り扱った事例
- ・ネグレクトであるとの判断が難しい事例

等が考えられる。

このような死亡事例についても同様に検証し、問題点や課題を明らかにするとともに、今後の改善策を講じるため、本報告書より疑義事例として取り上げることとした。

#### (4) 検証方法

##### ① 調査票による調査

ア 対象事例についての調査（死亡事例及び重症事例）

厚生労働省が都道府県、指定都市及び児童相談所設置市（以下「都道府県等」という。）の児童福祉主管課及び母子保健主管課に対し、事例の概要、子どもの状況、虐待を行った者の状況、養育環境、関係機関の対応、検証組織の設置状況等の詳細について、調査票を送付し、回答を求めた。

イ 地方公共団体の検証等についての調査（死亡事例）

厚生労働省が都道府県等の児童福祉主管課に対し、検証組織の設置状況、対象事例の検証状況、国の検証報告の活用状況等について、調査票を送付し、回答を求めた。

##### ② ヒアリングによる調査（死亡事例）

ア 対象事例についての調査

調査票により調査した死亡事例のうち、都道府県等において検証が実施されたものの中で、特徴的な事例や特に重大と考えた事例について、さらに詳細な事実確認により改善策を検討するために、都道府県等及び関係機関等を対象にヒアリングを実施した。



#### イ 地方公共団体の検証等についての調査

アの調査の際に、都道府県等の検証報告書等を基に、検証方法及び検証を実施するに当たっての課題、検証報告の提言の実施状況等について、当該検証組織の代表者、都道府県等及び関係機関等を対象にヒアリングを実施した。

### ③ 分析

ア、イと合わせて、都道府県等の検証報告書、新聞記事等を基に、事例の総体的な分析を行うとともに、個別事例から明らかとなった課題等について分析した。

なお、本報告では、個別事例について検証の趣旨を損なわない範囲で、個人を特定できる情報を削除するなど、対象者のプライバシーに配慮した。

## 2 個別調査票による死亡事例の調査結果

### (1) 虐待による死亡の状況

厚生労働省が、各都道府県、指定都市及び児童相談所設置市（以下「都道府県等」という。）に対する調査により把握した、平成 27 年 4 月から平成 28 年 3 月までの 1 年間（第 13 次報告の対象期間）に発生又は表面化した子ども虐待死事例は、心中以外の虐待死事例では 48 例（52 人）、心中による虐待死事例（未遂により親は生存したが子どもは死亡したものを含む。）では 24 例（32 人）であり、総数は 72 例（84 人）であった。さらに、今回の第 13 次報告より、都道府県等が虐待による死亡と断定できないと報告があった事例について、本委員会にて検証を行い、虐待による死亡事例として取り扱うと判断された事例（以下「疑義事例」という。）についても合わせて計上することとした。（疑義事例は、各表において（ ）で内数として示す。）第 13 次報告の死亡事例数及び人数を第 12 次報告（平成 26 年 4 月から平成 27 年 3 月まで）と比較すると、心中以外の虐待死事例で 5 例（8 人）の増加、心中による虐待死事例で 3 例（5 人）の増加があった。

また、第 1 次報告から第 13 次報告までの期間中に把握した子ども虐待による死亡事例数及び死亡人数は、心中以外の虐待死事例では 636 例（678 人）、心中による虐待死事例では 354 例（486 人）であった。

表 2-1-1-1 死亡事例数及び人数（心中以外の虐待死）<sup>注1) 注2)</sup>

区分	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	総数
例数	24	48	51	52	73	64	47	45	56	49	36	43	48 (8)	636
人数	25	50	56	61	78	67	49	51	58	51	36	44	52 (8)	678

表 2-1-1-2 死亡事例数及び人数（心中による虐待死）<sup>注2)</sup>

区分	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	総数
例数	-	5	19	48	42	43	30	37	29	29	27	21	24 (0)	354
人数	-	8	30	65	64	61	39	47	41	39	33	27	32 (0)	486

注1) 第 1 次報告は、対象期間が平成 15 年 7 月 1 日から同年 12 月末日（半年間）、第 5 次報告は平成 19 年 1 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日まで（1 年 3 か月間）と、対象期間（月間）が他の報告と異なる。

注2) ( ) 内は、都道府県等が虐待による死亡と断定できないと報告のあった事例について、「児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会」にて検証を行い、虐待死として検証すべきと判断された事例の内数（以下、同様の取扱いとする。）

## (2) 死亡した子どもの特性

### ① 子どもの性別

子どもの性別について、平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例について、第 12 次報告と比較すると、人数は男女とも増加した。心中による虐待死事例では、人数、割合ともに男は減少し、女は増加した。

表 2-2-1-1 死亡した子どもの性別（心中以外の虐待死）

区分	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	総数	
男	人数	9	23	20	34	50	33	28	28	30	27	23	20	26 (3)	351
	構成割合	36.0%	46.0%	35.7%	55.7%	64.1%	49.3%	57.1%	54.9%	51.7%	52.9%	63.9%	45.5%	50.0%	51.8%
女	人数	16	27	31	27	28	29	18	23	27	23	13	22	26 (5)	310
	構成割合	64.0%	54.0%	55.4%	44.3%	35.9%	43.3%	36.7%	45.1%	46.6%	45.1%	36.1%	50.0%	50.0%	45.7%
不明	人数	0	0	5	0	0	5	3	0	1	1	0	2	0 (0)	17
	構成割合	0.0%	0.0%	8.9%	0.0%	0.0%	7.5%	6.1%	0.0%	1.7%	2.0%	0.0%	4.5%	0.0%	2.5%
計	人数	25	50	56	61	78	67	49	51	58	51	36	44	52 (8)	678
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表 2-2-1-2 死亡した子どもの性別（心中による虐待死）

区分	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	総数	
男	人数	-	3	21	32	32	25	25	22	23	22	19	16	11 (0)	251
	構成割合	-	37.5%	70.0%	49.2%	50.0%	41.0%	64.1%	46.8%	56.1%	56.4%	57.6%	59.3%	34.4%	51.6%
女	人数	-	5	9	33	32	35	14	25	18	17	14	11	21 (0)	234
	構成割合	-	62.5%	30.0%	50.8%	50.0%	57.4%	35.9%	53.2%	43.9%	43.6%	42.4%	40.7%	65.6%	48.1%
不明	人数	-	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0 (0)	1
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%
計	人数	-	8	30	65	64	61	39	47	41	39	33	27	32 (0)	486
	構成割合	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

### ② 子どもの年齢

死亡時点における子どもの年齢について、平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「0 歳」が 30 人（57.7%）で最も多く、3 歳未満は 37 人（71.2%）と 7 割を超える状況であった。第 1 次報告から第 13 次報告までの推移をみると、第 13 次報告までのすべてで「0 歳」が最も多いが、第 12 次報告と比較すると第 13 次報告では割合は減少した。

また、平成 27 年度に把握した心中による虐待死事例では、3 歳未満は計 8 人 (25.0%) であり、第 2 次報告から第 12 次報告までの傾向と同様、子どもの年齢にばらつきがみられた。

さらに、死亡した 0 歳児を月齢別にみると、平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、月齢「0 か月」が 13 人 (43.3%) であり、0 歳児において最も高い割合を占めたが、第 12 次報告と比較すると人数、割合ともに減少した。

表 2-2-2-1 死亡時点の子どもの年齢 (心中以外の虐待死)

区分		第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	総数
0歳	人数	11	23	20	20	37	39	20	23	25	22	16	27	30 (4)	313
	構成割合	44.0%	46.0%	35.7%	32.8%	47.4%	58.2%	40.8%	45.1%	43.1%	43.1%	44.4%	61.4%	57.7%	46.2%
1歳	人数	3	6	6	7	11	4	8	9	8	7	3	4	4 (2)	80
	構成割合	12.0%	12.0%	10.7%	11.5%	14.1%	6.0%	16.3%	17.6%	13.8%	13.7%	8.3%	9.1%	7.7%	11.8%
2歳	人数	5	7	1	5	6	4	3	7	6	3	5	1	3 (1)	56
	構成割合	20.0%	14.0%	1.8%	8.2%	7.7%	6.0%	6.1%	13.7%	10.3%	5.9%	13.9%	2.3%	5.8%	8.3%
3歳	人数	1	4	9	13	9	3	7	4	3	2	2	7	5 (0)	69
	構成割合	4.0%	8.0%	16.1%	21.3%	11.5%	4.5%	14.3%	7.8%	5.2%	3.9%	5.6%	15.9%	9.6%	10.2%
4歳	人数	2	1	6	7	3	8	2	2	4	1	0	0	1 (0)	37
	構成割合	8.0%	2.0%	10.7%	11.5%	3.8%	11.9%	4.1%	3.9%	6.9%	2.0%	0.0%	0.0%	1.9%	5.5%
5歳	人数	2	1	3	2	3	2	3	3	2	3	3	1	2 (0)	30
	構成割合	8.0%	2.0%	5.4%	3.3%	3.8%	3.0%	6.1%	5.9%	3.4%	5.9%	8.3%	2.3%	3.8%	4.4%
6歳	人数	1	2	2	1	1	1	0	0	1	1	1	2	1 (0)	14
	構成割合	4.0%	4.0%	3.6%	1.6%	1.3%	1.5%	0.0%	0.0%	1.7%	2.0%	2.8%	4.5%	1.9%	2.1%
7歳	人数	0	2	2	2	2	0	2	0	2	0	1	0	2 (0)	15
	構成割合	0.0%	4.0%	3.6%	3.3%	2.6%	0.0%	4.1%	0.0%	3.4%	0.0%	2.8%	0.0%	3.8%	2.2%
8歳	人数	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0 (0)	3
	構成割合	0.0%	0.0%	1.8%	0.0%	1.3%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%
9歳	人数	0	1	0	1	0	1	1	0	2	1	0	0	1 (0)	8
	構成割合	0.0%	2.0%	0.0%	1.6%	0.0%	1.5%	2.0%	0.0%	3.4%	2.0%	0.0%	0.0%	1.9%	1.2%
10歳	人数	0	0	0	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0 (0)	4
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%	1.3%	1.5%	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%
11歳	人数	0	1	1	1	1	1	0	1	0	1	0	0	0 (0)	7
	構成割合	0.0%	2.0%	1.8%	1.6%	1.3%	1.5%	0.0%	2.0%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%
12歳	人数	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0 (0)	3
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.5%	0.0%	0.0%	1.7%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%
13歳	人数	0	1	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0 (0)	4
	構成割合	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%	1.7%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%
14歳	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	1	2 (1)	6
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.7%	3.9%	0.0%	2.3%	3.8%	0.9%
15歳	人数	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0 (0)	3
	構成割合	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%
16歳	人数	0	0	1	0	2	1	0	0	1	1	0	0	0 (0)	6
	構成割合	0.0%	0.0%	1.8%	0.0%	2.6%	1.5%	0.0%	0.0%	1.7%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.9%
17歳	人数	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0 (0)	3
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%
不明	人数	0	0	4	0	0	1	2	0	0	3	5	1	1 (0)	17
	構成割合	0.0%	0.0%	7.1%	0.0%	0.0%	1.5%	4.1%	0.0%	0.0%	5.9%	13.9%	2.3%	1.9%	2.5%
計	人数	25	50	56	61	78	67	49	51	58	51	36	44	52 (8)	678
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表 2-2-2-2 死亡時点の子どもの年齢（心中による虐待死）

区分		第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	総数
0歳	人数	-	1	6	7	9	7	5	3	3	4	4	3	6 (0)	58
	構成割合	-	12.5%	20.0%	10.8%	14.1%	11.5%	12.8%	6.4%	7.3%	10.3%	12.1%	11.1%	18.8%	11.9%
1歳	人数	-	1	3	4	3	4	1	5	3	2	2	4	2 (0)	34
	構成割合	-	12.5%	10.0%	6.2%	4.7%	6.6%	2.6%	10.6%	7.3%	5.1%	6.1%	14.8%	6.3%	7.0%
2歳	人数	-	1	2	8	5	2	3	3	4	0	2	3	0 (0)	33
	構成割合	-	12.5%	6.7%	12.3%	7.8%	3.3%	7.7%	6.4%	9.8%	0.0%	6.1%	11.1%	0.0%	6.8%
3歳	人数	-	2	1	5	5	5	5	3	3	1	2	2	4 (0)	38
	構成割合	-	25.0%	3.3%	7.7%	7.8%	8.2%	12.8%	6.4%	7.3%	2.6%	6.1%	7.4%	12.5%	7.8%
4歳	人数	-	1	2	4	3	3	2	4	4	2	2	3	2 (0)	32
	構成割合	-	12.5%	6.7%	6.2%	4.7%	4.9%	5.1%	8.5%	9.8%	5.1%	6.1%	11.1%	6.3%	6.6%
5歳	人数	-	0	1	7	8	5	6	3	3	7	2	1	2 (0)	45
	構成割合	-	0.0%	3.3%	10.8%	12.5%	8.2%	15.4%	6.4%	7.3%	17.9%	6.1%	3.7%	6.3%	9.3%
6歳	人数	-	0	2	6	6	3	2	5	2	3	1	4	1 (0)	35
	構成割合	-	0.0%	6.7%	9.2%	9.4%	4.9%	5.1%	10.6%	4.9%	7.7%	3.0%	14.8%	3.1%	7.2%
7歳	人数	-	0	1	2	5	6	4	2	3	2	2	1	2 (0)	30
	構成割合	-	0.0%	3.3%	3.1%	7.8%	9.8%	10.3%	4.3%	7.3%	5.1%	6.1%	3.7%	6.3%	6.2%
8歳	人数	-	1	2	4	3	5	1	6	4	3	3	1	2 (0)	35
	構成割合	-	12.5%	6.7%	6.2%	4.7%	8.2%	2.6%	12.8%	9.8%	7.7%	9.1%	3.7%	6.3%	7.2%
9歳	人数	-	1	2	6	4	3	3	3	6	5	4	1	2 (0)	40
	構成割合	-	12.5%	6.7%	9.2%	6.3%	4.9%	7.7%	6.4%	14.6%	12.8%	12.1%	3.7%	6.3%	8.2%
10歳	人数	-	0	1	3	4	5	2	0	1	4	3	1	2 (0)	26
	構成割合	-	0.0%	3.3%	4.6%	6.3%	8.2%	5.1%	0.0%	2.4%	10.3%	9.1%	3.7%	6.3%	5.3%
11歳	人数	-	0	3	2	2	4	0	5	0	1	0	0	2 (0)	19
	構成割合	-	0.0%	10.0%	3.1%	3.1%	6.6%	0.0%	10.6%	0.0%	2.6%	0.0%	0.0%	6.3%	3.9%
12歳	人数	-	0	1	4	0	2	2	2	1	3	1	1	2 (0)	19
	構成割合	-	0.0%	3.3%	6.2%	0.0%	3.3%	5.1%	4.3%	2.4%	7.7%	3.0%	3.7%	6.3%	3.9%
13歳	人数	-	0	1	0	3	3	0	0	1	2	1	1	0 (0)	12
	構成割合	-	0.0%	3.3%	0.0%	4.7%	4.9%	0.0%	0.0%	2.4%	5.1%	3.0%	3.7%	0.0%	2.5%
14歳	人数	-	0	0	2	2	1	0	1	2	0	2	0	1 (0)	11
	構成割合	-	0.0%	0.0%	3.1%	3.1%	1.6%	0.0%	2.1%	4.9%	0.0%	6.1%	0.0%	3.1%	2.3%
15歳	人数	-	0	2	1	0	0	2	2	0	0	1	1	1 (0)	10
	構成割合	-	0.0%	6.7%	1.5%	0.0%	0.0%	5.1%	4.3%	0.0%	0.0%	3.0%	3.7%	3.1%	2.1%
16歳	人数	-	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	1 (0)	4
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.1%	0.8%
17歳	人数	-	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0 (0)	3
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%	2.4%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	0.6%
不明	人数	-	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0 (0)	2
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%
計	人数	-	8	30	65	64	61	39	47	41	39	33	27	32 (0)	486
	構成割合	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表 2-2-3 死亡時点の子どもの年齢（3歳以下）（心中以外の虐待死）

区分	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	総数	
0歳	人数	11	23	20	20	37	39	20	23	25	22	16	27	30 (4)	313
	構成割合	44.0%	46.0%	35.7%	32.8%	47.4%	58.2%	40.8%	45.1%	43.1%	43.1%	44.4%	61.4%	57.7%	46.2%
1歳	人数	3	6	6	7	11	4	8	9	8	7	3	4	4 (2)	80
	構成割合	12.0%	12.0%	10.7%	11.5%	14.1%	6.0%	16.3%	17.6%	13.8%	13.7%	8.3%	9.1%	7.7%	11.8%
2歳	人数	5	7	1	5	6	4	3	7	6	3	5	1	3 (1)	56
	構成割合	20.0%	14.0%	1.8%	8.2%	7.7%	6.0%	6.1%	13.7%	10.3%	5.9%	13.9%	2.3%	5.8%	8.3%
3歳	人数	1	4	9	13	9	3	7	4	3	2	2	7	5 (0)	69
	構成割合	4.0%	8.0%	16.1%	21.3%	11.5%	4.5%	14.3%	7.8%	5.2%	3.9%	5.6%	15.9%	9.6%	10.2%
計	人数	20	40	36	45	63	50	38	43	42	34	26	39	42 (7)	518
	構成割合	80.0%	80.0%	64.3%	73.8%	80.8%	74.6%	77.6%	84.3%	72.4%	66.7%	72.2%	88.6%	80.8%	76.4%

表 2-2-4 死亡した0歳児の月齢

区分	第12次						第13次					
	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)			心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)		
	人数	構成割合	累計構成割合	人数	構成割合	累計構成割合	人数	構成割合	累計構成割合	人数	構成割合	累計構成割合
0か月	15	55.6%	55.6%	0	0.0%	0.0%	13 (2)	43.3%	43.3%	2 (0)	33.3%	33.3%
1か月	0	0.0%	55.6%	1	33.3%	33.3%	0 (0)	0.0%	43.3%	0 (0)	0.0%	33.3%
2か月	1	3.7%	59.3%	0	0.0%	33.3%	3 (1)	10.0%	53.3%	0 (0)	0.0%	33.3%
3か月	0	0.0%	59.3%	0	0.0%	33.3%	0 (0)	0.0%	53.3%	0 (0)	0.0%	33.3%
4か月	4	14.8%	74.1%	0	0.0%	33.3%	2 (0)	6.7%	60.0%	2 (0)	33.3%	66.7%
5か月	3	11.1%	85.2%	0	0.0%	33.3%	1 (0)	3.3%	63.3%	0 (0)	0.0%	66.7%
6か月	2	7.4%	92.6%	0	0.0%	33.3%	4 (0)	13.3%	76.7%	0 (0)	0.0%	66.7%
7か月	0	0.0%	92.6%	1	33.3%	66.7%	1 (0)	3.3%	80.0%	0 (0)	0.0%	66.7%
8か月	1	3.7%	96.3%	0	0.0%	66.7%	3 (0)	10.0%	90.0%	1 (0)	16.7%	83.3%
9か月	0	0.0%	96.3%	1	33.3%	100.0%	0 (0)	0.0%	90.0%	0 (0)	0.0%	83.3%
10か月	1	3.7%	100.0%	0	0.0%	100.0%	2 (1)	6.7%	96.7%	1 (0)	16.7%	100.0%
11か月	0	0.0%	100.0%	0	0.0%	100.0%	1 (0)	3.3%	100.0%	0 (0)	0.0%	100.0%
月齢不明	0	0.0%	100.0%	0	0.0%	100.0%	0 (0)	0.0%	100.0%	0 (0)	0.0%	100.0%
計	27	100.0%	100.0%	3	100.0%	100.0%	30 (4)	100.0%	100.0%	6 (0)	100.0%	100.0%

### (3) 虐待の種類と加害の状況

#### ① 死因となった主な虐待の種類

##### ア 死因となった主な虐待の種類

子どもの死因となった虐待の種類について、平成27年度に把握した心中以外の虐待死事例においては、「身体的虐待」が35人(67.3%)、「ネグレクト」が12人(23.1%)であった。また、子どもの年齢を3歳未満と3歳以上で比較すると、3歳以上の身体的虐待の割合は85.7%であり、3歳未満の身体的虐待の割合59.5%より多かった。

さらに、第1次報告から第13次報告までの推移でみると、「身体的虐待」が継続して概ね6割程度を、次いで「ネグレクト」が3割程度を占めていた。

表2-3-1 死因となった主な虐待の種類（心中以外の虐待死）

区分	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	総数	
身体的虐待	人数	18	41	44	35	52	44	29	32	38	32	21	24	35(3)	445
	構成割合	72.0%	82.0%	78.6%	57.4%	66.7%	65.7%	59.2%	62.7%	65.5%	62.7%	58.3%	54.5%	67.3%	65.6%
ネグレクト	人数	7	7	7	23	26	12	19	14	16	14	9	15	12(2)	181
	構成割合	28.0%	14.0%	12.5%	37.7%	33.3%	17.9%	38.8%	27.5%	27.6%	27.5%	25.0%	34.1%	23.1%	26.7%
心理的虐待	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0(0)	1
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%	0.1%
その他	人数	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0(0)	1
	構成割合	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
不明	人数	0	1	5	3	0	11	1	5	4	5	6	4	5(3)	50
	構成割合	0.0%	2.0%	8.9%	4.9%	0.0%	16.4%	2.0%	9.8%	6.9%	9.8%	16.7%	9.1%	9.6%	7.4%
計	人数	25	50	56	61	78	67	49	51	58	51	36	44	52(8)	678
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表2-3-2 死因となった主な虐待の種類（3歳未満と3歳以上）（心中以外の虐待死）

区分	3歳未満		3歳以上		不明	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
身体的虐待	22(2)	59.5%	12(1)	85.7%	1(0)	100.0%
ネグレクト	10(2)	27.0%	2(0)	14.3%	0(0)	0.0%
心理的虐待	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
性的虐待	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
不明	5(3)	13.5%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
計	37(7)	100.0%	14(1)	100.0%	1(0)	100.0%

## イ ネグレクトによる死亡事例における内容

ネグレクトにより死亡した事例におけるネグレクトの内容について、平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「家に残したまま外出する、車中に置き去りにするなど子どもの健康・安全への配慮を怠る」が 8 人（66.7%）と 6 割以上を占め、次いで「遺棄」「必要な医療を受けさせない（医療ネグレクト）」がそれぞれ 2 人（16.7%）であった。第 12 次報告と比較すると「家に残したまま外出する、車中に置き去りにするなど子どもの健康・安全への配慮を怠る」の人数、割合が、ともに増加した。

表 2-3-3 ネグレクトの内容（心中以外の虐待死）（複数回答）

区分	第12次		第13次	
	心中以外の虐待死(15人)		心中以外の虐待死(12人)	
	人数	構成割合	人数	構成割合
家に残したまま外出する、車中に置き去りにするなど子どもの健康・安全への配慮を怠る	5	33.3%	8 (2)	66.7%
食事を与えないなどの養育放棄	3	20.0%	1 (0)	8.3%
遺棄	10	66.7%	2 (0)	16.7%
祖父母、きょうだい、保護者の交際相手等による虐待を見過ごす	2	13.3%	1 (1)	8.3%
必要な医療を受けさせない(医療ネグレクト)	3	20.0%	2 (0)	16.7%

## ② 直接の死因

### ア 直接の死因

子どもの直接の死因について、平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「頭部外傷」「頸部絞扼による窒息」がそれぞれ 8 人（有効割合 17.4%）<sup>注3)</sup> であり、3 歳未満と 3 歳以上を比較すると、3 歳未満では「頸部絞扼による窒息」が 7 人（同 22.6%）で最も多く、次いで「頸部絞扼以外による窒息」が 6 人（同 19.4%）であった。3 歳以上では、「火災による熱傷・一酸化炭素中毒」が 5 人（同 35.7%）で最も多かった。

一方、心中による虐待死事例では、「頸部絞扼による窒息」が 9 人（同 31.0%）であり、次いで「溺水」が 7 人（同 24.1%）であった。

注3) 「有効割合」とは、「不明」「未記入」とした回答を除いた数を合計数として算出した割合をいう。以下、同様の取扱いとする。



表 2-3-4 直接の死因

区分	第12次						第13次						
	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)			心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)			
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	
頭部外傷	10	22.7%	26.3%	7	25.9%	28.0%	8 (1)	15.4%	17.4%	1 (0)	3.1%	3.4%	
胸部外傷	0	0.0%	0.0%	1	3.7%	4.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
腹部外傷	2	4.5%	5.3%	0	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
外傷性ショック	2	4.5%	5.3%	0	0.0%	0.0%	1 (0)	1.9%	2.2%	0 (0)	0.0%	0.0%	
頸部絞扼による窒息	4	9.1%	10.5%	11	40.7%	44.0%	8 (0)	15.4%	17.4%	9 (0)	28.1%	31.0%	
頸部絞扼以外による窒息	8	18.2%	21.1%	0	0.0%	0.0%	7 (1)	13.5%	15.2%	0 (0)	0.0%	0.0%	
溺水	2	4.5%	5.3%	2	7.4%	8.0%	3 (0)	5.8%	6.5%	7 (0)	21.9%	24.1%	
熱傷	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
車中放置による熱中症・脱水	1	2.3%	2.6%	0	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
中毒(火災によるものを除く)	0	0.0%	0.0%	1	3.7%	4.0%	1 (0)	1.9%	2.2%	1 (0)	3.1%	3.4%	
出血性ショック	0	0.0%	0.0%	1	3.7%	4.0%	2 (1)	3.8%	4.3%	1 (0)	3.1%	3.4%	
低栄養による衰弱	3	6.8%	7.9%	0	0.0%	0.0%	2 (0)	3.8%	4.3%	0 (0)	0.0%	0.0%	
脱水	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
凍死	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
火災による熱傷・一酸化炭素中毒	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	6 (0)	11.5%	13.0%	6 (0)	18.8%	20.7%	
病死	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	1 (1)	1.9%	2.2%	0 (0)	0.0%	0.0%	
その他	6	13.6%	15.8%	2	7.4%	8.0%	7 (2)	13.5%	15.2%	4 (0)	12.5%	13.8%	
内訳 (再掲)	自動車内での練炭使用自殺	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	2 (0)	6.3%	6.9%
	低体温症又は窒息などの呼吸不全	1	2.3%	2.6%	0	0.0%	0.0%	2 (0)	3.8%	4.3%	0 (0)	0.0%	0.0%
	自宅マンションからの転落	1	2.3%	2.6%	1	3.7%	4.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	轢死	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	3.1%	3.4%
	低酸素虚血性脳症	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	1 (0)	1.9%	2.2%	0 (0)	0.0%	0.0%
	上記以外	3	6.8%	7.9%	1	3.7%	4.0%	2 (0)	3.8%	4.3%	1 (0)	3.1%	3.4%
小計	38	86.4%	100.0%	25	92.6%	100.0%	46 (6)	88.5%	100.0%	29 (0)	90.6%	100.0%	
不明	6	13.6%	0.0%	2	7.4%	0.0%	6 (2)	11.5%	0.0%	3 (0)	9.4%	0.0%	
計	44	100.0%	100.0%	27	100.0%	100.0%	52 (8)	100.0%	100.0%	32 (0)	100.0%	100.0%	

表 2-3-5 直接の死因（3歳未満と3歳以上）（心中以外の虐待死）（第13次）

区分	3歳未満			3歳以上			不明		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
頭部外傷	5 (1)	13.5%	16.1%	3 (0)	21.4%	21.4%	0 (0)	0.0%	0.0%
胸部外傷	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
腹部外傷	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
外傷性ショック	1 (0)	2.7%	3.2%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
頸部絞扼による窒息	7 (0)	18.9%	22.6%	1 (0)	7.1%	7.1%	0 (0)	0.0%	0.0%
頸部絞扼以外による窒息	6 (1)	16.2%	19.4%	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	100.0%	100.0%
溺水	3 (0)	8.1%	9.7%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
熱傷	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
車中放置による熱中症・脱水	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
中毒（火災によるものを除く）	1 (0)	2.7%	3.2%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
出血性ショック	1 (1)	2.7%	3.2%	1 (0)	7.1%	7.1%	0 (0)	0.0%	0.0%
低栄養による衰弱	1 (0)	2.7%	3.2%	1 (0)	7.1%	7.1%	0 (0)	0.0%	0.0%
脱水	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
凍死	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
火災による熱傷・一酸化炭素中毒	1 (0)	2.7%	3.2%	5 (0)	35.7%	35.7%	0 (0)	0.0%	0.0%
病死	1 (1)	2.7%	3.2%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
その他	4 (1)	10.8%	12.9%	3 (1)	21.4%	21.4%	0 (0)	0.0%	0.0%
内訳 （再掲）	低体温症又は窒息などの呼吸不全	2 (0)	5.4%	6.5%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%
	低酸素虚血性脳症	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	7.1%	7.1%	0 (0)	0.0%
	上記以外	1 (0)	2.7%	3.2%	1 (0)	7.1%	7.1%	0 (0)	0.0%
小計	31 (5)	83.8%	100.0%	14 (1)	100.0%	100.0%	1 (0)	100.0%	
不明	6 (2)	16.2%		0 (0)	0.0%		0 (0)	0.0%	
計	37 (7)	100.0%	100.0%	14 (1)	100.0%	100.0%	1 (0)	100.0%	

イ 乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）の有無

頭部外傷のうち「乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）（疑い含む）」の「あり」が4人（有効割合 66.7%）であった。そのうち、主たる加害者は、「実父」が3例と最も多く、加害の動機が判明している中では、「泣きやまないことにいらだったため」が2例であった。

表 2-3-6 直接の死因「頭部外傷」のうち乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）（疑い含む）の有無

（心中以外の虐待死）

区分	第12次			第13次		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
なし	6	60.0%	60.0%	2 (0)	25.0%	33.3%
あり	4	40.0%	40.0%	4 (0)	50.0%	66.7%
不明	0	0.0%		2 (1)	25.0%	
計	10	100.0%	100.0%	8 (1)	100.0%	100.0%

表 2-3-7 乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）（疑い含む）の具体的事例（第 13 次）

年齢(月齢)	主たる虐待者	加害の動機	以前の虐待行為
2か月	実父	泣きやまないことにいらだったため	なし
8か月	実父	泣きやまないことにいらだったため	あり(身体的虐待)
1歳7か月	実父	不明	なし
1歳11か月	母の交際相手	母の交際相手が保育所へお迎えに行った際、本児が泣くという報告あり	あり(身体的虐待)

(参考) 乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）（疑い含む）の具体的事例（年齢順）（第 11 次, 第 12 次）

年次報告	年齢(月齢)	主たる虐待者	加害の動機	以前の虐待行為
11次	2か月	実父	泣きやまないことにいらだったため	なし
11次	2か月	実父	不明	なし
12次	5か月	実父	その他(入浴中ぐったりしたため)	あり(身体的虐待)
11次	5か月	実母	泣きやまないことにいらだったため	なし
12次	6か月	不明	不明	なし
12次	6か月	実母	その他(パートナー等の支援なく、児の体調不良等うっ積した思い)	なし
12次	1歳2か月	不明	不明	あり(身体的虐待)
11次	1歳2か月	実父	泣きやまないことにいらだったため	なし
11次	2歳3か月	実父	不明	あり(身体的虐待)
11次	2歳10か月	母の交際相手	しつけのつもり	あり(身体的虐待)

### ③ 確認された虐待の期間

子どもに対する虐待が確認された期間について、平成 27 年度に把握した心中以外及び心中による虐待死事例は、ともに「～1か月以内」が6割以上で最も多かった。

表 2-3-8 確認された虐待の期間

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
	例数	構成割合	例数	構成割合
～1か月以内	32 (2)	66.7%	15 (0)	62.5%
1か月～6か月以内	10 (3)	20.8%	1 (0)	4.2%
6か月以上	3 (3)	6.3%	6 (0)	25.0%
不明	3 (0)	6.3%	2 (0)	8.3%
計	48 (8)	100.0%	24 (0)	100.0%

④ 死亡時の虐待以前に確認された虐待

ア 死亡時の虐待以前に確認された虐待の有無

死亡時の虐待以前に確認された虐待について、平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「なし」が 37 人（有効割合 72.5%）、「あり」が 14 人（同 27.5%）で、「あり」の事例における虐待の類型（複数回答）は、「身体的虐待」が 10 人と最も多かった。

表 2-3-9 死亡時の虐待以前に確認された虐待の有無（心中以外の虐待死）

区分		心中以外の虐待死		
		人数	構成割合	有効割合
なし		37 (3)	71.2%	72.5%
あり		14 (5)	26.9%	27.5%
内訳 (再掲) (複数回答)	身体的虐待	10 (3)	/	/
	ネグレクト	5 (3)		
	心理的虐待	4 (1)		
	性的虐待	0 (0)		
	不明	0 (0)		
不明		1 (0)	1.9%	
計		52 (8)	100.0%	100.0%

イ 死亡時の虐待以前に確認されたネグレクトの内容

死亡時の虐待以前に確認されたネグレクトの内容について、平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「家に残したまま外出する等、子どもの健康・安全への配慮を怠る」が 3 人（60.0%）、次いで「食事を与えないなどの養育放棄」が 2 人（40.0%）であった。

表 2-3-10 死亡時の虐待以前に確認されたネグレクトの内容

(心中以外の虐待死) (複数回答) (第 13 次)

区分	心中以外・ネグレクト(5人)	
	人数	構成割合
家に残したまま外出する、車中に置き去りにするなど子どもの健康・安全への配慮を怠る	3 (2)	60.0%
食事を与えないなどの養育放棄	2 (1)	40.0%
遺棄	1 (0)	20.0%
祖父母、きょうだい、保護者の交際相手等による虐待を見過ごす	1 (0)	20.0%
必要な医療を受けさせない(医療ネグレクト)	1 (0)	20.0%
不明	0 (0)	0.0%

### ⑤ 主たる加害者

#### ア 心中以外の虐待死における主たる加害者

主たる加害者について、平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「実母」が 26 人 (50.0%) と最も多く、次いで「実父」が 12 人 (23.1%) であった。第 12 次報告と比較すると、「実母」の人数、割合はともに減少し、「実父」の人数、割合はともに増加した。第 1 次報告から第 13 次報告までの傾向をみると、加害者が「実母」である事例が概ね全体の過半数を占めて最も多く、次いで「実父」や「実母と実父」、「実母の交際相手」が比較的多くみられた。

また、3 歳未満と 3 歳以上に分けてみると、3 歳未満では、「実母」が 23 人 (有効割合 63.9%)、次いで「実父」が 7 人 (同 19.4%) であった。3 歳以上では、「実父」が 5 人 (同 35.7%)、次いで「実母」「実母と養父」がそれぞれ 2 人 (同 14.3%) であった。

表 2-3-11-1 主たる加害者（心中以外の虐待死）

区分		第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	総数	
実母	人数	13	26	38	29	38	36	23	30	33	38	16	28	26 (5)	374	
	構成割合	52.0%	52.0%	67.9%	47.5%	48.7%	53.7%	46.9%	58.8%	56.9%	74.5%	44.4%	63.6%	50.0%	55.2%	
実父	人数	7	11	11	5	16	10	6	7	11	3	8	3	12 (1)	110	
	構成割合	28.0%	22.0%	19.6%	8.2%	20.5%	14.9%	12.2%	13.7%	19.0%	5.9%	22.2%	6.8%	23.1%	16.2%	
養母	人数	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0 (0)	2	
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%	0.0%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	
養父	人数	0	1	0	0	1	0	0	3	0	0	0	1	1 (0)	7	
	構成割合	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	1.3%	0.0%	0.0%	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%	1.9%	1.0%	
継母	人数	0	1	1	1	0	0	2	0	0	0	0	1	0 (0)	6	
	構成割合	0.0%	2.0%	1.8%	1.6%	0.0%	0.0%	4.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%	0.9%	
継父	人数	0	0	1	1	2	0	2	1	2	0	0	0	1 (0)	10	
	構成割合	0.0%	0.0%	1.8%	1.6%	2.6%	0.0%	4.1%	2.0%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	1.9%	1.5%	
実母の交際相手	人数	1	4	2	5	8	3	2	4	2	0	2	1	2 (0)	36	
	構成割合	4.0%	8.0%	3.6%	8.2%	10.3%	4.5%	4.1%	7.8%	3.4%	0.0%	5.6%	2.3%	3.8%	5.3%	
母方祖母	人数	0	1	0	1	1	0	0	0	0	2	0	1	0 (0)	6	
	構成割合	0.0%	2.0%	0.0%	1.6%	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.9%	0.0%	2.3%	0.0%	0.9%	
母方祖父	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0 (0)	1	
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	
父方祖母	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0	
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
父方祖父	人数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0 (0)	1	
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	
実母と	実父	人数	0	0	0	9	10	5	6	2	5	3	5	2	5 (1)	52
		構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	14.8%	12.8%	7.5%	12.2%	3.9%	8.6%	5.9%	13.9%	4.5%	9.6%	7.7%
	養父	人数	0	0	1	1	0	2	1	1	0	0	0	1	2 (1)	9
		構成割合	0.0%	0.0%	1.8%	1.6%	0.0%	3.0%	2.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%	3.8%	1.3%
	継父	人数	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0 (0)	2
		構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%
	実母の交際相手	人数	1	0	0	3	1	3	4	1	2	1	0	1	1 (0)	18
		構成割合	4.0%	0.0%	0.0%	4.9%	1.3%	4.5%	8.2%	2.0%	3.4%	2.0%	0.0%	2.3%	1.9%	2.7%
	母方祖父母	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0 (0)	1
		構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.8%	0.0%	0.0%	0.1%
	実母の交際相手 とその他	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0 (0)	1
		構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.8%	0.0%	0.0%	0.1%
	その他	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0 (0)	3
		構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.8%	4.5%	0.0%	0.4%
実父とその他	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0 (0)	1	
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	
その他	人数	3	6	0	1	1	0	0	2	1	1	0	0	1 (0)	16	
	構成割合	12.0%	12.0%	0.0%	1.6%	1.3%	0.0%	0.0%	3.9%	1.7%	2.0%	0.0%	0.0%	1.9%	2.4%	
不明	人数	0	0	2	4	0	6	2	0	0	2	2	3	1 (0)	22	
	構成割合	0.0%	0.0%	3.6%	6.6%	0.0%	9.0%	4.1%	0.0%	0.0%	3.9%	5.6%	6.8%	1.9%	3.2%	
計	人数	25	50	56	61	78	67	49	51	58	51	36	44	52 (8)	678	
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

表2-3-12 主たる加害者（3歳未満と3歳以上）（心中以外の虐待死）（第13次）

区分	3歳未満			3歳以上			不明			
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	
実母	23 (5)	62.2%	63.9%	2 (0)	14.3%	14.3%	1 (0)	100.0%	100.0%	
実父	7 (1)	18.9%	19.4%	5 (0)	35.7%	35.7%	0 (0)	0.0%	0.0%	
養母	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
養父	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	7.1%	7.1%	0 (0)	0.0%	0.0%	
継母	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
継父	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	7.1%	7.1%	0 (0)	0.0%	0.0%	
実母の交際相手	1 (0)	2.7%	2.8%	1 (0)	7.1%	7.1%	0 (0)	0.0%	0.0%	
実父の交際相手	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
母方祖母	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
父方祖母	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
母方祖父	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
父方祖父	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
その他	1 (0)	2.7%	2.8%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
実母と	実父	4 (1)	10.8%	11.1%	1 (0)	7.1%	7.1%	0 (0)	0.0%	0.0%
	養父	0 (0)	0.0%	0.0%	2 (1)	14.3%	14.3%	0 (0)	0.0%	0.0%
	継父	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	実母の交際相手	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	7.1%	7.1%	0 (0)	0.0%	0.0%
	その他	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
小計	36 (7)	97.3%	100.0%	14 (1)	100.0%	100.0%	1 (0)	100.0%	100.0%	
不明	1 (0)	2.7%		0 (0)	0.0%		0 (0)	0.0%		
計	37 (7)	100.0%	100.0%	14 (1)	100.0%	100.0%	1 (0)	100.0%	100.0%	

## イ 心中による虐待死における主たる加害者

主たる加害者について、平成 27 年度に把握した心中による虐待死事例では、「実母」が 29 人 (90.6%)、次いで「実父」が 3 人 (9.4%) であった。第 12 次報告と比較すると、「実母」の人数、割合が増加し、第 2 次報告から第 13 次報告までにおいて、最も高い割合を占めている。

表 2-3-11-2 主たる加害者（心中による虐待死）

区分		第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	総数	
実母	人数	-	5	24	46	42	40	22	33	33	24	18	23	29 (0)	339	
	構成割合	-	62.5%	80.0%	70.8%	65.6%	65.6%	56.4%	70.2%	80.5%	61.5%	54.5%	85.2%	90.6%	69.8%	
実父	人数	-	2	5	13	12	14	14	11	2	6	9	0	3 (0)	91	
	構成割合	-	25.0%	16.7%	20.0%	18.8%	23.0%	35.9%	23.4%	4.9%	15.4%	27.3%	0.0%	9.4%	18.7%	
養母	人数	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
養父	人数	-	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	1	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	
継母	人数	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
継父	人数	-	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	1	
	構成割合	-	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	
実母の交際相手	人数	-	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0 (0)	1	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	
母方祖母	人数	-	0	0	1	1	0	1	1	0	2	0	0	0 (0)	6	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	1.5%	1.6%	0.0%	2.6%	2.1%	0.0%	5.1%	0.0%	0.0%	0.0%	1.2%	
母方祖父	人数	-	0	0	0	1	2	0	0	0	0	1	1	0 (0)	5	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.0%	3.7%	0.0%	1.0%	
父方祖母	人数	-	0	0	0	0	1	1	1	0	0	2	0	0 (0)	5	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%	2.6%	2.1%	0.0%	0.0%	6.1%	0.0%	0.0%	1.0%	
父方祖父	人数	-	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0 (0)	1	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	
実母と	実父	人数	-	0	1	3	4	0	1	0	0	5	2	0	0 (0)	16
		構成割合	-	0.0%	3.3%	4.6%	6.3%	0.0%	2.6%	0.0%	0.0%	12.8%	6.1%	0.0%	0.0%	3.3%
	養父	人数	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0
		構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	継父	人数	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0
		構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
実母の交際相手	人数	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
母方祖父母	人数	-	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0 (0)	3	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	
その他	人数	-	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	3	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	4.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	
不明	人数	-	0	0	2	0	4	0	1	3	0	1	3	0 (0)	14	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%	6.6%	0.0%	2.1%	7.3%	0.0%	3.0%	11.1%	0.0%	2.9%	
計	人数	-	8	30	65	64	61	39	47	41	39	33	27	32 (0)	486	
	構成割合	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	



ウ 心中以外の虐待死事例における主たる加害者と子どもの年齢

心中以外の虐待死事例における主たる加害者と子どもの年齢について、平成27年度に把握した心中以外の虐待死事例では、日齢0日児事例の加害者は「実母」が9人(81.8%)で最も多く、「1か月～1歳未満」児の事例では、「実母」が9人(52.9%)、次いで「実父」が5人(29.4%)であった。また、3歳以上の事例においては、「実父」が5人(35.7%)で最も多く、次いで「実母」「実母と養父」がそれぞれ2人(14.3%)であった。

表2-3-13-1 主たる加害者と死亡した子どもの年齢(心中以外の虐待死)(第13次)

区分	死亡した児童の年齢												
	0日		1日～1か月未満		1か月～1歳未満		1歳以上～3歳未満		3歳以上		不明		
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	
実母	9(2)	81.8%	1(0)	50.0%	9(1)	52.9%	4(2)	57.1%	2(0)	14.3%	1(0)	100.0%	
実父	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	5(0)	29.4%	2(1)	28.6%	5(0)	35.7%	0(0)	0.0%	
養母	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	
養父	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	1(0)	7.1%	0(0)	0.0%	
継母	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	
継父	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	1(0)	7.1%	0(0)	0.0%	
実母の交際相手	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	1(0)	14.3%	1(0)	7.1%	0(0)	0.0%	
実父の交際相手	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	
母方祖母	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	
父方祖母	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	
母方祖父	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	
父方祖父	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	
その他	1(0)	9.1%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	
実母と	実父	1(0)	9.1%	1(0)	50.0%	2(1)	11.8%	0(0)	0.0%	1(0)	7.1%	0(0)	0.0%
	養父	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	2(1)	14.3%	0(0)	0.0%
	継父	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
	実母の交際相手	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	1(0)	7.1%	0(0)	0.0%
	その他	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
小計	11(2)	100.0%	2(0)	100.0%	16(2)	94.1%	7(3)	100.0%	14(1)	100.0%	1(0)	100.0%	
不明	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	1(0)	5.9%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	
計	11(2)	100.0%	2(0)	100.0%	17(2)	100.0%	7(3)	100.0%	14(1)	100.0%	1(0)	100.0%	

エ 心中による虐待死事例における主たる加害者と子どもの年齢  
 心中による虐待死事例における主たる加害者と子どもの年齢について、平成 27 年度に把握した心中による虐待死事例では、すべての年齢において「実母」が加害者である事例が最も多くみられた。

表 2-3-13-2 主たる加害者と死亡した子どもの年齢（心中による虐待死）（第 13 次）

区分	死亡した児童の年齢												
	1か月未満		1か月～1歳未満		1歳以上～3歳未満		3歳以上～6歳未満		6歳以上		不明		
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	
実母	2 (0)	100.0%	4 (0)	100.0%	2 (0)	100.0%	8 (0)	100.0%	13 (0)	81.3%	0 (0)	0.0%	
実父	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	3 (0)	18.8%	0 (0)	0.0%	
養母	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
養父	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
継母	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
継父	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
実母の交際相手	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
実父の交際相手	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
母方祖母	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
父方祖母	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
母方祖父	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
父方祖父	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
その他	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
実母と	実父	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	養父	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	継父	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	実母の交際相手	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	母方祖父母	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
小計	2 (0)	100.0%	4 (0)	100.0%	2 (0)	100.0%	8 (0)	100.0%	16 (0)	100.0%	0 (0)	0.0%	
不明	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
計	2 (0)	100.0%	4 (0)	100.0%	2 (0)	100.0%	8 (0)	100.0%	16 (0)	100.0%	0 (0)	0.0%	

オ 心中以外の虐待死事例における死因となった主な虐待の類型別にみた主たる加害者

心中以外の虐待死事例における死因となった主な虐待の類型別にみた主たる加害者について、平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「ネグレクト」において「実母」が 6 割を超えていた。

表 2-3-1 4 死因となった主な虐待の類型と主たる加害者（心中以外の虐待死）（第 13 次）

	身体的虐待		ネグレクト		心理的虐待		その他		不明		
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	
実母	14 (1)	40.0%	8 (1)	66.7%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	4 (3)	80.0%	
実父	11 (1)	31.4%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	1 (0)	20.0%	
養母	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
養父	1 (0)	2.9%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
継母	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
継父	1 (0)	2.9%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
実母の交際相手	2 (0)	5.7%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
実父の交際相手	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
母方祖母	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
父方祖母	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
母方祖父	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
父方祖父	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
その他	1 (0)	2.9%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
実母と	実父	2 (0)	5.7%	3 (1)	25.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	養父	2 (1)	5.7%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	継父	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	実母の交際相手	1 (0)	2.9%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	その他	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
小計	35 (3)	100.0%	11 (2)	91.7%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	5 (3)	100.0%	
不明	0 (0)	0.0%	1 (0)	8.3%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
計	35 (3)	100.0%	12 (2)	100.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	5 (3)	100.0%	

## ⑥ 加害の動機

### ア 心中以外の虐待死における加害の主な動機

心中以外の虐待死事例における加害の主な動機について、平成 27 年度に把握した事例では、動機が「不明」である場合を除き、「保護を怠ったことによる死亡」が 6 人（11.5%）と最も多く、次いで「しつけのつもり」「子どもの存在の拒否・否定」「泣きやまないことにはらだったため」が 5 人（9.6%）であった。3 歳未満と 3 歳以上で比較すると、3 歳未満では、「保護を怠ったことによる死亡」「泣きやまないことにはらだったため」が 5 人（有効割合 20.8%）と最も多く、3 歳以上では、「しつけのつもり」が 4 人（同 30.8%）で最も多かった。

また、第 2 次報告から第 13 次報告までの推移でみると、「保護を怠ったことによる死亡」や、「しつけのつもり」「子どもの存在の拒否・否定」「泣きやまないことにはらだったため」が、加害の動機として多い状態が継続している。

表 2-3-15 加害の動機（心中以外の虐待死）

区分		第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	総数
しつけのつもり	人数	9	9	7	9	10	8	3	10	3	4	4	5 (2)	81
	構成割合	18.0%	16.1%	11.5%	11.5%	14.9%	16.3%	5.9%	17.2%	5.9%	11.1%	9.1%	9.6%	12.4%
子どもがなつかない	人数	0	5	2	1	1	1	0	0	0	1	1	1 (0)	13
	構成割合	0.0%	8.9%	3.3%	1.3%	1.5%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.8%	2.3%	1.9%	2.0%
パートナーへの愛情を独占された など、子どもに対する嫉妬心	人数	0	0	0	0	1	1	0	1	1	1	0	0 (0)	5
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.5%	2.0%	0.0%	1.7%	2.0%	2.8%	0.0%	0.0%	0.8%
パートナーへの怒りを子どもに 向ける	人数	0	2	1	1	0	1	0	2	0	0	0	0 (0)	7
	構成割合	0.0%	3.6%	1.6%	1.3%	0.0%	2.0%	0.0%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.1%
慢性的疾患や障害の苦しみから 子どもを教おうという主観的意図	人数	0	0	2	2	0	0	0	1	0	0	0	0 (0)	5
	構成割合	0.0%	0.0%	3.3%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%
子どもの暴力などから身を守るため	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
MSBP(代理ミュンヒハウゼン氏 症候群)	人数	0	0	0	0	3	0	0	1	0	0	0	0 (0)	4
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.5%	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%
保護を怠ったことによる死亡	人数	3	5	18	13	4	8	11	9	9	6	5	6 (0)	97
	構成割合	6.0%	8.9%	29.5%	16.7%	6.0%	16.3%	21.6%	15.5%	17.6%	16.7%	11.4%	11.5%	14.9%
子どもの存在の拒否・否定	人数	0	5	5	6	8	10	2	3	4	4	14	5 (0)	66
	構成割合	0.0%	8.9%	8.2%	7.7%	11.9%	20.4%	3.9%	5.2%	7.8%	11.1%	31.8%	9.6%	10.1%
泣きやまないこといらだったため	人数	0	0	4	13	5	5	6	7	8	4	2	5 (0)	59
	構成割合	0.0%	0.0%	6.6%	16.7%	7.5%	10.2%	11.8%	12.1%	15.7%	11.1%	4.5%	9.6%	9.0%
アルコール又は薬物依存に起因 した精神症状による行為	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1 (1)	1
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.9%	0.2%
依存系以外に起因した精神症状 による行為(妄想などによる)	人数	3	5	4	7	2	1	2	2	2	2	3	3 (0)	36
	構成割合	6.0%	8.9%	6.6%	9.0%	3.0%	2.0%	3.9%	3.4%	3.9%	5.6%	6.8%	5.8%	5.5%
その他	人数	23	6	1	2	10	3	7	9	2	1	9	12 (3)	85
	構成割合	46.0%	10.7%	1.6%	2.6%	14.9%	6.1%	13.7%	15.5%	3.9%	2.8%	20.5%	23.1%	13.0%
不明	人数	12	19	17	24	23	11	20	13	22	13	6	14 (2)	194
	構成割合	24.0%	33.9%	27.9%	30.8%	34.3%	22.4%	39.2%	22.4%	43.1%	36.1%	13.6%	26.9%	29.7%
計	人数	50	56	61	78	67	49	51	58	51	36	44	52 (8)	653
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表 2-3-16 加害の動機（3歳未満と3歳以上）（心中以外の虐待死）（第13次）

区分	3歳未満			3歳以上			不明		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
しつけのつもり	1 (1)	2.7%	4.2%	4 (1)	28.6%	30.8%	0 (0)	0.0%	0.0%
子どもがなつかない	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	7.1%	7.7%	0 (0)	0.0%	0.0%
パートナーへの愛情を独占された等、子どもに対する嫉妬心	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
パートナーへの怒りを子どもに向ける	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
慢性の疾患等の苦しみから子どもを救おうという主観的意図	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
子どもの暴力などから身を守るため	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
MSBP(代理ミュンヒハウゼン氏症候群)	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
保護を怠ったことによる死亡	5 (0)	13.5%	20.8%	1 (0)	7.1%	7.7%	0 (0)	0.0%	0.0%
子どもの存在の拒否・否定	4 (0)	10.8%	16.7%	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	100.0%	100.0%
泣きやまないことにはらだつたため	5 (0)	13.5%	20.8%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
アルコール又は薬物依存に起因した精神症状による行為	1 (1)	2.7%	4.2%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
依存系以外に起因した精神症状による行為(妄想など)	2 (0)	5.4%	8.3%	1 (0)	7.1%	7.7%	0 (0)	0.0%	0.0%
その他	6 (3)	16.2%	25.0%	6 (0)	42.9%	46.2%	0 (0)	0.0%	0.0%
小計	24 (5)	64.9%	100.0%	13 (1)	92.9%	100.0%	1 (0)	100.0%	100.0%
不明	13 (2)	35.1%		1 (0)	7.1%		0 (0)	0.0%	
計	37 (7)	100.0%	100.0%	14 (1)	100.0%	100.0%	1 (0)	100.0%	100.0%

イ 心中による虐待死事例における加害の動機

心中による虐待死事例における加害の動機について、平成 27 年度に把握した事例では、「保護者自身の精神疾患、精神不安」が 13 人(40.6%)であり、次いで「育児不安や育児負担感」が 11 人(34.4%)であった。

表 2-3-17 加害の動機（心中による虐待死）（複数回答）（第13次）

区分	心中による虐待死(未遂含む)(32人)	
	人数	構成割合
子供の病気・障害(診断)	4 (0)	12.5%
保護者自身の精神疾患、精神不安	13 (0)	40.6%
保護者自身の病気(精神疾患を除く)・障害等	3 (0)	9.4%
経済的困窮(多額の借金など)	1 (0)	3.1%
育児不安や育児負担感	11 (0)	34.4%
夫婦間のトラブルなどの家庭の不和	6 (0)	18.8%
その他	7 (0)	21.9%
不明	8 (0)	25.0%

#### (4) 死亡した子どもの生育歴

##### ① 妊娠期・周産期における問題

##### ア 妊娠期・周産期における問題

妊娠期・周産期の問題について、平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「予期しない妊娠／計画していない妊娠」が 18 人（34.6%）と最も多く、次いで「妊婦健診未受診」が 17 人（32.7%）、「若年（10 代）妊娠」が 13 人（25.0%）であった。第 3 次報告から第 13 次報告までの推移でみると、「予期しない妊娠／計画していない妊娠」、「妊婦健診未受診」、「母子健康手帳の未発行」、「若年（10 代）妊娠」については、継続的に高い水準で事例の発生がみられる。

特に、「若年（10 代）妊娠」についてみると、我が国における全出生数のうち母親の年齢が若年（10 代）の割合は約 1.2%前後で推移<sup>注4)</sup>している一方で、心中以外の虐待死事例における「若年（10 代）妊娠」の平均割合は 17.6%である。これらのことを鑑みれば、その高さは顕著である。

一方、平成 27 年度に把握した心中による虐待死事例では、「医療機関から連絡」が 8 人（25.0%）で最も多く、次いで「帝王切開」が 6 人（18.8%）であった。

第 3 次報告から第 13 次報告までの推移について、心中以外の虐待死事例と心中による虐待死事例を比較すると、心中以外の虐待死事例の特徴として、「切迫流産・切迫早産」や「帝王切開」などの問題よりも、「予期しない妊娠／計画していない妊娠」や「母子健康手帳の未発行」、「妊婦健診未受診」などの問題が多かった。

注4) 平成 20 年から 27 年までの厚生労働省人口動態統計による。

表2-4-1-1 妊娠期・周産期の問題 (心中以外の虐待死) (複数回答)

区分		第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	総数
		(56人)	(61人)	(78人)	(67人)	(49人)	(51人)	(58人)	(51人)	(36人)	(44人)	(52人)	(603人)
切迫流産・切迫早産	人数	1	6	1	4	5	4	2	2	3	4	7 (2)	39
	構成割合	1.8%	9.8%	1.3%	6.0%	10.2%	7.8%	3.4%	3.9%	8.3%	9.1%	13.5%	6.5%
妊娠高血圧症候群	人数	2	1	2	2	0	2	1	2	3	1	0 (0)	16
	構成割合	3.6%	1.6%	2.6%	3.0%	0.0%	3.9%	1.7%	3.9%	8.3%	2.3%	0.0%	2.7%
喫煙の常習	人数	1	1	3	7	4	7	8	6	4	4	3 (1)	48
	構成割合	1.8%	1.6%	3.8%	10.4%	8.2%	13.7%	13.8%	11.8%	11.1%	9.1%	5.8%	8.0%
アルコールの常習	人数	2	1	2	5	1	1	2	3	1	4	2 (1)	24
	構成割合	3.6%	1.6%	2.6%	7.5%	2.0%	2.0%	3.4%	5.9%	2.8%	9.1%	3.8%	4.0%
違法薬物の使用/薬物の過剰摂取等	人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	1 (1)	1
	構成割合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0%	1.9%	0.2%
マタニティブルーズ	人数	1	0	0	1	0	0	0	4	1	3	2 (1)	12
	構成割合	1.8%	0.0%	0.0%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	7.8%	2.8%	6.8%	3.8%	2.0%
予期しない妊娠/計画していない妊娠	人数	7	10	11	21	11	10	18	14	8	24	18 (5)	152
	構成割合	12.5%	16.4%	14.1%	31.3%	22.4%	19.6%	31.0%	27.5%	22.2%	54.5%	34.6%	25.2%
若年(10代)妊娠	人数	4	8	12	15	7	14	14	4	6	9	13 (2)	106
	構成割合	7.1%	13.1%	15.4%	22.4%	14.3%	27.5%	24.1%	7.8%	16.7%	20.5%	25.0%	17.6%
お腹をたたく等の墮胎行為	人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	1 (0)	1
	構成割合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0%	1.9%	0.2%
母子健康手帳の未発行	人数	6	9	11	20	9	9	9	11	5	13	11 (2)	113
	構成割合	10.7%	14.8%	14.1%	29.9%	18.4%	17.6%	15.5%	21.6%	13.9%	29.5%	21.2%	18.7%
妊婦健診未受診	人数	4	9	10	21	7	11	21	17	10	18	17 (5)	145
	構成割合	7.1%	14.8%	12.8%	31.3%	14.3%	21.6%	36.2%	33.3%	27.8%	40.9%	32.7%	24.0%
胎児虐待	人数	1	2	2	0	2	5	8	7	0	-	-	27
	構成割合	1.8%	3.3%	2.6%	0.0%	4.1%	9.8%	13.8%	13.7%	0.0%	-	-	4.5%
その他(妊娠期の母体側の問題)	人数	-	-	-	-	-	-	1	3	3	1	1 (1)	9
	構成割合	-	-	-	-	-	-	1.7%	5.9%	8.3%	2.3%	1.9%	1.5%
自宅分娩(助産師などの立ち会いなし)	人数	-	-	-	-	-	-	-	-	2	14	11 (3)	27
	構成割合	-	-	-	-	-	-	-	-	5.6%	31.8%	21.2%	4.5%
遺棄	人数	-	-	-	-	-	-	-	-	5	15	10 (2)	30
	構成割合	-	-	-	-	-	-	-	-	13.9%	34.1%	19.2%	5.0%
墜落分娩	人数	2	5	5	9	2	2	5	3	1	5	7 (2)	46
	構成割合	3.6%	8.2%	6.4%	13.4%	4.1%	3.9%	8.6%	5.9%	2.8%	11.4%	13.5%	7.6%
飛び込み出産	人数	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	1 (0)	5
	構成割合	-	-	-	-	-	-	-	-	5.6%	4.5%	1.9%	0.8%
陣痛が微弱であった	人数	0	1	1	1	1	0	2	0	-	-	-	6
	構成割合	0.0%	1.6%	1.3%	1.5%	2.0%	0.0%	3.4%	0.0%	-	-	-	1.0%
帝王切開	人数	2	2	8	4	7	7	12	7	3	7	11 (2)	70
	構成割合	3.6%	3.3%	10.3%	6.0%	14.3%	13.7%	20.7%	13.7%	8.3%	15.9%	21.2%	11.6%
救急車で来院	人数	-	-	-	-	-	-	4	3	-	-	-	7
	構成割合	-	-	-	-	-	-	6.9%	5.9%	-	-	-	1.2%
医療機関から連絡	人数	-	-	-	-	-	-	5	3	6	1	6 (3)	21
	構成割合	-	-	-	-	-	-	8.6%	5.9%	16.7%	2.3%	11.5%	3.5%
その他(出産時の母体側の問題)	人数	-	-	-	-	-	-	3	3	0	0	1 (0)	7
	構成割合	-	-	-	-	-	-	5.2%	5.9%	0.0%	0.0%	1.9%	1.2%
低体重	人数	1	4	6	9	8	7	8	11	4	8	6 (3)	72
	構成割合	1.8%	6.6%	7.7%	13.4%	16.3%	13.7%	13.8%	21.6%	11.1%	18.2%	11.5%	11.9%
多胎	人数	2	0	1	4	1	3	0	1	0	0	2 (0)	14
	構成割合	3.6%	0.0%	1.3%	6.0%	2.0%	5.9%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	3.8%	2.3%
新生児仮死	人数	0	4	0	0	4	0	1	0	2	2	0 (0)	13
	構成割合	0.0%	6.6%	0.0%	0.0%	8.2%	0.0%	1.7%	0.0%	5.6%	4.5%	0.0%	2.2%
その他の疾患・障害	人数	-	4	2	0	3	0	4	6	6	2	1 (1)	28
	構成割合	-	6.6%	2.6%	0.0%	6.1%	0.0%	6.9%	11.8%	16.7%	4.5%	1.9%	4.6%
出生時の退院の遅れによる母子分離	人数	2	4	3	6	5	3	5	3	1	3	4 (3)	39
	構成割合	3.6%	6.6%	3.8%	9.0%	10.2%	5.9%	8.6%	5.9%	2.8%	6.8%	7.7%	6.5%
NICU入院	人数	1	5	3	2	4	1	4	6	3	2	3 (1)	34
	構成割合	1.8%	8.2%	3.8%	3.0%	8.2%	2.0%	6.9%	11.8%	8.3%	4.5%	5.8%	5.6%

表2-4-1-2 妊娠期・周産期の問題 (心中による虐待死) (複数回答)

区分		第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	総数
		(30人)	(65人)	(64人)	(61人)	(39人)	(47人)	(41人)	(39人)	(33人)	(27人)	(32人)	(478人)
切迫流産・切迫早産	人数	0	2	2	3	4	2	0	4	3	1	4(0)	25
	構成割合	0.0%	3.1%	3.1%	4.9%	10.3%	4.3%	0.0%	10.3%	9.1%	3.7%	12.5%	5.2%
妊娠高血圧症候群	人数	0	2	0	0	3	1	2	2	0	0	3(0)	13
	構成割合	0.0%	3.1%	0.0%	0.0%	7.7%	2.1%	4.9%	5.1%	0.0%	0.0%	9.4%	2.7%
喫煙の常習	人数	0	0	1	1	3	1	0	0	1	3	4(0)	14
	構成割合	0.0%	0.0%	1.6%	1.6%	7.7%	2.1%	0.0%	0.0%	3.0%	11.1%	12.5%	2.9%
アルコールの常習	人数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3(0)	4
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	9.4%	0.8%
違法薬物の使用/薬物の過剰摂取等	人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0(0)	0
	構成割合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0%	0.0%	0.0%
マタニティブルー	人数	0	3	1	1	2	0	2	2	0	1	3(0)	15
	構成割合	0.0%	4.6%	1.6%	1.6%	5.1%	0.0%	4.9%	5.1%	0.0%	3.7%	9.4%	3.1%
予期しない妊娠/計画していない妊娠	人数	1	0	0	1	4	1	1	1	2	0	5(0)	16
	構成割合	3.3%	0.0%	0.0%	1.6%	10.3%	2.1%	2.4%	2.6%	6.1%	0.0%	15.6%	3.3%
若年(10代)妊娠	人数	0	1	0	1	0	2	0	3	2	1	2(0)	12
	構成割合	0.0%	1.5%	0.0%	1.6%	0.0%	4.3%	0.0%	7.7%	6.1%	3.7%	6.3%	2.5%
お腹をたたく等の墮胎行為	人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	1(0)	1
	構成割合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0%	3.1%	0.2%
母子健康手帳の未発行	人数	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0(0)	2
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	0.4%
妊婦健診未受診	人数	0	0	0	0	0	0	0	4	6	0	2(0)	12
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.3%	18.2%	0.0%	6.3%	2.5%
胎児虐待	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-	-	0.0%
その他(妊娠期の母体側の問題)	人数	-	-	-	-	-	-	0	0	4	0	2(0)	6
	構成割合	-	-	-	-	-	-	0.0%	0.0%	12.1%	0.0%	6.3%	1.3%
自宅分娩(助産師などの立ち会いなし)	人数	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0	2(0)	3
	構成割合	-	-	-	-	-	-	-	-	3.0%	0.0%	6.3%	0.6%
遺棄	人数	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0(0)	0
	構成割合	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
墜落分娩	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0(0)	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
飛び込み出産	人数	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0	0(0)	1
	構成割合	-	-	-	-	-	-	-	-	3.0%	0.0%	0.0%	0.2%
陣痛が微弱であった	人数	0	0	0	0	1	0	2	1	-	-	-	4
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%	4.9%	2.6%	-	-	-	0.8%
帝王切開	人数	0	4	2	3	5	3	3	5	6	0	6(0)	37
	構成割合	0.0%	6.2%	3.1%	4.9%	12.8%	6.4%	7.3%	12.8%	18.2%	0.0%	18.8%	7.7%
救急車で来院	人数	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-	-	0
	構成割合	-	-	-	-	-	-	0.0%	0.0%	-	-	-	0.0%
医療機関から連絡	人数	-	-	-	-	-	-	2	2	5	2	8(0)	19
	構成割合	-	-	-	-	-	-	4.9%	5.1%	15.2%	7.4%	25.0%	4.0%
その他(出産時の母体側の問題)	人数	-	-	-	-	-	-	1	1	1	0	2(0)	5
	構成割合	-	-	-	-	-	-	2.4%	2.6%	3.0%	0.0%	6.3%	1.0%
低体重	人数	0	2	3	2	2	4	1	0	2	3	4(0)	23
	構成割合	0.0%	3.1%	4.7%	3.3%	5.1%	8.5%	2.4%	0.0%	6.1%	11.1%	12.5%	4.8%
多胎	人数	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	4(0)	8
	構成割合	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%	5.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	1.7%
新生児仮死	人数	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0(0)	4
	構成割合	0.0%	1.5%	0.0%	1.6%	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	0.8%
その他の疾患・障害	人数	-	0	0	0	2	2	2	3	2	2	3(0)	16
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	5.1%	4.3%	4.9%	7.7%	6.1%	7.4%	9.4%	3.3%
出生時の退院の遅れによる母子分離	人数	0	1	0	0	0	3	1	2	0	1	4(0)	12
	構成割合	0.0%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	6.4%	2.4%	5.1%	0.0%	3.7%	12.5%	2.5%
NICU入院	人数	0	1	0	1	2	3	2	1	1	0	5(0)	16
	構成割合	0.0%	1.5%	0.0%	1.6%	5.1%	6.4%	4.9%	2.6%	3.0%	0.0%	15.6%	3.3%



イ 「予期しない妊娠／計画していない妊娠」に関連する妊娠期・周産期の問題

心中以外の虐待死事例における妊娠期・周産期の重要な問題の一つである「予期しない妊娠／計画していない妊娠」のうち、母子健康手帳の発行状況と妊婦健診の受診状況について、子どもの年齢別にみると、平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、日齢 0 日児の事例 9 人のうち、「母子健康手帳の未発行・妊婦健診未受診」は 8 人 (88.9%) であった。

表 2-4-2 「予期しない妊娠／計画していない妊娠」と関連する妊娠期・周産期の問題

(心中以外による虐待死) (第 13 次)

区分	「予期しない妊娠／計画していない妊娠」の内訳(18人)									
	死亡時点の子どもの年齢(心中以外の虐待死)									
	0日(9人)		1日～1か月未満(0人)		1か月～1歳未満(5人)		1歳以上(3人)		不明(1人)	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
母子健康手帳の未発行・妊婦健診未受診	8 (2)	88.9%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
母子健康手帳の未発行・妊婦健診受診	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	1 (0)	100.0%
母子健康手帳の発行・妊婦健診未受診	1 (0)	11.1%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	1 (1)	33.3%	0 (0)	0.0%
母子健康手帳の発行・妊婦健診受診	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	5 (1)	100.0%	2 (1)	66.7%	0 (0)	0.0%
母子健康手帳の未発行・妊婦健診受診不明	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
母子健康手帳の発行不明・妊婦健診受診不明	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
その他	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%

② 乳幼児健康診査及び予防接種

ア 乳幼児健康診査・予防接種の受診・接種の有無

乳幼児健康診査の受診状況について、平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「3～4 か月児健診」の未受診者が 4 人 (有効割合 14.8%)、「1 歳 6 か月児健診」の未受診者が 4 人 (同 23.5%)、「3 歳児健診」の未受診者が 4 人 (同 40.0%) であった。予防接種の接種状況は、「BCG」の未接種者が 24 人 (同 50.0%) で最も多く、次いで「ポリオ」が 9 人 (同 28.1%) であった。

他方、平成 27 年度に把握した心中による虐待死事例では、「3～4 か月児健診」の未受診者が 5 人 (同 23.8%)、「1 歳 6 か月児健診」の未受診者が 4 人 (同 25.0%)、「3 歳児健診」の未受診者が 8 人 (同 57.1%) であった。予防接種の接種状況は、「肺炎球菌」の未接種者が 6 人 (同 35.3%)、次いで「Hib」の未接種者が 5 人 (同 33.3%) であった。

表 2-4-3 乳幼児健康診査及び予防接種の受診・接種の有無（第 13 次）

区分	心中以外の虐待死(52人)						心中による虐待死(未遂含む)(32人)					
	受診済み		未受診		年齢的に 非該当	不明	受診済み		未受診		年齢的に 非該当	不明
	人数	有効割合	人数	有効割合			人数	有効割合	人数	有効割合		
3～4か月児健診	23 (5)	85.2%	4 (0)	14.8%	18 (3)	7 (0)	16 (0)	76.2%	5 (0)	23.8%	2 (0)	9 (0)
1歳6か月児健診	13 (1)	76.5%	4 (2)	23.5%	32 (5)	3 (0)	12 (0)	75.0%	4 (0)	25.0%	8 (0)	8 (0)
3歳児健診	6 (1)	60.0%	4 (0)	40.0%	39 (7)	3 (0)	6 (0)	42.9%	8 (0)	57.1%	11 (0)	7 (0)
BCG	24 (5)	50.0%	24 (2)	50.0%	0 (0)	4 (0)	19 (0)	82.6%	4 (0)	17.4%	0 (0)	9 (0)
ポリオ	23 (3)	71.9%	9 (2)	28.1%	16 (3)	4 (0)	18 (0)	81.8%	4 (0)	18.2%	2 (0)	8 (0)
ジフテリア・百日せき・破傷風 (3種混合)	25 (4)	78.1%	7 (1)	21.9%	16 (3)	4 (0)	21 (0)	95.5%	1 (0)	4.5%	2 (0)	8 (0)
麻疹	15 (3)	75.0%	5 (1)	25.0%	29 (4)	3 (0)	19 (0)	100.0%	0 (0)	0.0%	6 (0)	7 (0)
風疹	15 (3)	75.0%	5 (1)	25.0%	29 (4)	3 (0)	19 (0)	100.0%	0 (0)	0.0%	6 (0)	7 (0)
Hib	23 (3)	74.2%	8 (2)	25.8%	15 (3)	6 (0)	10 (0)	66.7%	5 (0)	33.3%	2 (0)	15 (0)
肺炎球菌	23 (3)	74.2%	8 (2)	25.8%	14 (3)	7 (0)	11 (0)	64.7%	6 (0)	35.3%	2 (0)	13 (0)

### イ 乳幼児健康診査未受診者への対応

乳幼児健康診査の未受診者への対応について、平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「3～4か月児健診」未受診者4人のうち3人に対し、電話や家庭訪問等による受診勧奨を行った。また、同様に「1歳6か月児健診」「3歳児健診」の未受診者それぞれ4人のうち、3人に対して、文書、電話、家庭訪問等による受診勧奨を行った。

### 【参考】

#### < 心中以外の虐待死 >

##### ○ 3歳 女児

実母とその内夫による身体的虐待により死亡した事例。4か月児健診未受診のため訪問を実施した。1歳6か月児健診も未受診のため、訪問するが、自宅が不在のため実母の実家を訪問した。さらに、3歳児健診も未受診のため、受診勧奨通知を送付した。健診予定日には虐待対応担当部署も健診の場に待機していたが受診がなかったため、訪問をする予定であったが事案が発生した。

表 2-4-4 乳幼児健康診査の未受診者への対応内容（複数回答）（第 13 次）

3～4か月児健診未受診の対応ありの場合	心中以外の虐待死(3人)		心中による虐待死(未遂含む)(5人)	
	人数	構成割合	人数	構成割合
文書による受診勧奨	2 (0)	66.7%	1 (0)	20.0%
電話による受診勧奨	2 (0)	66.7%	1 (0)	20.0%
家庭訪問による受診勧奨	2 (0)	66.7%	1 (0)	20.0%
その他	1 (0)	33.3%	2 (0)	40.0%
1歳6か月児健診未受診の対応ありの場合	心中以外の虐待死(3人)		心中による虐待死(未遂含む)(4人)	
	人数	構成割合	人数	構成割合
文書による受診勧奨	1 (0)	33.3%	0 (0)	0.0%
電話による受診勧奨	1 (0)	33.3%	0 (0)	0.0%
家庭訪問による受診勧奨	2 (1)	66.7%	3 (0)	75.0%
その他	1 (1)	33.3%	2 (0)	50.0%
3歳児健診未受診の対応ありの場合	心中以外の虐待死(3人)		心中による虐待死(未遂含む)(5人)	
	人数	構成割合	人数	構成割合
文書による受診勧奨	2 (0)	66.7%	1 (0)	20.0%
電話による受診勧奨	2 (0)	66.7%	1 (0)	20.0%
家庭訪問による受診勧奨	1 (0)	33.3%	3 (0)	60.0%
その他	1 (0)	33.3%	2 (0)	40.0%

### ③ 子どもの疾患・障害等

#### ア 子ども疾患・障害等の有無等

子どもの疾患・障害等について、平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「身体疾患」があるのが 3 人 (5.8%) と最も多かった。平成 27 年度に把握した心中による虐待死事例では、「発達の問題（発達障害、自閉症など）」があるのが 6 人 (18.8%) と最も多かった。

表 2-4-5 子ども疾患・障害等の有無等（複数回答）（第 13 次）

区分	心中以外の虐待死(52人)								心中による虐待死(未遂含む)(32人)								
	あり		なし		不明		疑い		あり		なし		不明		疑い		
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	
身体疾患	3 (1)	5.8%	35 (4)	67.3%	14 (3)	26.9%	-	-	4 (0)	12.5%	18 (0)	56.3%	10 (0)	31.3%	-	-	
障害	1 (0)	1.9%	37 (4)	71.2%	14 (4)	26.9%	-	-	6 (0)	18.8%	23 (0)	71.9%	3 (0)	9.4%	-	-	
障害ありの内訳	身体障害	0 (0)	0.0%	1 (0)	1.9%	0 (0)	0.0%	-	-	2 (0)	6.3%	4 (0)	12.5%	0 (0)	0.0%	-	-
	手帳の有無	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	-	-	1 (0)	3.1%	1 (0)	3.1%	0 (0)	0.0%	-	-
	知的障害	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	1 (0)	1.9%	-	-	5 (0)	15.6%	1 (0)	3.1%	0 (0)	0.0%	-	-
	手帳の有無	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	-	-	5 (0)	15.6%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	-	-
発達の問題 (発達障害、自閉症など)	2 (0)	3.8%	38 (5)	73.1%	7 (1)	13.5%	5 (2)	9.6%	6 (0)	18.8%	21 (0)	65.6%	2 (0)	6.3%	3 (0)	9.4%	
身体発育の問題 (極端な痩せ、身長が低いなど)	1 (1)	1.9%	46 (6)	88.5%	5 (1)	9.6%	-	-	2 (0)	6.3%	29 (0)	90.6%	1 (0)	3.1%	-	-	

イ 疾患・障害等があった子どもと関係機関の関与状況

疾患・障害等があった子どもに関与があった関係機関について、平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「身体疾患」「障害（知的障害、身体障害）」「発達の問題（発達障害、自閉症など）」「身体発育の問題（極端な痩せ、身長が低いなど）」をそれぞれもつ子どもについては、すべての子どもに何らかの機関の関与があり、関与した関係機関には、「児童相談所」や「市町村（虐待対応担当部署）」のほか、「市町村の母子保健担当部署（保健センター等）」「医療機関」などが多くみられた。

また、平成 27 年度に把握した心中による虐待死事例においても、ほとんどの子どもに何らかの機関の関与があり、関与した関係機関は、「市町村（虐待対応担当部署）」や「福祉事務所」のほか、「市町村の母子保健担当部署（保健センター等）」「養育機関・教育機関」などであった。

表 2-4-6 疾患・障害等があった子どもと関係機関の関与状況（複数回答）（第 13 次）

区分	子どもの疾患・障害等									
	心中以外の虐待死				心中による虐待死(未遂含む)					
	身体疾患 【3人】	障害 (知的障害、 身体障害) 【1人】	発達の問題 (発達障害、 自閉症など) 遅れ 【2人】	身体発育の問題 (極端な痩せ、身長 が低いなど) 【1人】	身体疾患 【4人】	障害 (知的障害、 身体障害) 【6人】	発達の問題 (発達障害、 自閉症など) 遅れ 【6人】	身体発育の問題 (極端な痩せ、身長 が低いなど) 【2人】		
※【 】内は疾患・障害等のある子どもの人数										
何らかの機関の関与があった子どもの数(人数)	3 (1)	1 (0)	2 (0)	1 (1)	3 (0)	4 (0)	6 (0)	2 (0)		
関 与 し た 関 係 機 関	児童相談所	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	2 (0)	2 (0)	4 (0)	2 (0)	
	市町村(虐待対応担当部署)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	2 (0)	3 (0)	5 (0)	2 (0)	
	その他機関	3 (1)	1 (0)	2 (0)	1 (1)	3 (0)	4 (0)	6 (0)	2 (0)	
	内 訳 ( 複 数 回 答)	福祉事務所	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (0)	3 (0)	5 (0)	2 (0)
		家庭児童相談室	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (0)	2 (0)	3 (0)	1 (0)
		児童委員	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
		保健所	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)
		市町村の母子保健担当部署 (保健センター等)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (1)	3 (0)	3 (0)	5 (0)	2 (0)
		養育機関・教育機関	2 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	3 (0)	4 (0)	6 (0)	2 (0)
		医療機関	2 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (1)	2 (0)	2 (0)	4 (0)	2 (0)
		助産師 (医療機関に勤務する者を除く)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
		警察	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (0)
婦人相談所	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)		

④ 子どもの情緒・行動上の問題等

子どもの情緒・行動上の問題等について、平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、問題「なし」が 30 人（有効割合 65.2%）、「あり」が 16 人（同 34.8%）であり、「あり」の内訳（複数回答）は、「指示に従わない」が 6 人（同 13.0%）、次いで「多動」「なつかない」が 4 人（同

8.7%)であった。

また、平成27年度に把握した心中による虐待死事例では、問題「なし」が20人(同74.1%)、「あり」が7人(同25.9%)であり、「あり」の内訳(複数回答)は、「ミルクの飲みムラ」「食事の拒否」「指示に従わない」が2人(同7.4%)であった。これらの問題は、心中以外の虐待死事例及び心中による虐待死事例ともに、保護者の養育困難感を助長する要因になっていることが推察される。

表2-4-7 子どもの情緒・行動上の問題等(複数回答)(第13次)

区分		心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)		
		人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
なし		30(4)	57.7%	65.2%	20(0)	62.5%	74.1%
あり		16(3)	30.8%	34.8%	7(0)	21.9%	25.9%
内訳 (再掲) (複数回答)	ミルクの飲みムラ	1(1)	1.9%	2.2%	2(0)	6.3%	7.4%
	激しい泣き	3(0)	5.8%	6.5%	1(0)	3.1%	3.7%
	夜泣き	2(1)	3.8%	4.3%	1(0)	3.1%	3.7%
	食事の拒否	1(0)	1.9%	2.2%	2(0)	6.3%	7.4%
	夜尿	2(1)	3.8%	4.3%	1(0)	3.1%	3.7%
	多動	4(0)	7.7%	8.7%	1(0)	3.1%	3.7%
	衝動性	1(0)	1.9%	2.2%	1(0)	3.1%	3.7%
	かんしゃく	2(0)	3.8%	4.3%	1(0)	3.1%	3.7%
	自傷行為	1(0)	1.9%	2.2%	0(0)	0.0%	0.0%
	性器いじり	1(0)	1.9%	2.2%	0(0)	0.0%	0.0%
	指示に従わない	6(1)	11.5%	13.0%	2(0)	6.3%	7.4%
	なつかない	4(2)	7.7%	8.7%	1(0)	3.1%	3.7%
	無表情、表情が乏しい	2(1)	3.8%	4.3%	1(0)	3.1%	3.7%
	固まってしまう	2(1)	3.8%	4.3%	0(0)	0.0%	0.0%
	盗癖	0(0)	0.0%	0.0%	0(0)	0.0%	0.0%
	虚言癖	0(0)	0.0%	0.0%	0(0)	0.0%	0.0%
	不登校	0(0)	0.0%	0.0%	1(0)	3.1%	3.7%
	その他	7(1)	13.5%	15.2%	4(0)	12.5%	14.8%
小計		46(7)	88.5%	100.0%	27(0)	84.4%	100.0%
不明		6(1)	11.5%		5(0)	15.6%	
計		52(8)	100.0%	100.0%	32(0)	100.0%	100.0%

⑤ 養育機関・教育機関の所属

子どもの養育機関・教育機関等の所属について、平成27年度に把握した心中以外の虐待死事例では、所属「なし」が38人（有効割合76.0%）、所属「あり」が12人（同24.0%）であり、「あり」の内訳は、「保育所」が4人（同8.0%）、「幼稚園」が3人（同6.0%）、「小学校」が3人（同6.0%）、「中学校」が2人（同4.0%）であった。

また、平成27年度に把握した心中による虐待死事例では、所属「あり」が22人（同68.8%）であり、死亡した子どもが小学生であった事例が3割程度を占めていた。特に、心中による虐待死事例においては、養育機関や教育機関等への所属の割合が高く、各所属機関による気づきや何らかの支援が必要であったことが示唆される。

表2-4-8 子どもの養育機関・教育機関等の所属（第13次）

区分		心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)		
		人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
なし		38 (6)	73.1%	76.0%	10 (0)	31.3%	31.3%
あり		12 (2)	23.1%	24.0%	22 (0)	68.8%	68.8%
内訳 (再掲)	保育所	4 (1)	7.7%	8.0%	7 (0)	21.9%	21.9%
	幼保連携型認定こども園	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	幼稚園	3 (0)	5.8%	6.0%	1 (0)	3.1%	3.1%
	小学校	3 (0)	5.8%	6.0%	10 (0)	31.3%	31.3%
	中学校	2 (1)	3.8%	4.0%	2 (0)	6.3%	6.3%
	高等学校	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	3.1%	3.1%
	特別支援学校	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	3.1%	3.1%
	その他	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
小計		50 (8)	96.2%	100.0%	32 (0)	100.0%	100.0%
不明		2 (0)	3.8%		0 (0)	0.0%	
計		52 (8)	100.0%	100.0%	32 (0)	100.0%	100.0%

⑥ 子どもの施設等への入所経験

子どもの施設等への入所経験について、平成27年度に把握した心中以外の虐待死事例では、入所経験「なし」が42人（有効割合82.4%）、「あり」が9人（同17.6%）であり、「あり」の内訳（複数回答）は「乳児院（一時保護委託を含む）」が5人（同9.8%）、「病院、診療所（一時保護委託を含む）」が3人（同5.9%）であった。

また、平成 27 年度に把握した心中による虐待死事例では、入所経験「なし」が 22 人（有効割合 68.8%）、「あり」が 10 人（同 31.3%）であり、「あり」の内訳は、「一時保護所」が 8 人（同 25.0%）、「児童養護施設（一時保護委託を含む）」「乳児院（一時保護委託を含む）」がそれぞれ 2 人（同 6.3%）、「病院、診療所（一時保護委託を含む）」が 1 人（同 3.1%）であった。

第 5 次報告から第 13 次報告までの心中以外による虐待死事例の累計では、入所経験「なし」が 394 人（同 90.2%）であり、入所経験「あり」が 43 人（同 9.8%）であった。また、第 5 次報告から第 13 次報告までの心中による虐待死事例の累計では、入所経験「なし」が 280 人（同 91.5%）であり、入所経験「あり」が 26 人（同 8.5%）であった。

## 【参考】

### <心中以外の虐待死>

#### ○3歳 男児

実母と養父による身体的虐待により死亡した事例。生後しばらくして、実母の家出により、一時保護を経て同意による乳児院入所措置となる。実母、養父共引き取りたいとの要望が出たこと、措置変更の年齢にあたることから、乳児院より児童養護施設に措置変更後、段階的な親子交流を経て養父と実母の元に 2 歳で引き取りとなり、保育所へ入所した。引き取り後、まもなく虐待通告があり、職権で一時保護し、翌月一時保護を解除したが、その約 1 月後に事案が発生した。

#### ○0歳 男児

実父による身体的虐待により死亡した事例。生後 2 か月、腕を骨折させられたことにより職権一時保護となる。家庭引き取りの予定となった際に、夫婦喧嘩に伴う、きょうだいへの心理的虐待として通告あり、引き取りは延期となった。翌月、再度引き取りを計画、予定日直前に夫婦喧嘩による警察官への通報があったが、引き取りは予定通り実施された。以後、2 回の関係機関の訪問により安否確認等が行われたが、引き取りから約 1 か月後に、事案が発生した。

表2-4-9-1 子どもの施設等への入所経験（複数回答）（心中以外の虐待死）

区分		第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	総数	
なし	人数	56	60	39	43	47	40	32	35	42 (5)	394	
	構成割合	71.8%	89.6%	79.6%	84.3%	81.0%	78.4%	88.9%	79.5%	80.8%	81.1%	
	有効割合	93.3%	98.4%	90.7%	97.7%	82.5%	85.1%	97.0%	85.4%	82.4%	90.2%	
あり	人数	4	1	4	1	10	7	1	6	9 (3)	43	
	構成割合	5.1%	1.5%	8.2%	2.0%	17.2%	13.7%	2.8%	13.6%	17.3%	8.8%	
	有効割合	6.7%	1.6%	9.3%	2.3%	17.5%	14.9%	3.0%	14.6%	17.6%	9.8%	
内訳 (再掲) (複数回答)	一時保護所	人数	-	0	1	0	3	2	1	3	1 (0)	11
		構成割合	-	0.0%	2.0%	0.0%	5.2%	3.9%	2.8%	6.8%	1.9%	2.3%
		有効割合	-	0.0%	2.3%	0.0%	5.3%	4.3%	3.0%	7.3%	2.0%	2.5%
	児童養護施設（一時保護委託を含む）	人数	-	1	0	0	2	1	0	0	1 (0)	5
		構成割合	-	1.5%	0.0%	0.0%	3.4%	2.0%	0.0%	0.0%	1.9%	1.0%
		有効割合	-	1.6%	0.0%	0.0%	3.5%	2.1%	0.0%	0.0%	2.0%	1.1%
	乳児院（一時保護委託を含む）	人数	-	1	2	1	3	4	1	4	5 (2)	21
		構成割合	-	1.5%	4.1%	2.0%	5.2%	7.8%	2.8%	9.1%	9.6%	4.3%
		有効割合	-	1.6%	4.7%	2.3%	5.3%	8.5%	3.0%	9.8%	9.8%	4.8%
	病院、診療所（一時保護委託を含む）	人数	-	-	-	-	-	-	-	-	3 (0)	3
		構成割合	-	-	-	-	-	-	-	-	5.8%	0.6%
		有効割合	-	-	-	-	-	-	-	-	5.9%	0.7%
	児童自立支援施設	人数	-	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0
		構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		有効割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	障害児入所施設（短期入所利用を含む）	人数	-	0	0	0	0	2	0	0	0 (0)	2
		構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%
		有効割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%
	情緒障害児短期治療施設	人数	-	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0
		構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		有効割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	母子生活支援施設	人数	-	0	0	0	3	0	0	0	0 (0)	3
		構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	5.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%
		有効割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%
	婦人相談所	人数	-	-	0	0	0	1	0	1	1 (0)	3
		構成割合	-	-	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	2.3%	1.9%	0.6%
		有効割合	-	-	0.0%	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%	2.4%	2.0%	0.7%
自立援助ホーム	人数	-	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	有効割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
少年院	人数	-	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	有効割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
民間シェルター	人数	-	0	0	0	2	0	0	0	0 (0)	2	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	
	有効割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	3.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%	
里親	人数	-	0	0	0	1	0	0	0	1 (1)	2	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	1.9%	0.4%	
	有効割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	0.5%	
ファミリーホーム	人数	-	-	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0	
	構成割合	-	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	有効割合	-	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
その他	人数	-	0	1	0	1	0	0	0	1 (1)	3	
	構成割合	-	0.0%	2.0%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	1.9%	0.6%	
	有効割合	-	0.0%	2.3%	0.0%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	0.7%	
小計	人数	60	61	43	44	57	47	33	41	51 (8)	437	
	構成割合	76.9%	91.0%	87.8%	86.3%	98.3%	92.2%	91.7%	93.2%	98.1%	89.9%	
	有効割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
不明	人数	18	5	6	7	1	4	3	3	1 (0)	48	
	構成割合	23.1%	7.5%	12.2%	13.7%	1.7%	7.8%	8.3%	6.8%	1.9%	9.9%	
	有効割合	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
未記入	人数	0	1	0	0	0	0	0	0	0 (0)	1	
	構成割合	0.0%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	
	有効割合	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
計	人数	78	67	49	51	58	51	36	44	52 (8)	486	
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	有効割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	



表2-4-9-2 子どもの施設等への入所経験（複数回答）（心中による虐待死）

区分		第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	総数	
なし	人数	36	43	26	32	34	33	29	25	22 (0)	280	
	構成割合	56.3%	70.5%	66.7%	68.1%	82.9%	84.6%	87.9%	92.6%	68.8%	73.1%	
	有効割合	100.0%	100.0%	92.9%	91.4%	85.0%	91.7%	93.5%	100.0%	68.8%	91.5%	
あり	人数	0	0	2	3	6	3	2	0	10 (0)	26	
	構成割合	0.0%	0.0%	5.1%	6.4%	14.6%	7.7%	6.1%	0.0%	31.3%	6.8%	
	有効割合	0.0%	0.0%	7.1%	8.6%	15.0%	8.3%	6.5%	0.0%	31.3%	8.5%	
内訳 (再掲) (複数回答)	一時保護所	人数	-	0	1	3	3	2	1	0	8 (0)	18
		構成割合	-	0.0%	2.6%	6.4%	7.3%	5.1%	3.0%	0.0%	25.0%	4.7%
有効割合		-	0.0%	3.6%	8.6%	7.5%	5.6%	3.2%	0.0%	25.0%	5.9%	
児童養護施設（一時保護委託を含む）	人数	-	0	0	1	0	0	0	0	2 (0)	3	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.3%	0.8%	
	有効割合	-	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.3%	1.0%	
乳児院（一時保護委託を含む）	人数	-	0	2	0	2	1	0	0	2 (0)	7	
	構成割合	-	0.0%	5.1%	0.0%	4.9%	2.6%	0.0%	0.0%	6.3%	1.8%	
	有効割合	-	0.0%	7.1%	0.0%	5.0%	2.8%	0.0%	0.0%	6.3%	2.3%	
病院、診療所（一時保護委託を含む）	人数	-	-	-	-	-	-	-	-	1 (0)	1	
	構成割合	-	-	-	-	-	-	-	-	3.1%	0.3%	
	有効割合	-	-	-	-	-	-	-	-	3.1%	0.3%	
児童自立支援施設	人数	-	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	有効割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
障害児入所施設（短期入所利用を含む）	人数	-	0	0	0	0	1	0	0	0 (0)	1	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	
	有効割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	
情緒障害児短期治療施設	人数	-	0	0	0	0	0	1	0	0 (0)	1	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	0.3%	
	有効割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.2%	0.0%	0.0%	0.3%	
母子生活支援施設	人数	-	0	0	0	1	0	0	0	0 (0)	1	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	
	有効割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	2.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	
婦人相談所	人数	-	-	0	0	1	0	0	0	0 (0)	1	
	構成割合	-	-	0.0%	0.0%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	
	有効割合	-	-	0.0%	0.0%	2.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	
自立援助ホーム	人数	-	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	有効割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
少年院	人数	-	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	有効割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
民間シェルター	人数	-	0	0	0	2	0	0	0	0 (0)	2	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	4.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%	
	有効割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%	
里親	人数	-	0	0	1	0	0	0	0	0 (0)	1	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	
	有効割合	-	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	
ファミリーホーム	人数	-	-	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0	
	構成割合	-	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	有効割合	-	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
その他	人数	-	0	1	0	0	0	1	0	0 (0)	2	
	構成割合	-	0.0%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	0.5%	
	有効割合	-	0.0%	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%	3.2%	0.0%	0.0%	0.7%	
小計	人数	36	43	28	35	40	36	31	25	32 (0)	306	
	構成割合	56.3%	70.5%	71.8%	74.5%	97.6%	92.3%	93.9%	92.6%	100.0%	79.9%	
	有効割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
不明	人数	28	18	11	12	1	3	2	2	0 (0)	77	
	構成割合	43.8%	29.5%	28.2%	25.5%	2.4%	7.7%	6.1%	7.4%	0.0%	20.1%	
	有効割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
計	人数	64	61	39	47	41	39	33	27	32 (0)	383	
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	有効割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

## (5) 養育環境

### ① 養育者の世帯の状況

養育者の世帯の状況について、平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「実父母」が 25 例 (52.1%) と最も多く、次いで「一人親 (未婚)」が 9 例 (18.8%) であった。第 3 次報告から第 13 次報告までにおける心中以外の虐待死事例の推移をみると、「実父母」が養育者である事例が継続して最も多い。

また、平成 27 年度に把握した心中による虐待死事例では、「実父母」が 13 例 (54.2%) と最も多く、次いで、「一人親 (離婚)」「一人親 (未婚)」がそれぞれ 4 例 (16.7%) であった。第 3 次報告から第 13 次報告までの心中による虐待死事例の推移をみると、養育者が「実父母」と「一人親 (離婚)」である事例が継続して多く、また、心中以外の虐待死事例と比較すると、「一人親 (離婚)」の割合が多い傾向にある。

表2-5-1-1 養育者の世帯の状況（心中以外の虐待死）

区分		第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	総数
実父母	例数	19	24	37	26	26	17	26	20	19	19	25 (5)	258
	構成割合	37.3%	46.2%	50.7%	40.6%	55.3%	37.8%	46.4%	40.8%	52.8%	44.2%	52.1%	45.7%
一人親(離婚)	例数	3	9	9	5	1	7	8	8	3	2	2 (2)	57
	構成割合	5.9%	17.3%	12.3%	7.8%	2.1%	15.6%	14.3%	16.3%	8.3%	4.7%	4.2%	10.1%
一人親(未婚)	例数	7	4	9	11	3	4	8	10	7	13	9 (0)	85
	構成割合	13.7%	7.7%	12.3%	17.2%	6.4%	8.9%	14.3%	20.4%	19.4%	30.2%	18.8%	15.1%
一人親(死別)	例数	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0 (0)	1
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%
一人親(別居)	例数	-	-	-	-	-	1	3	2	1	2	1 (0)	10
	構成割合	-	-	-	-	-	2.2%	5.4%	4.1%	2.8%	4.7%	2.1%	1.8%
再婚	例数	4	2	4	2	5	3	2	1	0	3	2 (0)	28
	構成割合	7.8%	3.8%	5.5%	3.1%	10.6%	6.7%	3.6%	2.0%	0.0%	7.0%	4.2%	5.0%
内縁関係	例数	7	7	5	9	7	6	2	3	3	2	3 (1)	54
	構成割合	13.7%	13.5%	6.8%	14.1%	14.9%	13.3%	3.6%	6.1%	8.3%	4.7%	6.3%	9.6%
養父母	例数	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0 (0)	2
	構成割合	0.0%	1.9%	0.0%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%
その他	例数	0	0	0	3	1	2	6	0	0	1	2 (0)	15
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	4.7%	2.1%	4.4%	10.7%	0.0%	0.0%	2.3%	4.2%	2.7%
不明	例数	11	5	9	6	4	5	1	5	3	1	4 (0)	54
	構成割合	21.6%	9.6%	12.3%	9.4%	8.5%	11.1%	1.8%	10.2%	8.3%	2.3%	8.3%	9.6%
計	例数	51	52	73	64	47	45	56	49	36	43	48 (8)	564
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表2-5-1-2 養育者の世帯状況（心中による虐待死）

区分		第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	総数
実父母	例数	15	29	29	22	22	18	13	9	17	18	13 (0)	205
	構成割合	78.9%	60.4%	69.0%	51.2%	73.3%	48.6%	44.8%	31.0%	63.0%	85.7%	54.2%	58.7%
一人親(離婚)	例数	0	8	4	13	4	7	11	12	3	2	4 (0)	68
	構成割合	0.0%	16.7%	9.5%	30.2%	13.3%	18.9%	37.9%	41.4%	11.1%	9.5%	16.7%	19.5%
一人親(未婚)	例数	0	0	0	3	1	0	1	2	1	0	4 (0)	12
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	7.0%	3.3%	0.0%	3.4%	6.9%	3.7%	0.0%	16.7%	3.4%
一人親(死別)	例数	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0 (0)	3
	構成割合	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	2.7%	0.0%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.9%
一人親(別居)	例数	-	-	-	-	-	4	1	2	2	0	1 (0)	10
	構成割合	-	-	-	-	-	10.8%	3.4%	6.9%	7.4%	0.0%	4.2%	2.9%
再婚	例数	0	2	1	0	0	0	0	1	0	0	0 (0)	4
	構成割合	0.0%	4.2%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	1.1%
内縁関係	例数	0	0	0	0	1	0	1	1	2	0	2 (0)	7
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.3%	0.0%	3.4%	3.4%	7.4%	0.0%	8.3%	2.0%
養父母	例数	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0 (0)	2
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%
その他	例数	0	0	2	1	1	2	2	1	1	0	0 (0)	10
	構成割合	0.0%	0.0%	4.8%	2.3%	3.3%	5.4%	6.9%	3.4%	3.7%	0.0%	0.0%	2.9%
不明	例数	4	8	6	4	1	3	0	0	1	1	0 (0)	28
	構成割合	21.1%	16.7%	14.3%	9.3%	3.3%	8.1%	0.0%	0.0%	3.7%	4.8%	0.0%	8.0%
計	例数	19	48	42	43	30	37	29	29	27	21	24 (0)	349
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 祖父母との同居の状況

祖父母との同居状況について、平成27年度に把握した心中以外の虐待死事例では、祖父母との同居「あり」が11例（有効割合25.0%）、心中による虐待死事例では、祖父母との同居「あり」が3例（同12.5%）であった。

死亡事例においては、祖父母との同居が、必ずしも真の支援が得られていたとは限らない状況が示唆される。

表2-5-2 祖父母との同居の状況（第13次）

区分		心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)		
		例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
なし		33 (7)	68.8%	75.0%	21 (0)	87.5%	87.5%
あり		11 (1)	22.9%	25.0%	3 (0)	12.5%	12.5%
内訳 (再掲)	母方祖母同居	1 (0)	2.1%	2.3%	1 (0)	4.2%	4.2%
	母方祖父同居	2 (0)	4.2%	4.5%	0 (0)	0.0%	0.0%
	母方祖父母同居	4 (0)	8.3%	9.1%	0 (0)	0.0%	0.0%
	父方祖母同居	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	父方祖父同居	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	父方祖父母同居	4 (1)	8.3%	9.1%	2 (0)	8.3%	8.3%
小計		44 (8)	91.7%	100.0%	24 (0)	100.0%	100.0%
不明		4 (0)	8.3%		0 (0)	0.0%	
計		48 (8)	100.0%	100.0%	24 (0)	100.0%	100.0%

③ 実父母、祖父母以外の者との同居の状況

実父母、祖父母以外の者との同居の状況について、平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、同居「あり」が 14 例（有効割合 33.3%）であり、同居者の内訳は、「母の交際相手」が 3 例（同 7.1%）であり、「その他」には「叔父」「叔母」等がみられた。

また、平成 27 年度に把握した心中による虐待死事例では、同居「あり」が 3 例（同 13.0%）であり、同居者の内訳は、「その他」が 3 例（同 13.0%）であった。「その他」には、「叔父」「叔母」「従兄弟」との同居がみられた。

表 2-5-3 実父母、祖父母以外の者との同居の状況（第 13 次）

区分		心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)		
		例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
なし		28 (6)	58.3%	66.7%	20 (0)	83.3%	87.0%
あり		14 (2)	29.2%	33.3%	3 (0)	12.5%	13.0%
内訳 (再掲)	母の交際相手	3 (0)	6.3%	7.1%	0 (0)	0.0%	0.0%
	父の交際相手	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	母の友人	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	父の友人	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	その他	11 (2)	22.9%	26.2%	3 (0)	12.5%	13.0%
小計		42 (8)	87.5%	100.0%	23 (0)	95.8%	100.0%
不明		6 (0)	12.5%		1 (0)	4.2%	
計		48 (8)	100.0%	100.0%	24 (0)	100.0%	100.0%

④ 子どもの死亡時における実父母の年齢

子どもの死亡時における実母・実父の年齢について、平成27年度に把握した心中以外の虐待死事例では、実母の年齢は「20歳～24歳」が13例（有効割合27.1%）と最も多く、次いで「35歳～39歳」が8例（同16.7%）であった。実父の年齢は「40歳以上」が12例（同27.9%）と最も多く、次いで「20歳～24歳」が7例（同16.3%）であった。

一方、平成27年度に把握した心中による虐待死事例では、実母の年齢は「40歳以上」が10例（同41.7%）と最も多く、次いで「30歳～34歳」「35歳～39歳」がそれぞれ5例（同20.8%）であった。実父の年齢は「40歳以上」が9例（同39.1%）と最も多く、次いで「30歳～34歳」が4例（同17.4%）であった。

表2-5-4 子どもの死亡時における実父母の年齢（第13次）

区分	心中以外の虐待死						心中による虐待死(未遂含む)						
	実母			実父			実母			実父			
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	
いない	0 (0)	0.0%	0.0%	10 (2)	20.8%	23.3%	0 (0)	0.0%	0.0%	7 (0)	29.2%	30.4%	
いる	48 (8)	100.0%	100.0%	33 (6)	68.8%	76.7%	24 (0)	100.0%	100.0%	16 (0)	66.7%	69.6%	
内訳 (再掲)	19歳以下	6 (1)	12.5%	12.5%	2 (0)	4.2%	4.7%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	20歳～24歳	13 (1)	27.1%	27.1%	7 (1)	14.6%	16.3%	3 (0)	12.5%	12.5%	0 (0)	0.0%	0.0%
	25歳～29歳	7 (0)	14.6%	14.6%	1 (0)	2.1%	2.3%	1 (0)	4.2%	4.2%	0 (0)	0.0%	0.0%
	30歳～34歳	7 (1)	14.6%	14.6%	4 (1)	8.3%	9.3%	5 (0)	20.8%	20.8%	4 (0)	16.7%	17.4%
	35歳～39歳	8 (2)	16.7%	16.7%	6 (1)	12.5%	14.0%	5 (0)	20.8%	20.8%	2 (0)	8.3%	8.7%
	40歳以上	6 (3)	12.5%	12.5%	12 (3)	25.0%	27.9%	10 (0)	41.7%	41.7%	9 (0)	37.5%	39.1%
	年齢不明	1 (0)	2.1%	2.1%	1 (0)	2.1%	2.3%	0 (0)	0.0%	0.0%	2 (0)	8.3%	8.7%
小計	48 (8)	100.0%	100.0%	43 (8)	89.6%	100.0%	24 (0)	100.0%	100.0%	23 (0)	95.8%	100.0%	
不明	0 (0)	0.0%		5 (0)	10.4%		0 (0)	0.0%		1 (0)	4.2%		
計	48 (8)	100.0%	100.0%	48 (8)	100.0%	100.0%	24 (0)	100.0%	100.0%	24 (0)	100.0%	100.0%	

⑤ 子どもの死亡時における加害者の年齢

子どもの死亡時における加害者の年齢について、平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、加害者が実母である場合には、実母の年齢は「20 歳～24 歳」が 8 例（24.2%）と最も多く、加害者が実父である場合には、実父の年齢は「20 歳～24 歳」「40 歳以上」がそれぞれ 5 例（35.7%）と最も多かった。実父母以外の加害者である場合には、その年齢は、「20 歳～24 歳」が 4 例（44.4%）と最も多かった。

また、平成 27 年度に把握した心中による虐待死事例では、加害者が実母である場合には、実母の年齢は「40 歳以上」が 7 例（33.3%）で最も多く、加害者が実父である場合にも、実父の年齢は「40 歳以上」が 2 例（66.7%）で最も多かった。

心中以外による虐待死事例と心中による虐待死事例を比較すると、心中以外による虐待死事例の方が若年傾向がみられた。

表 2-5-5 子どもの死亡時における加害者の年齢（第 13 次）

区分	心中以外の虐待死(48例)						心中による虐待死(未遂を含む)(24例)					
	実母		実父		実父母以外加害者		実母		実父		実父母以外加害者	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
19歳以下	4 (1)	12.1%	1 (0)	7.1%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
20歳～24歳	8 (0)	24.2%	5 (1)	35.7%	4 (0)	44.4%	3 (0)	14.3%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
25歳～29歳	2 (0)	6.1%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	1 (0)	4.8%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
30歳～34歳	6 (1)	18.2%	2 (0)	14.3%	2 (0)	22.2%	5 (0)	23.8%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
35歳～39歳	7 (2)	21.2%	1 (0)	7.1%	0 (0)	0.0%	5 (0)	23.8%	1 (0)	33.3%	0 (0)	0.0%
40歳以上	5 (3)	15.2%	5 (1)	35.7%	3 (1)	33.3%	7 (0)	33.3%	2 (0)	66.7%	0 (0)	0.0%
年齢不明	1 (0)	3.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
計	33 (7)	100.0%	14 (2)	100.0%	9 (1)	100.0%	21 (0)	100.0%	3 (0)	100.0%	0 (0)	0.0%

⑥ 養育者（実父母）の心理的・精神的問題等

ア 養育者（実母）の心理的・精神的問題等

養育者（実母）の心理的・精神的問題等について、平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「養育能力の低さ」が 20 例（41.7%）と最も多く、次いで「育児不安」が 12 例（25.0%）であった。「育児不安」や「養育能力の低さ」は第 3 次報告から継続して多い傾向にある。

平成 27 年度に把握した心中による虐待死事例では、「うつ状態」が 15 例（62.5%）で最も多く、次いで「育児不安」が 12 例（50.0%）であった。第 3 次報告から第 12 次報告までの推移をみると、「育児不安」、「精神疾患（医師の診断によるもの）」「うつ状態」などが継続して多い傾向にある。

なお、「養育能力の低さ」とは、子どもの成長発達を促すために必要な関わり（授乳や食事、保清、情緒的な要求への応答、子どもの体調変化の把握、安全面への配慮等）が適切にできない場合としている。



表 2-5-6-1 養育者（実母）の心理的・精神的問題等（心中以外の虐待死）

区分		第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	総数
		(41例)	(52例)	(73例)	(63例)	(44例)	(44例)	(56例)	(48例)	(36例)	(42例)	(48例)	(547例)
育児不安	例数	12	14	19	16	11	14	11	15	8	12	12 (3)	144
	構成割合	29.3%	26.9%	26.0%	25.4%	25.0%	31.8%	19.6%	31.3%	22.2%	28.6%	25.0%	26.3%
マタニティーブルー	例数	2	0	4	1	0	1	1	3	0	3	1 (1)	16
	構成割合	4.9%	0.0%	5.5%	1.6%	0.0%	2.3%	1.8%	6.3%	0.0%	7.1%	2.1%	2.9%
産後うつ	例数	-	1	3	2	2	1	4	5	2	2	4 (1)	26
	構成割合	-	1.9%	4.1%	3.2%	4.5%	2.3%	7.1%	10.4%	5.6%	4.8%	8.3%	4.8%
知的障害	例数	2	0	3	2	2	1	4	0	5	0	5 (1)	24
	構成割合	4.9%	0.0%	4.1%	3.2%	4.5%	2.3%	7.1%	0.0%	13.9%	0.0%	10.4%	4.4%
精神疾患 (医師の診断によるもの)	例数	3	7	8	2	2	7	9	7	4	5	5 (2)	59
	構成割合	7.3%	13.5%	11.0%	3.2%	4.5%	15.9%	16.1%	14.6%	11.1%	11.9%	10.4%	10.8%
身体障害	例数	1	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0 (0)	5
	構成割合	2.4%	0.0%	0.0%	3.2%	0.0%	0.0%	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.9%
その他の障害	例数	0	0	1	0	1	0	2	0	0	0	0 (0)	4
	構成割合	0.0%	0.0%	1.4%	0.0%	2.3%	0.0%	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%
アルコール依存	例数	0	0	1	5	1	1	0	1	0	1	0 (0)	10
	構成割合	0.0%	0.0%	1.4%	7.9%	2.3%	2.3%	0.0%	2.1%	0.0%	2.4%	0.0%	1.8%
薬物依存	例数	0	0	0	0	0	0	4	1	0	0	1 (1)	6
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.1%	2.1%	0.0%	0.0%	2.1%	1.1%
衝動性	例数	5	5	8	8	6	6	10	8	5	5	4 (2)	70
	構成割合	12.2%	9.6%	11.0%	12.7%	13.6%	13.6%	17.9%	16.7%	13.9%	11.9%	8.3%	12.8%
攻撃性	例数	2	5	7	6	6	3	9	7	3	6	5 (3)	59
	構成割合	4.9%	9.6%	9.6%	9.5%	13.6%	6.8%	16.1%	14.6%	8.3%	14.3%	10.4%	10.8%
怒りのコントロール不全	例数	7	4	8	7	6	5	7	6	4	3	3 (2)	60
	構成割合	17.1%	7.7%	11.0%	11.1%	13.6%	11.4%	12.5%	12.5%	11.1%	7.1%	6.3%	11.0%
うつ状態	例数	6	9	8	3	4	6	7	4	6	6	6 (0)	65
	構成割合	14.6%	17.3%	11.0%	4.8%	9.1%	13.6%	12.5%	8.3%	16.7%	14.3%	12.5%	11.9%
躁状態	例数	1	0	2	0	0	0	0	0	2	0	2 (1)	7
	構成割合	2.4%	0.0%	2.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.6%	0.0%	4.2%	1.3%
感情の起伏が激しい	例数	4	4	9	5	4	6	8	6	4	3	6 (5)	59
	構成割合	9.8%	7.7%	12.3%	7.9%	9.1%	13.6%	14.3%	12.5%	11.1%	7.1%	12.5%	10.8%
高い依存性	例数	6	6	3	2	3	2	8	1	6	4	5 (3)	46
	構成割合	14.6%	11.5%	4.1%	3.2%	6.8%	4.5%	14.3%	2.1%	16.7%	9.5%	10.4%	8.4%
幻覚	例数	1	1	2	0	1	2	3	1	2	0	0 (0)	13
	構成割合	2.4%	1.9%	2.7%	0.0%	2.3%	4.5%	5.4%	2.1%	5.6%	0.0%	0.0%	2.4%
妄想	例数	2	1	1	1	1	2	2	2	2	1	0 (0)	15
	構成割合	4.9%	1.9%	1.4%	1.6%	2.3%	4.5%	3.6%	4.2%	5.6%	2.4%	0.0%	2.7%
DVを受けている	例数	2	4	4	6	6	1	8	6	1	5	6 (1)	49
	構成割合	4.9%	7.7%	5.5%	9.5%	13.6%	2.3%	14.3%	12.5%	2.8%	11.9%	12.5%	9.0%
DVを行っている	例数	0	0	1	0	0	1	0	2	0	1	1 (0)	6
	構成割合	0.0%	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%	4.2%	0.0%	2.4%	2.1%	1.1%
自殺未遂の既往	例数	3	1	1	1	3	1	3	0	2	2	5 (1)	22
	構成割合	7.3%	1.9%	1.4%	1.6%	6.8%	2.3%	5.4%	0.0%	5.6%	4.8%	10.4%	4.0%
養育能力の低さ	例数	9	20	18	10	13	11	23	14	12	14	20 (3)	164
	構成割合	22.0%	38.5%	24.7%	15.9%	29.5%	25.0%	41.1%	29.2%	33.3%	33.3%	41.7%	30.0%
日本語でのコミュニケーションが難しい (日本語を母国語としていない)	例数	-	-	-	-	-	0	0	2	0	0	1 (0)	3
	構成割合	-	-	-	-	-	0.0%	0.0%	4.2%	0.0%	0.0%	2.1%	0.5%

※実母の有無について「いない」「不明」と回答した事例を除く

表2-5-6-2 養育者（実母）の心理的・精神的問題等（心中による虐待死）

区分		第3次 (16例)	第4次 (48例)	第5次 (42例)	第6次 (42例)	第7次 (30例)	第8次 (34例)	第9次 (29例)	第10次 (28例)	第11次 (27例)	第12次 (21例)	第13次 (24例)	総数 (341例)
育児不安	例数	4	12	8	12	4	7	8	7	7	8	12 (0)	89
	構成割合	25.0%	25.0%	19.0%	28.6%	13.3%	20.6%	27.6%	25.0%	25.9%	38.1%	50.0%	26.1%
マタニティーブルーズ	例数	0	0	2	1	1	0	2	2	0	0	2 (0)	10
	構成割合	0.0%	0.0%	4.8%	2.4%	3.3%	0.0%	6.9%	7.1%	0.0%	0.0%	8.3%	2.9%
産後うつ	例数	-	2	1	1	2	1	2	3	1	2	4 (0)	19
	構成割合	-	4.2%	2.4%	2.4%	6.7%	2.9%	6.9%	10.7%	3.7%	9.5%	16.7%	5.6%
知的障害	例数	1	2	1	1	0	1	0	0	0	0	1 (0)	7
	構成割合	6.3%	4.2%	2.4%	2.4%	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.2%	2.1%
精神疾患 (医師の診断によるもの)	例数	0	13	5	8	3	14	8	7	8	7	11 (0)	84
	構成割合	0.0%	27.1%	11.9%	19.0%	10.0%	41.2%	27.6%	25.0%	29.6%	33.3%	45.8%	24.6%
身体障害	例数	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0 (0)	3
	構成割合	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.4%	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.9%
その他の障害	例数	0	1	0	2	1	0	0	0	0	0	0 (0)	4
	構成割合	0.0%	2.1%	0.0%	4.8%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.2%
アルコール依存	例数	0	2	0	0	0	2	1	0	0	0	1 (0)	6
	構成割合	0.0%	4.2%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	4.2%	1.8%
薬物依存	例数	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1 (0)	2
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.6%	0.0%	0.0%	4.2%	0.6%
衝動性	例数	0	8	1	2	3	1	3	4	1	0	8 (0)	31
	構成割合	0.0%	16.7%	2.4%	4.8%	10.0%	2.9%	10.3%	14.3%	3.7%	0.0%	33.3%	9.1%
攻撃性	例数	0	3	0	2	1	0	1	2	0	0	3 (0)	12
	構成割合	0.0%	6.3%	0.0%	4.8%	3.3%	0.0%	3.4%	7.1%	0.0%	0.0%	12.5%	3.5%
怒りのコントロール不全	例数	0	4	0	1	1	0	2	0	0	0	3 (0)	11
	構成割合	0.0%	8.3%	0.0%	2.4%	3.3%	0.0%	6.9%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	3.2%
うつ状態	例数	3	9	5	11	1	8	10	9	5	8	15 (0)	84
	構成割合	18.8%	18.8%	11.9%	26.2%	3.3%	23.5%	34.5%	32.1%	18.5%	38.1%	62.5%	24.6%
躁状態	例数	0	2	0	1	0	0	1	0	0	0	2 (0)	6
	構成割合	0.0%	4.2%	0.0%	2.4%	0.0%	0.0%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%	1.8%
感情の起伏が激しい	例数	0	4	0	1	1	0	5	3	1	1	5 (0)	21
	構成割合	0.0%	8.3%	0.0%	2.4%	3.3%	0.0%	17.2%	10.7%	3.7%	4.8%	20.8%	6.2%
高い依存性	例数	1	0	0	1	0	1	1	4	0	0	4 (0)	12
	構成割合	6.3%	0.0%	0.0%	2.4%	0.0%	2.9%	3.4%	14.3%	0.0%	0.0%	16.7%	3.5%
幻覚	例数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1 (0)	2
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.2%	0.6%
妄想	例数	0	0	1	1	0	1	1	0	1	2	0 (0)	7
	構成割合	0.0%	0.0%	2.4%	2.4%	0.0%	2.9%	3.4%	0.0%	3.7%	9.5%	0.0%	2.1%
DVを受けている	例数	0	1	0	0	1	0	3	1	1	0	1 (0)	8
	構成割合	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%	3.3%	0.0%	10.3%	3.6%	3.7%	0.0%	4.2%	2.3%
DVを行っている	例数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2 (0)	2
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%	0.6%
自殺未遂の既往	例数	2	1	3	5	2	6	3	3	1	0	6 (0)	32
	構成割合	12.5%	2.1%	7.1%	11.9%	6.7%	17.6%	10.3%	10.7%	3.7%	0.0%	25.0%	9.4%
養育能力の低さ	例数	0	3	0	4	1	3	3	3	2	1	5 (0)	25
	構成割合	0.0%	6.3%	0.0%	9.5%	3.3%	8.8%	10.3%	10.7%	7.4%	4.8%	20.8%	7.3%
日本語でのコミュニケーションが難しい (日本語を母国語としない)	例数	-	-	-	-	-	0	0	0	1	0	2 (0)	3
	構成割合	-	-	-	-	-	0.0%	0.0%	0.0%	3.7%	0.0%	8.3%	0.9%

※実母の有無について「いない」「不明」と回答した事例を除く

### イ 養育者（実父）の心理的・精神的問題等

養育者（実父）の心理的・精神的問題等について、平成27年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「養育能力の低さ」が9例（27.3%）と最も多く、次いで「感情の起伏が激しい」が8例（24.2%）であった。

第3次報告から第13次報告までの推移をみると、「衝動性」や「攻撃性」「怒りのコントロール不全」「感情の起伏が激しい」「養育能力の低さ」などの問題が継続してみられた。

また、平成27年度に把握した心中による虐待死事例では、「育児不安」「日本語でのコミュニケーションが難しい（日本語を母国語としていない）」がそれぞれ1例（6.3%）あるのみであった。

表2-5-7-1 養育者（実父）の心理的・精神的問題等（心中以外の虐待死）

区分	第3次 (21例)	第4次 (52例)	第5次 (73例)	第6次 (34例)	第7次 (31例)	第8次 (32例)	第9次 (39例)	第10次 (33例)	第11次 (26例)	第12次 (32例)	第13次 (33例)	総数 (406例)	
育児不安	例数	2	2	1	2	0	2	2	3	1	0	2(0)	17
	構成割合	9.5%	3.8%	1.4%	5.9%	0.0%	6.3%	5.1%	9.1%	3.8%	0.0%	6.1%	4.2%
知的障害	例数	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0(0)	1
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%
精神疾患 (医師の診断によるもの)	例数	0	0	1	1	0	0	2	2	1	0	1(0)	8
	構成割合	0.0%	0.0%	1.4%	2.9%	0.0%	0.0%	5.1%	6.1%	3.8%	0.0%	3.0%	2.0%
身体障害	例数	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0(0)	2
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.1%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%
その他の障害	例数	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0(0)	2
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.2%	0.0%	0.0%	0.0%	3.8%	0.0%	0.0%	0.5%
アルコール依存	例数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1(0)	2
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.0%	0.5%
薬物依存	例数	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	1(0)	3
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%	0.0%	3.1%	3.0%	0.7%	
衝動性	例数	4	4	3	6	5	1	4	4	5	2	7(1)	45
	構成割合	19.0%	7.7%	4.1%	17.6%	16.1%	3.1%	10.3%	12.1%	19.2%	6.3%	21.2%	11.1%
攻撃性	例数	5	4	5	7	6	1	5	2	6	5	6(1)	52
	構成割合	23.8%	7.7%	6.8%	20.6%	19.4%	3.1%	12.8%	6.1%	23.1%	15.6%	18.2%	12.8%
怒りのコントロール不全	例数	4	4	4	6	6	1	6	2	6	2	6(1)	47
	構成割合	19.0%	7.7%	5.5%	17.6%	19.4%	3.1%	15.4%	6.1%	23.1%	6.3%	18.2%	11.6%
うつ状態	例数	1	1	0	1	0	0	0	1	2	0	2(0)	8
	構成割合	4.8%	1.9%	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	3.0%	7.7%	0.0%	6.1%	2.0%
躁状態	例数	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2(0)	3
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.8%	0.0%	6.1%	0.7%
感情の起伏が激しい	例数	2	3	2	5	5	1	4	2	5	4	8(2)	41
	構成割合	9.5%	5.8%	2.7%	14.7%	16.1%	3.1%	10.3%	6.1%	19.2%	12.5%	24.2%	10.1%
高い依存性	例数	1	1	2	0	0	1	1	3	0	0	1(0)	10
	構成割合	4.8%	1.9%	2.7%	0.0%	0.0%	3.1%	2.6%	9.1%	0.0%	0.0%	3.0%	2.5%
幻覚	例数	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0(0)	2
	構成割合	0.0%	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.8%	0.0%	0.0%	0.5%
妄想	例数	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0(0)	2
	構成割合	0.0%	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.8%	0.0%	0.0%	0.5%
DVを受けている	例数	0	0	1	0	0	1	1	1	1	1	1(0)	7
	構成割合	0.0%	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%	3.1%	2.6%	3.0%	3.8%	3.1%	3.0%	1.7%
DVを行っている	例数	2	1	1	3	5	1	4	4	2	5	4(1)	32
	構成割合	9.5%	1.9%	1.4%	8.8%	16.1%	3.1%	10.3%	12.1%	7.7%	15.6%	12.1%	7.9%
自殺未遂の既往	例数	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1	0(0)	4
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%	3.0%	3.8%	3.1%	0.0%	1.0%
養育能力の低さ	例数	2	8	7	5	7	2	6	5	7	6	9(4)	64
	構成割合	9.5%	15.4%	9.6%	14.7%	22.6%	6.3%	15.4%	15.2%	26.9%	18.8%	27.3%	15.8%
日本語でのコミュニケーションが難しい (日本語を母国語としていない)	例数	-	-	-	-	-	1	0	2	0	1	0(0)	4
	構成割合	-	-	-	-	-	3.1%	0.0%	6.1%	0.0%	3.1%	0.0%	1.0%

※実父の有無について「いない」「不明」と回答した事例を除く

表 2-5-7-2 養育者（実父）の心理的・精神的問題等（心中による虐待死）

区分		第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	総数
		(14例)	(48例)	(42例)	(34例)	(26例)	(31例)	(23例)	(19例)	(22例)	(21例)	(16例)	(296例)
育児不安	例数	0	1	1	2	0	0	1	1	1	1	1(0)	9
	構成割合	0.0%	2.1%	2.4%	5.9%	0.0%	0.0%	4.3%	5.3%	4.5%	4.8%	6.3%	3.0%
知的障害	例数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0(0)	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
精神疾患 (医師の診断によるもの)	例数	0	0	0	0	2	1	1	0	1	0	0(0)	5
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.7%	3.2%	4.3%	0.0%	4.5%	0.0%	0.0%	1.7%
身体障害	例数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0(0)	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他の障害	例数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0(0)	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
アルコール依存	例数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0(0)	1
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%
薬物依存	例数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0(0)	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
衝動性	例数	0	2	1	0	1	1	3	0	0	0	0(0)	8
	構成割合	0.0%	4.2%	2.4%	0.0%	3.8%	3.2%	13.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.7%
攻撃性	例数	0	3	0	0	1	1	0	0	0	0	0(0)	5
	構成割合	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%	3.8%	3.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.7%
怒りのコントロール不全	例数	0	1	0	0	1	2	2	0	0	0	0(0)	6
	構成割合	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%	3.8%	6.5%	8.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%
うつ状態	例数	0	1	2	1	1	2	0	0	1	0	0(0)	8
	構成割合	0.0%	2.1%	4.8%	2.9%	3.8%	6.5%	0.0%	0.0%	4.5%	0.0%	0.0%	2.7%
躁状態	例数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0(0)	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
感情の起伏が激しい	例数	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0(0)	3
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.2%	4.3%	0.0%	4.5%	0.0%	0.0%	1.0%
高い依存性	例数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0(0)	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
幻覚	例数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0(0)	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
妄想	例数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0(0)	1
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%
DVを受けている	例数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0(0)	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
DVを行っている	例数	0	0	0	0	1	1	1	0	1	0	0(0)	4
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.8%	3.2%	4.3%	0.0%	4.5%	0.0%	0.0%	1.4%
自殺未遂の既往	例数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0(0)	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
養育能力の低さ	例数	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0(0)	2
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.3%	0.0%	4.5%	0.0%	0.0%	0.7%
日本語でのコミュニケーションが難しい (日本語を母国語としていない)	例数	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0	1(0)	1
	構成割合	-	-	-	-	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.3%	0.3%

※実父の有無について「いない」「不明」と回答した事例を除く

⑦ 世帯の家計を支えている主たる者

世帯の家計を支えている主たる者について、平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「実父」が 22 例（有効割合 53.7%）と最も多く、次いで「実母」が 8 例（同 19.5%）であった。

また、平成 27 年度に把握した心中による虐待死事例では、「実父」が 12 例（同 52.2%）と最も多く、次いで「実母」が 9 例（同 39.1%）であった。

表 2-5-8 家計を支えている主たる者（第 13 次）

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死（未遂含む）		
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
実母	8 (2)	16.7%	19.5%	9 (0)	37.5%	39.1%
実父	22 (3)	45.8%	53.7%	12 (0)	50.0%	52.2%
継母	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
継父	1 (0)	2.1%	2.4%	2 (0)	8.3%	8.7%
養母	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
養父	3 (1)	6.3%	7.3%	0 (0)	0.0%	0.0%
母方祖母	1 (0)	2.1%	2.4%	0 (0)	0.0%	0.0%
母方祖父	3 (0)	6.3%	7.3%	0 (0)	0.0%	0.0%
父方祖母	1 (0)	2.1%	2.4%	0 (0)	0.0%	0.0%
父方祖父	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
母の交際相手	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
父の交際相手	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
その他	2 (2)	4.2%	4.9%	0 (0)	0.0%	0.0%
小計	41 (8)	85.4%	100.0%	23 (0)	95.8%	100.0%
不明	7 (0)	14.6%		1 (0)	4.2%	
計	48 (8)	100.0%	100.0%	24 (0)	100.0%	100.0%

⑧ 子どもの住居の状況

子どもの住居の状況について、平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「集合住宅（賃貸）」が 23 例（有効割合 60.5%）と最も多く、次いで「一戸建て住宅（所有）」が 11 例（同 28.9%）であった。

また、平成 27 年度に把握した心中による虐待死事例では、「一戸建て住宅（所有）」「集合住宅（賃貸）」がそれぞれ 7 例（同 38.9%）で最も多かった。

表 2-5-9 子どもの住居の状況（第 13 次）

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)		
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
一戸建て住宅(所有)	11 (4)	22.9%	28.9%	7 (0)	29.2%	38.9%
一戸建て住宅(賃貸)	1 (0)	2.1%	2.6%	0 (0)	0.0%	0.0%
集合住宅(所有)	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	4.2%	5.6%
集合住宅(賃貸)	23 (3)	47.9%	60.5%	7 (0)	29.2%	38.9%
公営住宅	3 (1)	6.3%	7.9%	2 (0)	8.3%	11.1%
他人の家に同居	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	4.2%	5.6%
母子生活支援施設	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
シェルター	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
定住地なし	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
小計	38 (8)	79.2%	100.0%	18 (0)	75.0%	100.0%
不明	10 (0)	20.8%		6 (0)	25.0%	
計	48 (8)	100.0%	100.0%	24 (0)	100.0%	100.0%

⑨ 家庭の経済状況

家庭の経済状況について、平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、経済状況について「不明」である事例が多いものの、判明している事例では「市町村民税非課税世帯（所得割、均等割ともに非課税）」及び「市町村民税課税世帯（年収 500 万円未満）」がそれぞれ 10 例（有効割合 31.3%）と最も多かった。

また、平成 27 年度に把握した心中による虐待死事例では、「市町村民税課税世帯（年収 500 万円未満）」「年収 500 万円以上」がそれぞれ 6 例（同 31.6%）と最も多かった。

表 2-5-10 家庭の経済状況（第13次）

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)		
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
生活保護世帯	5 (2)	10.4%	15.6%	4 (0)	16.7%	21.1%
市町村民税非課税世帯 (所得割、均等割ともに非課税)	10 (2)	20.8%	31.3%	3 (0)	12.5%	15.8%
市町村民税課税世帯 (所得割のみ非課税)	2 (0)	4.2%	6.3%	0 (0)	0.0%	0.0%
市町村民税課税世帯 (年収500万円未満)	10 (2)	20.8%	31.3%	6 (0)	25.0%	31.6%
年収500万円以上	5 (1)	10.4%	15.6%	6 (0)	25.0%	31.6%
小計	32 (7)	66.7%	100.0%	19 (0)	79.2%	100.0%
不明	16 (1)	33.3%		5 (0)	20.8%	
計	48 (8)	100.0%	100.0%	24 (0)	100.0%	100.0%

## ⑩ 子どもの死亡時における実父母の就業状況

子どもの死亡時における実父母の就業状況について、平成27年度に把握した心中以外の虐待死事例では、実母は「無職」が28例（有効割合75.7%）、実父は「フルタイム」が23例（同76.7%）で最も多かった。

また、平成27年度に把握した心中による虐待死事例では、心中以外の虐待死事例と同様、実母は「無職」が13例（同56.5%）、実父は「フルタイム」が14例（同93.3%）であった。

表 2-5-11 子どもの死亡時における実父母の就業状況（第13次）

区分	心中以外の虐待死						心中による虐待死(未遂含む)					
	実母			実父			実母			実父		
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
無職	28 (5)	58.3%	75.7%	7 (2)	21.2%	23.3%	13 (0)	54.2%	56.5%	1 (0)	5.9%	6.7%
フルタイム	4 (1)	8.3%	10.8%	23 (4)	69.7%	76.7%	3 (0)	12.5%	13.0%	14 (0)	82.4%	93.3%
パート	5 (2)	10.4%	13.5%	0 (0)	0.0%	0.0%	7 (0)	29.2%	30.4%	0 (0)	0.0%	0.0%
小計	37 (8)	77.1%	100.0%	30 (6)	90.9%	100.0%	23 (0)	95.8%	100.0%	15 (0)	88.2%	100.0%
不明	11 (0)	22.9%		3 (0)	9.1%		1 (0)	4.2%		2 (0)	11.8%	
計	48 (8)	100.0%	100.0%	33 (6)	100.0%	100.0%	24 (0)	100.0%	100.0%	17 (0)	100.0%	100.0%

※実父母の有無について「いない」「不明」と回答した事例を除く

⑪ 子どもが出生してからの転居回数

子どもが出生してからの転居回数について、平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、転居「なし」が 27 例（有効割合 64.3%）、次いで転居「1回」が 11 例（同 26.2%）であり、3 回以上転居している家庭は 2 例（同 4.8%）であった。

また、平成 27 年度に把握した心中による虐待死事例では、転居「なし」が 13 例（同 61.9%）、次いで転居「1回」が 4 例（同 19.0%）であり、3 回以上転居している家庭は 1 例（同 4.8%）であった。

表 2-5-12 死亡した子どもが出生してからの転居回数（第 13 次）

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)		
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
なし	27 (4)	56.3%	64.3%	13 (0)	54.2%	61.9%
1回	11 (2)	22.9%	26.2%	4 (0)	16.7%	19.0%
2回	2 (1)	4.2%	4.8%	3 (0)	12.5%	14.3%
3回	2 (1)	4.2%	4.8%	1 (0)	4.2%	4.8%
4回	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
5回以上	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
小計	42 (8)	87.5%	100.0%	21 (0)	87.5%	100.0%
不明	6 (0)	12.5%		3 (0)	12.5%	
計	48 (8)	100.0%	100.0%	24 (0)	100.0%	100.0%



⑫ 家庭の地域社会との接触状況

子どもの家庭における地域社会との接触状況について、平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、地域社会との接触が「ふつう」が 19 例（有効割合 50.0%）で最も多く、次いで「ほとんど無い」が 11 例（同 28.9%）であった。

また、平成 27 年度に把握した心中による虐待死事例でも、判明している事例では「ふつう」が 9 例（同 50.0%）で最も多く、次いで「乏しい」が 6 例（同 33.3%）であった。

第 2 次報告から第 13 次報告までの心中以外の虐待死事例の累計では、「ほとんど無い」が 146 例（同 40.8%）と最も多く、「乏しい」98 例（同 27.4%）と合わせると、有効割合の 6 割以上を占めている。また、心中による虐待死事例の累計では、「ふつう」が 95 例（同 60.1%）と最も多く、「ほとんど無い」25 例（同 15.8%）と「乏しい」27 例（同 17.1%）を合わせると、有効割合の 3 割以上を占めている。

表 2-5-13-1 家庭の地域社会との接触状況（心中以外の虐待死）

区分		第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	総数
ほとんど無い	例数	14	9	11	9	19	14	11	19	7	11	11	11 (3)	146
	構成割合	29.2%	17.6%	21.2%	12.3%	29.7%	29.8%	24.4%	33.9%	14.3%	30.6%	25.6%	22.9%	23.9%
	有効割合	45.2%	39.1%	42.3%	31.0%	48.7%	56.0%	45.8%	48.7%	25.0%	40.7%	37.9%	28.9%	40.8%
乏しい	例数	9	7	8	12	7	5	4	6	13	11	10	6 (1)	98
	構成割合	18.8%	13.7%	15.4%	16.4%	10.9%	10.6%	8.9%	10.7%	26.5%	30.6%	23.3%	12.5%	16.0%
	有効割合	29.0%	30.4%	30.8%	41.4%	17.9%	20.0%	16.7%	15.4%	46.4%	40.7%	34.5%	15.8%	27.4%
ふつう	例数	8	7	7	7	13	6	9	13	8	3	7	19 (4)	107
	構成割合	16.7%	13.7%	13.5%	9.6%	20.3%	12.8%	20.0%	23.2%	16.3%	8.3%	16.3%	39.6%	17.5%
	有効割合	25.8%	30.4%	26.9%	24.1%	33.3%	24.0%	37.5%	33.3%	28.6%	11.1%	24.1%	50.0%	29.9%
活発	例数	0	0	0	1	0	0	0	1	0	2	1	2 (0)	7
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%	1.8%	0.0%	5.6%	2.3%	4.2%	1.1%
	有効割合	0.0%	0.0%	0.0%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%	7.4%	3.4%	5.3%	2.0%
小計	例数	31	23	26	29	39	25	24	39	28	27	29	38 (8)	358
	構成割合	64.6%	45.1%	50.0%	39.7%	60.9%	53.2%	53.3%	69.6%	57.1%	75.0%	67.4%	79.2%	58.5%
	有効割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
不明・未記入	例数	17	28	26	44	25	22	21	17	21	9	14	10 (0)	254
	構成割合	35.4%	54.9%	50.0%	60.3%	39.1%	46.8%	46.7%	30.4%	42.9%	25.0%	32.6%	20.8%	41.5%
	有効割合	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
計	例数	48	51	52	73	64	47	45	56	49	36	43	48 (8)	612
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	有効割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表 2-5-13-2 家庭の地域社会との接触状況（心中による虐待死）

区分	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	総数	
ほとんど無い	例数	0	1	2	0	3	4	5	3	3	1	0	3 (0)	25
	構成割合	0.0%	5.3%	4.2%	0.0%	7.0%	13.3%	13.5%	10.3%	10.3%	3.7%	0.0%	12.5%	7.1%
	有効割合	0.0%	12.5%	11.8%	0.0%	15.8%	36.4%	25.0%	25.0%	17.6%	7.7%	0.0%	16.7%	15.8%
乏しい	例数	0	2	4	2	2	0	2	2	2	4	1	6 (0)	27
	構成割合	0.0%	10.5%	8.3%	4.8%	4.7%	0.0%	5.4%	6.9%	6.9%	14.8%	4.8%	25.0%	7.6%
	有効割合	0.0%	25.0%	23.5%	16.7%	10.5%	0.0%	10.0%	16.7%	11.8%	30.8%	12.5%	33.3%	17.1%
ふつう	例数	2	3	9	9	13	6	12	7	11	7	7	9 (0)	95
	構成割合	40.0%	15.8%	18.8%	21.4%	30.2%	20.0%	32.4%	24.1%	37.9%	25.9%	33.3%	37.5%	26.8%
	有効割合	66.7%	37.5%	52.9%	75.0%	68.4%	54.5%	60.0%	58.3%	64.7%	53.8%	87.5%	50.0%	60.1%
活発	例数	1	2	2	1	1	1	1	0	1	1	0	0 (0)	11
	構成割合	20.0%	10.5%	4.2%	2.4%	2.3%	3.3%	2.7%	0.0%	3.4%	3.7%	0.0%	0.0%	3.1%
	有効割合	33.3%	25.0%	11.8%	8.3%	5.3%	9.1%	5.0%	0.0%	5.9%	7.7%	0.0%	0.0%	7.0%
小計	例数	3	8	17	12	19	11	20	12	17	13	8	18 (0)	158
	構成割合	60.0%	42.1%	35.4%	28.6%	44.2%	36.7%	54.1%	41.4%	58.6%	48.1%	38.1%	75.0%	44.6%
	有効割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
不明・未記入	例数	2	11	31	30	24	19	17	17	12	14	13	6 (0)	196
	構成割合	40.0%	57.9%	64.6%	71.4%	55.8%	63.3%	45.9%	58.6%	41.4%	51.9%	61.9%	25.0%	55.4%
	有効割合	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
計	例数	5	19	48	42	43	30	37	29	29	27	21	24 (0)	354
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	有効割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

⑬ 養育の支援の状況

子どもの養育の支援の状況について、平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、実母の場合は支援「あり」が 36 例（75.0%）で、「なし」の 4 例（8.3%）と比較して多く、支援者について（複数回答）は「配偶者（パートナー）」が 24 例（50.0%）と最も多く、次いで自分の「親」「行政の相談担当課」が 20 例（41.7%）であった。実父の場合には、支援「あり」が 18 例（52.9%）で、その支援者の内訳は、「配偶者（パートナー）」が 15 例（44.1%）と最も多く、次いで「配偶者（パートナー）の親」が 10 例（29.4%）であった。

一方、平成 27 年度に把握した心中による虐待死事例では、実母の場合は、支援「あり」が 21 例（87.5%）で、支援者について（複数回答）は、自分の「親」が 14 例（58.3%）、次いで「行政の相談担当課」が 13 例（54.2%）であった。また、実父について、支援「あり」が 7 例（41.2%）であり、支援者は自分の「親」「行政の相談担当課」がそれぞれ 4 例（23.5%）で最も多かった。

表2-5-14 養育の支援の状況（複数回答）（第13次）

区分		心中以外の虐待死				心中による虐待死(未遂含む)			
		実母		実父		実母		実父	
		例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
なし		4 (0)	8.3%	7 (2)	20.6%	1 (0)	4.2%	1 (0)	5.9%
あり		36 (7)	75.0%	18 (3)	52.9%	21 (0)	87.5%	7 (0)	41.2%
内訳 (再掲) (複数回答)	配偶者(パートナー)	24 (6)	50.0%	15 (3)	44.1%	11 (0)	45.8%	3 (0)	17.6%
	親	20 (3)	41.7%	8 (1)	23.5%	14 (0)	58.3%	4 (0)	23.5%
	配偶者(パートナー)の親	12 (2)	25.0%	10 (2)	29.4%	2 (0)	8.3%	2 (0)	11.8%
	きょうだい	7 (3)	14.6%	3 (2)	8.8%	10 (0)	41.7%	2 (0)	11.8%
	配偶者(パートナー)のきょうだい	3 (2)	6.3%	3 (1)	8.8%	1 (0)	4.2%	0 (0)	0.0%
	近所の人	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	1 (0)	4.2%	0 (0)	0.0%
	職場の友人・知人	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	1 (0)	5.9%
	保育所・学校などの職員	7 (2)	14.6%	1 (0)	2.9%	11 (0)	45.8%	3 (0)	17.6%
	ベビーシッター	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	行政の相談担当課	20 (5)	41.7%	9 (2)	26.5%	13 (0)	54.2%	4 (0)	23.5%
	職場以外の友人	1 (0)	2.1%	0 (0)	0.0%	5 (0)	20.8%	0 (0)	0.0%
	子育てサークル	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	親類	4 (1)	8.3%	1 (1)	2.9%	3 (0)	12.5%	2 (0)	11.8%
	その他	4 (0)	8.3%	1 (0)	2.9%	3 (0)	12.5%	2 (0)	11.8%
小計		40 (7)	83.3%	25 (5)	73.5%	22 (0)	91.7%	8 (0)	47.1%
不明		8 (1)	16.7%	9 (1)	26.5%	2 (0)	8.3%	9 (0)	52.9%
計		48 (8)	100.0%	34 (6)	100.0%	24 (0)	100.0%	17 (0)	100.0%

※実父母の有無について「いない」「不明」と回答した事例を除く

⑭ 行政機関等による子育て支援事業の利用状況

行政機関等による子育て支援事業の利用状況について、平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、利用「なし」が 24 例 (50.0%)、「あり」が 23 例 (47.9%) であり、最も利用されている事業 (複数回答) は「乳児家庭全戸訪問事業」で 17 例 (35.4%) であった。

また、平成 27 年度に把握した心中による虐待死事例では、利用「なし」が 9 例 (37.5%)、「あり」が 13 例 (54.2%) であり、最も利用されている事業 (複数回答) は「乳児家庭全戸訪問事業」で 10 例 (41.7%) であった。

心中以外の虐待死及び心中による虐待死ともに、子育て支援事業の利用率は低く、「乳児家庭全戸訪問事業」が最も利用されていることが分かった。

表 2-5-15 行政機関等による子育て支援事業の利用状況 (複数回答) (第 13 次)

区分		心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
		例数	構成割合	例数	構成割合
なし		24 (5)	50.0%	9 (0)	37.5%
あり		23 (3)	47.9%	13 (0)	54.2%
内訳 (再掲) (複数回答)	利用者支援事業	2 (1)	4.2%	1 (0)	4.2%
	地域子育て支援拠点事業	6 (1)	12.5%	2 (0)	8.3%
	乳児家庭全戸訪問事業	17 (1)	35.4%	10 (0)	41.7%
	訪問時期 生後1か月以内	3 (1)	6.3%	4 (0)	16.7%
	生後1から2か月の間	6 (0)	12.5%	2 (0)	8.3%
	生後2から3か月の間	3 (0)	6.3%	2 (0)	8.3%
	生後3から4か月の間	4 (0)	8.3%	2 (0)	8.3%
	生後4か月以降	1 (0)	2.1%	0 (0)	0.0%
	養育支援訪問事業	6 (2)	12.5%	0 (0)	0.0%
	子育て短期支援事業	2 (1)	4.2%	2 (0)	8.3%
	ファミリー・サポートセンター事業	1 (0)	2.1%	0 (0)	0.0%
	一時預かり事業	0 (0)	0.0%	2 (0)	8.3%
	延長保育事業	1 (0)	2.1%	2 (0)	8.3%
	病児保育事業	0 (0)	0.0%	1 (0)	4.2%
	放課後児童健全育成事業	0 (0)	0.0%	2 (0)	8.3%
保育所入所	7 (2)	14.6%	8 (0)	33.3%	
小計		47 (8)	97.9%	22 (0)	91.7%
不明		1 (0)	2.1%	2 (0)	8.3%
計		48 (8)	100.0%	24 (0)	100.0%

⑮ 各種届出、制度等の利用状況

平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例において、「児童手当」の利用が 36 人（69.2%）で最も多く、次いで「子ども医療費助成」の利用が 30 人（57.7%）であった。

また、平成 27 年度に把握した心中による虐待死事例において、「児童手当」の利用が 27 人（84.4%）で最も多く、次いで「子ども医療費助成」の利用が 22 人（68.8%）と、心中以外の虐待死事例と同様の傾向であった。

表 2-5-16 各種届出、制度等の利用状況（第 13 次）

区分	心中以外の虐待死(52人)						心中による虐待死(未遂含む)(32人)					
	なし		あり		不明	非該当	なし		あり		不明	非該当
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	人数	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	人数
転出届	13 (3)	25.0%	6 (3)	11.5%	1 (0)	29 (2)	5 (0)	15.6%	11 (0)	34.4%	1 (0)	12 (0)
転入届	9 (2)	17.3%	14 (4)	26.9%	1 (0)	25 (2)	1 (0)	3.1%	16 (0)	50.0%	1 (0)	11 (0)
児童手当	10 (0)	19.2%	36 (8)	69.2%	2 (0)	1 (0)	0 (0)	0.0%	27 (0)	84.4%	1 (0)	1 (0)
児童扶養手当	11 (1)	21.2%	5 (1)	9.6%	2 (0)	31 (6)	3 (0)	9.4%	11 (0)	34.4%	1 (0)	14 (0)
特別児童扶養手当	11 (2)	21.2%	0 (0)	0.0%	1 (0)	37 (6)	5 (0)	15.6%	3 (0)	9.4%	1 (0)	20 (0)
子ども医療費助成	12 (1)	23.1%	30 (6)	57.7%	3 (0)	4 (1)	4 (0)	12.5%	22 (0)	68.8%	2 (0)	1 (0)
その他	47 (8)	90.4%	2 (0)	3.8%	0 (0)	0 (0)	27 (0)	84.4%	2 (0)	6.3%	0 (0)	0 (0)

## (6) きょうだい

### ① きょうだいの状況

死亡した子どものきょうだいの状況について、平成27年度に把握した心中以外の虐待死事例では、きょうだいが「なし（ひとりっ子）」が16例（有効割合36.4%）と最も高く、次いで「1人（2人きょうだい）」が14例（同31.8%）であった。また、平成27年度に把握した心中による虐待死事例では、きょうだいが「なし（ひとりっ子）」が11例（同47.8%）、次いで「1人（2人きょうだい）」が6例（同26.1%）であった。

表2-6-1 きょうだいの状況（第13次）

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死（未遂含む）		
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
なし（ひとりっ子）	16（1）	33.3%	36.4%	11（0）	45.8%	47.8%
1人（2人きょうだい）	14（3）	29.2%	31.8%	6（0）	25.0%	26.1%
2人（3人きょうだい）	7（1）	14.6%	15.9%	3（0）	12.5%	13.0%
3人（4人きょうだい）	3（2）	6.3%	6.8%	1（0）	4.2%	4.3%
4人（5人きょうだい）	3（1）	6.3%	6.8%	1（0）	4.2%	4.3%
5人（6人きょうだい）	1（0）	2.1%	2.3%	1（0）	4.2%	4.3%
小計	44（8）	91.7%	100.0%	23（0）	95.8%	100.0%
不明	4（0）	8.3%		1（0）	4.2%	
計	48（8）	100.0%	100.0%	24（0）	100.0%	100.0%

表2-6-2 出生順位（第13次）

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死（未遂含む）		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
第1子	21（2）	40.4%	47.7%	16（0）	50.0%	55.2%
第2子	11（2）	21.2%	25.0%	9（0）	28.1%	31.0%
第3子	7（1）	13.5%	15.9%	3（0）	9.4%	10.3%
第4子	3（2）	5.8%	6.8%	1（0）	3.1%	3.4%
第5子	2（1）	3.8%	4.5%	0（0）	0.0%	0.0%
第6子以降	0（0）	0.0%	0.0%	0（0）	0.0%	0.0%
小計	44（8）	84.6%	100.0%	29（0）	90.6%	100.0%
不明	8（0）	15.4%		3（0）	9.4%	
計	52（8）	100.0%	100.0%	32（0）	100.0%	100.0%

② きょうだいの特性

ア きょうだいの性別

きょうだいの性別について、平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「男」が 22 人 (44.0%)、「女」が 28 人 (56.0%) であった。また、平成 27 年度に把握した心中による虐待死事例では、「男」が 9 人 (52.9%)、「女」が 8 人 (47.1%) であった。

表 2-6-3 きょうだいの性別 (第 13 次)

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
	人数	構成割合	人数	構成割合
男	22 (8)	44.0%	9 (0)	52.9%
女	28 (7)	56.0%	8 (0)	47.1%
不明	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
計	50 (15)	100.0%	17 (0)	100.0%

イ きょうだいの年齢

きょうだいの年齢について、平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「2 歳」が 6 人 (12.0%) で最も多く、次いで「1 歳」が 5 人 (10.0%) であり、死亡した子どもが低年齢の傾向にあることに伴い、そのきょうだいについても幼児期の年齢が多かった。また、平成 27 年度に把握した心中による虐待死事例では、「20 歳以上」が 3 人 (17.6%) で最も多く、次いで「8 歳」「11 歳」「14 歳」がそれぞれ 2 人 (11.8%) であった。

表 2-6-4 きょうだいの年齢 (第 13 次)

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
	人数	構成割合	人数	構成割合
0歳	3 (0)	6.0%	0 (0)	0.0%
1歳	5 (0)	10.0%	0 (0)	0.0%
2歳	6 (2)	12.0%	0 (0)	0.0%
3歳	4 (2)	8.0%	0 (0)	0.0%
4歳	3 (0)	6.0%	0 (0)	0.0%
5歳	3 (2)	6.0%	1 (0)	5.9%
6歳	0 (0)	0.0%	1 (0)	5.9%
7歳	4 (2)	8.0%	1 (0)	5.9%
8歳	2 (0)	4.0%	2 (0)	11.8%
9歳	1 (0)	2.0%	1 (0)	5.9%
10歳	2 (2)	4.0%	1 (0)	5.9%
11歳	1 (0)	2.0%	2 (0)	11.8%
12歳	3 (0)	6.0%	1 (0)	5.9%
13歳	4 (2)	8.0%	1 (0)	5.9%
14歳	3 (0)	6.0%	2 (0)	11.8%
15歳	2 (0)	4.0%	0 (0)	0.0%
16歳	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
17歳	0 (0)	0.0%	1 (0)	5.9%
18歳	1 (0)	2.0%	0 (0)	0.0%
19歳	1 (1)	2.0%	0 (0)	0.0%
20歳以上	2 (2)	4.0%	3 (0)	17.6%
小計	50 (15)	100.0%	17 (0)	100.0%
不明	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
計	50 (15)	100.0%	17 (0)	100.0%



③ 子どもの死亡時におけるきょうだいの同居の状況

子どもの死亡時におけるきょうだいの同居の状況について、平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、同居「あり」が 43 人（有効割合 86.0%）、「なし」が 7 人（同 14.0%）であった。また、平成 27 年度に把握した心中による虐待死事例では、同居「あり」が 12 人（同 70.6%）、「なし」が 5 人（同 29.4%）であった。

表 2-6-5 子どもの死亡時におけるきょうだいの同居の状況（第 13 次）

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
あり	43 (12)	86.0%	86.0%	12 (0)	70.6%	70.6%
なし	7 (3)	14.0%	14.0%	5 (0)	29.4%	29.4%
小計	50 (15)	100.0%	100.0%	17 (0)	100.0%	100.0%
不明	0 (0)	0.0%		0 (0)	0.0%	
計	50 (15)	100.0%	100.0%	17 (0)	100.0%	100.0%

④ きょうだいの養育機関・教育機関の所属

きょうだいの養育機関・教育機関の所属について、平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、所属「なし」が 16 人（有効割合 34.0%）、所属機関がある場合には、「小学校」が 10 人（同 21.3%）、次いで「中学校」が 9 人（同 19.1%）であった。また、平成 27 年度に把握した心中による虐待死事例では、所属「なし」が 4 人（有効割合 25.0%）、所属機関がある場合には、「小学校」が 7 人（同 43.8%）、次いで「中学校」が 4 人（同 25.0%）であった。

表2-6-6 きょうだいの養育機関・教育機関の所属（第13次）

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
なし	16 (3)	32.0%	34.0%	4 (0)	23.5%	25.0%
保育所	7 (2)	14.0%	14.9%	1 (0)	5.9%	6.3%
幼保連携型認定こども園	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
幼稚園	1 (1)	2.0%	2.1%	0 (0)	0.0%	0.0%
小学校	10 (4)	20.0%	21.3%	7 (0)	41.2%	43.8%
中学校	9 (2)	18.0%	19.1%	4 (0)	23.5%	25.0%
高等学校	4 (1)	8.0%	8.5%	0 (0)	0.0%	0.0%
大学	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
特別支援学校	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
その他	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
小計	47 (13)	94.0%	100.0%	16 (0)	94.1%	100.0%
不明	3 (2)	6.0%		1 (0)	5.9%	
計	50 (15)	100.0%	100.0%	17 (0)	100.0%	100.0%

⑤ きょうだいが虐待を受けた経験

きょうだいが虐待を受けた経験について、平成27年度に把握した心中以外の虐待死事例では、経験「なし」は20人（有効割合57.1%）、「あり」は15人（同42.9%）であり、その中でも「身体的虐待」が6人（同17.1%）と最も多く、次いで「ネグレクト」が5人（同14.3%）であった。また、平成27年度に把握した心中による虐待死事例では、経験「なし」は3人（同30.0%）、「あり」は7人（同70.0%）であり、その中でも「ネグレクト」が5人（同50.0%）と最も多く、次いで「身体的虐待」が2人（同20.0%）であった。

表2-6-7 きょうだいが虐待を受けた経験（第13次）

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)			
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	
あり	15 (4)	30.0%	42.9%	7 (0)	41.2%	70.0%	
内訳 (再掲)	身体的虐待	6 (1)	12.0%	17.1%	2 (0)	11.8%	20.0%
	ネグレクト	5 (2)	10.0%	14.3%	5 (0)	29.4%	50.0%
	心理的虐待	3 (0)	6.0%	8.6%	0 (0)	0.0%	0.0%
	性的虐待	1 (1)	2.0%	2.9%	0 (0)	0.0%	0.0%
なし	20 (9)	40.0%	57.1%	3 (0)	17.6%	30.0%	
小計	35 (13)	70.0%	100.0%	10 (0)	58.8%	100.0%	
不明	15 (2)	30.0%		7 (0)	41.2%		
計	50 (15)	100.0%	100.0%	17 (0)	100.0%	100.0%	

⑥ きょうだいに対する児童相談所の関与

子どもの死亡時以前のきょうだいに対する児童相談所の関与について、平成27年度に把握した心中以外の虐待死事例では、関与「あり」が20人（有効割合40.8%）、「なし」が29人（同59.2%）であった。また、平成27年度に把握した心中による虐待死事例では、関与「あり」が12人（同80.0%）、「なし」が3人（同20.0%）であった。

表2-6-8 きょうだいに対する児童相談所の関与（第13次）

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)			計		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
あり	20 (4)	40.0%	40.8%	12 (0)	70.6%	80.0%	32 (4)	47.8%	50.0%
なし	29 (11)	58.0%	59.2%	3 (0)	17.6%	20.0%	32 (11)	47.8%	50.0%
小計	49 (15)	98.0%	100.0%	15 (0)	88.2%	100.0%	64 (15)	95.5%	100.0%
不明	1 (0)	2.0%		2 (0)	11.8%		3 (0)	4.5%	
計	50 (15)	100.0%	100.0%	17 (0)	100.0%	100.0%	67 (15)	100.0%	100.0%

⑦ きょうだいに対する市町村の関与

子どもの死亡時以前のきょうだいに対する市町村の関与について、平成27年度に把握した心中以外の虐待死事例では、関与「あり」が20人（有効割合40.8%）、「なし」が29人（同59.2%）であった。また、平成27年度に把握した心中による虐待死事例では、関与「あり」が7人（同46.7%）、「なし」が8人（同53.3%）であった。

表2-6-9 きょうだいに対する市町村の関与（第13次）

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)			計		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
あり	20 (5)	40.0%	40.8%	7 (0)	41.2%	46.7%	27 (5)	40.3%	42.2%
なし	29 (10)	58.0%	59.2%	8 (0)	47.1%	53.3%	37 (10)	55.2%	57.8%
小計	49 (15)	98.0%	100.0%	15 (0)	88.2%	100.0%	64 (15)	95.5%	100.0%
不明	1 (0)	2.0%		2 (0)	11.8%		3 (0)	4.5%	
計	50 (15)	100.0%	100.0%	17 (0)	100.0%	100.0%	67 (15)	100.0%	100.0%

⑧ 子どもの死亡時におけるきょうだいへの対応

子どもの死亡時におけるきょうだいへの対応について、平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、対応「なし」が 27 例 (56.3%)、「あり」が 19 例 (39.6%) であり、行った対応内容 (複数回答) は、「面接」が 12 例 (25.0%)、「安全確認」が 10 例 (20.8%) であった。また、平成 27 年度に把握した心中による虐待死事例では、対応「なし」が 20 例 (83.3%)、「あり」が 4 例 (16.7%) であり、行った対応内容は、「安全確認」が 6 例 (25.0%)、「面接」「心理的ケア」がそれぞれ 2 例 (8.3%) であった。心中による虐待死事例では、子どもの死亡時にきょうだいへ何らかの対応をした事例は少なかった。

表 2-6-10 子どもの死亡時におけるきょうだいへの対応 (第 13 次)

区分		心中以外の虐待死		心中による虐待死 (未遂含む)	
		例数	構成割合	例数	構成割合
なし		27 (3)	56.3%	20 (0)	83.3%
あり		19 (5)	39.6%	4 (0)	16.7%
内訳 (再掲) (複数回答)	安全確認	10 (3)	20.8%	6 (0)	25.0%
	面接	12 (5)	25.0%	2 (0)	8.3%
	親からの分離	9 (2)	18.8%	1 (0)	4.2%
	心理的ケア	7 (1)	14.6%	2 (0)	8.3%
	その他	5 (3)	10.4%	2 (0)	8.3%
	不明	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
小計		46 (8)	95.8%	24 (0)	100.0%
不明		2 (0)	4.2%	0 (0)	0.0%
計		48 (8)	100.0%	24 (0)	100.0%

⑨ 子どもの死亡後のきょうだいの居所

子どもの死亡後におけるきょうだいの居所について、平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「自宅」が 19 人（有効割合 42.2%）で最も多く、次いで「児童養護施設」が 15 人（同 33.3%）であった。「その他」には、「乳児院」「障がい者入所施設」等の事例があった。

また、平成 27 年度に把握した心中による虐待死事例では、「自宅」が 7 人（同 46.7%）で最も多かった。「その他」には、「姉の自宅」「以前の自宅とは別の公営住宅」等の事例があった。

表 2-6-11 子どもの死亡後のきょうだいの居所（第 13 次）

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死（未遂含む）		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
自宅	19 (7)	38.0%	42.2%	7 (0)	41.2%	46.7%
祖父母宅	5 (3)	10.0%	11.1%	1 (0)	5.9%	6.7%
児童養護施設	15 (3)	30.0%	33.3%	0 (0)	0.0%	0.0%
母子生活支援施設	1 (0)	2.0%	2.2%	0 (0)	0.0%	0.0%
その他	5 (0)	10.0%	11.1%	7 (0)	41.2%	46.7%
小計	45 (13)	90.0%	100.0%	15 (0)	88.2%	100.0%
不明	5 (2)	10.0%		2 (0)	11.8%	
計	50 (15)	100.0%	100.0%	17 (0)	100.0%	100.0%

## (7) 関係機関の関与・対応状況

### ① 虐待通告の状況

#### ア 虐待通告の有無と通告先

死亡に至った事件の発生以前になされた虐待通告について、平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、通告「なし」が 33 例 (68.8%)、「あり」が 15 例 (31.3%) であり、死亡に至った事件の発生直前になされた虐待通告先としては、「児童相談所」が 12 例 (25.0%)、「市町村」が 3 例 (6.3%) であった。

平成 27 年度に把握した心中による虐待死事例では、通告「なし」が 16 例 (66.7%)、「あり」が 8 例 (33.3%) であり、死亡に至った事件の発生直前になされた虐待通告先は、「児童相談所」が 5 例 (20.8%)、「市町村」が 2 例 (8.3%) であった。

表 2-7-1-1 虐待通告の有無と通告先 (心中以外の虐待死)

区分		第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	総数	
なし	例数	37	39	58	56	37	34	38	38	24	36	33 (2)	430	
	構成割合	72.5%	75.0%	79.5%	87.5%	78.7%	75.6%	67.9%	77.6%	66.7%	83.7%	68.8%	76.2%	
あり	例数	8	10	15	7	9	7	18	10	12	7	15 (6)	118	
	構成割合	15.7%	19.2%	20.5%	10.9%	19.1%	15.6%	32.1%	20.4%	33.3%	16.3%	31.3%	20.9%	
内訳	児童相談所	例数	6	7	7	5	7	4	14	8	9	3	12 (5)	82
		構成割合	11.8%	13.5%	9.6%	7.8%	14.9%	8.9%	25.0%	16.3%	25.0%	7.0%	25.0%	14.5%
	市町村	例数	2	2	7	1	2	3	3	1	3	4	3 (1)	31
		構成割合	3.9%	3.8%	9.6%	1.6%	4.3%	6.7%	5.4%	2.0%	8.3%	9.3%	6.3%	5.5%
	福祉事務所	例数	0	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0 (0)	4
		構成割合	0.0%	1.9%	1.4%	1.6%	0.0%	0.0%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%
	その他	例数	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0 (0)	1
		構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%
不明	例数	6	3	0	1	1	4	0	1	0	0	0 (0)	16	
	構成割合	11.8%	5.8%	0.0%	1.6%	2.1%	8.9%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.8%	
計	例数	51	52	73	64	47	45	56	49	36	43	48 (8)	564	
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

表 2-7-1-2 虐待通告の有無と通告先（心中による虐待死）

区分		第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	総数	
なし	例数	14	40	40	39	26	32	25	24	18	18	16 (0)	292	
	構成割合	73.7%	83.3%	95.2%	90.7%	86.7%	86.5%	86.2%	82.8%	85.7%	85.7%	66.7%	85.1%	
あり	例数	0	3	0	2	4	4	4	5	3	3	8 (0)	36	
	構成割合	0.0%	6.3%	0.0%	4.7%	13.3%	10.8%	13.8%	17.2%	14.3%	14.3%	33.3%	10.5%	
内訳	児童相談所	例数	0	2	0	1	3	2	4	0	1	1	5 (0)	19
		構成割合	0.0%	4.2%	0.0%	2.3%	10.0%	5.4%	13.8%	0.0%	4.8%	4.8%	20.8%	5.5%
	市町村	例数	0	1	0	1	1	2	0	4	0	2	2 (0)	13
		構成割合	0.0%	2.1%	0.0%	2.3%	3.3%	5.4%	0.0%	13.8%	0.0%	9.5%	8.3%	3.8%
	福祉事務所	例数	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0 (0)	1
		構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%
	その他	例数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1 (0)	1
		構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.2%	0.3%
不明	例数	5	5	2	2	0	1	0	0	0	0	0 (0)	15	
	構成割合	26.3%	10.4%	4.8%	4.7%	0.0%	2.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.4%	
計	例数	19	48	42	43	30	37	29	29	21	21	24 (0)	343	
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

## イ 通告回数

死亡に至った事件の発生以前になされた虐待通告について、平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例での通告回数は、「1 回」「2 回」がそれぞれ 6 例（有効割合 12.5%）と最も多く、次いで「3 回」が 2 例（同 4.2%）であった。6 割以上の事例では通告がなく、他方で 9 例（同 18.8%）が複数回通告を受けながら死亡に至ってしまっているという状況がみられている。

通告先としては、1 回目の通告は 15 例のうち児童相談所が 7 例（46.7%）、市町村が 8 例（53.3%）、2 回目の通告は 9 例のうち児童相談所が 7 例（77.8%）、市町村が 2 例（22.2%）、3 回目の通告は 3 例のうち児童相談所が 2 例（66.7%）、市町村が 1 例（33.3%）であった。6 回通告のあった 1 例については、1 回目から 4 回目までは市町村で、5 回目以降は児童相談所への通告であった。

平成 27 年度に把握した心中による虐待死事例では、「1 回」が 4 例（16.7%）と最も多かった。

通告先としては、1 回目の通告は 8 例のうち児童相談所が 5 例（62.5%）、市町村が 2 例（25.0%）、2 回目の通告は 4 例のうち児童相談所が 3 例（75.0%）、市町村が 1 例（25.0%）、3 回目は 2 例すべてが児童相談所であった。5 回通告のあった 1 例については、通告先はすべて児童相談所であった。

【参考】

<心中による虐待死>

○3歳 女児

実母が浴室内で目張りのうえ、練炭による一酸化炭素中毒で心中した事例。実母には複数回の自殺企図歴があり、精神科に通院中であった。通告は合計5回。保育所からは、実母の迎えがない等、警察からは、実母の自殺企図による通告であった。通告に対しては、訪問等で安全確認が行われたが、通告時点で児の受傷が軽度であること等により、在宅での支援が継続された。最終の通告から1か月以内に事案が発生した。

表2-7-2 通告回数 (第13次)

区分	通告回数						
	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)			
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	
なし	33 (2)	68.8%	68.8%	16 (0)	66.7%	66.7%	
あり	15 (6)	31.3%	31.3%	8 (0)	33.3%	33.3%	
内訳	1回	6 (2)	12.5%	12.5%	4 (0)	16.7%	16.7%
	2回	6 (2)	12.5%	12.5%	2 (0)	8.3%	8.3%
	3回	2 (1)	4.2%	4.2%	1 (0)	4.2%	4.2%
	4回	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	5回	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	4.2%	4.2%
	6回	1 (1)	2.1%	2.1%	0 (0)	0.0%	0.0%
小計	48 (8)	100.0%	100.0%	24 (0)	100.0%	100.0%	
不明	0 (0)	0.0%		0 (0)	0.0%		
計	48 (8)	100.0%	100.0%	24 (0)	100.0%	100.0%	

表2-7-3-1 虐待通告の通告先(心中以外の虐待死)(第13次)

区分	1回目		2回目		3回目		4回目		5回目		6回目	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
児童相談所	7 (2)	46.7%	7 (2)	77.8%	2 (1)	66.7%	0 (0)	0.0%	1 (1)	100.0%	1 (1)	100.0%
市町村	8 (4)	53.3%	2 (2)	22.2%	1 (1)	33.3%	1 (1)	100.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
福祉事務所	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
その他	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
不明	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
計	15 (6)	100.0%	9 (4)	100.0%	3 (2)	100.0%	1 (1)	100.0%	1 (1)	100.0%	1 (1)	100.0%



表 2-7-3-2 虐待通告の通告先（心中による虐待死）（第 13 次）

区分	1回目		2回目		3回目		4回目		5回目		6回目	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
児童相談所	5 (0)	62.5%	3 (0)	75.0%	2 (0)	100.0%	1 (0)	100.0%	1 (0)	100.0%	0 (0)	0.0%
市町村	2 (0)	25.0%	1 (0)	25.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
福祉事務所	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
その他	1 (0)	12.5%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
不明	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
計	8 (0)	100.0%	4 (0)	100.0%	2 (0)	100.0%	1 (0)	100.0%	1 (0)	100.0%	0 (0)	0.0%

### ウ 通告理由

死亡に至った事件の発生直前になされた虐待通告理由について、平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例での虐待通告理由は、「外傷」が 8 例（53.3%）と最も多かった。「その他」としては、「受診拒否」「きょうだいへの医療ネグレクト」等がみられた。第 5 次報告から第 13 次報告までの推移でみると、「外傷」が 36 例（36.0%）と最も多くみられた。

平成 27 年度に把握した心中による虐待死事例では、死亡に至った事例の発生直前になされた虐待通告 8 例について、「外傷」が 1 例（12.5%）、「その他」が 7 例（87.5%）であり、「その他」の内容は「夫婦間面前 DV」「親戚から「母が児に対して暴力行為をするのではないかと心配」との訴え」等であった。第 5 次報告から第 13 次報告までの推移でみると、「その他」を除いて、「外傷」が 4 例（12.9%）であった。

表 2-7-4-1 通告理由(心中以外の虐待死)

区分		第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	総数
外傷	例数	4	3	4	3	6	2	2	4	8 (2)	36
	構成割合	26.7%	42.9%	44.4%	42.9%	33.3%	20.0%	16.7%	57.1%	53.3%	36.0%
泣き声、あらしう声が聞こえる	例数	2	0	1	2	3	2	1	0	1 (1)	12
	構成割合	13.3%	0.0%	11.1%	28.6%	16.7%	20.0%	8.3%	0.0%	6.7%	12.0%
ネグレクトを疑わせる外見	例数	3	2	2	0	1	3	2	1	0 (0)	14
	構成割合	20.0%	28.6%	22.2%	0.0%	5.6%	30.0%	16.7%	14.3%	0.0%	14.0%
不登園・不登校	例数	0	1	0	0	0	0	0	0	0 (0)	1
	構成割合	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%
居所不明 (家族全体で所在不明)	例数	-	-	-	-	-	-	1	0	0 (0)	1
	構成割合	-	-	-	-	-	-	8.3%	0.0%	0.0%	1.0%
本人の姿が確認できない(家族 の居住は確認できている)	例数	-	-	-	-	-	-	2	0	0 (0)	2
	構成割合	-	-	-	-	-	-	16.7%	0.0%	0.0%	2.0%
徘徊などの問題行動	例数	0	0	1	0	0	0	0	0	0 (0)	1
	構成割合	0.0%	0.0%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%
性的虐待の疑い	例数	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他	例数	6	1	1	2	8	3	4	2	6 (3)	33
	構成割合	40.0%	14.3%	11.1%	28.6%	44.4%	30.0%	33.3%	28.6%	40.0%	33.0%
計	例数	15	7	9	7	18	10	12	7	15 (6)	100
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表 2-7-5-1 通告理由(心中以外の虐待死) (第13次)

区分	1回目		2回目		3回目		4回目		5回目		6回目	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
外傷	8 (2)	53.3%	3 (1)	33.3%	3 (2)	100.0%	1 (1)	100.0%	1 (1)	100.0%	1 (1)	100.0%
泣き声、あらしう声が聞こえる	1 (1)	6.7%	1 (0)	11.1%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
ネグレクトを疑わせる外見	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
不登園・不登校	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
居所不明(家族全体で所在不明)	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
本人の姿が確認できない(家族の 居住は確認できている)	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
徘徊などの問題行動	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
性的虐待の疑い	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
その他	6 (3)	40.0%	5 (3)	55.6%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
不明	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
計	15 (6)	100.0%	9 (4)	100.0%	3 (2)	100.0%	1 (1)	100.0%	1 (1)	100.0%	1 (1)	100.0%

表 2-7-4-2 通告理由(心中による虐待死)

区分		第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	総数
外傷	例数	0	0	0	2	1	0	0	0	1 (0)	4
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	12.9%
泣き声、あらそう声が聞こえる	例数	0	0	1	0	0	0	0	0	0 (0)	1
	構成割合	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.2%
ネグレクトを疑わせる外見	例数	0	0	1	1	0	1	0	0	0 (0)	3
	構成割合	0.0%	0.0%	25.0%	25.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	9.7%
不登園・不登校	例数	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
居所不明 (家族全体で所在不明)	例数	-	-	-	-	-	-	0	0	0 (0)	0
	構成割合	-	-	-	-	-	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
本人の姿が確認できない(家族 の居住は確認できている)	例数	-	-	-	-	-	-	0	0	0 (0)	0
	構成割合	-	-	-	-	-	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
徘徊などの問題行動	例数	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
性的虐待の疑い	例数	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他	例数	0	2	2	1	3	4	1	3	7 (0)	23
	構成割合	0.0%	100.0%	50.0%	25.0%	75.0%	80.0%	100.0%	100.0%	87.5%	74.2%
計	例数	0	2	4	4	4	5	1	3	8 (0)	31
	構成割合	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表 2-7-5-2 通告理由(心中による虐待死) (第13次)

区分	1回目		2回目		3回目		4回目		5回目		6回目	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
外傷	1 (0)	12.5%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
泣き声、あらそう声が聞こえる	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
ネグレクトを疑わせる外見	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
不登園・不登校	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
居所不明(家族全体で所在不明)	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
本人の姿が確認できない(家族の 居住は確認できている)	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
徘徊などの問題行動	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
性的虐待の疑い	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
その他	7 (0)	87.5%	4 (0)	100.0%	2 (0)	100.0%	1 (0)	100.0%	1 (0)	100.0%	0 (0)	0.0%
不明	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
計	8 (0)	100.0%	4 (0)	100.0%	2 (0)	100.0%	1 (0)	100.0%	1 (0)	100.0%	0 (0)	0.0%

## エ 目視による安全確認

通告時における目視による安全確認について、平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例での 1 回目の通告では、目視による安全確認を「行った」事例は 11 例であり、「行わなかった」事例は 3 例であった。

2回目の通告では「行わなかった」事例が2例あった。「行わなかった」理由として、「子どもは乳児院へ入所中のため」等であった。

平成27年度に把握した心中による虐待死事例8事例について、目視による安全確認を「行った」事例は7例であり、「行わなかった」1例の理由としては、「警察からの通告のため」であった。

表2-7-6-1 目視による子どもの安全確認(心中以外の虐待死) (第13次)

区分	1回目		2回目		3回目		4回目		5回目		6回目	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
行わなかった	3 (1)	20.0%	2 (1)	22.2%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
行った	11 (5)	73.3%	6 (3)	66.7%	2 (2)	66.7%	1 (1)	100.0%	1 (1)	100.0%	1 (1)	100.0%
不明	1 (0)	6.7%	1 (0)	11.1%	1 (0)	33.3%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
計	15 (6)	100.0%	9 (4)	100.0%	3 (2)	100.0%	1 (1)	100.0%	1 (1)	100.0%	1 (1)	100.0%

表2-7-6-2 目視による子どもの安全確認(心中による虐待死) (第13次)

区分	1回目		2回目		3回目		4回目		5回目		6回目	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
行わなかった	1 (0)	12.5%	1 (0)	25.0%	1 (0)	50.0%	1 (0)	100.0%	1 (0)	100.0%	0 (0)	0.0%
行った	7 (0)	87.5%	3 (0)	75.0%	1 (0)	50.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
不明	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
計	8 (0)	100.0%	4 (0)	100.0%	2 (0)	100.0%	1 (0)	100.0%	1 (0)	100.0%	0 (0)	0.0%

#### オ 通告後48時間以内の対応

通告後48時間以内の対応について、平成27年度に把握した心中以外の虐待死事例での1回目の通告では、「虐待を確認し、在宅で関与開始」が5例(33.3%)と最も多かった。「その他」として、「保育所で見守り」「祖父母宅で見守る」等といった事例がみられた。

平成27年度に把握した心中による虐待死事例での1回目の通告でも、「虐待を確認し、在宅で関与開始」が3例と最も多く、「虐待を確認し、緊急一時保護」「虐待は確認されなかったが、養護相談で関与開始」「虐待がないと判断(確認)し、対応終結」がそれぞれ1例ずつであった。

表 2-7-7-1 通告後 48 時間以内の対応(心中以外の虐待死) (第 13 次)

区分	1回目		2回目		3回目		4回目		5回目		6回目	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
虐待を確認し、在宅で関与開始	5 (4)	33.3%	5 (3)	55.6%	1 (1)	33.3%	1 (1)	100.0%	1 (1)	100.0%	1 (1)	100.0%
虐待を確認し、緊急一時保護	1 (0)	6.7%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
虐待は確認されなかったが、養護相談で関与開始	2 (0)	13.3%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
虐待がないと判断(確認)し、対応終結	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
その他	7 (2)	46.7%	4 (1)	44.4%	2 (1)	66.7%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
計	15 (6)	100.0%	9 (4)	100.0%	3 (2)	100.0%	1 (1)	100.0%	1 (1)	100.0%	1 (1)	100.0%

表 2-7-7-2 通告後 48 時間以内の対応(心中による虐待死) (第 13 次)

区分	1回目		2回目		3回目		4回目		5回目		6回目	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
虐待を確認し、在宅で関与開始	3 (0)	37.5%	2 (0)	50.0%	2 (0)	100.0%	1 (0)	100.0%	1 (0)	100.0%	0 (0)	0.0%
虐待を確認し、緊急一時保護	1 (0)	12.5%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
虐待は確認されなかったが、養護相談で関与開始	1 (0)	12.5%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
虐待がないと判断(確認)し、対応終結	1 (0)	12.5%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
その他	2 (0)	25.0%	2 (0)	50.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
計	8 (0)	100.0%	4 (0)	100.0%	2 (0)	100.0%	1 (0)	100.0%	1 (0)	100.0%	0 (0)	0.0%

#### カ 警察への情報提供

通告後の警察への情報提供について、平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例での 1 回目の通告では、「行った」が 5 例 (33.3%)、「行わなかった」が 10 例 (66.7%) であった。2 回目以降の通告についても、ほとんどの事例が警察への情報提供を行っていなかった。「行わなかった」理由として、「受傷の程度が軽度だったため」「母へ指導後、医療ネグレクトの状態が解消したため」等といった事例がみられた。

平成 27 年度に把握した心中による虐待死事例について、8 例すべて「行わなかった」事例であった。その理由として、「虐待の程度が軽度だったため」「通告時の調査で心配となる情報がなかったため」「親戚の支援があり、保育園に登園できていたため」等といった事例がみられた。

表 2-7-8-1 警察への情報提供(心中以外の虐待死) (第 13 次)

区分	1回目		2回目		3回目		4回目		5回目		6回目	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
行わなかった	10 (5)	66.7%	7 (4)	77.8%	2 (2)	66.7%	1 (1)	100.0%	1 (1)	100.0%	1 (1)	100.0%
行った	5 (1)	33.3%	2 (0)	22.2%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
不明	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	1 (0)	33.3%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
計	15 (6)	100.0%	9 (4)	100.0%	3 (2)	100.0%	1 (1)	100.0%	1 (1)	100.0%	1 (1)	100.0%

表 2-7-8-2 警察への情報提供(心中による虐待死) (第 13 次)

区分	1回目		2回目		3回目		4回目		5回目		6回目	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
行わなかった	8 (0)	100.0%	4 (0)	100.0%	2 (0)	100.0%	1 (0)	100.0%	1 (0)	100.0%	0 (0)	0.0%
行った	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
不明	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
計	8 (0)	100.0%	4 (0)	100.0%	2 (0)	100.0%	1 (0)	100.0%	1 (0)	100.0%	0 (0)	0.0%

## ② 児童相談所の関与

### ア 児童相談所の関与の状況

児童相談所の関与の状況について、平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、関与「あり」が 16 例(33.3%)、「なし」が 32 例(66.7%)で、関与がない事例が全体の 6 割以上を占めていた。3 歳未満と 3 歳以上に分けてみると、3 歳未満では、関与「あり」が 10 例(有効割合 27.0%)、「なし」が 27 例(同 73.0%)で、3 歳以上では「あり」が 6 例(同 60.0%)、「なし」が 4 例(同 40.0%)であった。第 12 次報告と比較すると関与があった事例の割合が、3 歳未満、3 歳以上ともに増加した。

平成 27 年度に把握した心中による虐待死事例では、関与「あり」が 9 例(37.5%)、「なし」が 15 例(62.5%)で、第 12 次報告と比較すると関与があった事例の割合が増加した。

【参考】

児童相談所の関与があった事例

<心中以外の虐待死>

○4歳 男児

養父による身体的虐待で死亡した事例。実母は若年妊婦であったため、市町村（母子保健担当部署）が関与を開始した。養父と同居して以降、本児に入浴や食事をさせずに保育所に通所させること等があった。本児が疾患で入院した際に、痣があるとして医療機関より児童相談所に通告があり、児童相談所とともに、市町村（母子保健担当部署）が継続的に支援をしていたが、市町村（虐待対応担当部署）の関与はなかった。

<心中による虐待死>

○1歳 女児

実母が児とともに飛び降り自殺を図り、心中した事例。実母は親族とともに、児童相談所へ来所の上、養育不安を強く訴え、養子縁組を希望したが、親族間での意見がすり合わず見送られた。その後、精神科を受診し、産後うつ病で治療を開始し、児童相談所は訪問等で状況確認を行った。保育所への通所や実父の就労開始等、生活に変化があり、事案が発生した。

児童相談所の関与がなかった事例

<心中による虐待死>

○8歳 男児

実父が停車中の車内で、練炭による中毒で心中した事例。療育手帳を所持しており、市町村は障害児として関与をしていた。小学校において、児の頬に実父から叩かれたとされる痕が2回確認されたが、通告はされなかった。2回目の確認から、約1か月後に事案が発生した。

表2-7-9-1 児童相談所の関与の有無（心中以外の虐待死）

区分		第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	総数
あり	例数	12	14	10	12	15	7	12	7	17	15	13	11	16(6)	161
	構成割合	50.0%	29.2%	19.6%	23.1%	20.5%	10.9%	25.5%	15.6%	30.4%	30.6%	36.1%	25.6%	33.3%	25.3%
なし	例数	12	29	37	40	58	56	35	38	39	33	23	31	32(2)	463
	構成割合	50.0%	60.4%	72.5%	76.9%	79.5%	87.5%	74.5%	84.4%	69.6%	67.3%	63.9%	72.1%	66.7%	72.8%
不明	例数	0	5	4	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0(0)	12
	構成割合	0.0%	10.4%	7.8%	0.0%	0.0%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	2.3%	0.0%	1.9%
計	例数	24	48	51	52	73	64	47	45	56	49	36	43	48(8)	636
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表 2-7-10 児童相談所の関与の有無（3歳未満と3歳以上）（心中以外の虐待死）（第13次）

区分	第12次									第13次								
	3歳未満			3歳以上			不明			3歳未満			3歳以上			不明		
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
あり	5	15.6%	16.1%	5	50.0%	50.0%	1	100.0%	100.0%	10 (5)	27.0%	27.0%	6 (1)	60.0%	60.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
なし	26	81.3%	83.9%	5	50.0%	50.0%	0	0.0%	0.0%	27 (2)	73.0%	73.0%	4 (0)	40.0%	40.0%	1 (0)	100.0%	100.0%
小計	31	96.9%	100.0%	10	100.0%	100.0%	1	100.0%	100.0%	37 (7)	100.0%	100.0%	10 (1)	100.0%	100.0%	1 (0)	100.0%	100.0%
不明	1	3.1%	/	0	0.0%	/	0	0.0%	/	0 (0)	0.0%	/	0 (0)	0.0%	/	0 (0)	0.0%	/
計	32	100.0%	100.0%	10	100.0%	100.0%	1	100.0%	100.0%	37 (7)	100.0%	100.0%	10 (1)	100.0%	100.0%	1 (0)	100.0%	100.0%

表 2-7-9-2 児童相談所の関与の有無（心中による虐待死）

区分	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	総数	
あり	例数	-	2	1	8	2	2	6	5	5	10	4	3	9 (0)	57
	構成割合	-	40.0%	5.3%	16.7%	4.8%	4.7%	20.0%	13.5%	17.2%	34.5%	14.8%	14.3%	37.5%	16.1%
なし	例数	-	3	14	40	40	37	24	32	24	19	23	18	15 (0)	289
	構成割合	-	60.0%	73.7%	83.3%	95.2%	86.0%	80.0%	86.5%	82.8%	65.5%	85.2%	85.7%	62.5%	81.6%
不明	例数	-	0	4	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0 (0)	8
	構成割合	-	0.0%	21.1%	0.0%	0.0%	9.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%
計	例数	-	5	19	48	42	43	30	37	29	29	27	21	24 (0)	354
	構成割合	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

### イ 児童相談所が関与していた事例における関係機関の関与の状況

児童相談所が関与していた事例における関係機関の関与の状況について、平成27年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「児童相談所の関与あり」16例のうち、「市町村（虐待対応担当部署）の関与あり」が14例（87.5%）、「その他の機関の関与あり」は16例すべての事例であり、「市町村の母子保健担当部署（保健センター等）」や「医療機関」の関与があった。

また、平成27年度に把握した心中による虐待死事例では、「児童相談所の関与あり」9例のうち、「市町村（虐待対応担当部署）の関与あり」8例（88.9%）、「その他の機関の関与あり」は9例すべての事例であり、「市町村の母子保健担当部署（保健センター等）」「養育機関・教育機関」の関与があった。



表 2-7-1 1 児童相談所が関与していた事例における関係機関の関与状況（第 13 次）

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
	例数	構成割合	例数	構成割合
児童相談所の関与あり	16 (6)		9 (0)	
市町村(虐待対応担当部署)の関与あり	14 (6)	87.5%	8 (0)	88.9%
その他の機関の関与あり	16 (6)	100.0%	9 (0)	100.0%

#### ウ 児童相談所における相談種別

児童相談所で関与した事例における相談種別（複数回答）について、平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「虐待相談」が 12 例（75.0%）で最も多く、「虐待以外の養護相談」が 8 例（50.0%）であった。

また、平成 27 年度に把握した心中による虐待死事例では、「虐待相談」「虐待以外の養護相談」がそれぞれ 5 例（55.6%）、次いで「障害相談」が 2 例（22.2%）であった。

表 2-7-1 2 児童相談所における相談種別（複数回答）

区分	第12次				第13次			
	心中以外の虐待死(11例)		心中による虐待死(未遂含む)(3例)		心中以外の虐待死(16例)		心中による虐待死(未遂含む)(9例)	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
虐待相談	5	45.5%	1	33.3%	12 (4)	75.0%	5 (0)	55.6%
虐待以外の養護相談	1	9.1%	2	66.7%	8 (4)	50.0%	5 (0)	55.6%
障害相談	5	45.5%	0	0.0%	0 (0)	0.0%	2 (0)	22.2%
非行相談	0	0.0%	0	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
育成相談	1	9.1%	0	0.0%	0 (0)	0.0%	1 (0)	11.1%
保健相談	0	0.0%	0	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
その他	1	9.1%	1	33.3%	1 (1)	6.3%	0 (0)	0.0%

#### エ 児童相談所の相談受付経路

児童相談所で関与した事例における相談受付経路（複数回答）について、平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「都道府県・市町村」が 8 例（50.0%）で最も多く、次いで「医療機関」が 7 例（43.8%）であり、そのうち 4 例が「小児科」からの相談であった。

また、平成 27 年度に把握した心中による虐待死事例では、「家族・親戚」が 6 例（66.7%）で最も多く、次いで「警察」が 4 例（44.4%）であった。

【参考】

婦人相談所からの相談

＜心中以外の虐待死＞

○3歳 女児

継父による身体的虐待により死亡した事例。継父は元来、実母に対してDVあり。弟の出産後に、継父が兄と本児に暴力を振るったため、親族が警察に通報し、実母と子どもらは、警察の同行のもと、女性相談所へ一時保護され、退所後に児童相談所は通告を受けた。児童相談所は、本児らの一時保護を試みるが、実母等の拒否から実施できなかった。その後、本児らは転居し、転居先で事案が発生した。

表2-7-13 児童相談所の相談受付経路（複数回答）（第13次）

区分	心中以外の虐待死(16例)		心中による虐待死(未遂含む)(9例)	
	例数	構成割合	例数	構成割合
都道府県・市町村	8 (4)	50.0%	2 (0)	22.2%
児童家庭支援センター	0 (0)	0.0%	1 (0)	11.1%
児童福祉施設・指定医療機関	0 (0)	0.0%	1 (0)	11.1%
警察	3 (1)	18.8%	4 (0)	44.4%
家庭裁判所	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
保健所または保健センター	2 (2)	12.5%	1 (0)	11.1%
医療機関	7 (2)	43.8%	1 (0)	11.1%
産婦人科	2 (1)	12.5%	1 (0)	11.1%
小児科	4 (1)	25.0%	0 (0)	0.0%
内科	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
精神科	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
整形外科	1 (0)	6.3%	0 (0)	0.0%
脳神経外科	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
救急外来	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
歯科	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
その他	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
学校等	2 (1)	12.5%	3 (0)	33.3%
里親	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
配偶者暴力相談支援センター	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
家族・親戚	5 (3)	31.3%	6 (0)	66.7%
近隣、知人	1 (1)	6.3%	1 (0)	11.1%
子ども本人	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
民間団体	0 (0)	0.0%	1 (0)	11.1%
その他	2 (0)	12.5%	0 (0)	0.0%

## オ 児童相談所における虐待についての認識

児童相談所が関与した事例における児童相談所の虐待についての認識について、平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「虐待の認識があり、対応していた」が 6 例 (37.5%)、「虐待の可能性は認識していたが、確定していなかった」が 7 例 (43.8%)、「虐待の認識はなかった」が 3 例 (18.8%) であった。つまり、虐待の認識を有し対応していた事例は全体の 3 分の 1 程度にとどまっていた。第 3 次報告から第 13 次報告までの推移をみても、虐待の認識を有して対応をしていた事例は、全体の 3 分の 1 程度という傾向がみられた。

また、平成 27 年度に把握した心中による虐待死事例では、「虐待の認識があり、対応していた」が 4 例 (44.4%)、虐待の可能性は認識していたが、確定していなかった」が 2 例 (22.2%)、「虐待の認識はなかった」が 3 例 (33.3%) であった。第 3 次報告から第 13 次報告までの推移をみると、虐待の認識がなかった事例の総数は、全体の半分以上を占める傾向がみられた。

### 【参考】

#### 虐待の認識があり、対応していた事例

<心中以外の虐待死>

##### ○0歳 女児

実母による身体的虐待により死亡した事例。出生前から養育能力に不安があり、出生後、乳児院を経て在宅移行したが、虐待通告が近隣よりよせられ、家庭復帰後も児童相談所等が継続支援を実施していた。

#### 虐待の認識はなかった事例

<心中以外の虐待死>

##### ○0歳 女児

実母による身体的虐待により死亡した事例。生後 3 か月頃から子育てのしづらさを主訴とした市町村の支援を受けていた。その後、実母は心療内科で重度うつと診断される。児童相談所は、生後 5 か月ごろ、実母より辛くて死にそうである旨の相談をうけ関与を開始。本児の安全確認を実施し、虐待の徴候なく、一時保護へは拒否があったため実施せず。以後、市町村と児童相談所で同行訪問等が試みられていた。

表 2-7-1 4-1 児童相談所における虐待についての認識（心中以外の虐待死）

区分		第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	総数
虐待の認識があり、対応していた	例数	4	5	4	2	2	3	8	5	4	3	6 (5)	46
	構成割合	40.0%	41.7%	26.7%	28.6%	16.7%	42.9%	47.1%	33.3%	30.8%	27.3%	37.5%	34.1%
虐待の可能性は認識していたが、確定していなかった	例数	2	1	5	4	5	3	7	3	7	4	7 (1)	48
	構成割合	20.0%	8.3%	33.3%	57.1%	41.7%	42.9%	41.2%	20.0%	53.8%	36.4%	43.8%	35.6%
虐待の認識はなかった	例数	4	6	6	1	5	1	2	7	2	4	3 (0)	41
	構成割合	40.0%	50.0%	40.0%	14.3%	41.7%	14.3%	11.8%	46.7%	15.4%	36.4%	18.8%	30.4%
計	例数	10	12	15	7	12	7	17	15	13	11	16 (6)	135
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表 2-7-1 4-2 児童相談所における虐待についての認識（心中による虐待死）

区分		第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	総数
虐待の認識があり、対応していた	例数	0	2	0	0	2	0	0	2	0	1	4 (0)	11
	構成割合	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	33.3%	44.4%	20.0%
虐待の可能性は認識していたが、確定していなかった	例数	0	0	0	0	1	1	2	1	1	0	2 (0)	8
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	20.0%	40.0%	10.0%	25.0%	0.0%	22.2%	14.5%
虐待の認識はなかった	例数	1	6	2	2	3	4	3	7	3	2	3 (0)	36
	構成割合	100.0%	75.0%	100.0%	100.0%	50.0%	80.0%	60.0%	70.0%	75.0%	66.7%	33.3%	65.5%
計	例数	1	8	2	2	6	5	5	10	4	3	9 (0)	55
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

#### カ 児童相談所におけるリスク判定の定期的な見直し状況

児童相談所が関与した事例におけるリスク判定の見直し状況について、平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、定期的な見直しを「行った」「行わなかった」ともに 8 例（50.0%）ずつであった。

また、平成 27 年度に把握した心中による虐待死事例では、「行った」が 4 例（44.4%）、「行わなかった」が 5 例（55.6%）であった。

第 5 次報告から第 13 次報告までの心中以外の虐待死事例の累計は、定期的な見直しを「行った」が 33 例（29.2%）、「行わなかった」が 79 例（69.9%）であった。また、心中による虐待死事例の累計は、定期的な見直しを「行った」が 7 例（15.2%）、「行わなかった」が 39 例（84.8%）であった。

【参考】

定期的な見直しを行わなかった事例（1年以上の関与あり）

＜心中以外の虐待死＞

○3歳 男児

実母による身体的虐待により死亡した事例。本児の兄に対して、医療ネグレクトとして通告あり。本児は出産後に乳児院措置された。母の希望もあり、3歳で本児の引き取りが計画され、保育所へ入所の内定がでたこと、外泊に問題がなかったこと等から、乳児院措置を解除した。一方、保育所への手続中のため、通所に至らず、解除から数日後に事案が発生した。

表2-7-15-1 児童相談所におけるリスク判定の定期的な見直し状況（心中以外の虐待死）

区分		第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	総数
行った	例数	4	0	2	1	5	5	4	4	8(5)	33
	構成割合	26.7%	0.0%	16.7%	14.3%	29.4%	33.3%	30.8%	36.4%	50.0%	29.2%
行わなかった	例数	11	7	10	5	12	10	9	7	8(1)	79
	構成割合	73.3%	100.0%	83.3%	71.4%	70.6%	66.7%	69.2%	63.6%	50.0%	69.9%
不明	例数	0	0	0	1	0	0	0	0	0(0)	1
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.9%
計	例数	15	7	12	7	17	15	13	11	16(6)	113
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表2-7-15-2 児童相談所におけるリスク判定の定期的な見直し状況（心中による虐待死）

区分		第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	総数
行った	例数	0	0	1	0	0	2	0	0	4(0)	7
	構成割合	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	44.4%	15.2%
行わなかった	例数	2	2	5	5	5	8	4	3	5(0)	39
	構成割合	100.0%	100.0%	83.3%	100.0%	100.0%	80.0%	100.0%	100.0%	55.6%	84.8%
不明	例数	0	0	0	0	0	0	0	0	0(0)	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
計	例数	2	2	6	5	5	10	4	3	9(0)	46
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

キ 児童相談所による子どもとの接触状況

児童相談所が関与した事例における児童相談所による子どもとの接触状況について、平成27年度に把握した心中以外の虐待死事例では、接触が「なし」が3例（有効割合18.8%）、「あり」が13例（同81.3%）であり、接触があった事例の接触状況は、「1か月に1回程度」が6例（同37.5%）と最も多く、次いで「初回面接（訪問）時のみ」が3例（同

18.8%)であった。「その他」は、「必要時」、「1か月に1回から3回程度」等であった。

また、平成27年度に把握した心中による虐待死事例では、接触「なし」が3例(同33.3%)、接触「あり」が6例(同66.7%)であり、その接触状況は、「初回面接(訪問)時のみ」「1か月に1回程度」がそれぞれ1例(同11.1%)であった。

表2-7-16 児童相談所による子どもとの接触状況(第13次)

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)			
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	
なし	3(0)	18.8%	18.8%	3(0)	33.3%	33.3%	
あり	13(6)	81.3%	81.3%	6(0)	66.7%	66.7%	
内訳 (再掲)	初回面接(訪問)時のみ	3(1)	18.8%	18.8%	1(0)	11.1%	11.1%
	週1回程度	0(0)	0.0%	0.0%	0(0)	0.0%	0.0%
	2週間に1回程度	0(0)	0.0%	0.0%	0(0)	0.0%	0.0%
	3週間に1回程度	0(0)	0.0%	0.0%	0(0)	0.0%	0.0%
	1か月に1回程度	6(3)	37.5%	37.5%	1(0)	11.1%	11.1%
	2か月に1回程度	0(0)	0.0%	0.0%	0(0)	0.0%	0.0%
	3か月に1回程度	0(0)	0.0%	0.0%	0(0)	0.0%	0.0%
	その他	4(2)	25.0%	25.0%	4(0)	44.4%	44.4%
小計	16(6)	100.0%	100.0%	9(0)	100.0%	100.0%	
不明	0(0)	0.0%		0(0)	0.0%		
計	16(6)	100.0%	100.0%	9(0)	100.0%	100.0%	

#### ク 児童相談所による最終安全確認の時期

児童相談所が関与した事例における児童相談所による最終安全確認を行っていた時期について、平成27年度に把握した心中以外の虐待死事例では、安全確認を行った時期が「死亡前の1週間～1か月未満」が6例(37.5%)で最も多く、次いで「死亡前の1週間未満」「死亡前の1か月～3か月未満」がそれぞれ4例(25.0%)であった。全体の約半数が、死亡する1か月未満に安全確認していた。

また、平成27年度に把握した心中による虐待死事例では、安全確認を行った時期が「死亡前の半年以上」であった事例が3例(33.3%)で最も多く、次いで「死亡前の1週間未満」「死亡前の1か月～3か月未満」がそれぞれ2例(22.2%)であった。心中以外の虐待死事例と比較すると、心中による虐待死事例では、安全確認を死亡する直前に行っていた事例は少なかった。

表 2-7-17 児童相談所による最終安全確認の時期（第13次）

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
	例数	構成割合	例数	構成割合
死亡前の1週間未満	4 (2)	25.0%	2 (0)	22.2%
死亡前の1週間～1か月未満	6 (2)	37.5%	1 (0)	11.1%
死亡前の1か月～3か月未満	4 (1)	25.0%	2 (0)	22.2%
死亡前の3か月～半年未満	0 (0)	0.0%	1 (0)	11.1%
死亡前の半年以上	2 (1)	12.5%	3 (0)	33.3%
小計	16 (6)	100.0%	9 (0)	100.0%
不明・未記入	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
計	16 (6)	100.0%	9 (0)	100.0%

#### ケ 児童相談所による安全確認方法

児童相談所が関与した事例における児童相談所による安全確認方法について、平成27年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「不定期に訪問して安全確認」「定期的に訪問し安全確認」がそれぞれ4例（25.0%）、「その他」が8例（50.0%）であった。「その他」には、「関係機関からの情報収集」「保育所での安全確認」等の事例があった。

また、平成27年度に把握した心中による虐待死事例では、「定期的に訪問し安全確認」が2例（22.2%）で最も多く、「不定期に電話にて安全確認」「不定期に訪問して安全確認」がそれぞれ1例（11.1%）、「その他」が5例（55.6%）であった。「その他」には、「小学校による見守り」「生活保護担当者からの情報提供」等といった事例があった。

表 2-7-18 児童相談所による安全確認方法（第13次）

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
	例数	構成割合	例数	構成割合
不定期に電話にて安全確認	0 (0)	0.0%	1 (0)	11.1%
不定期に訪問して安全確認	4 (2)	25.0%	1 (0)	11.1%
定期的に電話にて安全確認	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
定期的に訪問し安全確認	4 (2)	25.0%	2 (0)	22.2%
その他	8 (2)	50.0%	5 (0)	55.6%
計	16 (6)	100.0%	9 (0)	100.0%

### ③ 市町村（虐待対応担当部署）の関与

#### ア 市町村（虐待対応担当部署）の関与状況

市町村の虐待対応担当部署の関与状況について、平成27年度に把握した心中以外の虐待死事例では、関与「あり」が19例（39.6%）、「なし」が29例（60.4%）であった。3歳未満と3歳以上に分けてみると、3歳未満では市町村の関与「あり」が13例（有効割合35.1%）、「なし」が24例（同64.9%）、3歳以上では「あり」「なし」ともにそれぞれ5例（同50.0%）であった。第1次報告から第13次報告までの推移をみると、第1次報告を除き、第13次報告の関与「あり」の割合が最も高かった。

また、平成27年度に把握した心中による虐待死事例では、関与「あり」が11例（45.8%）、「なし」が13例（54.2%）で、第2次報告以降においては、第13次報告の関与「あり」の割合が最も高かった。ただし、第2次報告から第13次報告までの推移をみると、市町村の関与がある事例は1割程度と少なかった。

#### 【参考】

#### 市町村（虐待対応担当部署）の関与があった事例

< 心中以外の虐待死 >

##### ○0歳 女児

実母による身体的虐待により死亡した事例。都道府県外で里帰り分娩後、いったんは自宅に戻るが、精神科にて産後うつ病の診断を受けた。これにより、実父のみの支援では育児困難であることから、再び母の実家へ帰り、地元市町村（母子保健担当部署）から訪問等で支援を受けていたが、虐待が疑



われる言動は確認されなかったため、要保護児童対策地域協議会への登録はなかった。

<心中による虐待死>

○0歳 女児

実母が車内で本児とともに心中を図り、一酸化炭素中毒で死亡した事例。実母は本児が死亡するまで、市町村（母子保健担当部署及び虐待対応担当部署）において、本児は育てにくく自閉症なのではないか、実母自身が眠れず精神科を受診した方がよいかといった相談を行っていた。

**市町村（虐待対応担当部署）の関与がなかった事例**

<心中以外の虐待死>

○0歳 女児

実母によるネグレクト（溺水）により死亡した事例。深さ5センチ程度の湯を張った浴槽に、本児をおいたまま外出し、事案が発生した。市町村（母子保健担当部署）は、実母が母子健康手帳を紛失する、児の清潔が保たれていないことから支援が必要と判断し、家庭訪問等を申し入れていたが、実母に断られていた。

<心中による虐待死>

○3歳 男児

実母が本児とともに心中を図り死亡した事例。妊娠30週過ぎて初めて産婦人科を受診。未入籍の母子家庭であった。乳幼児健診等は未受診者宛の通知を出して初めて来所することが度々であった。3歳児健診の案内が宛先不明で返送があり、市町村（母子保健担当部署）が電話したところ、転居が判明し、転居先で受診するように勧奨していたが未受診であった。

表 2-7-19-1 市町村（虐待対応担当部署）の関与の有無（心中以外の虐待死）

区分	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	総数	
あり	例数	19	12	11	9	15	3	12	10	16	13	10	12	19 (6)	161
	構成割合	79.2%	25.0%	21.6%	17.3%	20.5%	4.7%	25.5%	22.2%	28.6%	26.5%	27.8%	27.9%	39.6%	25.3%
なし	例数	5	29	35	38	54	60	35	35	40	35	26	30	29 (2)	451
	構成割合	20.8%	60.4%	68.6%	73.1%	74.0%	93.8%	74.5%	77.8%	71.4%	71.4%	72.2%	69.8%	60.4%	70.9%
不明	例数	0	7	5	5	4	1	0	0	0	1	0	1	0 (0)	24
	構成割合	0.0%	14.6%	9.8%	9.6%	5.5%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	2.3%	0.0%	3.8%
計	例数	24	48	51	52	73	64	47	45	56	49	36	43	48 (8)	636
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表 2-7-20 市町村（虐待対応担当部署）の関与の有無（3歳未満と3歳以上）（心中以外の虐待死）

区分	第12次									第13次								
	3歳未満			3歳以上			不明			3歳未満			3歳以上			不明		
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
あり	7	21.9%	22.6%	5	50.0%	50.0%	0	0.0%	0.0%	13 (5)	35.1%	35.1%	5 (1)	50.0%	50.0%	1 (0)	100.0%	100.0%
なし	24	75.0%	77.4%	5	50.0%	50.0%	1	100.0%	100.0%	24 (2)	64.9%	64.9%	5 (0)	50.0%	50.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
小計	31	96.9%	100.0%	10	100.0%	100.0%	1	100.0%	100.0%	37 (7)	100.0%	100.0%	10 (1)	100.0%	100.0%	1 (0)	100.0%	100.0%
不明	1	3.1%	/	0	0.0%	/	0	0.0%	/	0 (0)	0.0%	/	0 (0)	0.0%	/	0 (0)	0.0%	/
計	32	100.0%	100.0%	10	100.0%	100.0%	1	100.0%	100.0%	37 (7)	100.0%	100.0%	10 (1)	100.0%	100.0%	1 (0)	100.0%	100.0%

表 2-7-19-2 市町村（虐待対応担当部署）の関与の有無（心中による虐待死）

区分	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	総数	
あり	例数	-	2	3	4	1	1	4	5	4	8	4	4	11 (0)	51
	構成割合	-	40.0%	15.8%	8.3%	2.4%	2.3%	13.3%	13.5%	13.8%	27.6%	14.8%	19.0%	45.8%	14.4%
なし	例数	-	3	11	38	37	39	26	32	25	21	23	17	13 (0)	285
	構成割合	-	60.0%	57.9%	79.2%	88.1%	90.7%	86.7%	86.5%	86.2%	72.4%	85.2%	81.0%	54.2%	80.5%
不明	例数	-	0	5	6	4	3	0	0	0	0	0	0	0 (0)	18
	構成割合	-	0.0%	26.3%	12.5%	9.5%	7.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.1%
計	例数	-	5	19	48	42	43	30	37	29	29	27	21	24 (0)	354
	構成割合	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

### イ 市町村（虐待対応担当部署）における相談種別

市町村の虐待対応担当部署が関与した事例における相談種別（複数回答）について、平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「虐待相談」が 11 例（57.9%）、次いで「虐待以外の養護相談」が 5 例（26.3%）であった。「その他」には、「児童相談所、保育園の苦情相談」等がみられた。

また、平成 27 年度に把握した心中による虐待死では、「虐待相談」が 6 例 (54.5%) で最も多く、次いで「虐待以外の養護相談」が 4 例 (36.4%) であった。

表 2-7-21 市町村（虐待対応担当部署）における相談種別（複数回答）

区分	第12次				第13次			
	心中以外の虐待死(12例)		心中による虐待死 (未遂含む)(4例)		心中以外の虐待死(19例)		心中による虐待死 (未遂含む)(11例)	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
虐待相談	6	50.0%	1	25.0%	11 (4)	57.9%	6 (0)	54.5%
虐待以外の養護相談	4	33.3%	2	50.0%	5 (1)	26.3%	4 (0)	36.4%
障害相談	0	0.0%	1	25.0%	0 (0)	0.0%	2 (0)	18.2%
非行相談	0	0.0%	0	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
育成相談	0	0.0%	0	0.0%	2 (0)	10.5%	1 (0)	9.1%
保健相談	0	0.0%	0	0.0%	3 (0)	15.8%	2 (0)	18.2%
その他	4	33.3%	0	0.0%	4 (2)	21.1%	1 (0)	9.1%

#### ウ 市町村（虐待対応担当部署）の相談受付経路

市町村（虐待対応担当部署）で関与した事例における相談受付経路（複数回答）について、平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「都道府県・市町村」が 10 例 (52.6%) で最も多く、次いで「保健所または保健センター」が 6 例 (31.6%) であった。また、「医療機関」3 例 (15.8%) は、「産婦人科」「小児科」「整形外科」からの相談がそれぞれ 1 例であった。

平成 27 年度に把握した心中による虐待死事例では、「都道府県・市町村」「保健所または保健センター」がそれぞれ 7 例 (63.6%) で、次いで「医療機関」「学校等」「家族・親戚」がそれぞれ 2 例 (18.2%) であった。

#### 【参考】

##### 産婦人科からの相談

##### < 心中以外の虐待死 >

##### ○ 1 歳 女児

実母によるネグレクト(死因不明)により死亡した事例。墜落出産により、緊急搬送され、搬送先産婦人科より市町村あてに通告があった。それ以後は、産婦人科、市町村間でケース検討会議がもたれていた。

## 学校等からの相談

### <心中以外の虐待死>

#### ○14歳 女兒

実父による身体的虐待により死亡した事例。学校が児の作文から自殺未遂歴を発見したため、市町村へ連絡し、市町村から児童相談所へつながった。要保護児童対策地域協議会で検討され、暴言による心理的虐待があるとして関係機関で在宅支援を実施していた。

表2-7-22 市町村の相談受付経路（複数回答）（第13次）

区分	心中以外の虐待死(19例)		心中による虐待死(未遂含む)(11例)	
	例数	構成割合	例数	構成割合
都道府県・市町村	10 (2)	52.6%	7 (0)	63.6%
児童家庭支援センター	1 (0)	5.3%	0 (0)	0.0%
児童福祉施設・指定医療機関	1 (0)	5.3%	1 (0)	9.1%
警察	2 (1)	10.5%	0 (0)	0.0%
家庭裁判所	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
保健所または保健センター	6 (3)	31.6%	7 (0)	63.6%
医療機関	3 (1)	15.8%	2 (0)	18.2%
産婦人科	1 (1)	5.3%	0 (0)	0.0%
小児科	1 (0)	5.3%	0 (0)	0.0%
内科	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
精神科	0 (0)	0.0%	1 (0)	9.1%
整形外科	1 (0)	5.3%	0 (0)	0.0%
脳神経外科	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
救急外来	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
歯科	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
その他	0 (0)	0.0%	1 (0)	9.1%
学校等	3 (1)	15.8%	2 (0)	18.2%
里親	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
配偶者暴力相談支援センター	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
家族・親戚	2 (0)	10.5%	2 (0)	18.2%
近隣、知人	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
子ども本人	1 (1)	5.3%	0 (0)	0.0%
民間団体	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
その他	4 (1)	21.1%	1 (0)	9.1%

#### ④ 児童相談所と市町村（虐待対応担当部署）の関与の状況

児童相談所と市町村の虐待対応担当部署の関与の状況について、平成27年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「児童相談所と市町村（虐待対応担当部署）の両方」の関与があった事例が14例（66.7%）、次いで「市町村（虐待対応担当部署）のみ」が5例（23.8%）であった。

また、平成27年度に把握した心中による虐待死事例では、「児童相談所と市町村（虐待対応担当部署）の両方」の関与があった事例が8例（66.7%）、次いで「市町村（虐待対応担当部署）のみ」が3例（25.0%）であった。

【参考】

児童相談所及び市町村（虐待対応担当部署）の関与があった事例

<心中以外の虐待死>

○14歳 男児

実母及び養父からの暴言・暴力により、首をつり、入院中の病院で死亡した事例。本児が小学校や市町村相談窓口へ相談したため、児童相談所へ通告がなされ、養父の暴力からの保護等を求めているが、親族らとの話し合いの結果、一時保護には至らなかった。中学校でも同様の訴えは続き、痣も確認されたため、定期的に児童相談所へ通所、面接が行われたが、養父から本児は通所しない旨の意向が示され、児童相談所の学校訪問等で状況確認となった。中学校から児童相談所に対して、養父からの暴力について相談が行われたが、電話での見守り依頼がなされ、その2週間後に事案が発生した。

<心中による虐待死>

○5歳 男児

実母が本児とともに無理心中を図り、死亡した事例。精神科通院歴があることや未入籍であったため、市町村（障害担当部署及び虐待対応担当部署）が関与していた。過去に児童相談所の一時保護も行われたが、経過が順調であったことから、児童相談所は約8年間の相談を終結し、市町村が定期的な訪問を継続した。その後も順調であったことから、要保護児童台帳より削除されたが、その数日後に相談があり、訪問が継続された。

表2-7-23 児童相談所と市町村（虐待対応担当部署）の関与

区分	第12次				第13次			
	心中以外の虐待死		心中による虐待死 (未遂を含む)		心中以外の虐待死		心中による虐待死 (未遂を含む)	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
児童相談所のみ	2	14.3%	2	33.3%	2 (0)	9.5%	1 (0)	8.3%
市町村(虐待対応担当部署)のみ	3	21.4%	3	50.0%	5 (0)	23.8%	3 (0)	25.0%
児童相談所と市町村(虐待対応担当部署)の両方	9	64.3%	1	16.7%	14 (6)	66.7%	8 (0)	66.7%
計	14	100.0%	6	100.0%	21 (6)	100.0%	12 (0)	100.0%

⑤ その他の関係機関の関与の状況

児童相談所と市町村（虐待対応担当部署）を除いた、その他の関係機関の関与の状況について、平成27年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「市町村の母子保健担当部署」は、関与があったものの虐待の認識を

持たずに対応していた「関与あり／虐待の認識なし」の事例が23例(47.9%)で、他の機関と比較して最も多く、また、虐待の認識がありながら関与していた「関与あり／虐待の認識あり」の事例についても9例(18.8%)で他の機関と比較して最も多かった。また、「医療機関」についても、「関与あり／虐待の認識なし」が17例(35.4%)、「関与あり／虐待の認識あり」が6例(12.5%)と「市町村の母子保健担当部署」に次いで多かった。3歳未満と3歳以上に分けてみると、3歳未満では、「いずれかの関与あり」の事例は26例(有効割合76.5%)、「全く関与なし」が8例(同23.5%)であり、3歳以上では、すべて「いずれかの関与あり」10例(同100.0%)であった。

また、平成27年度に把握した心中による虐待死事例では、関与があったものの虐待の認識がなかった「関与あり／虐待の認識なし」の事例が、「市町村の母子保健担当部署」で14例(58.3%)と他の機関と比較して最も多く、次いで「養育機関・教育機関」「医療機関」がそれぞれ11例(45.8%)であり、虐待の認識がありながら関与していた「関与あり／虐待の認識あり」の事例については、「福祉事務所」「市町村の母子保健担当部署」「養育機関・教育機関」が5例(20.8%)であった。

## 【参考】

### 市町村(母子保健担当部署)のみが関与していた事例

#### <心中以外の虐待死>

##### ○0歳 女児

実父による身体的虐待により死亡した事例。新生児訪問時には父母在宅、実父は育児にも協力的である旨を保健師が聴取している。1か月児健診受診済み、3か月児健診も市町村内小児科で受診しており、健康状態、栄養状態に問題はなく、あざなどの異常もなかった。

#### <心中による虐待死>

##### ○0歳 女児

実母が本児とともに心中を図り本児が死亡した事例。母子健康手帳交付時の面接では、「妊娠を嬉しい」「援助者あり」と市町村母子保健担当者は聞き取っている。両親学級には夫婦で参加していた。新生児訪問、産褥訪問、乳幼児健診等でも、喫煙の他は気にならないことがない実母とされていた。

## 市町村母子保健担当部署及びその他機関の関与があった事例

### <心中以外の虐待死>

#### ○0歳 男児

実母による身体的虐待により死亡した事例。実母が医療機関を受診したところ、出産したらしい痕があったことから、警察署に通報があり、本児が自宅より発見された。事案発生1年強前に、実母は市町村（母子保健担当部署）に経済苦と精神的不安定を訴え、保健所の精神保健担当部署にて生活保護の受給のための案内や精神科への受診勧奨等がなされた。その後、生活保護の申請はなく、関与は終結していた。

#### ○0歳 女児

実父母による身体的虐待により死亡した事例。医療機関より「若年妊娠」及び「経済的不安あり」として市町村へ情報提供があり、特定妊婦として関与が開始された。父母は市町村における母子保健事業へ参加しており、その際に状況把握が行われた。また、関係機関と要保護児童対策地域協議会にて情報共有がなされていた。その他、退院時には関係者間のカンファレンスが行われ、毎週の訪問等の援助方針が決定されたが、新生児訪問の翌日に事案が発生した。

### <心中による虐待死>

#### ○3歳 男児

実母が本児とともに心中を図り死亡した事例。児童相談所、市町村（虐待対応担当部署、母子保健担当部署等）、警察等の関与があり、虐待の事例であると認識を持って対応していた。また、要保護児童対策地域協議会においても、要保護児童として登録されていた。

## 学校・医療機関のみが関与していた事例

### <心中以外の虐待死>

#### ○7歳 男児

実父母によるネグレクト（低栄養による衰弱）により死亡した事例。本児は慢性疾患を患っていたが、両親は医師の指導に従わず、知人の指導の下、適切な治療を中断し、衰弱死させた。医療機関及び学校とも虐待の認識はなかった。

## 複数の機関の関与があった事例

### <心中以外の虐待死>

#### ○0か月 女兒

実母及び実父からのネグレクト（窒息）により死亡した事例。児童相談所及び市町村（虐待対応担当部署、母子保健担当部署、児童福祉担当部署）等が関与。一時保護も行われたが、退所後1月以内に事案が発生した。

### <心中による虐待死>

#### ○7歳 女兒

実母が本児の首を絞め、その後実母も自殺を図った事例。児は障害を抱えており、障害児の福祉サービスを利用していた。実母が本児の障害を受け入れられず、育児不安を抱えていたことから、父母が市町村に相談。その後、要保護児童対策地域協議会に登録され、市町村母子保健担当部署を中心に訪問・面接等の支援、他機関との連携が行われていたが、虐待の認識については、関係機関ごとに差が生じていた。



表2-7-24-1 その他の関係機関の関与状況（心中以外の虐待死）（複数回答）（不明除く）

区分	第4次			第5次			第6次			第7次			第8次			第9次		
	関与なし	関与あり/ 虐待の認識なし	関与あり/ 虐待の認識あり	関与なし	関与あり/ 虐待の認識なし	関与あり/ 虐待の認識あり	関与なし	関与あり/ 虐待の認識なし	関与あり/ 虐待の認識あり	関与なし	関与あり/ 虐待の認識なし	関与あり/ 虐待の認識あり	関与なし	関与あり/ 虐待の認識なし	関与あり/ 虐待の認識あり	関与なし	関与あり/ 虐待の認識なし	関与あり/ 虐待の認識あり
	上段:例数 下段:構成割合 (52例)			上段:例数 下段:構成割合 (73例)			上段:例数 下段:構成割合 (64例)			上段:例数 下段:構成割合 (47例)			上段:例数 下段:構成割合 (45例)			上段:例数 下段:構成割合 (56例)		
福祉事務所	30	8	6	48	9	4	54	4	3	38	5	3	37	6	0	40	10	5
	57.7%	15.4%	11.5%	65.8%	12.3%	5.5%	84.4%	6.3%	4.7%	80.9%	10.6%	6.4%	82.2%	13.3%	0.0%	71.4%	17.9%	8.9%
家庭児童相談室	37	3	5	52	8	4	60	0	1	38	4	4	36	1	2	49	2	4
	71.2%	5.8%	9.6%	71.2%	11.0%	5.5%	93.8%	0.0%	1.6%	80.9%	8.5%	8.5%	80.0%	2.2%	4.4%	87.5%	3.6%	7.1%
児童委員	36	1	3	50	0	4	57	0	0	41	2	3	33	1	1	42	8	3
	69.2%	1.9%	5.8%	68.5%	0.0%	5.5%	89.1%	0.0%	0.0%	87.2%	4.3%	6.4%	73.3%	2.2%	2.2%	75.0%	14.3%	5.4%
保健所	36	3	2	52	5	3	54	3	3	37	7	2	36	4	1	49	6	1
	69.2%	5.8%	3.8%	71.2%	6.8%	4.1%	84.4%	4.7%	4.7%	78.7%	14.9%	4.3%	80.0%	8.9%	2.2%	87.5%	10.7%	1.8%
市町村の 母子保健担当部署	22	18	5	28	25	7	43	13	2	22	17	7	22	18	2	25	24	7
	42.3%	34.6%	9.6%	38.4%	34.2%	9.6%	67.2%	20.3%	3.1%	46.8%	36.2%	14.9%	48.9%	40.0%	4.4%	44.6%	42.9%	12.5%
養育機関 ・教育機関	-	-	-	52	9	4	49	7	4	34	7	5	32	5	4	37	7	11
	-	-	-	71.2%	12.3%	5.5%	76.6%	10.9%	6.3%	72.3%	14.9%	10.6%	71.1%	11.1%	8.9%	66.1%	12.5%	19.6%
医療機関	23	13	3	32	14	6	25	17	6	28	11	2	14	15	3	31	15	7
	44.2%	25.0%	5.8%	43.8%	19.2%	8.2%	39.1%	26.6%	9.4%	59.6%	23.4%	4.3%	31.1%	33.3%	6.7%	55.4%	26.8%	12.5%
助産師	38	1	1	50	1	0	47	1	0	36	3	0	29	1	0	48	2	0
	73.1%	1.9%	1.9%	68.5%	1.4%	0.0%	73.4%	1.6%	0.0%	76.6%	6.4%	0.0%	64.4%	2.2%	0.0%	85.7%	3.6%	0.0%
警察	38	2	1	50	4	3	52	2	0	43	0	2	39	2	1	46	3	6
	73.1%	3.8%	1.9%	68.5%	5.5%	4.1%	81.3%	3.1%	0.0%	91.5%	0.0%	4.3%	86.7%	4.4%	2.2%	82.1%	5.4%	10.7%
婦人相談所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	32	0	0	49	1	1
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	71.1%	0.0%	0.0%	87.5%	1.8%	1.8%

区分	第10次			第11次			第12次			第13次		
	関与なし	関与あり/ 虐待の認識なし	関与あり/ 虐待の認識あり	関与なし	関与あり/ 虐待の認識なし	関与あり/ 虐待の認識あり	関与なし	関与あり/ 虐待の認識なし	関与あり/ 虐待の認識あり	関与なし	関与あり/ 虐待の認識なし	関与あり/ 虐待の認識あり
	上段:例数 下段:構成割合 (49例)			上段:例数 下段:構成割合 (36例)			上段:例数 下段:構成割合 (43例)			上段:例数 下段:構成割合 (48例)		
福祉事務所	37	7	3	27	8	1	33	8	1	37 (4)	7 (2)	3 (2)
	75.5%	14.3%	6.1%	75.0%	22.2%	2.8%	76.7%	18.6%	2.3%	77.1%	14.6%	6.3%
家庭児童相談室	43	1	4	33	0	2	35	4	2	34 (5)	8 (1)	5 (2)
	87.8%	2.0%	8.2%	91.7%	0.0%	5.6%	81.4%	9.3%	4.7%	70.8%	16.7%	10.4%
児童委員	40	1	2	31	0	1	37	1	1	41 (8)	4 (0)	0 (0)
	81.6%	2.0%	4.1%	86.1%	0.0%	2.8%	86.0%	2.3%	2.3%	85.4%	8.3%	0.0%
保健所	40	5	2	32	3	1	39	1	0	43 (7)	3 (1)	0 (0)
	81.6%	10.2%	4.1%	88.9%	8.3%	2.8%	90.7%	2.3%	0.0%	89.6%	6.3%	0.0%
市町村の 母子保健担当部署	20	19	8	12	17	7	14	20	8	15 (2)	23 (1)	9 (5)
	40.8%	38.8%	16.3%	33.3%	47.2%	19.4%	32.6%	46.5%	18.6%	31.3%	47.9%	18.8%
養育機関 ・教育機関	29	13	4	30	5	1	27	10	3	33 (4)	8 (1)	5 (3)
	59.2%	26.5%	8.2%	83.3%	13.9%	2.8%	62.8%	23.3%	7.0%	68.8%	16.7%	10.4%
医療機関	23	10	6	12	13	7	21	12	5	22 (4)	17 (1)	6 (3)
	46.9%	20.4%	12.2%	33.3%	36.1%	19.4%	48.8%	27.9%	11.6%	45.8%	35.4%	12.5%
助産師	41	2	1	27	3	1	37	1	0	42 (8)	1 (0)	1 (0)
	83.7%	4.1%	2.0%	75.0%	8.3%	2.8%	86.0%	2.3%	0.0%	87.5%	2.1%	2.1%
警察	39	3	5	28	2	5	34	6	2	39 (6)	4 (1)	2 (1)
	79.6%	6.1%	10.2%	77.8%	5.6%	13.9%	79.1%	14.0%	4.7%	81.3%	8.3%	4.2%
婦人相談所	45	1	0	34	0	0	38	1	1	44 (8)	0 (0)	1 (0)
	91.8%	2.0%	0.0%	94.4%	0.0%	0.0%	88.4%	2.3%	2.3%	91.7%	0.0%	2.1%

表 2-7-25 児童相談所を含む関係機関の関与(3歳未満と3歳以上)(心中以外の虐待死)(第13次)

区分	3歳未満			3歳以上			不明		
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
いずれかの関与あり	26 (6)	70.3%	76.5%	10 (1)	100.0%	100.0%	1 (0)	100.0%	100.0%
全く関与なし	8 (1)	21.6%	23.5%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
不明	3 (0)	8.1%		0 (0)	0.0%		0 (0)	0.0%	
計	37 (7)	100.0%	100.0%	10 (1)	100.0%	100.0%	1 (0)	100.0%	100.0%

表2-7-24-2 その他の関係機関の関与状況（心中による虐待死）（複数回答）（不明除く）

区分	第4次			第5次			第6次			第7次			第8次			第9次		
	関与なし	関与あり/ 虐待の認識なし	関与あり/ 虐待の認識あり	関与なし	関与あり/ 虐待の認識なし	関与あり/ 虐待の認識あり	関与なし	関与あり/ 虐待の認識なし	関与あり/ 虐待の認識あり	関与なし	関与あり/ 虐待の認識なし	関与あり/ 虐待の認識あり	関与なし	関与あり/ 虐待の認識なし	関与あり/ 虐待の認識あり	関与なし	関与あり/ 虐待の認識なし	関与あり/ 虐待の認識あり
	上段:例数 下段:構成割合 (52例)			上段:例数 下段:構成割合 (73例)			上段:例数 下段:構成割合 (64例)			上段:例数 下段:構成割合 (47例)			上段:例数 下段:構成割合 (45例)			上段:例数 下段:構成割合 (56例)		
福祉事務所	30	8	6	48	9	4	54	4	3	38	5	3	37	6	0	40	10	5
	57.7%	15.4%	11.5%	65.8%	12.3%	5.5%	84.4%	6.3%	4.7%	80.9%	10.6%	6.4%	82.2%	13.3%	0.0%	71.4%	17.9%	8.9%
家庭児童相談室	37	3	5	52	8	4	60	0	1	38	4	4	36	1	2	49	2	4
	71.2%	5.8%	9.6%	71.2%	11.0%	5.5%	93.8%	0.0%	1.6%	80.9%	8.5%	8.5%	80.0%	2.2%	4.4%	87.5%	3.6%	7.1%
児童委員	36	1	3	50	0	4	57	0	0	41	2	3	33	1	1	42	8	3
	69.2%	1.9%	5.8%	68.5%	0.0%	5.5%	89.1%	0.0%	0.0%	87.2%	4.3%	6.4%	73.3%	2.2%	2.2%	75.0%	14.3%	5.4%
保健所	36	3	2	52	5	3	54	3	3	37	7	2	36	4	1	49	6	1
	69.2%	5.8%	3.8%	71.2%	6.8%	4.1%	84.4%	4.7%	4.7%	78.7%	14.9%	4.3%	80.0%	8.9%	2.2%	87.5%	10.7%	1.8%
市町村の 母子保健担当部署	22	18	5	28	25	7	43	13	2	22	17	7	22	18	2	25	24	7
	42.3%	34.6%	9.6%	38.4%	34.2%	9.6%	67.2%	20.3%	3.1%	46.8%	36.2%	14.9%	48.9%	40.0%	4.4%	44.6%	42.9%	12.5%
養育機関 ・教育機関	-	-	-	52	9	4	49	7	4	34	7	5	32	5	4	37	7	11
	-	-	-	71.2%	12.3%	5.5%	76.6%	10.9%	6.3%	72.3%	14.9%	10.6%	71.1%	11.1%	8.9%	66.1%	12.5%	19.6%
医療機関	23	13	3	32	14	6	25	17	6	28	11	2	14	15	3	31	15	7
	44.2%	25.0%	5.8%	43.8%	19.2%	8.2%	39.1%	26.6%	9.4%	59.6%	23.4%	4.3%	31.1%	33.3%	6.7%	55.4%	26.8%	12.5%
助産師	38	1	1	50	1	0	47	1	0	36	3	0	29	1	0	48	2	0
	73.1%	1.9%	1.9%	68.5%	1.4%	0.0%	73.4%	1.6%	0.0%	76.6%	6.4%	0.0%	64.4%	2.2%	0.0%	85.7%	3.6%	0.0%
警察	38	2	1	50	4	3	52	2	0	43	0	2	39	2	1	46	3	6
	73.1%	3.8%	1.9%	68.5%	5.5%	4.1%	81.3%	3.1%	0.0%	91.5%	0.0%	4.3%	86.7%	4.4%	2.2%	82.1%	5.4%	10.7%
婦人相談所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	32	0	0	49	1	1
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	71.1%	0.0%	0.0%	87.5%	1.8%	1.8%

区分	第10次			第11次			第12次			第13次		
	関与なし	関与あり/ 虐待の認識なし	関与あり/ 虐待の認識あり	関与なし	関与あり/ 虐待の認識なし	関与あり/ 虐待の認識あり	関与なし	関与あり/ 虐待の認識なし	関与あり/ 虐待の認識あり	関与なし	関与あり/ 虐待の認識なし	関与あり/ 虐待の認識あり
	上段:例数 下段:構成割合 (29例)			上段:例数 下段:構成割合 (27例)			上段:例数 下段:構成割合 (21例)			上段:例数 下段:構成割合 (24例)		
福祉事務所	18	8	3	19	8	0	16	5	5	12 (0)	7 (0)	5 (0)
	62.1%	27.6%	10.3%	70.4%	29.6%	0.0%	76.2%	23.8%	23.8%	50.0%	29.2%	20.8%
家庭児童相談室	24	4	1	24	3	0	16	5	4	16 (0)	4 (0)	4 (0)
	82.8%	13.8%	3.4%	88.9%	11.1%	0.0%	76.2%	23.8%	19.0%	66.7%	16.7%	16.7%
児童委員	25	1	0	21	2	0	12	4	1	20 (0)	1 (0)	1 (0)
	86.2%	3.4%	0.0%	77.8%	7.4%	0.0%	57.1%	19.0%	4.8%	83.3%	4.2%	4.2%
保健所	22	6	0	26	1	0	17	3	2	21 (0)	1 (0)	2 (0)
	75.9%	20.7%	0.0%	96.3%	3.7%	0.0%	81.0%	14.3%	9.5%	87.5%	4.2%	8.3%
市町村の 母子保健担当部署	8	19	1	12	15	0	5	16	5	5 (0)	14 (0)	5 (0)
	27.6%	65.5%	3.4%	44.4%	55.6%	0.0%	23.8%	76.2%	23.8%	20.8%	58.3%	20.8%
養育機関 ・教育機関	10	16	3	16	10	1	10	10	1	8 (0)	11 (0)	5 (0)
	34.5%	55.2%	10.3%	59.3%	37.0%	3.7%	47.6%	47.6%	4.8%	33.3%	45.8%	20.8%
医療機関	6	17	0	7	12	0	5	9	2	9 (0)	11 (0)	2 (0)
	20.7%	58.6%	0.0%	25.9%	44.4%	0.0%	23.8%	42.9%	9.5%	37.5%	45.8%	8.3%
助産師	24	0	0	17	4	0	16	2	0	21 (0)	2 (0)	0 (0)
	82.8%	0.0%	0.0%	63.0%	14.8%	0.0%	76.2%	9.5%	0.0%	87.5%	8.3%	0.0%
警察	28	0	1	23	1	1	16	2	3	20 (0)	1 (0)	3 (0)
	96.6%	0.0%	3.4%	85.2%	3.7%	3.7%	76.2%	9.5%	14.3%	83.3%	4.2%	12.5%
婦人相談所	29	0	0	25	0	0	15	0	0	23 (0)	0 (0)	0 (0)
	100.0%	0.0%	0.0%	92.6%	0.0%	0.0%	71.4%	0.0%	0.0%	95.8%	0.0%	0.0%

## ⑥ 児童相談所及び関係機関の関与状況

児童相談所及び関係機関の関与状況について、平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例で、特に多くみられた事例は「関係機関との接点があったが、虐待や虐待の可能性を認識していなかった事例」が 20 例 (41.7%) と最も多く、次いで「児童相談所が関わっていた事例 (虐待以外の養護相談などで関わっていた事例を含む)」が 16 例 (33.3%) であった。第 1 次報告から第 13 次報告までの推移で見ると、継続して「児童相談所が関わっていた事例」と「関係機関との接点があったが、虐待や虐待の可能性を認識していなかった事例」が多い傾向がみられた。

また、平成 27 年度に把握した心中による虐待死事例についても、特に多くみられた事例は「関係機関との接点があったが、虐待や虐待の可能性を認識していなかった事例」が 11 例 (45.8%) であり、次いで「児童相談所が関わっていた事例」が 9 例 (37.5%) であった。第 4 次報告から第 13 次報告までの推移で見ると、心中以外の虐待死事例と同様、継続して「児童相談所が関わっていた事例」と「関係機関との接点があったが、虐待や虐待の可能性を認識していなかった事例」が多い傾向がみられた。

### 【参考】

#### 関係機関と全く接点を持ちえなかった事例

< 心中以外の虐待死 >

##### ○ 0 日 女児

曾祖母による身体的虐待により死亡した事例。実母は未成年であり、自宅トイレにおいて出産した。同居の曾祖母が実母の将来を心配し、本児を出生後、間もなく窒息死させた。同居の家族は実母の妊娠に気がつかなかった。

##### ○ 0 日 男児

実母による身体的虐待により死亡した事例。実母は自宅トイレで出産し、そのまま児は窒息死した。実母は特別支援学校に通学中であったが、学校関係者、家族は実母の妊娠に気づいておらず、実母自身も妊娠の自覚がなかった。

表 2-7-26-1 児童相談所及び関係機関の関与状況（心中以外の虐待死）

区分		第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	総数
児童相談所が関わっていた事例 (虐待以外の養護相談などで関わっていた事例を含む)	例数	12	14	10	12	15	7	12	7	17	15	13	11	16 (6)	161
	構成割合	50.0%	29.2%	19.6%	23.1%	20.5%	10.9%	25.5%	15.6%	30.4%	30.6%	36.1%	25.6%	33.3%	25.3%
関係機関が虐待や虐待の可能性を認識していたが、 児童相談所が関わっていなかった事例	例数	3	3	1	4	6	6	4	2	2	2	1	2	1 (0)	37
	構成割合	12.5%	6.3%	2.0%	7.7%	8.2%	9.4%	8.5%	4.4%	3.6%	4.1%	2.8%	4.7%	2.1%	5.8%
関係機関との接点はあったが、 虐待や虐待の可能性を認識していなかった事例	例数	6	13	23	24	22	22	16	17	22	17	13	20	20 (1)	235
	構成割合	25.0%	27.1%	45.1%	46.2%	30.1%	34.4%	34.0%	37.8%	39.3%	34.7%	36.1%	46.5%	41.7%	36.9%
関係機関と全く接点を持ちえなかった事例	例数	3	18	12	6	13	14	11	6	11	9	4	7	8 (1)	122
	構成割合	12.5%	37.5%	23.5%	11.5%	17.8%	21.9%	23.4%	13.3%	19.6%	18.4%	11.1%	16.3%	16.7%	19.2%
関係機関の関与不明	例数	0	0	5	6	17	15	4	13	4	6	5	3	3 (0)	81
	構成割合	0.0%	0.0%	9.8%	11.5%	23.3%	23.4%	8.5%	28.9%	7.1%	12.2%	13.9%	7.0%	6.3%	12.7%
計	例数	24	48	51	52	73	64	47	45	56	49	36	43	48 (8)	636
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表 2-7-26-2 児童相談所及び関係機関の関与状況（心中による虐待死）

区分		第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	総数
児童相談所が関わっていた事例 (虐待以外の養護相談などで関わっていた事例を含む)	例数	8	2	2	6	5	5	10	4	3	9 (0)	54
	構成割合	16.7%	4.8%	4.7%	20.0%	13.5%	17.2%	34.5%	14.8%	14.3%	37.5%	16.4%
関係機関が虐待や虐待の可能性を認識していたが、 児童相談所が関わっていなかった事例	例数	1	0	1	0	2	0	3	0	2	1 (0)	10
	構成割合	2.1%	0.0%	2.3%	0.0%	5.4%	0.0%	10.3%	0.0%	9.5%	4.2%	3.0%
関係機関との接点はあったが、 虐待や虐待の可能性を認識していなかった事例	例数	34	21	21	16	23	20	14	19	16	11 (0)	195
	構成割合	70.8%	50.0%	48.8%	53.3%	62.2%	69.0%	48.3%	70.4%	76.2%	45.8%	59.1%
関係機関と全く接点を持ちえなかった事例	例数	3	4	8	3	3	1	2	2	0	2 (0)	28
	構成割合	6.3%	9.5%	18.6%	10.0%	8.1%	3.4%	6.9%	7.4%	0.0%	8.3%	8.5%
関係機関の関与不明	例数	2	15	11	5	4	3	0	2	0	1 (0)	43
	構成割合	4.2%	35.7%	25.6%	16.7%	10.8%	10.3%	0.0%	7.4%	0.0%	4.2%	13.0%
計	例数	48	42	43	30	37	29	29	27	21	24 (0)	330
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

#### ⑦ 関係機関間の連携状況

関係機関間の連携状況について、平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例で、関係機関間の連携が「なし」が 23 例（有効割合 48.9%）、「あり」が 24 例（同 51.1%）であり、連携があった事例における連携の状況については、「まあまあ取れていた」が 11 例（同 23.4%）と最も多く、次いで「よく取れていた」がそれぞれ 8 例（同 17.0%）であった。関係機関間における連携が取れていた事例は全体の 4 割程度であった。

また、平成 27 年度に把握した心中による虐待死事例では、関係機関間の連携が「なし」が 11 例（同 45.8%）、「あり」が 13 例（同 54.2%）で、連携があった事例における連携の状況については、「よく取れていた」が 8 例（同 33.3%）、「まあまあ取れていた」が 4 例（同 16.7%）であった。半数の事例において、関係機関間における連携が取れていた。

#### 【参考】

##### 関係機関間の連携がよく取れていた事例

<心中以外の虐待死>

##### ○1 歳 女児

実母によるネグレクトにより死亡した事例。本児に対する愛着が持てないことを主訴とする相談にて、継続した関与が行われた。児童相談所、市町村（虐待対応担当部署及び母子保健担当部署）等でケース検討会議、同行家庭訪問が複数回行われ、事案発生の 1 週間前も家庭訪問が行われていた。

<心中による虐待死>

##### ○15 歳 女児

実母が本児とともに無理心中を図り、本児が死亡した事例。母が体調を崩し、福祉制度の利用のために市町村が援助を開始した。学校等からネグレクトの疑いで児童相談所へ虐待通告あり。以後、市町村虐待対応担当部署と児童相談所で訪問等が実施され、一時保護などが行われていた。

##### 関係機関間の連携があまり取れていなかった・ほとんど取れていなかった事例

<心中以外の虐待死>

##### ○0 歳 男児

実母及び養父からのネグレクト（低栄養による衰弱）により死亡した事例。飛び込み出産、経済的困窮により、市町村の母子保健担当部署、生活保護担当部署、虐待対応担当部署が関わっていた。これら支援者が定期的に訪問等で支援を行っており、要保護児童対策地域協議会にも登録されていたが、事例を主導的にマネジメントする役割の設定がなく、状況把握、アセスメント

が不十分であった。

○7歳 女兒

実母が本児とともに無理心中を図り、本児が死亡した事例。夫婦関係や育児に関する相談で、市町村（婦人相談担当部署、虐待対応担当部署及び母子保健担当部署）が関わっており、児童相談所へも実母から直接相談が入っていた。関係機関はアセスメントシートを用いて一時保護を検討し、要支援児童として要保護児童対策地域協議会にも登録されていたが、連携は不十分であった。

表2-7-27 関係機関間の連携状況（第13次）

区分		心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)		
		例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
なし		23 (2)	47.9%	48.9%	11 (0)	45.8%	45.8%
あり		24 (6)	50.0%	51.1%	13 (0)	54.2%	54.2%
内訳 (再掲)	よく取れていた	8 (3)	16.7%	17.0%	8 (0)	33.3%	33.3%
	まあまあ取れていた	11 (3)	22.9%	23.4%	4 (0)	16.7%	16.7%
	あまり取れていなかった	5 (0)	10.4%	10.6%	1 (0)	4.2%	4.2%
	ほとんど取れていなかった	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
小計		47 (8)	97.9%	100.0%	24 (0)	100.0%	100.0%
不明		1 (0)	2.1%		0 (0)	0.0%	
計		48 (8)	100.0%	100.0%	24 (0)	100.0%	100.0%

⑧ 関係機関間の情報提供（通告を除く）

関係機関間の通告を除く情報提供について、平成27年度に把握した心中以外の虐待死事例で、関係機関から児童相談所へ情報提供のあった事例は14例（29.2%）で、「市町村（虐待対応担当部署）」からの情報提供が10例（20.8%）であった。また、関係機関から市町村（虐待対応担当部署）へ情報提供のあった事例は17例（35.4%）で、「保健所または保健センター」からの情報提供が11例（22.9%）であった。関係機関から市町村の母子保健担当部署（保健センター等）へ情報提供のあった事例は17例（35.4%）で、「市町村（虐待対応担当部署）」からの情報提供が8例（16.7%）、「医療機関」からの情報提供が7例（14.6%）であった。

平成27年度に把握した心中による虐待死事例で、関係機関から児童相談所へ情報提供のあった事例は9例（37.5%）で、「市町村（虐待対応担当部署）」からの情報提供が7例（29.2%）であった。また、関係機関から市町村（虐待対応担当部署）へ情報提供のあった事例は10例（41.7%）

で、「児童相談所」からの情報提供が8例（33.3%）であった。関係機関から市町村の母子保健担当部署（保健センター等）へ情報提供のあった事例は9例（37.5%）で、「市町村（虐待対応担当部署）」からの情報提供が6例（25.0%）であった。

表2-7-28 関係機関から児童相談所への情報提供（通告を除く）（第13次）

区分		心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
		例数	構成割合	例数	構成割合
なし		34 (5)	70.8%	15 (0)	62.5%
あり		14 (3)	29.2%	9 (0)	37.5%
内訳 (再掲) (複数回答)	市町村(虐待対応担当部署)	10 (3)	20.8%	7 (0)	29.2%
	福祉事務所	0 (0)	0.0%	2 (0)	8.3%
	児童委員	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	保健所または保健センター	4 (2)	8.3%	3 (0)	12.5%
	保育所、学校等	4 (1)	8.3%	5 (0)	20.8%
	医療機関	5 (2)	10.4%	1 (0)	4.2%
	警察	2 (0)	4.2%	2 (0)	8.3%
	検察	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	その他	2 (1)	4.2%	1 (0)	4.2%
計		48 (8)	100.0%	24 (0)	100.0%



表 2-7-29 関係機関から市町村（虐待対応担当部署）への情報提供（通告を除く）（第 13 次）

区分		心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
		例数	構成割合	例数	構成割合
なし		31 (4)	64.6%	14 (0)	58.3%
あり		17 (4)	35.4%	10 (0)	41.7%
内訳 (再掲) (複数回答)	児童相談所	6 (3)	12.5%	8 (0)	33.3%
	福祉事務所	1 (0)	2.1%	5 (0)	20.8%
	児童委員	1 (0)	2.1%	1 (0)	4.2%
	保健所または保健センター	11 (4)	22.9%	5 (0)	20.8%
	保育所、学校等	6 (3)	12.5%	6 (0)	25.0%
	医療機関	3 (1)	6.3%	2 (0)	8.3%
	警察	2 (1)	4.2%	0 (0)	0.0%
	検察	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	その他	2 (1)	4.2%	3 (0)	12.5%
計		48 (8)	100.0%	24 (0)	100.0%

表 2-7-30 関係機関から市町村の母子保健担当部署（保健センター等）への情報提供（通告を除く）  
(第 13 次)

区分		心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
		例数	構成割合	例数	構成割合
なし		31 (5)	64.6%	15 (0)	62.5%
あり		17 (3)	35.4%	9 (0)	37.5%
内訳 (再掲) (複数回答)	児童相談所	4 (2)	8.3%	4 (0)	16.7%
	市町村(虐待対応担当部署)	8 (3)	16.7%	6 (0)	25.0%
	福祉事務所	3 (1)	6.3%	3 (0)	12.5%
	児童委員	2 (0)	4.2%	1 (0)	4.2%
	保健所	0 (0)	0.0%	1 (0)	4.2%
	保育所、学校等	1 (1)	2.1%	4 (0)	16.7%
	医療機関	7 (2)	14.6%	5 (0)	20.8%
	警察	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	その他	3 (0)	6.3%	2 (0)	8.3%
計		48 (8)	100.0%	24 (0)	100.0%

## (8) 要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）

- ① 死亡事例の発生した地域における要保護児童対策地域協議会の設置状況  
死亡事例の発生した地域における要保護児童対策地域協議会の設置状況について、平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例、心中による虐待死事例ともに、すべての地域で要保護児童対策地域協議会が設置されていた。

表 2-8-1 死亡事例の発生した地域における要保護児童対策地域協議会の設置状況（第 13 次）

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
	例数	構成割合	例数	構成割合
あり	48 (8)	100.0%	24 (0)	100.0%
なし	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
計	48 (8)	100.0%	24 (0)	100.0%

- ② 死亡事例発生地域における要保護児童対策地域協議会の構成機関

死亡事例の発生した地域に設置された要保護児童対策地域協議会の構成機関について、平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、すべての地域で「児童相談所」「市町村担当課」「教育委員会」が含まれており、「福祉事務所」「保育所」「小学校」「児童委員」「警察」は 9 割以上でそれぞれの要保護児童対策地域協議会の構成機関となっていた。

また、平成 27 年度に把握した心中による虐待死事例では、すべての地域で「児童相談所」「市町村担当課」「教育委員会」が構成機関となっており、「児童委員」「警察」は 9 割以上でそれぞれの要保護児童対策地域協議会の構成機関となっていた。

表 2-8-2 死亡事例発生地域における要保護児童対策地域協議会の構成機関（複数回答）（第 13 次）

区分	心中以外の虐待死(48例)		心中による虐待死(未遂含む)(24例)	
	例数	構成割合	例数	構成割合
児童相談所	48 (8)	100.0%	24 (0)	100.0%
市町村担当課	48 (8)	100.0%	24 (0)	100.0%
福祉事務所	45 (8)	93.8%	20 (0)	83.3%
児童家庭支援センター	15 (2)	31.3%	7 (0)	29.2%
保健所	35 (6)	72.9%	17 (0)	70.8%
保健センター	41 (6)	85.4%	19 (0)	79.2%
医療機関	41 (6)	85.4%	20 (0)	83.3%
保育所	45 (7)	93.8%	20 (0)	83.3%
幼保連携型認定こども園	20 (3)	41.7%	6 (0)	25.0%
認可外保育施設	6 (1)	12.5%	3 (0)	12.5%
幼稚園	40 (6)	83.3%	18 (0)	75.0%
小学校	44 (6)	91.7%	20 (0)	83.3%
中学校	43 (6)	89.6%	19 (0)	79.2%
高等学校	14 (1)	29.2%	4 (0)	16.7%
児童委員	44 (6)	91.7%	22 (0)	91.7%
警察	47 (8)	97.9%	22 (0)	91.7%
裁判所	9 (2)	18.8%	6 (0)	25.0%
弁護士	17 (3)	35.4%	13 (0)	54.2%
民間団体	14 (0)	29.2%	12 (0)	50.0%
教育委員会	48 (8)	100.0%	24 (0)	100.0%
児童館	16 (2)	33.3%	9 (0)	37.5%
児童養護施設などの児童福祉施設	26 (3)	54.2%	13 (0)	54.2%
社会福祉協議会	22 (4)	45.8%	9 (0)	37.5%
婦人相談所	8 (2)	16.7%	2 (0)	8.3%
配偶者暴力支援センター	11 (3)	22.9%	5 (0)	20.8%
婦人保護施設	3 (0)	6.3%	2 (0)	8.3%
その他	24 (5)	50.0%	14 (0)	58.3%

③ 死亡事例発生地域における要保護児童対策地域協議会の実施状況

死亡事例の発生した地域に設置された要保護児童対策地域協議会の実施状況について、平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、すべての地域で「個別ケース検討会議」を実施していたが、「代表者会議」を実施していない地域が 2 例 (4.2%)、「実務者会議」を実施していない地域が 1 例 (2.1%) あった。実務者会議を年に 11 回以上実施していた地域は 27 例 (56.3%)、個別ケース検討会議を年に 100 回以上実施していた地域は 20 例 (41.7%) であった。

表 2-8-3 死亡事例発生地域における要保護児童対策地域協議会の実施状況 (年間開催回数)

(第 13 次)

区分	心中以外の虐待死(48例)				心中による虐待死(未遂含む)(24例)			
	実施した		実施していない		実施した		実施していない	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
代表者会議	46 (8)	95.8%	2 (0)	4.2%	24 (0)	100.0%	0 (0)	0.0%
実施した場合の回数	1回	30 (4)	62.5%	/	18 (0)	75.0%	/	
	2~3回	15 (4)	31.3%		6 (0)	25.0%		
	4~5回	0 (0)	0.0%		0 (0)	0.0%		
	6~10回	0 (0)	0.0%		0 (0)	0.0%		
	11~15回	1 (0)	2.1%		0 (0)	0.0%		
	16回以上	0 (0)	0.0%		0 (0)	0.0%		
	不明	0 (0)	0.0%		0 (0)	0.0%		
実務者会議	47 (8)	97.9%	1 (0)		2.1%	22 (0)		91.7%
実施した場合の回数	1回	4 (1)	8.3%	/	1 (0)	4.2%	/	
	2~3回	2 (0)	4.2%		2 (0)	8.3%		
	4~5回	5 (1)	10.4%		5 (0)	20.8%		
	6~10回	9 (3)	18.8%		0 (0)	0.0%		
	11~15回	14 (3)	29.2%		6 (0)	25.0%		
	16~20回	5 (0)	10.4%		3 (0)	12.5%		
	21回以上	8 (0)	16.7%		5 (0)	20.8%		
	不明	0 (0)	0.0%		0 (0)	0.0%		
個別ケース検討会議	48 (8)	100.0%	0 (0)	0.0%	24 (0)	100.0%	0 (0)	0.0%
実施した場合の回数	5回以下	5 (1)	10.4%	/	1 (0)	4.2%	/	
	6~10回	0 (0)	0.0%		2 (0)	8.3%		
	11~20回	7 (2)	14.6%		3 (0)	12.5%		
	21~30回	7 (0)	14.6%		2 (0)	8.3%		
	31~40回	1 (0)	2.1%		0 (0)	0.0%		
	41~99回	8 (1)	16.7%		4 (0)	16.7%		
	100回以上	20 (4)	41.7%		12 (0)	50.0%		
	不明	0 (0)	0.0%		0 (0)	0.0%		

④ 死亡事例発生地域における進行管理会議の実施状況

平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例が発生した地域の要保護児童対策地域協議会の進行管理会議における 1 回あたりの平均検討事例数は 130 例を超えており、会議の平均時間（2.8 時間）で割返すと 1 件につき約 1.3 分の検討時間であった。本来の会議目的を果たしきれていないこと等が推察される。

また、1 回あたりの事例数及び時間は地域で差がみられた。

表 2-8-4 進行管理会議における 1 回あたりの検討事例数(心中以外の虐待死) (第 13 次)

区分	例数	構成割合
10件以下	4 (0)	8.3%
11～30件	8 (2)	16.7%
31～50件	13 (2)	27.1%
51～70件	6 (0)	12.5%
71件～90件	2 (0)	4.2%
91～110件	2 (0)	4.2%
111～130件	4 (1)	8.3%
131～150件	0 (0)	0.0%
151件以上	9 (3)	18.8%
計	48 (8)	100.0%

平均 136.5 例

表 2-8-5 進行管理会議における 1 回あたりの時間(心中以外の虐待死) (第 13 次)

区分	例数	構成割合
0.5時間未満	4 (0)	8.3%
0.5～1時間未満	0 (0)	0.0%
1～2時間未満	1 (1)	2.1%
2～3時間未満	23 (4)	47.9%
3～4時間未満	12 (1)	25.0%
4時間以上	8 (2)	16.7%
計	48 (8)	100.0%

平均 2.8 時間

⑤ 死亡事例発生地域における要保護児童対策地域協議会の活用状況

死亡事例の発生した地域における要保護児童対策地域協議会の活用状況について、平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「よく活用している」が 19 例 (39.6%)、「ある程度活用している」が 28 例 (58.3%) であり、「よく活用している」と「ある程度活用している」を合わせると、9 割以上の事例発生地域で要保護児童対策地域協議会が活用されていた。

また、平成 27 年度に把握した心中による虐待死事例では、「よく活用している」が 10 例 (41.7%)、「ある程度活用している」が 12 例 (50.0%) であり、「よく活用している」と「ある程度活用している」を合わせると、9 割以上の事例発生地域で要保護児童対策地域協議会が活用されていた。

関係機関の連携状況と要保護児童対策地域協議会の活用状況について、平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、検証対象となった事例については、「関係機関の連携なし」であるが通常は要保護児童対策地域協議会を「よく活用している」が 8 例、「ある程度活用している」が 14 例であった。「関係機関の連携あり」では要保護児童対策地域協議会を「よく活用している」が 10 例、「ある程度活用している」が 14 例であった。

また、平成 27 年度に把握した心中による虐待死事例では、「関係機関の連携なし」であるが要保護児童対策地域協議会を「よく活用している」が 4 例、「ある程度活用している」が 6 例であった。「関係機関の連携あり」で要保護児童対策地域協議会を「よく活用している」「ある程度活用している」がそれぞれ 6 例であった。

表 2-8-6 死亡事例発生地域における要保護児童対策地域協議会の活用状況 (第 13 次)

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
	例数	構成割合	例数	構成割合
よく活用している	19 (1)	39.6%	10 (0)	41.7%
ある程度活用している	28 (7)	58.3%	12 (0)	50.0%
あまり活用していない	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
ほとんど活用していない	1 (0)	2.1%	2 (0)	8.3%
計	48 (8)	100.0%	24 (0)	100.0%

表 2-8-7-1 要保護児童対策地域協議会の活用状況と関係機関の連携状況

(心中以外の虐待死) (第 13 次)

区分	連携なし	連携あり					不明	計
		よく取れていた	まあまあ取れていた	あまり取れていなかった	ほとんど取れていなかった	小計		
よく活用している	8 (1)	4 (0)	4 (0)	2 (0)	0 (0)	10 (0)	1 (0)	19 (1)
ある程度活用している	14 (1)	4 (3)	7 (3)	3 (0)	0 (0)	14 (6)	0 (0)	28 (7)
あまり活用していない	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
ほとんど活用していない	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
計	23 (2)					24 (6)	1 (0)	48 (8)

表 2-8-7-2 要保護児童対策地域協議会の活用状況と関係機関の連携状況

(心中による虐待死) (第 13 次)

区分	連携なし	連携あり					不明	計
		よく取れていた	まあまあ取れていた	あまり取れていなかった	ほとんど取れていなかった	小計		
よく活用している	4 (0)	2 (0)	3 (0)	1 (0)	0 (0)	6 (0)	0 (0)	10 (0)
ある程度活用している	6 (0)	5 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (0)	0 (0)	12 (0)
あまり活用していない	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
ほとんど活用していない	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (0)
計	11 (0)					13 (0)	0 (0)	24 (0)

## ⑥ 要保護児童対策地域協議会における本事例の検討状況

死亡事例発生地域の要保護児童対策地域協議会における本事例の検討状況については、平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、検討「あり」が 14 例 (29.2%)、「なし」が 34 例 (70.8%) で、7 割以上の事例で検討がなされていなかった。検討「あり」の事例のうち、「代表者会議」で検討された事例は 1 例 (2.1%)、「実務者会議」で検討されていた事例は 7 例 (14.6%)、「個別ケース検討会議」で検討されていた事例は 9 例 (18.8%) であった。また、「要保護児童」として扱われていた事例は 9 例 (18.8%) で、うち 5 例が「虐待」として扱われていた。

児童相談所のみが関与していた 2 例すべてについて、要保護児童対策地域協議会では検討がされていなかった。また、児童相談所と市町村 (虐待対応担当部署) のどちらも関与があった事例 14 例のうち、10 例 (71.4%) が要保護児童対策地域協議会で検討されていた。

平成 27 年度に把握した心中による虐待死事例では、検討「あり」が 8

例（33.3％）で、「実務者会議」で検討されていた事例は6例（25.0％）、  
「個別ケース検討会議」で検討されていた事例は3例（12.5％）であった。

また、「要保護児童」として扱われていた事例は6例（25.0％）で、すべての事例が「虐待」として扱われていた。児童相談所のみが関与していた1例について、要保護児童対策地域協議会では検討がされていなかった。また、児童相談所と市町村（虐待対応担当部署）のどちらも関与があった事例8例のうち、7例（87.5％）が要保護児童対策地域協議会で検討されていた。

表2-8-8 要保護児童対策地域協議会における本事例についての検討会議状況（第13次）

区分		心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
		例数	構成割合	例数	構成割合
あり		14 (6)	29.2%	8 (0)	33.3%
内訳 (再掲) (複数回答)	代表者会議	1 (1)	2.1%	0 (0)	0.0%
	実務者会議	7 (3)	14.6%	6 (0)	25.0%
	個別ケース検討会議	9 (4)	18.8%	3 (0)	12.5%
	その他	2 (2)	4.2%	2 (0)	8.3%
なし		34 (2)	70.8%	16 (0)	66.7%
計		48 (8)	100.0%	24 (0)	100.0%

表2-8-9 要保護児童対策地域協議会における本事例についての検討取扱い状況（第13次）

区分		心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
		例数	構成割合	例数	構成割合
あり		14 (6)	29.2%	8 (0)	33.3%
内訳 (再掲)	要保護児童	9 (6)	18.8%	6 (0)	25.0%
	要支援児童	2 (0)	4.2%	2 (0)	8.3%
	特定妊婦	2 (0)	4.2%	0 (0)	0.0%
	その他	1 (0)	2.1%	0 (0)	0.0%
なし		34 (2)	70.8%	16 (0)	66.7%
計		48 (8)	100.0%	24 (0)	100.0%



表2-8-10 要保護児童対策地域協議会における「要保護児童」の区分（第13次）

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
	例数	構成割合	例数	構成割合
虐待	5 (4)	55.6%	6 (0)	100.0%
その他	4 (2)	44.4%	0 (0)	0.0%

表2-8-11 児童相談所と市町村（虐待対応担当部署）の関与と

要保護児童対策地域協議会での検討の状況（第13次）

区分	心中以外の虐待死				心中による虐待死(未遂を含む)			
	関与状況		(再掲)検討あり		関与状況		(再掲)検討あり	
	例数	構成割合	例数	割合	例数	構成割合	例数	割合
児童相談所のみ	2 (0)	9.5%	0 (0)	0.0%	1 (0)	8.3%	0 (0)	0.0%
市町村(虐待対応担当部署)のみ	5 (0)	23.8%	3 (0)	60.0%	3 (0)	25.0%	1 (0)	33.3%
児童相談所と市町村(虐待対応担当部署)の両方	14 (6)	66.7%	10 (6)	71.4%	8 (0)	66.7%	7 (0)	87.5%
計	21 (6)	100.0%	13 (6)	61.9%	12 (0)	100.0%	8 (0)	66.7%

## (9) 子どもの死亡後の対応状況

### ① 本事例に関する死亡情報の入手先

各事例に関する死亡情報の入手先（複数回答）について、平成27年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「警察」が26例（54.2%）、次いで「報道」が22例（45.8%）、「医療機関」が14例（29.2%）であった。

また、平成27年度に把握した心中による虐待死事例について、「報道」が15例（62.5%）、「警察」が10例（41.7%）であった。

表2-9-1 本事例に関する死亡情報の入手先（複数回答）（第13次）

区分	心中以外の虐待死(48例)		心中による虐待死(未遂含む)(24例)	
	例数	構成割合	例数	構成割合
医療機関	14 (2)	29.2%	1 (0)	4.2%
警察	26 (5)	54.2%	10 (0)	41.7%
報道	22 (1)	45.8%	15 (0)	62.5%
家族	3 (0)	6.3%	1 (0)	4.2%
その他	7 (2)	14.6%	4 (0)	16.7%

② 本事例に関する行政機関内部における検証の実施状況

各事例に関する行政機関内部における検証の実施状況について、平成27年度に把握した心中以外の虐待死事例では、検証を「実施した」が17例（35.4%）、「実施していない」が28例（58.3%）、調査時点「実施中」が3例（6.3%）であり、検証を実施している事例は全体の4割であった。

また、平成27年度に把握した心中による虐待死事例については、検証を「実施した」が8例（33.3%）、「実施していない」が11例（45.8%）、調査時点「実施中」が5例（20.8%）であり、検証を実施している事例は全体の半数程度であった。

表2-9-2 本事例に関する行政機関内部における検証の実施状況（第13次）

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
	例数	構成割合	例数	構成割合
実施した	17 (2)	35.4%	8 (0)	33.3%
実施していない	28 (4)	58.3%	11 (0)	45.8%
実施中	3 (2)	6.3%	5 (0)	20.8%
計	48 (8)	100.0%	24 (0)	100.0%

③ 行政機関内部における検証組織の構成

各事例に対する行政機関内部における検証組織の構成について、平成27年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「市町村のみ」が5例（25.0%）、次いで「都道府県・指定都市・児童相談所設置市（本庁）のみ」が4例（20.0%）、であった。

また、平成27年度に把握した心中による虐待死事例では、「児童相談所と市町村」が4例（30.8%）、次いで「市町村のみ」「都道府県・指定都市・児童相談所設置市（本庁）のみ」がそれぞれ3例（23.1%）であった。

「その他の機関」は、要保護児童対策地域協議会等がみられた。

表 2-9-3 行政機関内部における検証組織の構成（第 13 次）

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死（未遂含む）	
	例数	構成割合	例数	構成割合
児童相談所のみ	3 (2)	15.0%	0 (0)	0.0%
市町村のみ	5 (0)	25.0%	3 (0)	23.1%
都道府県・指定都市・児童相談所設置市（本庁）のみ	4 (1)	20.0%	3 (0)	23.1%
児童相談所と市町村	3 (0)	15.0%	4 (0)	30.8%
児童相談所と市町村と都道府県・指定都市・児童相談所設置市（本庁）	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
児童相談所と市町村とその他機関	1 (0)	5.0%	2 (0)	15.4%
児童相談所と都道府県・指定都市・児童相談所設置市（本庁）	1 (1)	5.0%	1 (0)	7.7%
児童相談所と市町村と都道府県・指定都市・児童相談所設置市（本庁）とその他機関	1 (0)	5.0%	0 (0)	0.0%
児童相談所と都道府県・指定都市・児童相談所設置市（本庁）とその他機関	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
市町村と都道府県・指定都市・児童相談所設置市（本庁）	2 (0)	10.0%	0 (0)	0.0%
市町村とその他機関	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
その他機関	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
計	20 (4)	100.0%	13 (0)	100.0%

④ 第三者による本事例についての検証の実施状況

第三者による本事例についての検証の実施状況について、平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、検証を「実施した」が 10 例（20.8%）、「実施していない」が 23 例（47.9%）、調査時点「実施中」が 15 例（31.3%）であり、検証を実施している事例は全体の半数程度であった。

また、平成 27 年度に把握した心中による虐待死事例では、検証を「実施した」が 4 例（16.7%）、「実施していない」が 13 例（54.2%）、調査時点「実施中」が 7 例（29.2%）であり、検証を実施している事例が全体の 4 割程度で、心中以外の虐待死事例と比較すると、検証の実施率は低かった。

表 2-9-4 第三者による本事例についての検証の実施状況（第 13 次）

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
	例数	構成割合	例数	構成割合
実施した	10 (2)	20.8%	4 (0)	16.7%
実施していない	23 (2)	47.9%	13 (0)	54.2%
実施中	15 (4)	31.3%	7 (0)	29.2%
計	48 (8)	100.0%	24 (0)	100.0%

⑤ 本事例において危機感を持つべきだったと思われる時期

事件発生後、各関係地方公共団体職員が各事例において危機感を持つべきだったと思われる時期について、平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、事件発生の「半年以上」前が 13 例（有効割合 27.1%）と最も多く、次いで「1 週間～1 か月未満」「1 か月～3 か月未満」が 10 例（同 20.8%）であった。

また、平成 27 年度に把握した心中による虐待死事例では、事件発生の「1 週間～1 か月未満」が 8 例（同 33.3%）で最も多く、次いで「1 か月～3 か月未満」が 7 例（同 29.2%）であった。

第 5 次報告から第 13 次報告までの心中以外の虐待死事例の累計は、事件発生前「半年以上」が 112 例（同 28.5%）と最も多く、次いで「1 か月～3 か月未満」が 82 例（同 20.9%）であった。

また、心中による虐待死事例の累計は、事件発生前「1 週間未満」が 73 例（同 31.9%）と最も多く、次いで「半年以上」が 55 例（同 24.0%）であった。

表 2-9-5-1 本事例において危機感を持つべきだったと思われる時期 (心中以外の虐待死)

区分		第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	総数
1週間未満	例数	7	23	9	3	6	8	6	3	8 (1)	73
	構成割合	9.6%	35.9%	19.1%	6.7%	10.7%	16.3%	16.7%	7.0%	16.7%	15.8%
	有効割合	18.9%	41.1%	20.0%	10.3%	10.9%	16.7%	18.2%	7.1%	16.7%	18.6%
1週間～1か月未満	例数	5	8	8	7	13	8	7	7	10 (1)	73
	構成割合	6.8%	12.5%	17.0%	15.6%	23.2%	16.3%	19.4%	16.3%	20.8%	15.8%
	有効割合	13.5%	14.3%	17.8%	24.1%	23.6%	16.7%	21.2%	16.7%	20.8%	18.6%
1か月～3か月未満	例数	14	8	9	7	10	7	8	9	10 (2)	82
	構成割合	19.2%	12.5%	19.1%	15.6%	17.9%	14.3%	22.2%	20.9%	20.8%	17.8%
	有効割合	37.8%	14.3%	20.0%	24.1%	18.2%	14.6%	24.2%	21.4%	20.8%	20.9%
3か月～半年未満	例数	6	3	4	5	6	7	5	10	7 (3)	53
	構成割合	8.2%	4.7%	8.5%	11.1%	10.7%	14.3%	13.9%	23.3%	14.6%	11.5%
	有効割合	16.2%	5.4%	8.9%	17.2%	10.9%	14.6%	15.2%	23.8%	14.6%	13.5%
半年以上	例数	5	14	15	7	20	18	7	13	13 (1)	112
	構成割合	6.8%	21.9%	31.9%	15.6%	35.7%	36.7%	19.4%	30.2%	27.1%	24.3%
	有効割合	13.5%	25.0%	33.3%	24.1%	36.4%	37.5%	21.2%	31.0%	27.1%	28.5%
小計	例数	37	56	45	29	55	48	33	42	48 (8)	393
	構成割合	50.7%	87.5%	95.7%	64.4%	98.2%	98.0%	91.7%	97.7%	100.0%	85.2%
	有効割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
不明・未記入	例数	36	8	2	16	1	1	3	1	0 (0)	68
	構成割合	49.3%	12.5%	4.3%	35.6%	1.8%	2.0%	8.3%	2.3%	0.0%	14.8%
	有効割合										
計	例数	73	64	47	45	56	49	36	43	48 (8)	461
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	有効割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表 2-9-5-2 本事例において危機感を持つべきだったと思われる時期（心中による虐待死）

区分		第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	総数
1週間未満	例数	4	14	15	12	7	7	7	4	3 (0)	73
	構成割合	9.5%	32.6%	50.0%	32.4%	24.1%	24.1%	25.9%	19.0%	12.5%	25.9%
	有効割合	44.4%	36.8%	51.7%	46.2%	24.1%	24.1%	29.2%	19.0%	12.5%	31.9%
1週間～1か月未満	例数	2	4	2	7	3	6	5	7	8 (0)	44
	構成割合	4.8%	9.3%	6.7%	18.9%	10.3%	20.7%	18.5%	33.3%	33.3%	15.6%
	有効割合	22.2%	10.5%	6.9%	26.9%	10.3%	20.7%	20.8%	33.3%	33.3%	19.2%
1か月～3か月未満	例数	2	5	4	2	7	3	3	2	7 (0)	35
	構成割合	4.8%	11.6%	13.3%	5.4%	24.1%	10.3%	11.1%	9.5%	29.2%	12.4%
	有効割合	22.2%	13.2%	13.8%	7.7%	24.1%	10.3%	12.5%	9.5%	29.2%	15.3%
3か月～半年未満	例数	0	6	3	1	3	4	2	1	2 (0)	22
	構成割合	0.0%	14.0%	10.0%	2.7%	10.3%	13.8%	7.4%	4.8%	8.3%	7.8%
	有効割合	0.0%	15.8%	10.3%	3.8%	10.3%	13.8%	8.3%	4.8%	8.3%	9.6%
半年以上	例数	1	9	5	4	9	9	7	7	4 (0)	55
	構成割合	2.4%	20.9%	16.7%	10.8%	31.0%	31.0%	25.9%	33.3%	16.7%	19.5%
	有効割合	11.1%	23.7%	17.2%	15.4%	31.0%	31.0%	29.2%	33.3%	16.7%	24.0%
小計	例数	9	38	29	26	29	29	24	21	24 (0)	229
	構成割合	21.4%	88.4%	96.7%	70.3%	100.0%	100.0%	88.9%	100.0%	100.0%	81.2%
	有効割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
不明・未記入	例数	33	5	1	11	0	0	3	0	0 (0)	53
	構成割合	78.6%	11.6%	3.3%	29.7%	0.0%	0.0%	11.1%	0.0%	0.0%	18.8%
	有効割合										
計	例数	42	43	30	37	29	29	27	21	24 (0)	282
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	有効割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

## (10) 児童相談所の組織体制等

### ① 児童相談所の組織体制

平成27年度に把握した心中以外の虐待死事例が発生した地域における児童相談所の組織体制について、スーパーバイザーの配置が37例(77.1%)、医療職の配置が45例(93.8%)、警察官の配置が35例(72.9%)、弁護士の配置が15例(31.3%)であった。

医療職の配置のうち、医師(非常勤)が34例(75.6%)で最も多く、次いで保健師(常勤)が23例(51.1%)であった。

また、警察官の配置のうち、OBの警察官が24例(68.6%)、現職警察官が5例(14.3%)であった。

弁護士の配置のうち、配置している全ての弁護士が非常勤であった。

表 2-10-1 児童相談所の組織体制(心中以外の虐待死) (第13次)

区分	心中以外の虐待死(48例)						
	あり		なし		不明		計
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数
スーパーバイザーの配置	37 (7)	77.1%	11 (1)	22.9%	0 (0)	0.0%	48 (8)
医療職配置	45 (8)	93.8%	3 (0)	6.3%	0 (0)	0.0%	48 (8)
内訳 (複数回答)	医師(常勤)	8 (0)	17.8%				
	医師(非常勤)	34 (8)	75.6%				
	保健師(常勤)	23 (6)	51.1%				
	保健師(非常勤)	8 (2)	17.8%				
	看護師(常勤)	9 (3)	20.0%				
	看護師(非常勤)	5 (1)	11.1%				
	その他	2 (1)	4.4%				
警察官配置	35 (8)	72.9%	13 (0)	27.1%	0 (0)	0.0%	48 (8)
内訳	現職警察官	5 (1)	14.3%				
	OBの警察官	24 (7)	68.6%				
	現職及びOBの警察官	6 (0)	17.1%				
弁護士配置	15 (2)	31.3%	33 (6)	68.8%	0 (0)	0.0%	48 (8)
内訳	常勤	0 (0)	0.0%				
	非常勤	15 (2)	100.0%				

② 児童相談所における当該事例の担当職員の受け持ち事例数

ア 担当職員の受け持ち事例数

平成27年度に把握した心中以外の虐待死事例が発生した地域における児童相談所の当該事例担当職員の平成27年度の受け持ち事例数は、「51～100件」が16例(33.3%)と最も多く、平均事例数は174.2件であった。

表 2-10-2 担当職員の受け持ち事例数(心中以外の虐待死) (第13次)

区分	例数	構成割合
50件以下	5 (2)	10.4%
51～100件	16 (3)	33.3%
101～150件	10 (1)	20.8%
151～200件	8 (0)	16.7%
201件以上	9 (2)	18.8%
計	48 (8)	100.0%

平均 174.2 件

イ 受け持ち事例数の内訳（虐待相談件数）

平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例が発生した地域における児童相談所の当該事例担当職員の平成 27 年度の受け持ち事例のうち、虐待相談件数は「1～50 件」が 16 例（33.3%）と最も多く、平均件数は 87.4 件であった。

表 2-10-3 担当職員の受け持ち事例数のうち虐待相談の数(心中以外の虐待死) (第 13 次)

区分	例数	構成割合
0件	5 (2)	10.4%
1～50件	16 (3)	33.3%
51～100件	10 (1)	20.8%
101～150件	8 (0)	16.7%
151～200件	9 (2)	18.8%
201件以上	0 (0)	0.0%
計	48 (8)	100.0%

平均 87.4 件

ウ 重症度別件数の内訳

平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例が発生した児童相談所における当該事例担当職員の平成 27 年度の受け持ち事例のうち、虐待相談事例の重症度別の平均件数（0 件を除く）は、「生命の危機あり」が 1.2 件、「重度虐待」が 7.2 件、「中度虐待」が 23.0 件、「軽度虐待」が 37.1 件、「虐待の危惧あり」が 29.1 件であった。

表 2-10-4 虐待相談事例の重症度別件数 (心中以外の虐待死) (第 13 次)

区分	心中以外の虐待死(48例)				
	生命の危機あり	重度虐待	中度虐待	軽度虐待	虐待の危惧あり
0件	35 (6)	10 (1)	1 (0)	1 (0)	9 (2)
1～10件	13 (2)	32 (4)	17 (3)	10 (2)	19 (2)
11～20件	0 (0)	4 (2)	8 (2)	10 (4)	6 (1)
21～30件	0 (0)	0 (0)	12 (2)	7 (2)	5 (2)
31～40件	0 (0)	1 (0)	3 (1)	4 (0)	3 (0)
41件～50件	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	2 (1)
51件以上	0 (0)	1 (1)	7 (0)	13 (0)	4 (0)
計	48 (8)	48 (8)	48 (8)	48 (8)	48 (8)
平均件数(0件除く)	1.2	7.2	23.0	37.1	29.1



エ 当該事例発生地域の担当職員の相談対応件数

平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例が発生した地域における児童相談所の当該事例担当職員の 1 か月間の訪問及び来所相談対応件数の平均件数（0 件を除く）は、「訪問（勤務時間内）」が 19.6 件、「訪問（勤務時間外）」が 8.8 件、「来所相談（勤務時間内）」が 14.2 件、「来所相談（勤務時間外）」が 5.7 件であった。

表 2-10-5 1 か月間の相談対応件数（訪問、来所相談）（心中以外の虐待死）（第 13 次）

区分	心中以外の虐待死(48例)			
	訪問 (勤務時間内)	訪問 (勤務時間外)	来所相談 (勤務時間内)	来所相談 (勤務時間外)
0件	0 (0)	2 (1)	1 (0)	7 (3)
1～10件	13 (1)	30 (4)	27 (6)	37 (5)
11～20件	20 (2)	16 (3)	14 (2)	2 (0)
21～30件	12 (4)	0 (0)	3 (0)	2 (0)
31～40件	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
41件～50件	0 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)
51件以上	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)
計	48 (8)	48 (8)	48 (8)	48 (8)
平均件数(0件除く)	19.6	8.8	14.2	5.7

(11) 市町村における事業実施状況等

① 乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業の実施状況

平成 27 年度に把握した心中以外及び心中による虐待死事例が発生した地域の乳児家庭全戸訪問事業の訪問者は「保健師」66 例（91.7%）、「助産師」52 例（72.2%）、「看護師」23 例（31.9%）であった。

「保健師」「助産師」「看護師」等の専門職が対応していない地域において、「児童委員・民生委員」等が訪問している状況が見られた。

また、平成 27 年度に把握した心中以外及び心中による虐待死事例が発生した市町村の養育支援訪問事業の訪問者は「保健師」48 例（66.7%）、「助産師」29 例（40.3%）、「看護師」12 例（16.7%）であった。「その他」には、「介護福祉士」「社会福祉士」「家庭相談員」「幼稚園教諭」等が見られた。

「保健師」「助産師」「看護師」等の専門職が対応していない地域において、「保育士」「社会福祉士」等が訪問している状況が見られた。

表 2-1-1-1 乳児家庭全戸訪問事業の訪問者（第 13 次）

区分	心中以外の虐待死(48例)		心中による虐待死(未遂含む)(24例)		計(72例)	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
保健師	43 (7)	89.6%	23 (0)	95.8%	66 (7)	91.7%
助産師	32 (3)	66.7%	20 (0)	83.3%	52 (3)	72.2%
看護師	18 (3)	37.5%	5 (0)	20.8%	23 (3)	31.9%
母子保健推進員	4 (1)	8.3%	2 (0)	8.3%	6 (1)	8.3%
保育士	9 (1)	18.8%	5 (0)	20.8%	14 (1)	19.4%
児童委員・民生委員	7 (1)	14.6%	3 (0)	12.5%	10 (1)	13.9%
子育て経験者	4 (0)	8.3%	3 (0)	12.5%	7 (0)	9.7%
愛育班員	1 (1)	2.1%	1 (0)	4.2%	2 (1)	2.8%
子育て支援を行う民間団体のスタッフ	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
その他	6 (1)	12.5%	1 (0)	4.2%	7 (1)	9.7%

表 2-1-1-2 養育支援訪問事業で専門的相談支援を行う訪問者（第 13 次）

区分	心中以外の虐待死(48例)		心中による虐待死(未遂含む)(24例)		計(72例)	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
保健師	32 (5)	66.7%	16 (0)	66.7%	48 (5)	66.7%
助産師	19 (1)	39.6%	10 (0)	41.7%	29 (1)	40.3%
看護師	8 (1)	16.7%	4 (0)	16.7%	12 (1)	16.7%
保育士	16 (4)	33.3%	3 (0)	12.5%	19 (4)	26.4%
児童指導員	3 (0)	6.3%	0 (0)	0.0%	3 (0)	4.2%
その他	18 (4)	37.5%	3 (0)	12.5%	21 (4)	29.2%

② 市町村の子育て支援事業の実施状況

平成 27 年度に把握した心中以外の虐待死事例が発生した地域における子育て支援事業の実施状況について、「放課後児童健全育成事業」「保育所入所」はすべての地域で実施していた。

表 2-11-3 子育て支援事業の実施状況 (心中以外の虐待死) (第 13 次)

区分	心中以外の虐待死(48例)					
	実施なし		実施あり		今後実施予定	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
利用者支援事業	11 (2)	22.9%	35 (6)	72.9%	2 (0)	4.2%
地域子育て支援拠点事業	2 (1)	4.2%	44 (7)	91.7%	2 (0)	4.2%
乳児家庭全戸訪問事業	1 (0)	2.1%	46 (8)	95.8%	1 (0)	2.1%
養育支援訪問事業	1 (0)	2.1%	44 (8)	91.7%	3 (0)	6.3%
子育て短期支援事業	5 (0)	10.4%	42 (8)	87.5%	1 (0)	2.1%
ファミリー・サポートセンター事業	4 (1)	8.3%	43 (7)	89.6%	1 (0)	2.1%
一時預かり事業	2 (0)	4.2%	46 (8)	95.8%	0 (0)	0.0%
延長保育事業	1 (0)	2.1%	47 (8)	97.9%	0 (0)	0.0%
病児保育事業	3 (0)	6.3%	44 (7)	91.7%	1 (1)	2.1%
放課後児童健全育成事業	0 (0)	0.0%	48 (8)	100.0%	0 (0)	0.0%
保育所入所	0 (0)	0.0%	48 (8)	100.0%	0 (0)	0.0%

### 3 個別調査票による重症事例の調査結果

#### (1) 虐待による重症事例の回答状況

平成27年4月1日から6月30日までの間に全国の児童相談所が児童虐待相談として受理した事例の中で、同年9月1日時点までに、「身体的虐待」等による生命の危険にかかわる受傷、「養育の放棄・怠慢」のために衰弱死の危険性があるなどの事例（心中未遂を除く）については、8例（8人）の回答を得ており、その結果を以下のとおり取りまとめた。

表3-1-1 重症事例数及び人数

区分	心中未遂以外の重症の虐待
例数	8
人数	8

#### (2) 重症となった子どもの特性

##### ① 子どもの性別

子どもの性別について、「男」6人、「女」2人であった。

表3-2-1 受傷した子どもの性別

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	人数
男	6
女	2
計	8

##### ② 子どもの年齢

重症となった受傷時の子どもの年齢は、「0歳」が6人と最も多かった。

さらに、受傷した0歳児を月齢別にみると、月齢「2か月」「9か月」がそれぞれ2人、「0か月」「11か月」がそれぞれ1人であった。

表 3-2-2 受傷時点の子どもの年齢

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	人数
0歳	6
1歳	0
2歳	0
3歳	2
4歳	0
5歳	0
6歳	0
7歳	0
8歳	0
9歳	0
10歳	0
11歳	0
12歳	0
13歳	0
14歳	0
15歳	0
16歳	0
17歳	0
計	8

表 3-2-3 受傷した0歳児の月齢

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	人数
0か月	1
1か月	0
2か月	2
3か月	0
4か月	0
5か月	0
6か月	0
7か月	0
8か月	0
9か月	2
10か月	0
11か月	1
計	6

### (3) 虐待の種類と加害の状況

#### ① 重症の原因となった虐待の種類

##### ア 主な虐待の種類

重症となった受傷の原因となった虐待の種類は、「身体的虐待」が5人、「ネグレクト」が3人であった。

子どもの年齢が3歳未満においては、「身体的虐待」と「ネグレクト」がそれぞれ3人であり、3歳以上においては、「身体的虐待」のみであった。

表3-3-1 重症となった主な虐待の種類

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	人数
身体的虐待	5
ネグレクト	3
心理的虐待	0
性的虐待	0
不明	0
計	8

表3-3-2 主な虐待の種類（3歳未満と3歳以上）

区分	3歳未満	3歳以上
	人数	人数
身体的虐待	3	2
ネグレクト	3	0
心理的虐待	0	0
性的虐待	0	0
不明	0	0
計	6	2

イ ネグレクトによる重症事例の内容

ネグレクトにより受傷した事例におけるネグレクトの内容（複数回答）は、「家に残したまま外出する、車中に置き去りにするなど子どもの健康・安全への配慮を怠る」が3人であった。

表3-3-3 ネグレクトの内容（複数回答）

区分	心中未遂以外の重症の虐待(3人)
	人数
家に残したまま外出する、車中に置き去りにするなど子どもの健康・安全への配慮を怠る	3
食事を与えないなどの養育放棄	1
遺棄	0
祖父母、きょうだい、保護者の交際相手等による虐待を見過ごす	0
必要な医療を受けさせない(医療ネグレクト)	0

② 直接の受傷の要因

子どもの直接の受傷の原因は、「頭部外傷」が6人であり、そのうち、3歳未満が5人、3歳以上が1人であった。

また、「中毒（火災によるものを除く）」「低栄養による衰弱」が1人ずつであった。

表3-3-4 直接の受傷の要因

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	人数
頭部外傷	6
胸部外傷	0
腹部外傷	0
外傷性ショック	0
頸部絞扼による窒息	0
頸部絞扼以外による窒息	0
溺水	0
熱傷	0
車中放置による熱中症・脱水	0
中毒(火災によるものを除く)	1
出血性ショック	0
低栄養による衰弱	1
脱水	0
凍傷	0
火災による熱傷・一酸化炭素中毒	0
病気	0
その他	0
小計	8
不明	0
計	8



表 3-3-5 直接の受傷の要因（3歳未満と3歳以上）

区分	3歳未満	3歳以上
	人数	人数
頭部外傷	5	1
胸部外傷	0	0
腹部外傷	0	0
外傷性ショック	0	0
頸部絞扼による窒息	0	0
頸部絞扼以外による窒息	0	0
溺水	0	0
熱傷	0	0
車中放置による熱中症・脱水	0	0
中毒(火災によるものを除く)	0	1
出血性ショック	0	0
低栄養による衰弱	1	0
脱水	0	0
凍傷	0	0
火災による熱傷・一酸化炭素中毒	0	0
病気	0	0
その他	0	0
小計	6	2
不明	0	0
計	6	2

③ 確認された虐待の期間

子どもに対する虐待が確認された期間については、「～1か月以内」が6例であった。

表3-3-6 確認された虐待の期間

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
～1か月以内	6
1か月～6か月以内	1
6か月以上	1
不明	0
計	8

④ 重症の受傷時の虐待以前に確認された虐待

重症の受傷時以前に確認された虐待について、「なし」が7人、「あり」が1人で、「あり」の事例における虐待の類型（複数回答）は、「ネグレクト」が1人であった。

表3-3-7 重症の受傷時の虐待以前に確認された虐待の有無（複数回答）

区分		人数
なし		7
あり		1
内訳 (再掲) (複数回答)	身体的虐待	0
	ネグレクト	1
	心理的虐待	0
	性的虐待	0
	不明	0
不明		0
計		8

⑤ 主たる加害者

主たる加害者については、「実母」「実母と実父」がそれぞれ3人、「実父」が1人であった。

また、3歳以上の2事例は、「実母」と「実母と実父」が主たる加害者であった。

表3-3-8 主たる加害者

区分		心中未遂以外の重症の虐待
		人数
実母		3
実父		1
養母		0
養父		0
継母		0
継父		0
実母の交際相手		0
実父の交際相手		0
母方祖母		0
父方祖母		0
母方祖父		0
父方祖父		0
その他		0
実母と	実父	3
	養父	0
	継父	0
	実母の交際相手	0
	その他	0
小計		7
不明		1
計		8

表 3-3-9 主たる加害者（3歳未満と3歳以上）

区分		3歳未満	3歳以上
		人数	人数
実母		2	1
実父		1	0
養母		0	0
養父		0	0
継母		0	0
継父		0	0
実母の交際相手		0	0
実父の交際相手		0	0
母方祖母		0	0
父方祖母		0	0
母方祖父		0	0
父方祖父		0	0
その他		0	0
実母と	実父	2	1
	養父	0	0
	継父	0	0
	実母の交際相手	0	0
	その他	0	0
小計		5	2
不明		1	0
計		6	2

⑥ 加害の動機

加害の主な動機について、「保護を怠ったことによる重症」が3人であった。

表3-3-10 加害の動機

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	人数
しつけのつもり	1
子どもがなつかない	0
パートナーへの愛情を独占された等、子どもに対する嫉妬心	0
パートナーへの怒りを子どもに向ける	0
慢性の疾患等の苦しみから子どもを救おうという主観的意図	0
子どもの暴力などから身を守るため	0
MSBP(代理ミュンヒハウゼン氏症候群)	0
保護を怠ったことによる重症	3
子どもの存在の拒否・否定	0
泣きやまないことにはいらだったため	0
アルコール又は薬物依存に起因した精神症状による行為	0
依存系以外に起因した精神症状による行為(妄想など)	0
その他	1
小計	5
不明	3
計	8

⑦ 発生場所

重症となった虐待が発生した場所は、「自宅」が5人、「不明」が3人であった。

表3-3-11 重症となった虐待の発生場所

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	人数
自宅	5
自宅以外	0
不明	3
計	8

⑧ 発覚の経緯

重症となった虐待の発覚の経緯は、「虐待者が自ら救急車を要請または病院に連れて行って」が4人、「虐待者でない親や家族その他の同居者が救急車を要請または病院に連れて行って」が3人、「虐待者が自ら児童相談所に相談又は通告して」が1人であった。

表3-3-12 重症となった虐待の発覚の経緯

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	人数
虐待者が自ら救急車を要請または病院に連れて行って	4
虐待者でない親や家族その他の同居者が救急車を要請または病院に連れて行って	3
近隣住民・知人が救急車を要請または病院に連れて行って	0
虐待者自らが警察に通報あるいは出頭して	0
虐待者でない家族その他の同居者が警察に通報して	0
近隣住民・知人が警察に通報して	0
虐待者が自ら児童相談所に相談又は通告して	1
虐待者でない親や家族その他の同居者が児童相談所に相談または通告して	0
近隣住民・知人が児童相談所に相談または通告して	0
その他	0
不明	0
計	8

#### (4) 子どもの生育歴

##### ① 妊娠期・周産期における問題

妊娠期・周産期の問題については、「喫煙の常習」が3人で最も多く、次いで「マタニティブルーズ」「予期しない妊娠/計画していない妊娠」「帝王切開」「医療機関から連絡」「その他（出産時の母体側の問題）」「出生時の退院の遅れによる母子分離」が2人であった。

表3-4-1 妊娠期・周産期の問題（複数回答）

区分	心中未遂以外の重症の虐待(8人)		
	あり	なし	不明
	人数	人数	人数
切迫流産・切迫早産	0	8	0
妊娠高血圧症候群(妊娠中毒症)	0	7	1
喫煙の常習	3	4	1
アルコールの常習	1	5	2
違法薬物の使用/薬物の過剰摂取等	1	7	0
マタニティブルーズ	2	5	1
予期しない妊娠/計画していない妊娠	2	6	0
若年(10代)妊娠	1	7	0
お腹をたたく等の墮胎行為	0	6	2
母子健康手帳の未発行	0	8	0
妊婦健診未受診	0	8	0
その他(妊娠期の母体側の問題)	1	7	0
遺棄	0	8	0
墜落分娩	0	8	0
飛び込み出産	0	8	0
帝王切開	2	6	0
医療機関から連絡	2	6	0
その他(出産時の母体側の問題)	2	6	0
低体重	1	7	0
多胎	0	8	0
新生児仮死	0	8	0
その他の疾患・障害	1	7	0
出生時の退院の遅れによる母子分離	2	6	0
NICU入院	1	7	0

② 乳幼児健康診査及び予防接種

乳幼児健康診査の受診状況について、年齢的に非該当及び不明を除く事例において、「3～4か月児健診」「1歳6か月児健診」については、すべての事例が受診していた。

予防接種の接種状況については、年齢的に非該当及び不明を除く事例において、「ポリオ」「ジフテリア・百日せき・破傷風（3種混合）」「麻疹」「風疹」「Hib」「肺炎球菌」の予防接種はすべての事例で接種していた。

表3-4-2 乳幼児健康診査及び予防接種の受診・接種の有無

区分	心中未遂以外の重症の虐待(8人)			
	受診済み	未受診	年齢的に非該当	不明
	人数	人数	人数	人数
3～4か月児健診	5	0	3	0
1歳6か月児健診	2	0	6	0
3歳児健診	1	1	6	0
BCG	6	1	1	0
ポリオ	5	0	3	0
ジフテリア・百日せき・破傷風(3種混合)	5	0	3	0
麻疹	1	0	6	1
風疹	1	0	6	1
Hib	5	0	3	0
肺炎球菌	4	0	3	1

③ 子どもの疾患・障害等

子どもの疾患・障害等について、「身体疾患」があるのが2人、「発達の問題（発達障害、自閉症など）」があるのが1人であった。

表3-4-3 子どもの疾患・障害等の有無等（複数回答）

区分	心中未遂以外の重症の虐待(8人)			
	あり	なし	不明	
	人数	人数	人数	
身体疾患	2	6	0	
障害	0	8	0	
障害ありの内訳	身体障害	0	0	0
	手帳の有無	0	0	0
	知的障害	0	0	0
	手帳の有無	0	0	0
発達の問題 (発達障害、自閉症など)	1	7	0	
身体発育の問題 (極端な痩せ、身長が低いなど)	0	8	0	



④ 子どもの情緒・行動上の問題等

子どもの情緒・行動上の問題等について、「なし」が6人、「あり」が2人であり、「あり」の内訳（複数回答）は「激しい泣き」が2人、「夜泣き」「多動」「衝動性」「かんしゃく」「自傷行為」「指示に従わない」がそれぞれ1人であった。

表3-4-4 子どもの情緒・行動上の問題等（複数回答）

区分		心中未遂以外の重症の虐待(8人)
		人数
なし		6
あり		2
内訳 (再掲) (複数回答)	ミルクの飲みムラ	0
	激しい泣き	2
	夜泣き	1
	食事の拒否	0
	夜尿	0
	多動	1
	衝動性	1
	かんしゃく	1
	自傷行為	1
	性器いじり	0
	指示に従わない	1
	なつかない	0
	無表情、表情が乏しい	0
	固まってしまう	0
	盗癖	0
	虚言癖	0
不登校	0	
その他	0	
小計		8
不明		0
計		8

⑤ 養育機関・教育機関の所属

子どもの養育機関・教育機関等の所属について、所属「あり」が4人であり、4人全てから長期欠席（1か月以上）はみられなかった。

表3-4-5 子どもの養育機関・教育機関等の所属

区分		心中未遂以外の重症の虐待
		人数
なし		4
あり		4
内訳 (再掲)	保育所	4
	幼保連携型認定こども園	0
	幼稚園	0
	小学校	0
	中学校	0
	高等学校	0
	特別支援学校	0
	その他	0
小計		8
不明		0
計		8

表3-4-6 養育機関・教育機関の所属ありの場合の長期欠席の有無

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	人数
長期欠席(1か月以上) なし	4
長期欠席(1か月以上) あり	0
小計	4
不明	0
計	4

⑥ 子どもの施設等への入所経験

子どもの施設等への入所経験について、経験「あり」が2人であり、「あり」の内訳（複数回答）は、「乳児院（一時保護委託を含む）」が1人、「その他」が1人であった。

また、「その他」は「病院、診療所」が1人であった。

表3-4-7 子どもの施設等への入所経験（複数回答）

区分		心中未遂以外の重症の虐待
		人数
なし		6
あり		2
内訳 (再掲) (複数回答)	一時保護所	0
	児童養護施設(一時保護委託を含む)	0
	乳児院(一時保護委託を含む)	1
	児童自立支援施設	0
	障害児入所施設	0
	情緒障害児短期治療施設	0
	母子生活支援施設	0
	婦人相談所	0
	自立援助ホーム	0
	少年院	0
	民間シェルター	0
	里親	0
	ファミリーホーム	0
	その他	1
小計		8
不明		0
計		8

## (5) 養育環境

### ① 養育者の世帯の状況

養育者の世帯の状況について、「実父母」が5例と最も多く、次いで「一人親（離婚）」が2例であった。

表3-5-1 養育者の世帯の状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
実父母	5
一人親(離婚)	2
一人親(未婚)	1
一人親(死別)	0
一人親(別居)	0
再婚	0
内縁関係	0
養父母	0
その他	0
不明	0
計	8

### ② 祖父母との同居の状況

祖父母との同居状況について、祖父母との同居「あり」が1例で、その内訳は「母方祖母同居」であった。

表3-5-2 祖父母との同居状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待	
	例数	
なし	7	
あり	1	
内訳 (再掲)	母方祖母同居	1
	母方祖父同居	0
	母方祖父母同居	0
	父方祖母同居	0
	父方祖父同居	0
	父方祖父母同居	0
小計	8	
不明	0	
計	8	

③ 実父母、祖父母以外の者との同居の状況

実父母、祖父母以外の者との同居の状況について、同居「なし」が8例であった。

表3-5-3 実父母、祖父母以外の者との同居の状況

区分		心中未遂以外の重症の虐待	
		例数	
なし		8	
あり		0	
内訳 (再掲)	母の交際相手	0	
	父の交際相手	0	
	母の友人	0	
	父の友人	0	
	その他	0	
小計		8	
不明		0	
計		8	

④ 子どもの受傷時における実父母の年齢

子どもの受傷時における実父母の年齢について、実母は「30歳～34歳」が3例、実父は「35歳～39歳」「40歳以上」が2例ずつであった。

表3-5-4 子どもの受傷時における実父母の年齢

区分		心中未遂以外の重症の虐待	
		実母	実父
		例数	例数
いない		0	2
いる		8	6
内訳 (再掲)	19歳以下	1	0
	20歳～24歳	0	0
	25歳～29歳	2	1
	30歳～34歳	3	1
	35歳～39歳	2	2
	40歳以上	0	2
	年齢不明	0	0
小計		8	8
不明		0	0
計		8	8

⑤ 子どもの受傷時における加害者の年齢

子どもの受傷時における加害者の年齢について、加害者が実母である場合には、実母の年齢は「30歳～34歳」「35歳～39歳」が2例ずつであり、加害者が実父である場合には、実父の年齢は「25歳～29歳」「30歳～34歳」「35歳～39歳」「40歳以上」が1例ずつであった。

表3-5-5 子どもの受傷時における加害者の年齢

区分	実母	実父	実父母以外加害者
	例数	例数	例数
19歳以下	1	0	0
20歳～24歳	0	0	0
25歳～29歳	1	1	0
30歳～34歳	2	1	0
35歳～39歳	2	1	0
40歳以上	0	1	0
年齢不明	0	0	0
計	6	4	0

⑥ 養育者（実父母）の心理的・精神的問題等

養育者（実母）の心理的・精神的問題等について、「養育能力の低さ」が5例と最も多く、次いで「感情の起伏が激しい」が4例であった。

養育者（実父）の心理的・精神的問題等について、「怒りのコントロール不全」「感情の起伏が激しい」が2例ずつであった。

表3-5-6 養育者（実父母）の心理的・精神的問題等

区分	実母(8例)			実父(6例)		
	あり	なし	不明	あり	なし	不明
	例数	例数	例数	例数	例数	例数
育児不安	2	6	0	0	4	2
マタニティブルー	3	5	0	-	-	-
産後うつ	2	5	1	-	-	-
知的障害	1	7	0	1	5	0
精神障害 (医師の診断によるもの)	2	6	0	0	5	1
身体障害	0	8	0	1	5	0
その他の障害	0	8	0	0	5	1
アルコール依存	0	7	1	0	6	0
薬物依存	0	8	0	0	6	0
衝動性	2	6	0	0	5	1
攻撃性	2	6	0	1	4	1
怒りのコントロール不全	2	6	0	2	3	1
うつ状態	3	5	0	1	5	0
躁状態	0	8	0	0	6	0
感情の起伏が激しい	4	4	0	2	3	1
高い依存性	1	7	0	1	5	0
幻覚	0	8	0	0	6	0
妄想	0	8	0	0	6	0
DVを受けている	0	8	0	0	5	1
DVを行っている	0	8	0	0	5	1
自殺未遂の既往	2	6	0	0	6	0
養育能力の低さ	5	3	0	0	6	0
日本語でのコミュニケーションが難しい (日本語を母国語としていない)	0	8	0	1	5	0

※実父母の有無について「いない」「不明」と回答した事例を除く

- ⑦ 世帯の家計を支えている主たる者  
 世帯の家計を支えている主たる者について、「実父」が4例と最も多く、  
 次いで「実母」が3例であった。

表3-5-7 家計を支えている主たる者

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
実母	3
実父	4
継母	0
継父	0
養母	0
養父	0
母方祖母	1
母方祖父	0
父方祖母	0
父方祖父	0
母の交際相手	0
父の交際相手	0
その他	0
小計	8
不明	0
計	8

- ⑧ 子どもの住居の状況  
 子どもの住居の状況について、「集合住宅（賃貸）」が6例と最も多かつ  
 た。

表3-5-8 子どもの住居の状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
一戸建て住宅(所有)	1
一戸建て住宅(賃貸)	0
集合住宅(所有)	0
集合住宅(賃貸)	6
公営住宅	1
他人の家に同居	0
母子生活支援施設	0
シェルター	0
定住地なし	0
小計	8
不明	0
計	8



⑨ 家庭の経済状況

家庭の経済状況について、「市町村民税課税世帯（年収 500 万円未満）」が 5 例であり、「生活保護世帯」が 2 例であった。

表 3-5-9 家庭の経済状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
生活保護世帯	2
市町村民税非課税世帯 (所得割、均等割ともに非課税)	0
市町村民税課税世帯 (所得割のみ非課税)	0
市町村民税課税世帯 (年収500万円未満)	5
年収500万円以上	0
小計	7
不明	1
計	8

⑩ 子どもの受傷時における実父母の就業状況

子どもの受傷時における実父母の就業状況について、実母は「無職」が 4 例、実父は「フルタイム」が 6 例で最も多かった。

表 3-5-10 子どもの受傷時における実父母の就業状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待	
	実母	実父
	例数	例数
無職	4	0
フルタイム	1	6
パート	2	0
小計	7	6
不明	1	0
計	8	6

※実父母の有無について「いない」「不明」と回答した事例を除く

⑪ 子どもが出生してからの転居回数

子どもが出生してからの転居回数について、転居「なし」が4例、転居「1回」が3例であった。

表3-5-11 子どもが出生してからの転居回数

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
なし	4
1回	3
2回	1
3回	0
4回	0
5回以上	0
小計	8
不明	0
計	8

⑫ 家庭の地域社会との接触状況

子どもの家庭における地域社会との接触状況について、「乏しい」が4例と最も多かった。

表3-5-12 家庭の地域社会との接触状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
ほとんど無い	1
乏しい	4
ふつう	2
活発	0
小計	7
不明	1
計	8

⑬ 養育の支援の状況

子どもの養育の支援の状況について、実母の場合、すべて支援「あり」であり、支援者について（複数回答）は、自分の「親」が7例と最も多く、次いで「配偶者」が5例であった。

実父の場合も、「不明」を除き、すべて支援「あり」であり、支援者について（複数回答）は、「配偶者」が5例と最も多く、次いで「配偶者の親」「保育所などの職員」が3例であった。

表3-5-13 養育の支援の状況（複数回答）

区分		心中未遂以外の重症の虐待	
		実母	実父
		例数	例数
なし		0	0
あり		8	5
内訳 (再掲) (複数回答)	配偶者	5	5
	親	7	1
	配偶者の親	1	3
	虐待者のきょうだい	2	0
	配偶者のきょうだい	0	1
	近所の人	0	0
	職場の友人・知人	0	0
	保育所などの職員	4	3
	ベビーシッター	0	0
	行政の相談担当課	4	2
	職場以外の友人	0	0
	子育てサークル	0	0
	親類	2	0
	その他	0	0
小計		8	5
不明		0	1
計		8	6

※実父母の有無について「いない」「不明」と回答した事例を除く

⑭ 行政機関等による子育て支援事業の利用状況

行政機関等による子育て支援事業の利用状況について、利用「なし」が3例、「あり」が5例であり、最も利用されている事業（複数回答）は「乳児家庭全戸訪問事業」で5例だった。

表3-5-14 行政機関等による子育て支援事業の利用状況（複数回答）

区分		心中未遂以外の重症の虐待
		例数
なし		3
あり		5
内訳 (再掲) (複数回答)	利用者支援事業	0
	地域子育て支援拠点事業	0
	乳児家庭全戸訪問事業	5
	訪問時期 生後1か月以内	2
	生後1から2か月の間	1
	生後2から3か月の間	2
	生後3から4か月の間	0
	生後4か月以降	0
	養育支援訪問事業	2
	子育て短期支援事業	0
	ファミリー・サポートセンター事業	0
	一時預かり事業	0
	延長保育事業	0
	病児保育事業	0
	放課後児童健全育成事業	0
保育所入所	3	
小計		8
不明		0
計		8

## (6) きょうだい

### ① きょうだいの状況

受傷した子どものきょうだいの状況について、きょうだいが「なし（ひとりっ子）」「1人（2人きょうだい）」が3例ずつと最も多く、次いで「2人（3人きょうだい）」が2例であった。

表3-6-1 きょうだいの状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待(8例)
	例数
なし(ひとりっ子)	3
1人(2人きょうだい)	3
2人(3人きょうだい)	2
3人(4人きょうだい)	0
4人(5人きょうだい)	0
5人(6人きょうだい)	0
小計	8
不明	0
計	8

### ② きょうだいの特性

きょうだいの性別について、「男」が4人、「女」が3人であった。

また、きょうだいの年齢について、「3歳」「5歳」が2人ずつで最も多かった。

表3-6-2 きょうだいの性別

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	人数
男	4
女	3
計	7

表3-6-3 きょうだいの年齢

区分	心中未遂以外の重症の虐待(7人)
	人数
0歳	0
1歳	0
2歳	1
3歳	2
4歳	0
5歳	2
6歳	1
7歳	0
8歳	0
9歳	1
10歳	0
11歳	0
12歳	0
13歳	0
14歳	0
15歳	0
16歳	0
17歳	0
18歳	0
19歳	0
20歳以上	0
計	7

③ 子どもの受傷時におけるきょうだいの同居の状況

子どもの受傷時におけるきょうだいの同居の状況について、同居「あり」が7人であった。

表3-6-4 子どもの受傷時におけるきょうだいの同居の状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待(7人)
	人数
あり	7
なし	0
小計	7
不明	0
計	7

④ きょうだいの養育機関・教育機関の所属

きょうだいの養育機関・教育機関の所属について、すべてのきょうだいに所属機関があり、「保育所」が3人と最も多く、次いで「幼稚園」「中学校」がそれぞれ2人であった。

表3-6-5 きょうだいの養育機関・教育機関の所属

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	人数
なし	0
保育所	3
幼稚園	2
小学校	0
中学校	2
高等学校	0
大学	0
その他	0
小計	7
不明	0
計	7

⑤ きょうだいが虐待を受けた経験

きょうだいが虐待を受けた経験について、経験「あり」が2人であり、その内訳は「ネグレクト」2人であった。

表3-6-6 きょうだいが虐待を受けた経験

区分		心中未遂以外の重症の虐待
		人数
あり		2
内訳 (再掲)	身体的虐待	0
	ネグレクト	2
	心理的虐待	0
	性的虐待	0
なし		5
小計		7
不明		0
計		7

⑥ きょうだいに対する児童相談所の関与

子どもの受傷時以前のきょうだいに対する児童相談所の関与について、関与「あり」が2人、「なし」が5人であった。

表3-6-7 きょうだいに対する児童相談所の関与

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	人数
あり	2
なし	5
小計	7
不明	0
計	7

⑦ きょうだいに対する市町村の関与

子どもの受傷時以前のきょうだいに対する市町村の関与について、関与「あり」が2人、「なし」が5人であった。

表3-6-8 きょうだいに対する市町村の関与

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	人数
あり	2
なし	5
小計	7
不明	0
計	7

⑧ 子どもの受傷時におけるきょうだいへの対応

子どもの受傷時におけるきょうだいへの対応について、対応「なし」が3例、「あり」が5例であり、行った対応内容（複数回答）は「安全確認」が4例、次いで「親からの分離」が2例であった。



表3-6-9 子どもの受傷時におけるきょうだいへの対応

区分		心中未遂以外の重症の虐待
		例数
なし		3
あり		5
内訳 (再掲) (複数回答)	安全確認	4
	面接	1
	親からの分離	2
	心理的ケア	0
	その他	1
	不明	0
小計		8
不明		0
計		8

- ⑨ 子どもの受傷後のきょうだいの居所（平成27年9月1日時点）  
 子どもの受傷後におけるきょうだいの居所について、「自宅」が5人で最も多く、「祖父母宅」が2人であった。

表3-6-10 子どもの受傷後のきょうだいの居所

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	人数
自宅	5
祖父母宅	2
児童養護施設	0
母子生活支援施設	0
シェルター	0
その他	0
小計	7
不明	0
計	7

## (7) 関係機関の関与・対応状況

### ① 虐待通告の状況（重症に至った本事例の発覚に伴う通告を含む）

重症となった受傷に関する虐待通告について、すべての事例で「児童相談所」または「市町村」へ通告がなされていた。また、重症となった受傷以前の通告回数は、「1回」「2回」がそれぞれ1例であった。

表3-7-1 虐待通告の有無と通告回数

区分		心中未遂以外の重症の虐待	
		例数	
なし		0	
あり		8	
内訳	重症となった受傷に関する通告	8	
	重症となった受傷以前の通告	1回	1
		2回	1
		3回	0
		4回	0
		5回	0
小計		8	
不明		0	
計		8	

表3-7-2 虐待通告の通告先

区分	重症となった受傷に関する通告	重症となった受傷以前の通告		
		1回目	2回目	3回目
	例数	例数	例数	例数
児童相談所	7	0	1	0
市町村	1	2	0	0
福祉事務所	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
不明	0	0	0	0
計	8	2	1	0

② 児童相談所の関与（重症に至った本事例の発覚前に限る）

ア 児童相談所の関与の状況

児童相談所の関与の状況について、関与「あり」が2例、「なし」が6例であった。また、3歳未満では6例すべてが関与「なし」であり、3歳以上では2例すべてが関与「あり」であった。

表3-7-3 児童相談所の関与の有無

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
あり	2
なし	6
不明	0
計	8

表3-7-4 児童相談所の関与の有無（3歳未満と3歳以上）

区分	3歳未満	3歳以上
	例数	例数
あり	0	2
なし	6	0
小計	6	2
不明	0	0
計	6	2

イ 児童相談所が関与していた事例における関係機関の関与の状況

児童相談所が関与していた事例における関係機関の関与の状況について、「児童相談所の関与あり」の2例のうち、2例が「市町村（虐待対応担当部署）」の関与があり、2例すべてにおいて、「その他の機関」の関与があった。なお、「その他の機関」は「医療機関」であった。

表 3-7-5 児童相談所が関与していた事例における関係機関の関与状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
児童相談所の関与あり	2
市町村(虐待対応担当部署)の関与あり	2
その他の機関の関与あり	2

ウ 児童相談所における相談種別

児童相談所で関与した事例における相談種別（複数回答）について、「虐待相談」「虐待以外の養護相談」が1例ずつであった。

表 3-7-6 児童相談所における相談種別（複数回答）

区分 (複数回答)	心中未遂以外の重症の虐待(2例)
	例数
虐待相談	1
虐待以外の養護相談	1
障害相談	0
非行相談	0
育成相談	0
保健相談	0
その他	0

エ 児童相談所における虐待についての認識

児童相談所が関与した事例における児童相談所の虐待についての認識について、2例において虐待の可能性も含め、虐待の認識を有し対応していた。

表 3-7-7 児童相談所における虐待についての認識

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
虐待の認識があり、対応していた	1
虐待の可能性は認識していたが、確定していなかった	1
虐待の認識はなかった	0
計	2

オ 児童相談所におけるリスク判定の定期的な見直し状況

児童相談所が関与した事例におけるリスク判定の見直し状況について、定期的な見直しを「行った」事例が1例、「行わなかった」事例が1例であった。

表3-7-8 児童相談所におけるリスク判定の定期的な見直し状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
行った	1
行わなかった	1
不明	0
計	2

カ 児童相談所による子どもとの接触状況

児童相談所が関与した事例における児童相談所による子どもとの接触状況について、接触「なし」「あり」とともに1例であり、「あり」の場合の接触状況は、「その他」の「不定期の家庭訪問で会えた時」が1例であった。

表3-7-9 児童相談所による子どもとの接触状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待	
	例数	
なし	1	
あり	1	
内訳 (再掲)	初回面接(訪問)時のみ	0
	週1回程度	0
	2週間に1回程度	0
	3週間に1回程度	0
	1か月に1回程度	0
	2か月に1回程度	0
	3か月に1回程度	0
	その他	1
	小計	2
不明	0	
計	2	

キ 児童相談所による最終安全確認の時期

児童相談所が関与した事例における児童相談所による最終安全確認を行っていた時期について、「重症前の3か月～半年未満」「重症前の半年以上」がそれぞれ1例であった。

表3-7-10 児童相談所による最終安全確認の時期

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
重症前の1週間未満	0
重症前の1週間～1か月未満	0
重症前の1か月～3か月未満	0
重症前の3か月～半年未満	1
重症前の半年以上	1
小計	2
不明・未記入	0
計	2

③ 市町村（虐待対応担当部署）の関与（重症に至った本事例の発覚前に限る）

ア 市町村（虐待対応担当部署）の関与状況

市町村の虐待対応担当部署の関与状況について、関与「あり」が2例、「なし」が6例であった。また、3歳未満では6例すべてが関与「なし」であり、3歳以上では2例すべてが関与「あり」であった。

表3-7-11 市町村（虐待対応担当部署）の関与の有無

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
あり	2
なし	6
小計	8
不明	0
計	8

表 3-7-12 市町村（虐待対応担当部署）の関与の有無（3歳未満と3歳以上）

区分	3歳未満	3歳以上
	例数	例数
あり	0	2
なし	6	0
小計	6	2
不明	0	0
計	6	2

イ 市町村（虐待対応担当部署）における相談種別

市町村の虐待対応担当部署が関与した事例における相談種別（複数回答）について、「虐待以外の養護相談」が2例、「虐待相談」が1例であった。

表 3-7-13 市町村（虐待対応担当部署）における相談種別（複数回答）

区分	心中未遂以外の重症の虐待(2例)
	例数
虐待相談	1
虐待以外の養護相談	2
障害相談	0
非行相談	0
育成相談	0
保健相談	0
その他	0

④ 児童相談所と市町村（虐待対応担当部署）の関与の状況（重症に至った本事例の発覚前に限る）

児童相談所と市町村の虐待対応担当部署の関与の状況について、「児童相談所と市町村（虐待対応担当部署）の両方」の関与があった事例は2例であった。

表 3-7-14 児童相談所と市町村（虐待対応担当部署）の関与

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
児童相談所のみ	0
市町村（虐待対応担当部署）のみ	0
児童相談所と市町村（虐待対応担当部署）の両方	2
計	2

⑤ その他の関係機関の関与の状況（重症に至った本事例の発覚前に限る）

児童相談所と市町村（虐待対応担当部署）を除いた、その他の関係機関の関与の状況について、関与があったものの虐待の認識を持たずに対応していた「関与あり／虐待の認識なし」の事例は、「市町村の母子保健担当部署（保健センター等）」が6例であった。

また、虐待の認識がありながら関与していた「関与あり／虐待の認識あり」の事例は、「福祉事務所」「市町村の母子保健担当部署（保健センター等）」「養育機関・教育機関」「警察」がそれぞれ1例であった。



表 3-7-15 その他の関係機関の関与状況（複数回答）

区分	心中未遂以外の重症の虐待(8例)			
	関与なし	関与あり		不明
		虐待の認識なし	虐待の認識あり	
	例数	例数	例数	例数
福祉事務所	5	2	1	0
家庭児童相談室	8	0	0	0
児童委員	7	1	0	0
保健所	8	0	0	0
市町村の母子保健担当部署 (保健センター等)	1	6	1	0
養育機関・教育機関	3	4	1	0
医療機関	3	5	0	0
助産師	8	0	0	0
警察	7	0	1	0
婦人相談所	8	0	0	0

⑥ 関係機関間の連携状況（重症に至った本事例の発覚前に限る）

関係機関間の連携状況について、連携「あり」が5例であり、連携の状況については、「まあまあ取れていた」が5例であった。

表 3-7-16 関係機関間の連携状況

区分		心中未遂以外の重症の虐待
		例数
なし		3
あり		5
内訳 (再掲)	よく取れていた	0
	まあまあ取れていた	5
	あまり取れていなかった	0
	ほとんど取れていなかった	0
小計		8
不明		0
計		8

#### (8) 要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）

- ① 重症事例の発生した地域における要保護児童対策地域協議会の設置状況  
重症事例の発生した地域における要保護児童対策地域協議会の設置状況について、すべての地域で設置されていた。

表 3-8-1 重症事例の発生した地域における要保護児童対策地域協議会の設置状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
あり	8
なし	0
計	8

#### ② 重症事例発生地域における要保護児童対策地域協議会の構成機関

重症事例の発生した地域に設置された要保護児童対策地域協議会の構成機関について、すべての地域で「児童相談所」「市町村担当課」「警察」が含まれており、「福祉事務所」「保健所」「保健センター」「児童委員」「教育委員会」は、7例でそれぞれの要保護児童対策地域協議会の構成機関となっていた。

表3-8-2 重症事例発生地域における要保護児童対策地域協議会の構成機関（複数回答）

区分	心中未遂以外の重症の虐待(8例)
	例数
児童相談所	8
市町村担当課	8
福祉事務所	7
児童家庭支援センター	2
保健所	7
保健センター	7
医療機関	6
保育所	6
認可外保育施設	1
幼稚園	5
小学校	5
中学校	5
高等学校	1
児童委員	7
警察	8
裁判所	2
弁護士	6
民間団体	3
教育委員会	7
児童館	2
児童養護施設などの児童福祉施設	3
社会福祉協議会	3
婦人相談所	1
配偶者暴力支援センター	3
婦人保護施設	1
その他	1

- ③ 重症事例発生地域における要保護児童対策地域協議会の実施状況  
重症事例の発生した地域に設置された要保護児童対策地域協議会の平成27年4月1日から6月30日までの実施状況について、8例すべての地域で「代表者会議」「実務者会議」「個別ケース検討会議」を実施していた。

表3-8-3 重症事例発生地域における要保護児童対策地域協議会の実施状況

(平成27年4月1日から6月30日までの実施状況)

区分	心中未遂以外の重症の虐待(8例)	
	実施した	実施していない
	例数	例数
代表者会議	8	0
実施した場合の回数	1回	5
	2~3回	2
	4~5回	0
	6~10回	0
	11~15回	1
	16回以上	0
	不明	0
	実務者会議	8
実施した場合の回数	1回	2
	2~3回	2
	4~5回	0
	6~10回	0
	11~15回	2
	16~20回	0
	21回以上	2
	不明	0
個別ケース検討会議	8	0
実施した場合の回数	5回以下	0
	6~10回	2
	11~20回	0
	21~30回	0
	31~40回	0
	41回以上	3
	100回以上	3
	不明	0

- ④ 重症事例発生地域における進行管理会議の実施状況  
重症事例の発生した地域の要保護児童対策地域協議会の進行管理会議における1回あたりの平均事例数は36.9例、会議の平均時間は2.4時間であった。

表3-8-4 進行管理会議における1回あたりの検討事例数

区分	例数
10件以下	1
11～30件	4
31～50件	2
51～70件	0
71件～90件	0
91～110件	1
111～130件	0
131～150件	0
151件以上	0
計	8

平均 36.9 例

表3-8-5 進行管理会議1回あたりの時間

区分	例数	構成割合
0.5時間未満	0	0.0%
0.5～1時間未満	0	0.0%
1～2時間未満	0	0.0%
2～3時間未満	5	62.5%
3～4時間未満	3	37.5%
4時間以上	0	0.0%
計	8	100.0%

平均 2.4 時間

⑤ 重症事例発生地域における要保護児童対策地域協議会の活用状況

重症事例の発生した地域における要保護児童対策地域協議会の活用状況について、「よく活用している」4例、「ある程度活用している」4例とを合わせると、すべての事例発生地域で要保護児童対策地域協議会が活用されていた。

表3-8-6 重症事例発生地域における要保護児童対策地域協議会の活用状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
よく活用している	4
ある程度活用している	4
あまり活用していない	0
ほとんど活用していない	0
計	8

⑥ 要保護児童対策地域協議会における本事例の検討状況（重症に至った本事例の発覚前に限る）

要保護児童対策地域協議会における受傷前の本事例の検討状況については、検討「あり」が2例、「なし」が6例であった。検討「あり」の事例は、1例は「要保護児童」として、もう1例は「その他」で「実母が養育困難な事例」として扱われていた。

表3-8-7 要保護児童対策地域協議会における本事例についての検討状況（受傷前）

区分		心中未遂以外の重症の虐待
		例数
あり		2
内訳 (再掲)	要保護児童	1
	要支援児童	0
	特定妊婦	0
	その他	1
なし		6
計		8

## (9) 重症となった受傷後の対応状況

### ① 本事例に関する受傷の情報の入手先

各事例に関する受傷の情報の入手先（複数回答）について、すべての事例が「医療機関」から情報を入手していた。

表 3-9-1 本事例に関する受傷の情報の入手先（複数回答）

区分	心中未遂以外の重症の虐待(8例)
	例数
医療機関	8
警察	0
報道	0
家族	2
その他	0

### ② 本事例に関する行政機関内部における検証の実施状況

各事例に関する行政機関内部における検証の実施状況について、「実施した」事例は1例であった。

表 3-9-2 本事例に関する行政機関内部における検証の実施状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
実施した	1
実施していない	7
実施中	0
計	8

### ③ 本事例に関する第三者による検証の実施状況

第三者による本事例についての検証の実施状況について、すべての事例において「実施していない」であった。

表3-9-3 本事例に関する第三者による検証の実施状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
実施した	0
実施していない	8
実施中	0
計	8

④ 本事例において危機感を持つべきだったと思われる時期

本事例発生後、各関係地方公共団体職員が各事例において危機感を持つべきだったと思われる時期について、「1週間～1か月未満」が4例であった。

表3-9-4 本事例において危機感を持つべきだったと思われる時期

区分	心中未遂以外の重症の虐待(8例)
	例数
1週間未満	2
1週間～1か月未満	4
1か月～3か月未満	1
3か月～半年未満	1
半年以上	0
小計	8
不明	0
計	8



⑤ 医療機関への入院の有無及び一時保護委託の有無

すべての事例について、重症となった受傷後に医療機関へ入院しており、対応した診療科は「小児科」が4例、「脳外科」「総合診療科」「救急救命・小児科」「脳神経外科」がそれぞれ1例ずつであった。また、4例が医療機関へ一時保護委託を実施している。

表3-9-5 医療機関への入院の有無

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
入院あり	8
入院なし	0
計	8

表3-9-6 対応した診療科

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
小児科	4
脳外科	1
総合診療科	1
救急救命・小児科	1
脳神経外科	1
計	8

表3-9-7 医療機関における一時保護委託の有無

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
あり	4
なし	4
計	8

⑥ 児童相談所の対応

ア 援助方針の内容

重症となった受傷後における児童相談所の援助方針の内容は、「児童福祉司指導」「施設入所措置」が4例ずつであった

また、「施設入所措置」事例における施設入所先は「乳児院」「児童福祉施設」がそれぞれ2例であった。

表3-9-8 児童相談所における本事例受理後当初の援助方針の内容

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
継続指導	0
児童福祉司指導	4
施設入所措置	4
里親委託	0
未定	0
その他	0
計	8

表3-9-9 施設入所先

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
乳児院	2
児童福祉施設	2
計	4

イ ケース終結の有無

重症となった受傷後の児童相談所の対応について、対応を「終結」したケースは1例であり、その理由として「養育状況が改善し安全が確認されたから」が1例であった。

表 3-9-10 ケース終結の有無

区分		心中未遂以外の重症の虐待
		例数
終結		1
内訳 (再掲)	養育状況が改善し安全が確認されたから	1
	支援体制が整ったから	0
	転居したから	0
	その他	0
終結していない		7
計		8

ウ 親権喪失・停止の申し立て

重症となった受傷後に、親権喪失・停止の申し立てを行った事例はなかった。

表 3-9-11 親権喪失の申し立ての実施状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
申し立てを行った	0
申し立てを行っていない	8
計	8

表 3-9-12 親権停止の申し立ての実施状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
申し立てを行った	0
申し立てを行っていない	8
計	8

⑦ 要保護児童対策地域協議会への登録状況

重症となった受傷後に、すべての事例において要保護児童対策地域協議会に登録された。

また、登録後の主担当機関は7例が「児童相談所」、1例が「市町村担当課」であった。

表3-9-13 要保護児童対策地域協議会への登録状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
登録された	8
登録していない	0
計	8

表3-9-14 要保護児童対策地域協議会に登録後の主担当機関

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
児童相談所	7
市町村担当課	1
福祉事務所	0
保健所	0
保健センター	0
その他	0
計	8

⑧ 関係機関の関与の状況

ア 受傷後半年時点における関与

重症となった受傷後半年時点での関係機関の関与について、すべての事例について「児童相談所」の関与がみられた。

表3-9-15 受傷後半年時点での関係機関の関与の有無

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
関与がある	8
関与がない	0
不明	0
計	8

表3-9-16 受傷後半年時点での関係機関の関与（複数回答）

区分	心中未遂以外の重症の虐待(8例)
	例数
児童相談所	8
市町村(虐待対応担当部署)	5
福祉事務所	2
児童家庭支援センター	0
児童福祉施設	3
指定医療機関	1
警察	1
家庭裁判所	0
保健・医療機関	4
学校等	1
里親	0
配偶者暴力相談支援センター	0
母子生活支援施設	0
民間団体	0
その他	1

イ 受傷後1年時点での関係機関の関与

重症となった受傷後1年時点での関係機関の関与について、「関与がある」事例は8例であり、そのうち7例において「児童相談所」の関与がみられた。

表3-9-17 受傷後1年時点での関係機関の関与の有無

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
関与がある	8
関与がない	0
不明	0
計	8

表3-9-18 受傷後1年時点での関係機関の関与の有無（複数回答）

区分	心中未遂以外の重症の虐待(8例)
	例数
児童相談所	7
市町村(虐待対応担当部署)	5
福祉事務所	2
児童家庭支援センター	0
児童福祉施設	3
指定医療機関	0
警察	1
家庭裁判所	0
保健・医療機関	6
学校等	1
里親	0
配偶者暴力相談支援センター	0
母子生活支援施設	0
民間団体	0
その他	0

⑨ 加害者と子どもの交流状況、自立の方針（平成27年9月1日時点）

加害者と子どもの同居の有無について、「同居している」事例が4例であり、「同居していない」事例が4例であった。同居していない事例のうち、加害者と子どもの交流について、「交流している」事例が2例、「交流していない」事例が2例であった。

また、同居していない事例における自立の方針について、「家族再統合」が2例であり、「家族再統合」の方針をとった2例のうち家族再統合を前提としたプログラムを実施している事例は1例であった。

表3-9-19 同居の有無

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
同居している	4
同居していない	4
計	8

表3-9-20 同居していない場合の加害者と子どもの交流の有無

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
交流している	2
交流していない	2
計	4

表3-9-21 同居していない場合の自立の方針

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
家族再統合	2
分離	0
その他	2
計	4

表3-9-22 家族再統合を前提としたプログラムの実施の有無

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
行っている	1
行っていない	1
計	2

## 4 現地調査（ヒアリング調査）の結果について

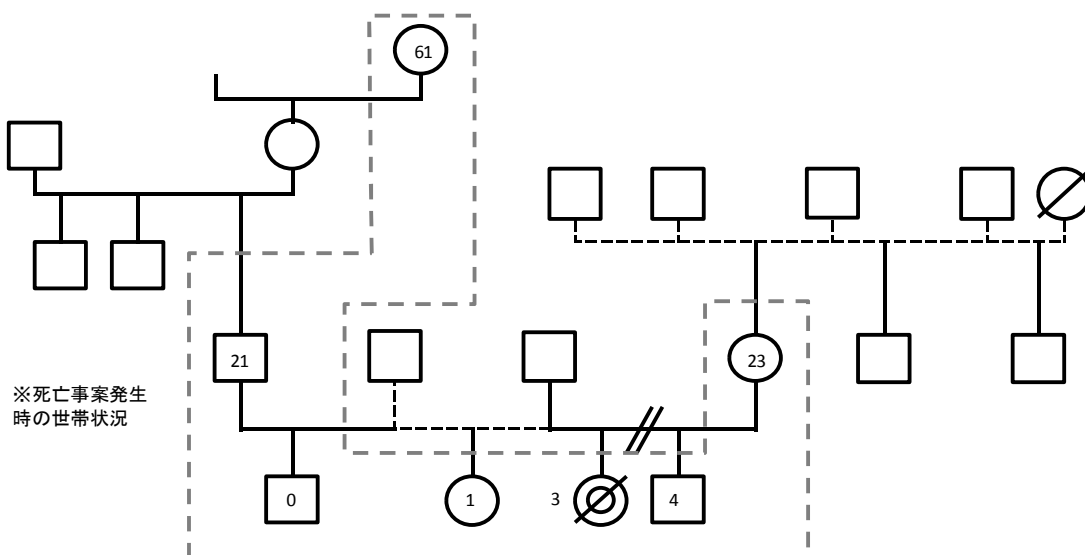
本委員会では、全検証対象事例の中でも特徴的で、かつ、特に重大であると考えられる事例について、都道府県・市町村及びその関係機関等を対象に、事例発生当時の状況や対応等の詳細に関してヒアリング調査を行った。

### (1) 事例の概要

ヒアリングを行った5つの事例について、それぞれの概要を紹介する。

※ 以下のうち、事例の事実に関する記載は、個人情報保護に配慮し、概要として整理した内容である。

#### ① DVを行う継父による暴力により、長女が死亡した事例【事例1】

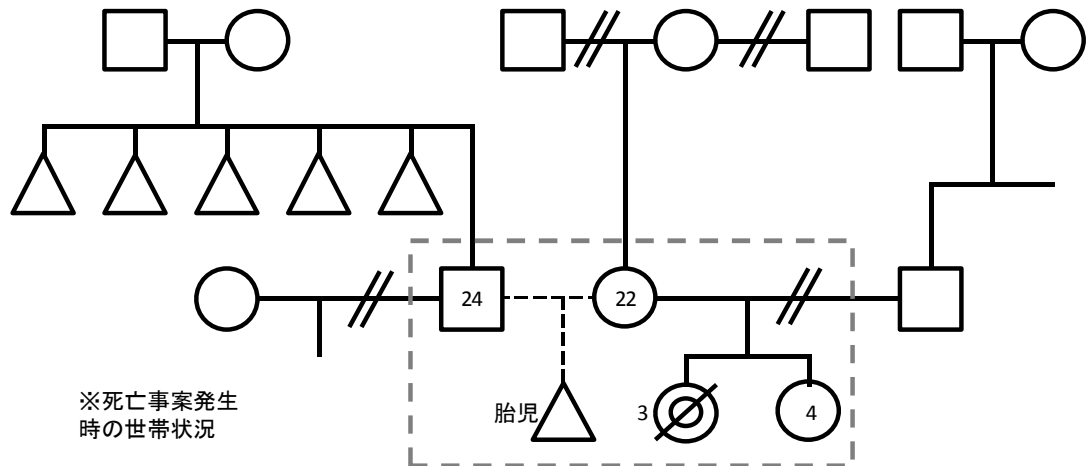


- ・ 実母が次男を病院で出産した翌日に、継父は強制的に実母を退院させ、後日の次男を引き取る際には実母に出血痕、打撲痕が確認された。病院は市町村へDVの情報提供を行い、市町村による家庭訪問が実施され、その際、婦人相談所への一時保護が勧奨されるが実母は拒否した。
- ・ 継父が、長男及び次女に暴力をふるったため、親族が警察に通報し実母とともに婦人相談所へ一時保護された。同所は、児童相談所あてに虐待通告を実施し、児童相談所は帰宅後の子どもらの一時保護を決定したが、継父の拒否により実施には至らなかった。
- ・ その後も暴力行為は続いたため、児童相談所は職権による一時保護や婦人相談所への入所を試みるが実母の拒否により実施には至らなかった。その間に、実母らは連絡なく、親族宅のある離島へ転居



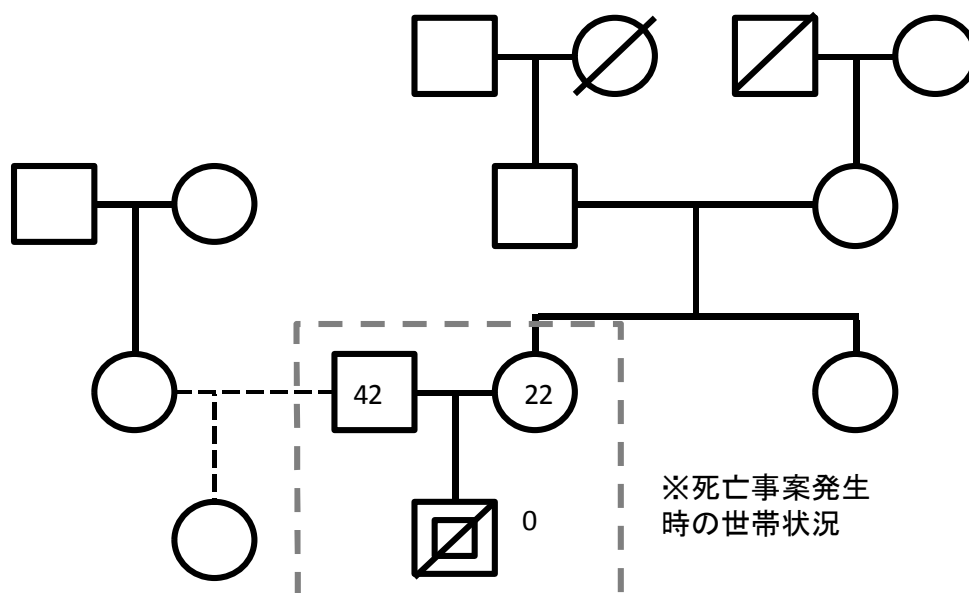
し、以降は島内の関係機関による訪問、児童相談所による電話での状況確認等が行われたが、事件が発生した。

② 特定妊婦であった実母及びその内縁の夫が、次女に対し十分な栄養を与えず、顔面に熱傷を負わせ死亡させた事例【事例2】



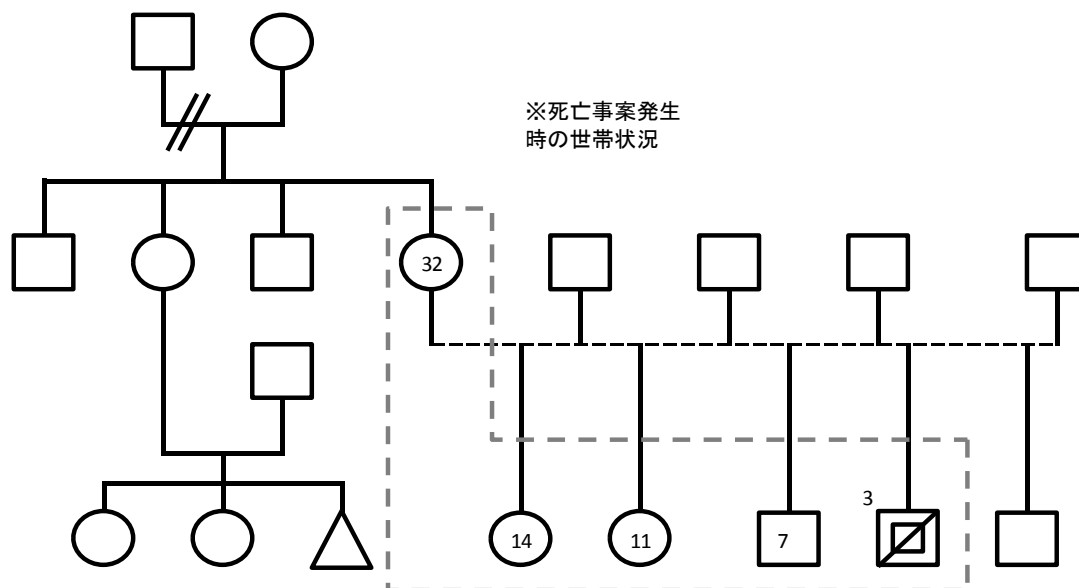
- ・ 当時17歳である未入籍の実母より姉の妊娠届が提出され、母子保健担当部署が初回把握した。同部署より連絡するが繋がらず、出産後も健診未受診が度重なり連絡を実施するが、繋がらないということが複数回あった。
- ・ 実父との離婚が成立後、母子は内縁の夫と同居を開始した。その後2度にわたり近隣住民から警察へ「子どもが外に出ている」等で通報が行われたが、警察官臨場時には暴力行為は確認されず、指導のみで終了していた。
- ・ 内縁の夫が次女に暴力をふるったとして、母子は実家に戻ったが、内縁の夫の連絡により自宅へ帰り、約1ヶ月後に事件が発生した。

③ 飛び込み出産をした実母及び実父が、長男を放置し死亡させた事例  
【事例3】



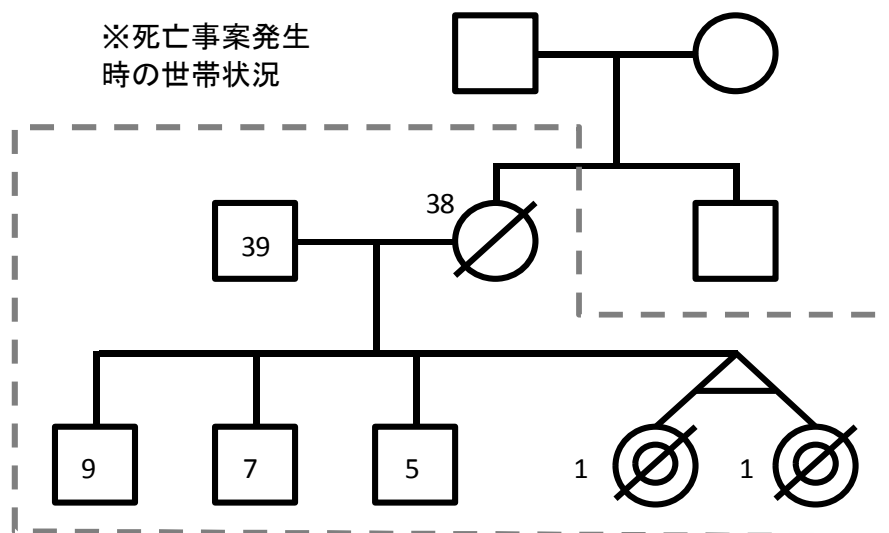
- 実母は妊婦健診未受診であった。陣痛発来後に、実父が母子保健担当部署にメールで連絡し、手配された病院で同日出産となった。その後の実父からの連絡は、主にメールであり、関係者からの連絡には応答が無いことが度々あった。
- 生活保護を2度申請。初回申請時は申請内容と生活実態に齟齬があることで取り下げられ、2回目の申請で決定となった。同月、家賃滞納で退去請求をうけていたことから、生活保護の援助により転居した。
- 転居後は、月1回頻度の訪問を生活保護担当部署により試みられたが初回のみ面接可能で、その後は自宅では会うことができなかった。また、母子保健担当部署も転居後3回ほど訪問したが、会うことができなかった。

④ 実母が措置解除後の次男の頭を殴打したことで死亡させた事例【事例4】



- ・ 長男が病気治療のため、入院中の医療機関から児童相談所へ「実母と連絡が取れないため、治療が行えない」旨2度、医療ネグレクトの疑いで虐待通告があった。
- ・ 通告をうけ、長男の加療の負担軽減等を目的として、次男及び三男の乳児院措置が行われた。
- ・ 実母は次男の引き取りを3歳到達時に希望した。関係機関は保育所入所を引き取りの要件の1つとするとともに、外泊を行い、状況を確認した。
- ・ 保育所の内定ができたこと、外泊時に問題が無かったことを理由に乳児院措置が解除され、次男は自宅へ引き取られたが、保育所入所の手続きが進んでおらず、通所は行われなかった。
- ・ 措置解除決定翌日より、連日のように次男は母からの暴行をうけた。解除5日目、次男への暴行の後、実母ときょうだいは行方不明となった。4日後に他都道府県で実母ときょうだいが発見され、事件が発覚した。

⑤ 産後うつ状態の実母が、双子の子どもとともに団地から飛び降り、心中により死亡した事例【事例5】



・ 実母は、本児らを出生した直後から、保健師との電話で双子の育児に対する不安を訴えていた。また、乳幼児全戸訪問の際、同訪問事業に対して否定的な意見が聞かれたり、4か月児健康相談に来所しなかったなど行政の関わりに消極的であった。

その後、本児らが出生して約半年が過ぎてからは、希死念慮及び双子への否定的な思いが聴かれるようになった。

・ 市町村保健師が訪問等で継続的に支援していく中で、精神科受診を実母へすすめ、「産後うつ」の診断を受け、服薬治療を開始した。治療開始後は、「薬の効果がでていいる」旨の発言がある一方で、訪問時に実母は寝たきりで対応できないこともあった。

・ 失業していた実父が再就職した数日後に事件が発生した。

(2) 問題点と対応策

上記5事例のヒアリング調査を行った後、本委員会において、各事例を通して把握された問題点やそれぞれの対応策について取りまとめた。

① 父、継父、男性パートナー等との関係への配慮

ア 事実

【事例1】

- ・ 実母は継父により強制的に退院させられ、打撲痕等があった。
- ・ 女性相談所での一時保護は実母自ら退所し、実母の意向で一時保護

には至らなかった。

- ・ 継父の子どもらへの暴力により、親族が警察へ通報しているが、避難先は婦人相談所であった。

### 【事例2】

- ・ 近隣住民より警察へ通報が入ったのは、実母と内縁の夫が同居を始めた以降であった。
- ・ 実母は子ども手当（児童手当）について、前夫から自身の口座への振込先の変更を希望し、担当窓口へ相談したが、相談時は婚姻中であったため、直ちに実母の口座へ変更されなかった。また、実母は内縁の夫との同居前、子どもらを保育所へ入所させ、自身は就労することを希望したが、希望する保育所が定員超過であったこと、担当部署への情報提供が関係機関から提供されなかったことで、直ちに入所とはならなかった。

### 【事例3】

- ・ 公判において、実父が生活費をくれないので、実母がお金を貰える相手と不倫していたこと、実父はそのことを直接確認できず、関係修復のため、遊興費に生活保護費を充てていたことが明らかとなった。

## イ 問題点

### 【事例1】

- ・ DV 被害者である実母の意向が優先され、子どもの安全確保が不十分となった。
- ・ 母親支援と子どもの安全確保の課題が重複し、子どもへの虐待を契機とした避難先が婦人相談所となったこと等、母子ともに支援することが優先され、虐待対応の優先順位が劣後した。
- ・ 継父から子どもらへ暴力行為があり、身体的虐待としての認識はあったが、DV 目撃による心理的虐待としての視点が不十分であり、母親は身体的虐待及び心理的虐待を放置したネグレクトであるという視点到に欠けていた。

### 【事例2】

- ・ 内縁の夫と同居生活が始めた後に、生活環境が大きく変化しているが、内縁の夫との関係についてアセスメントが十分になされなかった。
- ・ 子ども手当（児童手当）が入らず、保育所入所にも至らず、就労が困難であったことから、実母は経済的に困窮し、内縁の夫との同居に至った可能性がある。

### 【事例3】

- ・ 実母と実父がどのような夫婦関係であったのか、子育てがどれほどの協力のもとで行われていたのかのアセスメントが不十分であり、横の関係という視点で実態を掴み切れていなかった。横との関係の視点とは家族メンバー個人の問題とともに関係性に注目する。家族内外のメンバーが互いに複雑に影響し合うことや円環的な因果関係に関心を寄せる。家族を複数の部分からなる変化し続ける全体（システム）と捉えて支援することと考えられる。

## ウ 対応策

DVが行われた場合、子どもへの心理的な影響を考慮すべきであり、【事例1】では母と子どもを同時に支援することが優先されたが、虐待防止の観点からは、まず子どもの安全確保を優先すべきである。

また、【事例2】では内縁の夫と同居を開始した以降に、児らの生活環境は変化している。【事例3】も含め、虐待は世代間伝達として、親から子へ、さらには孫へと縦の関係でアセスメントされるが、虐待する親が、どのような配偶者またはパートナーを持つかによっても、虐待を深刻化させたり、改善させたりすることから、配偶者・パートナーとの関係（横の関係）を含めてアセスメントする必要もある。アセスメントの視点としては、①父、継父、パートナー等の暴力性、②母親の意向と子どもの安全確保の一致度、③母親の経済力や精神的な自立度等、母子生活の準備性等が考えられる。

さらに、【事例2】では経済的に自立することが、横の関係において良好な影響を与えると考えられたことから、関係機関の情報共有体制の強化をはじめ、経済的自立への支援が重要である。

## ② 関係機関間の情報共有

### ア 事実

#### 【事例1】

- ・ 都道府県外から転入後、4か月で市町村外へ転出した。また、その間に居所を、自宅、親族宅、婦人相談所、一時保護所等を転々とした。
- ・ 児童相談所が虐待通告を受けるまでに虐待発生から4日が経過した後であった。

#### 【事例2】

- ・ 市町村の住民票等を扱う部署で妊娠届を受理した後、母子保健担当部署が把握するまでに1か月以上を要している。

### 【事例3】

- ・ 市町村における担当部署同士の情報共有としては、特に生活保護担当部署との情報共有が不十分であった。
- ・ 要支援児童として、虐待対応担当部署が情報集約していたものの、マネジメントする担当部署の設定を行っておらず、連絡が途絶えがちな事例であるが、支援のキーパーソンも不在であった。

### 【事例4】

- ・ 保育所を所管する児童福祉担当部署と虐待対応担当部署が異なっていた。また、保育所への通所を乳児院措置解除の要件と市町村は想定していたが、最終的な手続きの確認がなされないまま、未手続きの段階で措置解除が行われ、利用されていない事実を児童相談所が把握するまでに1週間を要している。

### 【事例5】

- ・ 市町村内の担当部署の関与は、母子保健担当部署であった。この背景には、虐待対応担当部署へ通知しなければ、要保護児童対策地域協議会の対象児童とはならない仕組みがあり、関与していた関係機関から通知がなかったことから対象外とされ、情報共有が不十分となった。
- ・ 実母が通院していた精神科の主治医と関係機関との連携はなく、病状等について情報共有がなされていなかった。

## イ 問題点

### 【事例1】

- ・ 事例を次の担当機関へ引き継ぐ間もなく事態が変化していき、関係機関間で同じ危機意識を持つことが困難であった。また、転居や虐待の事実発生から事実の共有までに時間の差が生じた。

### 【事例2】

- ・ 妊娠届の受理と母子保健の支援開始までに時間差が生じて、迅速な対応がなされていなかった。

### 【事例3】

- ・ 生活保護担当部署は妊婦健診が未受診のまま出産に至った事実を把握しておらず、母子保健担当部署は生活保護の申請が過去に行われていたことを把握していなかった。支援が点で行われており、連携した線や面としての支援につながらなかった。
- ・ 事例を主導する部署及び核となる支援者が不在であったため、支援が消極的であり、事例の状況判断及び方針決定が不十分であった。

#### 【事例4】

- ・ 保護者及び関係機関がどのようになれば措置解除となるのか、そのためにはどのような手順を踏み、そこで、どのような評価結果となればよいのかが共有されず、慎重さをやや欠いた解除となった。

#### 【事例5】

- ・ 児童相談所が関与していた事例であったが、要保護児童対策地域協議会の担当部署には通知がなく、対象事例とはならなかったことで、関係者間の情報共有が不十分なものとなり、アセスメント、支援方針が脆弱なものとなった。
- ・ 精神科の主治医への病状説明は家族及び実母にゆだねられ、病状の確認は実母との面接等での主観的なものに限定されたことから、治療開始後にも、明確な希死念慮が継続していたが、入院等の対応に至らなかった。

### ウ 対応策

【事例1】からは転居に伴う情報共有が課題となった。転居により虐待のリスクは上昇する可能性があるとの認識の下、住民基本台帳の移動が無くとも、居所変更の情報を把握した段階で、転居先の新拠点となりえる部署、要保護児童対策地域協議会等へ情報提供を行うことが必要である。この際には危機意識も含め的確に伝達されることが重要であり、アセスメントの指標等が地方公共団体間や関係機関間で共有される仕組みが望まれる。仮に「一時的な居所」と保護者が主張した場合でも、転居前と後のどちらの市町村が主導するかを決定すべきである。

主導を決定することについては、【事例3】からも重要であり、転居がない場合やたとえ連携が密であっても、事例全体を俯瞰し、マネジメント機能が有効となる必要がある。そのためには要保護児童対策地域協議会の仕組みを活用することが考えられる。管理、教育、支持の3つのSVの機能の内、特に、子どもの命を守り、保護者を加害者にさせないことが大切な児童虐待対応においては、管理機能が重視されるべきである。要保護児童対策地域協議会の目的やその調整機関の仕事は、様々な機関のかかわりの全体を包括的に管理するスーパーバイズを行うことだと言うこともできる。【事例5】にみられる要保護児童対策地域協議会からの脱落を防止するためにも、同協議会の機能強化が望まれる。

【事例5】のような「産後うつ」の診断を受け、希死念慮を抱く養育者の場合は、実際の行動へ結び付く可能性が十分に高いことや、同時に子どもへ危害が及ぶことを十分に想定した上で、要保護児童対策地域協



議会の場を積極的に活用し、養育者の病状について主治医から情報を得たり、緊急介入が必要となる場合の具体的な対応や役割分担等を予め協議し、共通認識を持つておくことが必要である。

【事例2】【事例4】【事例5】からは庁内の連携の重要性も示唆された。子ども・子育て支援新制度の実施により、一部の市町村では、要保育認定等の伴う施設の利用を担当する部署と、社会的養護を担う担当部署が、教育と福祉に分かれてしまい、これまで以上に日常的な連携がしづらくなっていることがみられる。母子保健担当部署との連携も同様であり、庁内のシステムを確認することが求められる。

### ③ リスクアセスメントの実質化

#### ア 事実

##### 【事例1】

- ・ 実母は次男の妊娠に関する届出から、約10日後に出産した。母子健康手帳交付時に対応した職員は母子の体臭や様子から養育状況を懸念していた。
- ・ 実母は子供ら及び自身への継父からの暴力について、自ら関係機関に対して援助を求めているが、婦人相談所から継父の連絡により戻る、施設入所を拒むなど、関係者らの援助方針に対して了解しなかった。
- ・ 継父は幼少時に祖父から暴力を受けており、自身の暴力事件により少年鑑別所へ入所していた。また、実母に対するDVや子どもらに対する身体的虐待が度々行われていた。

##### 【事例2】

- ・ 実母は若年かつ未婚で長女を妊娠し、その後入籍した前夫は未成年であり、実家が支援していた。
- ・ 健診や予防接種は度々未受診となっていたが、その後の訪問や面談でフォローが可能であった。
- ・ 内縁の夫との同居後に近隣住民から警察に「子どもが泣いている等」の通報が入るが、事件化されず、通告もなされなかった。

##### 【事例3】

- ・ 妊婦健診未受診のまま出産に至った直後に、母子保健担当部署と虐待対応担当部署の担当者が病院に行き、実父母や母方祖母に面談し関わりが始まった。関係機関は1か月児健診の受診は把握していたが、その後は、3か月児健診の連絡が届かないことで転居を把握した。
- ・ ヘルパー申請が勧奨されたが、実母はヘルパーの用途について買い物位しか思いつかないと発言した。結果的にチケット交付のみで、利

用実績はない。また、母親の養育能力については問題がなかったと認識されており、父母ともに養育能力は低い、育児行動はできており、愛着はできそうと判断されていた。

#### 【事例4】

- ・ 母親は本児の他に4児をもうけているが、父親が異なり、かつ療育手帳を所持しており、十分な養育が行える状況になかった。母子が転入した際には前住所地からの情報提供には、第1子・第2子を置き去りにするなど養育が困難な状況があった。その後も長男の病気治療に関して入院先の病院から医療ネグレクト通告がされていた。
- ・ 児童相談所が本児を乳児院措置したが、第3子の加療に際しての負担軽減を図るもので、虐待防止を主たる目的としたものではなかった。また、2度目の医療ネグレクト通告及び第5子の妊娠をもって、実母の育児姿勢や育児能力が再評価されることはなかった。
- ・ 決定的な暴行後、母親はきょうだいをつれて行方不明となり、4日後になるまで発見されていない。

#### 【事例5】

- ・ 実母は、出産直後から育児への不安感を訴えていたが、実父は失業中で在宅している事が多いことに加え、祖父母からも育児支援が得られる状況にあった。しかし、実母は祖母らから育児支援を得ることに対しては消極的であった。
- ・ 本児らの妊娠は、実母にとって予期しなかったことであり、実母は精神科にて「産後うつ」の診断を受け、治療を開始した。しかし、希死念慮は継続し、双子への否定的な発言が聞かれていた。

### イ 問題点

#### 【事例1】

- ・ 実母の妊娠届は、分娩直前の妊娠後期であり、母子健康手帳交付時に養育に関する不安要因が把握されいながら、特定妊婦としての支援が妊娠期から開始されなかった。また、支援の方針について母親の意向に沿って支援すべきか、母子分離を視野に子どもの安全確保を優先すべきかのリスクアセスメントを早期に行い、実行する必要があった。
- ・ 継父について、生育歴や言動を踏まえた、リスクアセスメントが不十分であった。

### 【事例2】

- ・ リスク要因はあるが安心できる情報もあるため、特定妊婦や要保護児童、要支援児童と判断されなかった。また、警察への通報や第3子の妊娠、保育所に通所しなくなるなど、内縁の夫との同居後に、大きく変調がありながらも、それほど問題視されることなく、リスクレベルが引き上げられることはなかった。これらは、各機関の対応が、家庭を表面的に見てアセスメントし、内情や生活史まで踏み込んでいなかったことによると考えられる。

### 【事例3】

- ・ 妊婦健診未受診のまま出産に至った事情を具体的に聴取できておらず、なぜ、そのようになったかの背景やリスクのアセスメントが不十分であった。
- ・ 養育力のアセスメントが不十分であり、ヘルパー派遣、サービス利用で乗り越えられる事例か否かの検討がなく、形式的な支援となった。

### 【事例4】

- ・ 実母の養育能力は、単身で5児を養育するには十分とは言えなかったと考えることができる。移管に際して、危機感は受理した機関に伝わっていたが、その先に十分伝達されていなかった可能性がある。仮に、その先の機関が危機感をいただいたとしても、現行の制度下では、実母からの援助要請がなければ、展開しうる支援に関しては限界があった。
- ・ 実母が本児を乳児院へ委託したことは、援助希求よりは養育回避と考えられるが、正確に把握されていなかった可能性がある。そのため、本児への暴行後の逃避についても、予測されず、受診行動へつなぐことができなかった。

### 【事例5】

- ・ 支援者がある一方で、受け入れには消極的である。また、治療中である一方で、産後うつの症状は継続している。これら対立する情報のなかで、リスクアセスメントは適切にされ難い状況にあった。
- ・ 本児らへの否定的な思いが十分に汲み取られることなく、心中のリスクに関する評価が不十分であった。

## ウ 対応策

サービスの導入、アセスメントツールの活用、マニュアルに沿った対応等を形式的に実施するだけでなく、当事者から語られる内容を受け止め、十分にアセスメントする必要がある。そのためには、生育歴等や

夫婦関係などにも焦点を当て、情報把握に努める必要がある。

また、【事例2】や【事例5】のようにリスクの増加要因とリスクの低減要因が併せて存在したときには、個別ケース検討会議等のスーパーバイズ機能などを活用する必要がある。

【事例1】は妊娠後期での届出、【事例2】は若年未婚での妊娠届、【事例3】は妊婦健診未受診のまま出産に至った、【事例5】は予期しない妊娠が確認された事例であった。妊娠及び出産時の問題を一過性のものとせず、産後の育児においても、ハイリスクと認識し対応することが重要である。

#### ④ 時宜に応じた体制作りと介入

##### ア 事実

###### 【事例1】

- ・ 親族宅のある離島へ転居した後は児童相談所の相談は電話で行われ、対面的な対応は困難であり、面接は延期されていた。

###### 【事例2】

- ・ 保育所退所後の関係機関の情報は限局され、退所後の母子の状況把握は書類等や実母からの聴取であった。健診が状況確認の場であったが、未受診であった。

###### 【事例4】

- ・ 母親は本児が3歳になるのを機に乳児院からの引き取りを希望、児童相談所は保育所入所の内定が出されたことをもって措置解除に向けての外泊を開始し、問題がなかったとして措置が解除されている。しかし実際には本児が保育所を利用できる準備は完了しておらず、結果的には本児が保育所を利用することがなかった。

###### 【事例5】

- ・ 実母にとって予期しない妊娠であり、さらには双子であった。また、姉妹の間には体重差があり、退院の時期もずれる等、母の育児に対する不安は、出産後数か月が経過した後も継続していた。
- ・ 本児らが出生の後に、実父が失業し、事案発生の直前から再就労を開始した。実父の就労開始に伴う育児不安を母は相談していた。

##### イ 問題点

###### 【事例1】

- ・ 地理的な条件から、支援が脆弱となった。
- ・ 地元では離島での児童相談所分室設置等、機能強化が望まれていた。

### 【事例2】

- ・ 保育所退所の際に今後の生活への配慮がなされていなかった。若年の親が複数の子を抱えるにあたり、家庭状況を気にする視点がなかった。そのため、退所後の情報が少なくなり、実態把握が不十分となった。

### 【事例4】

- ・ 児童相談所は、主な入所理由である長男の入院がなくなったことを理由に、措置解除を行っていた。母には知的障害、子どもたちも知的障害があるなど、家庭のリスクアセスメントが不十分であった。母は保育所利用のための事前面接の手続を的確に理解していなかった可能性があるが、母親の手続遂行に支援の手が入っていなかった。

### 【事例5】

- ・ 児の退院時に実母及び家族には、負担が掛かっていたことが想定されるが、そこに配慮した支援がなされていなかった。
- ・ 実父の就労開始に伴う育児不安を実母は相談しており、再び就労する時期に危機が高まることを関係機関が認識すべきであったが、十分な体制がとられなかった。

## ウ 対応策

【事例1】のように関係機関から物理的に遠方となる時、【事例2】のように社会との接点が少ない環境に変化する際等、支援の機会が限局することが見込まれた場合はリスクアセスメントし、支援体制を再考する必要がある。

【事例4】のように措置解除、家庭復帰にあたっては、要保護児童対策地域協議会等を活用して、家庭状況の情報収集を行い、危機レベルを再考すべきである。家庭への引き取りの話ができた段階で、個別ケース検討会議を開催し、関係機関の共通認識のもとに、保育所入所や経済的支援など環境を整えるだけでなく、母親の養育態度や家庭状況を把握し、支援の有無や支援内容を確認した後に家庭復帰につなげるべきである。

【事例5】では、児の退院や実父の再就職に伴う実母の育児不安に、関係機関が危機的な認識をもって、情報を共有しながら支援を行っていく必要がある。

## ⑤ 支援体制の強化

### ア 事実

#### 【事例1】

- ・ 同意に基づく一時保護を決定しながらも、継父の同意が得られず措置に至らず、職権による一時保護を決定しながらも、実母が拒否したことにより、実施に至らなかった。

#### 【事例 2】

- ・ 要保護児童対策地域協議会の対象は支援対象児童等（要保護児童又は要支援児童とその保護者、並びに特定妊婦）であるが、当該市町村では要保護児童のみを対象としていた。

#### 【事例 3】

- ・ 事後的に転居を把握した際、また、実父より体調が悪いとのメールが入った際等において、妊婦健診未受診のまま出産に至ったことを考慮し、危機意識をもった対応とはならなかった。

#### 【事例 4】

- ・ 乳児院は、退所するにあたり面会や外出、外泊の様子のみで親子関係を判断しており、訪問等が試みられていない。また、児童相談所に対しても、十分な意見を述べる機会を持っていなかった。

#### 【事例 5】

- ・ 児童相談所は、事案発生後に父子家庭となっただけでなく、妻も子どもも一緒に失った等の複合的な負担があるとして、支援を開始したが、心配される状況はないと数か月で取り扱いを終了した。

### イ 問題点

#### 【事例 1】

- ・ 一時保護の方針を決定したが、同意が得られない場合や抵抗があった場合の対応策が事前に検討されていなかった。また、実母への説得時点では加害親と別居しており、実施を強行することが消極的となった。

#### 【事例 2】

- ・ 要保護と要支援の区別が明確でなく、曖昧であった。また、虐待防止マニュアルが十分に活用されておらず、当該市町村における要保護児童等のとらえ方が不十分であった。

#### 【事例 3】

- ・ 各対応について十分な振り返りがなされなかったことは、組織による判断、SV 機能が不十分であったことによると考えられた。この背景として、①要保護児童対策地域協議会対象ケースが 600 事例を超えており、実質的には、何の吟味もなされない状況にあった。②要保護児童対策地域協議会の実務者会議で挙げるケースは、「通告」があった

事例と施設等から引き取りになった事例とし、当事者から相談があったり関係機関が取り扱いの中で、課題が感じとられたりした事例は「要支援事例」とするという機械的な振り分けがされていた。③虐待対応担当部署が、直接「支援」をほとんど行っておらず、要保護児童対策地域協議会の運営を行うことが中心になっていた等があげられる。

#### 【事例4】

- ・ 家庭支援専門相談員の業務には、家庭訪問も含まれている。また、退所後もこれを妨げるものではない。
- ・ 施設は、日常的に子どもの様子をよく知る立場にある。また、本事例のように、面会等を頻繁に行う場合、保護者においても同様である。したがって、施設が持っている情報は重要であり、退所等に当たっては、児童相談所と十分な合意形成が行われることが望まれる。

#### 【事例5】

- ・ 実父が再就職した直後の事案発生であり、実父の再就職が順調であったのか否かが懸念される。また、3人をなくした上で、男児を抱えた父子家庭の生活は厳しいものが想像される。

### ウ 対応策

【事例1】からは確実に一時保護を遂行するために、説得時には十分な職員数で対応し、役割分担、想定される事態への対応策を事前検討することが望まれる。また、職権保護のノウハウを手引き等に記載し、対応シナリオの収集等を図る必要がある。また、【事例2】からはマニュアルの整備の重要性があげられる。

【事例3】からは要保護児童対策地域協議会の強化求められる。協議会及びその調整機関の役割には、全体を包括的に管理するスーパーバイズを行うことも含まれると考えられた。また、【事例5】からは、事案終結後についても、関係者間で課題や疑問点を共有する意義がある。

【事例4】からは施設と児童相談所間で、両者が意見を言いやすい関係を構築することが必要であると考えられた。児童相談所は積極的に働きかけ、共同で方針決定を形成していくような姿勢が必要である。一方、施設は親子統合に向けた評価やアプローチをしていく姿勢が必要である。なお、家庭支援専門相談員の業務については、研修等で適切な認識が図られることが望まれる。

### (3) 各事例が抱える問題点とその対応策のまとめ

- ① DV と虐待が併存した場合の対応（事例1）
  - ・DV が行われている場合は、虐待防止の観点から、子どもの安全確保も確実に実施する。
  - ・配偶者・パートナーが虐待を深刻化させたり、改善させたりすることから、配偶者・パートナーとの関係（横の関係）を含めてアセスメントする必要がある。
  
- ② 特定妊婦への対応（事例2 事例3）
  - ・妊娠届受理から母子保健支援まで迅速に対応を行う。
  - ・要保護なのか、要支援なのかを明確にし、適切な支援を実施する。
  - ・家庭の表面にとらわれることなく、内情や生活史に踏み込んで情報を把握していく必要がある。
  - ・妊娠出産時の問題等を一過性のものとせず、産後の育児においてもハイリスクと認識し対応する。
  
- ③ 産後うつ病を抱える母親を心中等から守るための対応（事例5）
  - ・希死念慮や自殺企図の可能性のある養育者の場合は、実際の行動へ結び付く可能性があると同時に子どもへ危害が及ぶことを十分に想定した上で対応する。
  - ・母親の気持ちに寄り添いながら、早期に精神科へ繋ぐ。
  - ・養育者の病状について主治医から情報を得る等、精神科医と密な連携を図る。
  - ・必要に応じて、入院治療に繋げる体制を検討する。
  - ・情報共有について、要保護児童対策地域協議会を積極的に活用する。
  - ・緊急介入が必要となる場合の具体的な対応や役割分担等を予め関係機関同士で協議し、共通認識を持つておくことが必要である。
  
- ④ 家庭におけるステップファミリー※への対応（事例1、事例2）
  - ・ステップファミリーは、家庭内の不安定要因となる可能性があるため、注意深く見守る必要がある。横の関係でアセスメントすることや、経済的な側面でアセスメントする必要がある。
  - ・家族の成育歴、夫婦関係などの情報が把握しづらい場合もあるため、より一層、情報把握及び虐待リスクの評価を慎重に行う必要がある。

※再婚（事実婚含む）により、夫婦のいずれかと生物学的には親子関係のない子ども（養子縁組をしている場合は、法的には親子関係が存在する）がともに生活する家族形態



- ⑤ 居所が変更した場合の情報共有（事例1 事例2 事例3 事例4）
- ・居所変更の情報を把握した段階で、転居先に危機意識を含め的確に情報提供を行うこと
  - ・「一時的な居所」であっても、転居前と後のどちらの市町村が支援を主導するか決定すべきであり、要保護児童対策地域協議会を活用し、事例全体を俯瞰し、適切にマネジメントできるようにする。
  - ・関係機関から物理的に遠方になるときは、十分なリスクアセスメントを行い、各関係機関が共通認識をもって対応する必要がある。
- ⑥ 措置解除の際の注意点（事例4）
- ・保護者の養育態度や家庭状況を把握したうえで家庭復帰につなげるべきである。
  - ・家庭復帰にあたっては、要保護児童対策地域協議会等を活用して虐待リスクを再考すべきである。
  - ・施設は、積極的に親子統合にむけた評価やアプローチをしていく姿勢が必要である。
  - ・家庭支援専門相談員に対する研修が必要である。

## 5 地方公共団体における検証等に関する調査結果

国及び地方公共団体は、重大な子ども虐待事例についての調査研究及び検証を行うことが責務とされており、地方公共団体が行う検証については、「地方公共団体における児童虐待による死亡事例等の検証について」（平成 20 年 3 月 14 日付雇児総発第 0314002 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長通知）により詳細を示している。

今回、平成 28 年 9 月 1 日現在の「地方公共団体における検証組織の設置状況」、「地方公共団体が行う検証の実施状況」、「国の検証報告の活用状況」について調査した結果は以下のとおりである。（調査対象：地方公共団体（各都道府県、指定都市、児童相談所設置市）数 69 か所）

### (1) 地方公共団体における検証組織の設置状況

#### ① 検証組織の設置の有無

地方公共団体における検証組織の設置状況については、検証組織を設置している地方公共団体が 69 か所（100.0%）であり、すべての地方公共団体に検証組織が設置されている。

そのうち設置されている検証組織が常設である地方公共団体は 54 か所、事例毎に随時設置される地方公共団体は 15 か所であった。

表 5-1-1 検証組織の設置状況

区分		地方公共団体数	設置率
設置		69	100.0%
内訳	常設	54	
	事例毎に随時設置	15	

#### ② 検証組織の設置形態

検証組織の設置形態は、児童福祉審議会の下部組織として設置している地方公共団体が 23 か所（33.3%）、地方社会福祉審議会の下部組織として設置している地方公共団体が 34 か所（49.3%）、単独設置をしている地方公共団体が 11 か所（15.9%）であった。

表5-1-2 検証組織の設置形態

区分	地方公共団体数	構成割合
児童福祉審議会の下部組織として設置	23	33.3%
地方社会福祉審議会の下部組織として設置	34	49.3%
単独設置	11	15.9%
その他	1	1.4%
計	69	100.0%

③ 検証組織の設置要綱の有無

検証組織の設置要綱がある地方公共団体は、56 か所(81.2%)であった。

表5-1-3 検証組織の設置要綱の有無

区分	地方公共団体数	構成割合
あり	56	81.2%
なし	13	18.8%
計	69	100%

④ 検証対象の範囲

検証対象の範囲について、検証組織が検証する対象の範囲を定めている地方公共団体は42 か所(60.9%)であった。第12次報告と比較して1か所増加している。

また、検証組織が定めている検証対象の範囲は、「2. 重大事例(死亡事例を含む。)を対象」が28 か所(66.7%)で最も多く、次いで「『1. 死亡事例のみ』または『2. 重大事例(死亡事例を含む。)を対象』のうち、関係機関の関与状況により判断」が12 か所(28.6%)であった。

表5-1-4 検証対象の範囲の定め

区分	地方公共団体数	構成割合
定めている	42	60.9%
定めていない	27	39.1%
計	69	100%

表5-1-5 検証対象の範囲の内容

区分	地方公共団体数	構成割合
1. 死亡事例のみ	0	0.0%
2. 重大事例(死亡事例を含む。)を対象	28	66.7%
3. 1または2のうち、関係機関の関与の状況により判断	12	28.6%
4. その他	2	4.8%
計	42	100.0%

#### ⑤ 検証組織の構成員

調査時点、検証組織の構成員に関し委嘱をしている地方公共団体 61 か所における各検証組織の構成員の数は、「5人」が21か所(34.4%)と最も多く、次に「6人」が17か所(27.9%)となっていた。なお、構成員の人数の平均は6.7人であった。

検証組織の構成員の職種、所属等については、「大学等の教育研究機関の教員・研究者<sup>注1)</sup>」「医師<sup>注2)</sup>」「弁護士」が9割以上の地方公共団体で委嘱されており、次いで「児童福祉施設関係(協議会等を含む。)」(57.4%)、「民生委員・児童委員(協議会等を含む。)」(37.7%)が多く、地方公共団体で委嘱されていた。「その他」については、臨床心理士や助産師、NPO法人代表者があった。

委嘱されている「大学の教育研究機関の教員・研究者」の専門については、「児童福祉分野」が33か所(55.9%)と最も多く、次いで「心理部門(児童心理、臨床心理を含む。)」が22か所(37.3%)、「社会福祉分野」20か所(33.9%)であった。

また、「医師」の専門については、「小児科医」が45か所(73.8%)と最も多く、次いで「精神科医」が24か所(39.3%)、「児童精神科医」が17か所(27.9%)であった。

注1) 医師、保健・公衆衛生関係の教員、研究者を除く。

注2) 大学等の研究教育機関の医師を含み、保健・公衆衛生の医師を除く。

表5-1-6 検証組織の構成員の人数

人数	地方公共団体数	構成割合
4人	1	1.6%
5人	21	34.4%
6人	17	27.9%
7人	8	13.1%
8人	6	9.8%
9人	4	6.6%
10人以上	4	6.6%
その他	0	0.0%
計	61	100.0%

表5-1-7 検証組織の構成員の職種・所属等（複数回答）

職種、所属等（OB等を含む）	地方公共団体数	構成割合
大学等の教育研究機関の教員・研究者 <sup>注1)</sup>	59	96.7%
医師 <sup>注2)</sup>	61	100.0%
弁護士	58	95.1%
児童福祉施設関係（協議会等を含む。）	35	57.4%
民生委員・児童委員（協議会等を含む。）	23	37.7%
保健・公衆衛生関係	9	14.8%
児童相談所関係	1	1.6%
保育所関係（保育協議会等を含む。）	11	18.0%
社会福祉協議会	4	6.6%
小学校・中学校の校長会	8	13.1%
家庭裁判所関係（調査官等）	2	3.3%
里親会	6	9.8%
警察	3	4.9%
母子寡婦福祉連合会	4	6.6%
その他	22	36.1%

表5-1-8 「大学等の教育研究機関の教員・研究者<sup>注1)</sup>」の専門（複数回答）

大学等の教育研究機関の教員等の専門	地方公共団体数	構成割合
児童福祉分野	33	55.9%
社会福祉分野	20	33.9%
心理部門(児童心理、臨床心理を含む)	22	37.3%
教育部門	10	16.9%
保育部門	6	10.2%
看護・保健分野	11	18.6%
その他	4	6.8%

表5-1-9 「医師<sup>注2)</sup>」の専門（複数回答）

医師の専門	地方公共団体数	構成割合
小児科医	45	73.8%
児童精神科医	17	27.9%
産婦人科医	3	4.9%
精神科医	24	39.3%
法医学(監察医、解剖医含む)	1	1.6%
保健・公衆衛生関係	1	1.6%
その他	2	3.3%

## (2) 地方公共団体が行う検証の実施状況

### ① 平成26年度に地方公共団体が把握した児童虐待による死亡事例

平成26年度に児童虐待による死亡事例を把握した地方公共団体は、32か所(46.4%)であり、5例以上を把握した地方公共団体は3か所(9.4%)であった。把握した事例数が最も多い地方公共団体では、8事例を把握していた。

表5-2-1 平成26年度の児童虐待による死亡事例の有無

区分	地方公共団体数	構成割合
事例があった	32	46.4%
事例はない	37	53.6%
計	69	100.0%

表 5-2-2 地方公共団体あたりの事例数

区分	地方公共団体数	構成割合
1例	18	56.3%
2例	7	21.9%
3例	2	6.3%
4例	2	6.3%
5例以上	3	9.4%
計	32	100.0%

② 地方公共団体による検証の実施状況

平成 26 年度に把握した児童虐待による死亡事例の検証の実施状況は、「検証していない」事例がある地方公共団体は 13 か所 (40.6%) であり、次いで「複数事例のうち一部検証した／一部検証中」事例がある地方公共団体は 9 か所 (28.1%)、「検証した」事例がある地方公共団体は 9 か所 (28.1%)、「検証中」の事例がある地方公共団体は 1 か所 (3.1%) であった。

「検証していない」理由 (複数回答) としては、「行政機関が関わった事例ではないため」が約 5 割を占めており、「その他」の中には、「死亡と虐待との因果関係が不明」や「関係機関との関わりがなく、検証を行うための情報がなかったため」などがあった。

また、心中以外の虐待死の事例のうち「検証していない事例」で、かつ、「児童相談所又は市町村 (虐待対応担当部署) の関与事例」は 1 事例であり、一方、心中による虐待死 (未遂含む) のうち「検証していない事例」で、かつ、「児童相談所又は市町村 (虐待対応担当部署) の関与事例」は 2 事例であった。

表 5-2-3 地方公共団体による検証状況

区分	地方公共団体数	構成割合
検証していない	13	40.6%
複数事例のうち一部検証した／一部検証中	9	28.1%
検証した	9	28.1%
検証中である	1	3.1%
計	32	100.0%

表 5-2-4 検証していない理由（複数回答）

区分	検証をしていない事例数(31例)	構成割合
行政機関が関わった事例でないため	17	54.8%
裁判中のため	0	0%
その他	19	61.3%

表 5-2-5 地方公共団体による検証状況と児童相談所等の関与状況

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死 (未遂含む)	計
検証していない事例	16	15	31
うち、児童相談所又は市町村(虐待 対応担当部署)の関与事例	1	2	3
検証した事例	22	3	25
うち、児童相談所又は市町村(虐待 対応担当部署)の関与事例	12	2	14
検証中の事例	5	3	8
うち、児童相談所又は市町村(虐待 対応担当部署)の関与事例	1	3	4
計	43	21	64

### ③ 地方公共団体における検証報告書数

平成 26 年度に把握した児童虐待による死亡事例について、18 か所の地方公共団体が検証を行い、作成した検証報告書数は計 25 報告であった。第 12 次報告における 13 地方公共団体、19 報告書と比較すると、地方公共団体数、報告書数ともに増加している。

表 5-2-6 地方公共団体による検証報告書数

検証事例数	地方公共団体数	計
1	14	14
2	2	4
3	1	3
4	1	4
5	0	0
計	18	25



④ 地方公共団体による検証にかかった期間

平成 26 年度に把握した児童虐待による死亡事例について、地方公共団体が行った検証にかかった期間は、「12 か月以上」が最も多く（32.0%）、最短では1 か月、最長では 19 か月かかっており、平均では 8.2 か月であった。

表 5-2-7 検証にかかった期間

区分	検証事例数	構成割合
3か月未満	5	20.0%
3か月	3	12.0%
4か月	0	0.0%
5か月	2	8.0%
6か月	2	8.0%
7か月	1	4.0%
8か月	2	8.0%
9か月	0	0.0%
10か月	0	0.0%
11か月	2	8.0%
12か月以上	8	32.0%
計	25	100.0%

⑤ 地方公共団体による検証における支障の有無

平成 26 年度に把握した児童虐待による死亡事例について、地方公共団体が行った検証において、検証における支障が「ない」とした検証報告書は 16 報告（64.0%）であり、支障が「あり」とした検証報告書は 9 報告（36.0%）であった。

また、支障が「あり」としたその内容は、「関係機関の関与がなく情報がない」が 5 報告（55.6%）と最も多く、次いで「医療機関から情報が得られない」「警察から情報が得られない」「家庭裁判所から情報が得られない」がそれぞれ 2 報告（22.2%）であった。

表 5-2-8 検証における支障の有無

区分	検証事例数		構成割合
ない	16		64.0%
あり	9		36.0%
内訳 (複数回答)	医療機関から情報が得られない	2	22.2%
	警察から情報が得られない	2	22.2%
	家庭裁判所から情報が得られない	2	22.2%
	保育所・幼稚園から情報が得られない	0	0.0%
	学校から情報が得られない	1	11.1%
	時間が経っており関係資料がない	0	0.0%
	関係機関の関与がなく情報がない	5	55.6%
	その他	1	11.1%

⑥ 地方公共団体の検証報告書の周知方法

平成 26 年度に把握した児童虐待による死亡事例について、地方公共団体による検証報告書の周知方法は、去年と同様、関係部署や関係機関、要保護児童対策地域協議会といった関係者への配布や研修・会議での使用のほか、ホームページへの掲載や記者発表など、広く一般向けに周知を行った。

表 5-2-9 検証報告書の周知方法（複数回答）

区分	検証事例数(25例)	構成割合
関係部署へ配布	24	96.0%
関係機関へ配布	23	92.0%
要保護児童対策地域協議会にて配布	8	32.0%
記者発表	14	56.0%
ホームページへ掲載	20	80.0%
広報誌へ掲載	0	0.0%
関係者への研修・会議で使用	18	72.0%
フォーラム・住民向け会議を開催	0	0.0%
その他	1	4.0%

⑦ 地方公共団体の検証報告の提言に対する対応の有無

平成 26 年度に把握した児童虐待による死亡事例について、地方公共団体が行った検証においてなされた提言については、全てにおいて何らかの対応をしていた。

表 5-2-10 検証報告の提言に対する対応の有無

区分	検証事例数	構成割合
対応していない	0	0.0%
一部対応している	21	84.0%
全て対応している	4	16.0%
計	25	100.0%

⑧ 地方公共団体の検証報告の提言に対する取組状況の公表の有無

平成 26 年度に把握した児童虐待による死亡事例について、地方公共団体が行った検証においてなされた提言の取組状況を公表している検証報告書は 1 報告 (4.0%) であった。

表 5-2-11 検証報告の提言に対する取組状況の公表の有無

区分	検証事例数	構成割合
公表していない	24	96.0%
公表した	1	4.0%
計	25	100.0%

### (3) 国の検証報告の活用状況

国の検証報告である第 11 次報告について、公表から 1 年を経過した後の活用状況について調査を行った。

#### ① 第 11 次報告の周知

9 割以上の地方公共団体が、都道府県・市町村の関係部署や関係機関に対し周知を行っていた。

表 5-3-1 第 11 次報告の周知先（複数回答）

区分	地方公共団体数	構成割合
関係部署へ配布	69	100.0%
関係機関へ配布	65	94.2%
要保護児童対策地域協議会にて配布	18	26.1%
ホームページへ掲載	2	2.9%
広報誌へ掲載	0	0.0%
関係者への研修で使用	25	36.2%
その他	6	8.7%

#### ② 第 11 次報告の提言を踏まえての取組状況

第 11 次報告の提言を踏まえての取組状況については、多くの提言について、ほとんどの地方公共団体が、「既に対応済み」又は「取り組んだ」との状況であった。特に、提言「A. 特定妊婦等妊娠期から支援を必要とする養育者の早期把握と切れ目ない支援の強化」「D. 精神疾患のある養育者等の支援を必要とする家庭に対する支援」については、ほとんどすべての地方公共団体で取組がなされていた。

一方、未だ「取り組んでいない」と回答した地方公共団体が多かった提言は、「M. 重篤な虐待事例に係る検証の積極的な実施と検証結果の有効活用」であり、理由は、「該当事例がなかった」などの回答が多かったが、一部で「死亡事例の検証に追われている現状である」といった回答が見られた。

また、「F. 虐待のリスク要因等に関するスクリーニングの適切な実施と結果を踏まえた迅速な支援の実施」「L. 児童相談所及び市町村職員体制の充実強化」についても、未だ「取り組んでいない」と回答した地方公共団体が多かったが、取り組んでいない理由には、「予算がない」「組織の合意が得られない」「人材確保が困難」「検討中」などの回答があった。

表5-3-2 第11次報告の提言に対する取組

区分	既に対応済み		取り組んだ		取り組んでいない				
	地方公共 団体数	構成割合	地方公共 団体数	構成割合	地方公共 団体数	構成割合	取り組んでいない理由(複数回答)		
							予算がない	組織の合意が 得られない	その他
A. 特定妊婦等妊娠前から支援を必要とする養育者の早期把握と切れ目ない支援の強化	32	46.4%	36	52.2%	1	1.4%	0	0	1
B. 乳幼児揺さぶられ症候群の予防に係る周知啓発の着実な実施	33	47.8%	33	47.8%	3	4.3%	0	0	3
C. 体重増加不良や低栄養状態等、身体的に重篤な症状を呈するネグレクト事例への対応	40	58.0%	25	36.2%	4	5.8%	0	1	3
D. 精神疾患のある養育者等の支援を必要とする家庭に対する支援	41	59.4%	27	39.1%	1	1.4%	0	0	1
E. 虐待の発生予防につながる子育て支援サービス等の着実な実施	39	56.5%	28	40.6%	2	2.9%	0	0	2
F. 虐待のリスク要因等に関するスクリーニングの適切な実施と結果を踏まえた迅速な支援の実施	38	55.1%	24	34.8%	7	10.1%	0	1	6
G. 虐待事例に対するリスクアセスメントの確実な実施	37	53.6%	29	42.0%	3	4.3%	0	1	2
H. 児童相談所及び市町村職員の相談援助技術の向上	32	46.4%	34	49.3%	3	4.3%	1	1	1
I. 複数の関係機関が関与していた事例における連携のあり方	38	55.1%	29	42.0%	2	2.9%	0	0	2
J. 入所措置解除時の支援体制の整備	45	65.2%	21	30.4%	3	4.3%	0	0	3
K. 要保護児童対策地域協議会の効果的な運営	33	47.8%	30	43.5%	6	8.7%	0	0	6
L. 児童相談所及び市町村職員体制の充実強化	31	44.9%	31	44.9%	7	10.1%	3	1	5
M. 重篤な虐待事例に係る検証の積極的な実施と検証結果の有効活用	29	42.0%	24	34.8%	16	23.2%	0	0	16

## 6 特集 疑義事例（虐待による死亡と断定できないと報告のあった事例）

本委員会では、今回から新たに、疑義事例（虐待による死亡と断定できないと報告のあった事例）について調査対象とすることとした。これは、「これまでの死亡事例検証は子ども虐待による死亡を見逃している可能性を否定できない」という「社会保障審議会児童部会新たな子ども家庭福祉のあり方に関する専門委員会報告（提言）（平成28年3月10日）」からの指摘を受けたものであり、虐待による死亡の見逃しを防ぐ観点から、第13次報告から新たに、疑義事例として、虐待による死亡と断定できない事例についても対象とし、調査を行うこととしたものである。

今回、都道府県等より報告のあった疑義事例のうち、本委員会が虐待死として検証すべきと判断した事例は8例（8人）、保留とした事例は3例（3人）、判断できなかった事例は1例（1人）であった。

これらから、都道府県等が虐待による死亡と断定できない事例としながらも、検証対象となることが明らかとなった。

本特集では、これらについて検証し、代表的な事例を掲載することとした。

なお、事例を掲載するにあたっては、検証の趣旨を損なわない範囲で、個人を特定できる情報を変更、削除するなど、対象者のプライバシーに配慮した。

### (1) 本委員会で虐待死として検証すべきと判断した疑義事例の概要

本委員会で虐待死として検証すべきと判断し、検証対象となった疑義事例は8例（8人）であった。

表6-1-1 疑義事例の概要

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死 (未遂含む)		
	疑義なし	疑義あり	計	疑義なし	疑義あり	計
例数	40	8	48	24	0	24
人数	44	8	52	32	0	32

- ① 虐待死として検証すべきと判断した事例の子どもの年齢  
死亡した子どもの年齢について、累計をみると、「0歳」が4人で最も多く、3歳以下が7人であった。

表6-1-2 子どもの年齢

年齢	心中以外	心中
	人数	人数
0歳	4	0
1歳	2	0
2歳	1	0
3歳	0	0
4歳	0	0
5歳	0	0
6歳	0	0
7歳	0	0
8歳	0	0
9歳	0	0
10歳	0	0
11歳	0	0
12歳	0	0
13歳	0	0
14歳	1	0
15歳	0	0
16歳	0	0
17歳	0	0
不明	0	0

- ② 虐待死として検証すべきと判断した事例の虐待の種類  
死亡につながった虐待の種類について、「身体的虐待」が3人、次いで「ネグレクト」が2人であった。

表6-1-3 虐待の種類

虐待の種類	心中以外	心中
	人数	人数
身体的虐待	3	0
ネグレクト	2	0
心理的虐待	0	0
その他	0	0
不明	3	0

- ③ 虐待死として検証すべきと判断した事例の主たる加害者  
主たる加害者について、「実母」が5人、次いで「実父」、「実母と実父」、「実母と養父」がそれぞれ1人であった。

表6-1-4 主たる加害者

区分		心中以外	心中
		人数	人数
実母		5	0
実父		1	0
養母		0	0
養父		0	0
継母		0	0
継父		0	0
実母の交際相手		0	0
実父の交際相手		0	0
母方祖母		0	0
父方祖母		0	0
母方祖父		0	0
父方祖父		0	0
その他		0	0
実母と	実父	1	0
	養父	1	0
	継父	0	0
	実母の交際相手	0	0
	母方祖父母	0	0
	その他	0	0
母方祖母とその他		0	0
実父とその他		0	0
不明		0	0

- ④ 虐待死として検証すべきと判断した事例の虐待通告の有無と通告先  
虐待通告の有無と通告先について、「なし」が2人、「あり」が6人であった。内訳は、「児童相談所」が5人、「市町村」が1人であった。



表6-1-5 虐待通告の有無と通告先

区分		心中以外	心中
		人数	人数
なし		2	0
あり		6	0
内訳 (再掲)	児童相談所	5	0
	市町村	1	0
	福祉事務所	0	0
	その他	0	0
	不明	0	0
不明		0	0

## (2) 本委員会で虐待死として検証すべきと判断した疑義事例

### ① 【事例1】生産であった（死産ではなかった）可能性が否定できない事例

#### ア 概要

山中で身長約50センチ程度の乳児の遺体が発見された。外傷はなく、死因は不明。きょうだいへの虐待は確認されていない。実母は警察の調べに対して「自宅で一人で出産した。しばらくして死亡したため、穴を掘って埋めた。」と供述した。罪名は死体遺棄。

#### イ 疑義事例とした要点（都道府県等が疑義事例と判断した根拠）

死因が不詳であり、罪は殺人には問われず、死体遺棄のみ。きょうだいへの虐待も確認されていない。

#### ウ 虐待死として検証すべきと判断した要点（本委員会の結論）

身長を考慮し、実母も「しばらくして」死亡したと発言していることから、死産ではなく、生産であった可能性は否定できない。司法判断の如何にかかわらず、虐待死として検証すべきと判断する。

### ② 【事例2】生産であった（死産ではなかった）可能性が否定できない事例

#### ア 概要

体調不良により医療機関を受診した実母に出産が疑われる痕があることから、警察に通報があり、本児が発見された。司法解剖の結果、本児は死産もしくは生まれてすぐに死亡したと考えられた。実母は死体遺棄の容疑で有罪判決を受けた。

#### イ 疑義事例とした要点（都道府県等が疑義事例と判断した根拠）

死産を否定できないことから、虐待死とは断定できない。

#### ウ 虐待死として検証すべきと判断した要点（本委員会の結論）

関係機関の関与が過去にあり、本事案はストレス発散を目的に避妊せず、夫以外の児を妊娠したことによる。また、生産であった可能性は否定できない。

### ③ 【事例3】実母の既往歴による事故の可能性が否定された事例

#### ア 概要

乳児が外傷性急性硬膜下血腫で死亡。母子家庭であり実母は精神疾患の治療中で、養育能力に不安があることから、要保護児童対策地域協議会の対象事例として取り扱われていた。本児は出産後、乳児院を経て在宅へ移行。

- イ 疑義事例とした要点（都道府県等が疑義事例と判断した根拠）  
実母は過去にも精神疾患の症状に伴う意識消失により児を落とすこともあった。虐待（ネグレクト）のある家庭ではあったが、事故の可能性が否定できず、虐待による死亡とは断定できない。
- ウ 虐待死として検証すべきと判断した要点（本委員会の結論）  
児を落とした事実は事故よりも、養育能力の不足ととらえるべき。司法判断は責任能力の有無等が焦点となりえるが、虐待死として検証すべきかを考えるときは、子どもの安全保護の観点で検討することが必要である。
- エ その他  
施設からの在宅への移行については慎重に検討する必要がある。

④ 【事例4】 うつぶせ寝の時に発生した事故の可能性が否定された事例

ア 概要

就寝中の乳児が呼吸をしていないと、救急搬送されたが、死亡した。死因は急性呼吸不全。警察の捜査及び解剖の結果、事件性はないと判断された。実母は妊婦健診未受診及び養育能力に不安があることから乳児院へ一時保護委託、特定妊婦としてフォローされていた。

- イ 疑義事例とした要点（都道府県等が疑義事例と判断した根拠）  
警察は、捜査及び解剖から本児に外傷、脳の損傷、溺死の可能性等がなく、事件性なしと判断しており、うつぶせ寝の時に発生した事故死と判断した。
- ウ 虐待死として検証すべきと判断した要点（本委員会の結論）  
過去に児を放置して外出することがあり、事案直前は、家族で昼夜逆転の生活となっていた。当日、父母は児とともに寝ており、長時間授乳等が行われていなかった。乳児院からあおむけに寝かせるように指導されていたが、寝付かないことから実施されていなかった。養育能力の不足による事案であることは否定できない。
- エ その他  
乳児院退所後の1か月以内に事案が発生しており、退所時のアセスメントを慎重に行う必要がある。  
また、1歳になるまで、寝かせるときはあおむけに寝かせることが、乳幼児突然死症候群（SIDS）や窒息事故を防ぐ上で勧められており、育児に関する指導や啓発は重要である。

⑤ 【事例5】直接の死因は病死であるが、身体的虐待が疑われ、適切な受診行動により病死も避けられたと考えられる事例

ア 概要

幼児が肺炎で死亡した。死後の解剖結果、骨折、血腫あり、本児に対する暴力があったとされた。

本児は生まれつき、呼吸器疾患にかかりやすく、肺炎で入退院を繰り返していた。

イ 疑義事例とした要点（都道府県等が疑義事例と判断した根拠）

警察の捜査からは、死亡と暴力に因果関係は見られなかった。事案発生の1週間前には関係機関が家庭訪問にて、児に変わった様子が無いことを確認していた。

ウ 虐待死として検証すべきと判断した要点（本委員会の結論）

直接の死因は病死であるが、身体的虐待が行われた事実があった。

また、適切な受診行動が行われていれば、肺炎による死亡も避けられた可能性がある。

⑥ 【事例6】死因は不明であるが、過去に置き去りが確認された事例

ア 概要

自宅で幼児が倒れているところを発見され、搬送先の病院で死亡が確認された。発見前に実母は、親族に本児を預けて外出したが、親族も外出し、児が一人で残された。死因は不明。

イ 疑義事例とした要点（都道府県等が疑義事例と判断した根拠）

親族は児を可愛がっており、預けることが不適切とはいえ、死因も不詳である。

ウ 虐待死として検証すべきと判断した要点（本委員会の結論）

経済的理由から児を乳児院へ預けることを関係機関から提案されていたが実母は拒否した。そのため、関係機関による定期的な見守りが行われており、実母に対して、児を置いて外出することについては過去にも注意をされることがあった。

⑦ 【事例7】公判中であるが虐待行為は認められる事例

ア 概要

実父が食事時の幼児の姿勢が悪いとして、叩打し児が死亡した。以前に虐待通告があり、関係機関が関与していた。

イ 疑義事例とした要点（都道府県等が疑義事例と判断した根拠）

公判中であり、行為が嘔吐時の介助か虐待か確定しない。

- ウ 虐待死として検証すべきと判断した要点（本委員会の結論）  
確定判決を待たずとも、情報が十分に得られれば判断は可能である。  
経過から身体的虐待と判断できる。
- エ その他  
虐待死として検証すべきか否かの判断と有罪無罪の判断の視点は  
異なり、判断に十分な情報を得ることが重要である。

⑧ 【事例 8】虐待行為が死因の要因となった事例

- ア 概要  
少年に痣があることから、学校より通告があり、虐待案件として受  
理され、児童相談所へ通所していた事例。児は実父の暴力に対して近  
隣へ助けを求めることがあった。児童相談所への通所は両親の反対に  
より中断し、その間に児は自殺した。
- イ 疑義事例とした要点（都道府県等が疑義事例と判断した根拠）  
児童相談所の支援の過程で事案が発生したが、直接的な虐待行為に  
より死亡したものではない。
- ウ 虐待死として検証すべきと判断した要点（本委員会の結論）  
エスカレートした暴言及び暴力が認められ、身体的虐待のみならず、  
心理的虐待も存在した可能性があると考えられる。

(3) 本委員会で保留とした疑義事例

① 【事例 9】事件又は事故の双方の可能性があり、捜査中である事例

- ア 概要  
ベッド上でぐったりしていると救急搬送され、乳児が死亡した。司  
法解剖の結果では死因が特定できず、事件化はされておらず、捜査中  
である。夫婦喧嘩により警察官が臨場することはあるものの、児への  
暴力行為は見られていない。養育不安等により関係機関の関与あり、  
家庭訪問などが行われていた。
- イ 疑義事例とした要点（都道府県等が疑義事例と判断した根拠）  
家庭訪問時に児への虐待が認められず、死因が不明である。また、  
事件化されておらず、捜査は継続中である。
- ウ 保留とした要点（本委員会の結論）  
児の年齢から痣などは残りにくく、虐待は目視されにくいだが、訪問  
時の体重増加は良好であり、ネグレクト等の明確な根拠となるものは  
認められない。捜査は継続中であることから、詳細な情報が得られる  
可能性があるため、保留とする。

#### (4) 本委員会で虐待死として検証すべきと判断できなかった疑義事例

① 【事例 10】事件又は事故の双方の可能性があるが、事件性がないとされた事例

##### ア 概要

ベッド上でぐったりしていると救急搬送され、乳児が死亡した。司法解剖の結果では新旧の皮下出血が認められたが、直接的な死因ではなく、死因が特定できなかった。また、警察の捜査の結果、事件化はされなかった。養育不安等により関係機関の関与あり、家庭訪問などが行われていた。

##### イ 疑義事例とした要点（都道府県等が疑義事例と判断した根拠）

家庭訪問時に児への虐待が認められず、直接的死因は不明である。捜査は終結し、事件化には至らなかった。

##### ウ 虐待死として検証すべきと判断できなかった要点（本委員会の結論）

生活環境からはネグレクトが想像されたが、死亡前には家族が在宅しており、ネグレクトによる虐待死として検証すべきとは断定できない。直接的な死因は不明であり、警察の捜査は終結し、事件化されなかったため、追加の情報が得られる可能性も少ない。虐待死として検証すべきとは判断できない。

#### (5) 本委員会の疑義事例に対する判断のまとめ

① 本委員会で虐待死として検証すべきと判断した疑義事例

死産の可能性が否定できないことや、死因が不明であること、加害者が殺人に問われていないこと、事故の可能性が否定できないこと、虐待行為が直接的死因か不明又は死因ではないこと等が疑義事例として報告された理由であった。

一方、本委員会が虐待死として検証すべきと判断した理由は、生産であった（死産ではなかった）可能性は否定できないこと、事故よりも養育能力の不足ととらえるべきこと、死亡の原因は適切な養育で避けられたこと、確定判決を待たずとも、十分に情報が得られ経過から判断ができること等があげられた。

これらから、本委員会では、より事象の経過や背景を考慮して、虐待死として検証すべき事例かを判断した。また、虐待死として検証すべきかの判断と警察や司法の判断とは異なる視点であると考えられる。

- ② 本委員会で保留とした疑義事例及び虐待死として検証すべきと判断できなかつた疑義事例

虐待死として検証すべきと考えられる理由及び虐待死として検証すべきと判断できないと考えられる理由をともに検討した上で、保留及び虐待死として検証すべきと判断できないとした。両者の違いには、追加の情報を得られるかということも影響しており、限られた情報で判断することの限界も明らかとなった。

## (6) 考察

疑義事例は、本委員会で虐待死として検証すべきと判断した事例、保留とした事例、虐待死として検証すべきと判断できなかつた事例に分類された。

検証することで、疑義事例の中に虐待死として検証すべきと判断された事例があること、疑義事例からの教訓として、施設から在宅への移行は慎重に行う必要があること、育児に関する知識の啓発及び指導の重要性が改めて提起された事例等があった。

これらから、疑義事例を検証する意義は大きいと考えられる。

また、疑義事例を検証するにあたっては、関係機関の関与の状況、家庭訪問が行われていれば、そのときの状況（痣の有無等だけではなく、体重増加や愛着形成等）、児の死亡時の状況（家族同居の有無、傷の状況等）が判断要因となった事例もあつたことから、これらについて情報収集が行われる必要がある。

## 7 課題と提言

### (1) 地方公共団体への提言

#### ① 虐待の発生予防及び発生時の的確な対応

##### ア 妊娠期から支援を必要とする養育者の早期把握と切れ目のない支援の強化

第13次報告における、心中以外の虐待死の中で0日・0か月児事例の発生数は0歳児死亡事例の43.3%を占め、前回より減少した。同様に、心中以外の虐待死での実母が妊娠期・周産期に抱えていた問題をみると、「予期しない妊娠／計画していない妊娠」が34.6%を占め、前回より減少した。しかし、それぞれの項目において最多の割合を占めており、今回のヒアリング対象の事例でも、出産後の養育について出産前から支援を行うことが特に必要と考えられる妊婦が含まれていた。

平成28年の児童福祉法等の改正に関連した通知、「要支援児童等（特定妊婦を含む）の情報提供に係る保健・医療・福祉・教育等の連携の一層の推進について」（平成29年3月31日付雇児総発0331第9号、雇児母発0331第2号、厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長、母子保健課長連名通知、以下同じ）においては、特定妊婦を含む要支援児童等に日頃から接する機会が多い、病院、診療所、助産所、児童福祉施設、学校等が、要支援児童等と思われる者を把握した場合には、当該者の情報を所在地の市町村に提供するよう努めなければならないこととされた。関係機関からの情報提供をもとに、連携が一層推進され、早い段階から市町村の支援につなげていくことが期待されている。

これまでも市町村では、母子健康手帳の交付時に保健師、助産師等の専門職が妊婦と面接し、支援の必要な妊婦を把握するための取組が行われている。妊婦にとって、抱えている不安感を軽減するアプローチは、その後の支援や関係性に良い影響力を与える機会であり、タイミングを逃さずアプローチすることは重要である。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」の設置が各市町村の努力義務として母子保健法に法定化され、おおむね平成32年度末までに、地域の実情等を踏まえながら、全国展開を目指すこととされている。各市町村の既存事業や関係機関をどのように組み合わせ、切れ目のない支援を展開するかを考慮し、「子育て世代包括支援センター」の設置を進めるべきと考える。

なお、本報告書の参考データとして掲載した0日・0か月児の死亡事例では、日齢0日児の死亡において、児童相談所や市町村の虐待対応担



当部署の関与があった事例はなく、市町村の母子保健担当部署の関与があった事例は1人（9.1%）であった。このような状況からも、地方公共団体のみならず民間機関や市民団体等との協力を得ながら取り組む必要がある。

## イ 保護者の養育能力が低いと判断される事例への対応

第13次報告では「養育能力の低さ」が「養育者（実母）の心理的・精神的問題等（心中以外の虐待死）」の項目において「あり」とされたものは20人（41.7%）であり、第3次報告から第13次報告までの割合で最も多い結果となった。一方、「死因となった主な虐待の種類（心中以外の虐待死）」において「ネグレクト」は第12次報告に比べると減少した。また、「家庭と地域社会との接触状況（心中以外の虐待死）」が少ない事例が減少したことから、養育能力が把握される機会が増加した可能性が考えられる。さらに、市町村（虐待対応担当部署）との関与を「あり」とした事例が複数見られたことから、対応する部署は虐待死を意識しながら対応することが求められる。

なお、「養育能力の低さ」とは、子どもの成長発達を促すために必要な関わり（授乳や食事、保清、情緒的な要求への応答、子どもの体調変化の把握、安全面への配慮等）が適切にできない場合としている。

疑義事例では、検証して得られた教訓として、育児に関する知識の啓発及び指導の重要性が改めて提起された事例等があった。また、第11次報告から、「乳幼児揺さぶられ症候群（疑いを含む）の有無」について調査項目を追加したところであるが、第13次報告では頭部外傷のうち「乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）（疑い含む）」の「あり」は心中以外の虐待死で4人あった。加害の動機をみると、「泣きやまないことに対するいらだち」による衝動的な行動が背景にある事例も含まれているが、一方、乳幼児の頭部を激しく揺さぶることの危険性について保護者らが正しい知識を持ち、これらを子どもが受けないようにすることが重要である。市町村においては、母親（両親）教室や乳児家庭全戸訪問事業、乳幼児健康診査等の機会を通じたり、地域の産科医療機関や小児科医療機関等においても育児に関する知識の啓発及び指導に協力を得るなど、あらゆる機会を捉えて、一層取り組みに努めることが重要である。

## ウ 精神科医との連携

虐待死事例の中には、加害者となった養育者に産後うつのある事例が例年一定数含まれている。まずは支援者が産後うつに関する正しい知識

と支援する際の留意点を十分に理解していることが不可欠であり、加えて養育者の病状や治療状況、家族や親族等の支援者の有無等についての情報収集が必要である。

ヒアリング事例では、産後うつにより心中を囚った事例があった。母は精神科を受診したものの、主治医との事例検討会等もたれず、希死念慮は継続していた。

産後うつ等の精神疾患を抱えている方に対する適切な対応を行うためには、主治医に対して家庭における実際の養育状況を地方公共団体側から伝える等、双方向で情報共有しながら対応することが重要であり、安定的な養育環境を維持するために必要な保健・医療・福祉分野などの多職種によるチーム支援を行うことが必要である。

## エ 虐待者の配偶者及びパートナーへの対応

心中以外の虐待死における主たる加害者は実母が 50.0%で最多であり、次いで実父で 23.1%であった。しかし、事例の中には、夫婦の関係やパートナーとの関係、つまり「横との関係」が重要な事例も見られる。

「横との関係」の視点を持つこととは、家族メンバー個人の問題とともに関係性に注目すること、家族内外のメンバーが互いに複雑に影響し合うことや円環的な因果関係に関心を寄せること、家族を複数の部分からなる変化し続ける全体（システム）と捉えて支援することと考えられる。児童虐待は世代間伝達として、虐待した親が子ども時代に虐待を受けていたという「縦の関係」でとらえられがちであるが、虐待する親がどのような配偶者やパートナーを持つかによって虐待を深刻化させたり、改善させることがある。「横の関係」という視点を持つことで、事例の理解が深まり、虐待の発生予防にもつながると考えられることから、支援者には多面的なアプローチが求められる。特に、配偶者やパートナーに DV がある時、被害者である親だけでなく、家族全体に影響を及ぼす。子どもの前で行われれば、面前 DV とし、心理的虐待として扱う必要もある。ヒアリングを行った事例では、母子ともに支援する視点から、一時保護の機会を逸してしまった事例があった。子どもの安全を確保するという視点が重要である。

## ② 検証の積極的な実施と検証結果の有効活用

### ア 検証の積極的な実施

第13次報告における地方公共団体が行う検証の実施状況については、検証対象を定めている地方公共団体の場合、死亡事例のみに限らず「死

亡事例を含む重大事例を対象」としている割合が 66.7%を占めており、検証対象の範囲を広げ、重篤な虐待事例からの示唆を今後の支援に活かそうとしていることがうかがわれる結果となっている。

一方、実際の検証の実施状況をみると、検証していない死亡事例があると答えた地方公共団体は4割強で、検証しない理由として「行政機関が関わった事例ではないため」が約5割を占めていた。

検証の対象は、虐待による死亡事例（心中を含む）全てを検証の対象とすることが望ましく、また、死亡に至らない事例であっても検証が必要と認められる事例については、併せて対象とする。なお、児童相談所、福祉事務所又は市町村が関与していない事例については事情も含め、その地域の保健・福祉等の体制を検証することも必要である。

社会保障審議会児童部会「新たな子ども家庭福祉のあり方に関する専門委員会報告（提言）」の「これまでの死亡事例検証は子ども虐待による死亡を見逃している可能性を否定できない」ことを受け、第13次報告から新たに、疑義事例（虐待による死亡と断定できない事例）について調査対象とすることとした。

都道府県等より報告のあった疑義事例について、本委員会が虐待死として検証すべきと判断した事例は8例（8人）、保留とした事例は3例（3人）、判断できなかった事例は1例（1人）であった。

なお、保留とした事例及び虐待死として検証すべきと判断できなかった事例があったことから、限られた情報で判断することの限界も明らかとなった。

しかし、検証することで、疑義事例の中に虐待死として検証すべきと判断された事例があり、疑義事例を検証することから改めて教訓が提起された事例があった。これらから、疑義事例を検証する意義は大きいと考えられる。

事故と思われる事例についても、その背景や経緯、事情を詳しく精査することにより、虐待と判断することもあり、虐待による死亡を見逃す可能性を減らすことにもつながるほか、虐待と認定しにくい場合であっても、リスクに関する広報などを通じて、同様の受傷の再発を防止することなど、業務に活かすことが可能と考える。

## イ 検証結果の有効活用

国の検証報告である第11次報告について公表から1年経過した後の活用状況としては、都道府県・市町村の関係機関や関係者に対する周知は9割以上の地方公共団体が行い、「関係者への研修で使用」は36.2%

と前回と同様の状況であった。引き続き、地方公共団体及び国の検証報告を関係職員の研修等の場で活用しながら、実際に虐待事例への対応を行っている児童相談所及び市町村職員に検証結果からの学びを引き継いでいくことが重要である。

第 11 次報告の提言を踏まえての取組状況については、多くの提言について、ほとんどの地方公共団体が、「既に対応済み」又は「取り組んだ」との状況であった。一方、「重篤な虐待事例に係る検証の積極的な実施と検証結果の有効活用」では、「該当事例がなかった」などの回答が多かったが、「死亡事例の検証に追われている現状である」といった回答も見られた。

虐待による死亡事例が発生していない地方公共団体においても、今後起こりうる問題として、各地方公共団体が行った検証結果を職員研修等の場においてまずは周知し、活用することから取り組むことが求められる。

なお、各地方公共団体による検証報告は、子どもの虹情報研修センターのウェブサイト (<http://www.crc-japan.net/>) に掲載されており、活用されたい。

### ③ 児童相談所及び市町村職員によるリスクアセスメントの実施と評価

第 13 次報告においても、児童相談所が関与していながら、定期的なリスクの見直しが行われていないものが、心中以外の事例の半数にのぼっていた。この中には 1 年以上の関与期間があった事例も複数含まれていた。

転居や家族構成の変化、措置の解除など、刻々と変化する虐待事例に対して、時宜に応じた対応を行うためには、その都度、リスクアセスメントを行うことは重要である。

アセスメント方法としては、マニュアルやアセスメントツールの活用が想定されるが、ツールやマニュアルに応じた対応にばかり注視するのではなく、目の前の出来事を理解し、事例を受け止めた上で、活用を図ることが重要である。さらには、アセスメントが表面的なものにならないように、児童相談所と市町村の職員間でアセスメントの背景や判断理由を相互に確認し、共有することを通じて、事例に対する理解を深めることが必要である。

平成 28 年度の児童福祉法の改正事項として、従前からの市町村から児童相談所への事案送致に加えて、児童相談所から市町村への事案送致が新設されている。このため、児童相談所と市町村が通告等により受理した「児童虐待」又は「児童虐待が疑われる」ケースに関して、共通理解や円滑な

情報共有を図り、役割分担を行う指標となる「共通リスクアセスメントツール」が公表された。

ここでは、共通リスクアセスメントツールの活用によって、児童相談所と市町村の役割分担が機械的に決定され、その後の援助又は支援が一方の主担当機関のみで行われるのではなく、協働・連携した取組が行われるよう、留意して運用方法を定めることとなっている。また、子どもの安全な様子を確認した後は、支援的態度を持ちつつ、必要な項目を把握することが重要であり、項目を順番に確認していくというのではなく、その場で分からなければ、「不明」として共有することが望ましい。さらに、その後の支援目標を設定していくことになるため、支援のためのニーズも把握しておく必要があり、リスク項目の中でそのリスクが軽減できるものを的確に把握していくことが重要である、とされている。

また、受理会議等の場面以外での活用について、定期的な経過観察を行い、変化している事項について関係機関で共有の上、再アセスメントを実施する、といった定期的なアセスメントに活用することも想定している。

なお、共通リスクアセスメントツールについては、「児童相談所運営指針」及び「市町村子ども家庭支援指針」の中でも、留意点として、危機対応の判断や、安全確認後の主担当機関の決定において活用されることも想定しているが、子どもや保護者に対する指導及び支援においては、例えば保護者の過去の逆境体験の有無やその影響、子どもの生活上の課題など、虐待が起きている背景の理解に努めるとともに、子どもと保護者の活用できる能力や意欲の把握に努めた上で、ニーズに関するアセスメントを行い、援助指針（援助方針）を決定することとされており、アセスメントが表面的なものとならないように注意を促している。

#### ④ 関係機関の連携及び要保護児童対策地域協議会の充実

##### ア 入所措置解除時の支援体制の整備

第12次報告に引き続き、第13次報告においても、入所措置解除後に子どもが死亡した事例が含まれている。また、虐待死した「子どもの施設等への入所経験」がありとなった割合も増加した。

入所措置を解除するに当たっては、養育者の状況（虐待行為の再燃の可能性）や養育環境、過去に施設入所となった子どもが再び家庭内に加わることによって新たに発生するリスク等、想定される課題について多角的に慎重かつ丁寧なアセスメントを行うことが必要である。

さらに、入所措置解除後の地域における支援体制の整備（どの機関がどのような役割でどのような支援を行うかということ）を関係機関間で明確

にしておくこと)が必要であることを踏まえれば、要保護児童対策地域協議会における個別ケース検討会議を開催し、児童相談所をはじめ、市町村や子どもが入所していた施設、医療機関や学校及び保育所等、支援に携わる複数の機関がそれぞれに果たすべき役割と対応方法について共通認識を持ち、継続的かつ適切な支援のための連携体制を整備することが重要である。

ヒアリングを行った事例では、他機関へ過度に配慮するあまり、率直な意見が述べにくいといった声も聴かれた。また、措置解除後に想定していた事象が実施されていなかった事例もあった。これらのことから、決定したことを確実に遂行するためには、関係機関同士が綿密な連絡を取り合い、継続して見守る支援体制を構築することが重要である。

## イ 要保護児童対策地域協議会の効果的な運営

要保護児童対策地域協議会は、平成20年の児童福祉法改正により、同協議会の協議対象者の中に、要支援児童とその養育者、特定妊婦も含まれることとなった。

また、第13次報告においても、第12次報告に引き続き、死亡事例(心中以外)が発生した地域の同協議会における進行管理会議の実施状況を調査したが、1回に検討する事例数及び会議の開催時間は、地域により差異はあったものの、平均すると136.5例、2.8時間という結果であり、第12次報告と比較して、1回あたりの時間数は増加したものの、事例数も増加しており、会議の運営は依然として困難な状況が推測された。実務者会議は、市町村及び児童相談所の虐待事例の支援状況と現在の状況や変化などを確認し、支援の方向性を確認する場として開催されているが、事例数の増加とともに丁寧な協議が困難な状況となっていることが実施状況からも推察できる。

しかしながら、実務者会議の開催回数や時間を増やすことが困難な状況も考えられ、限られた時間で効率的に行うためには、新規把握事例と既存事例を分けた時間配分や、子どもの年齢別、エリア別(学区別など)の部会形式による開催など運営の工夫が必要である。また、単なる情報共有で終わらないよう、支援方針の確認や協議の必要性なども事前に調整し、実務者会議に望むことが必要である。

また、ヒアリングの事例からは、個別ケース検討会議において、情報共有はもちろんであるが、支援方針と方針に沿った役割分担を協議する場であるとともに、個別ケースの関わり方を評価する、グループスーパービジョンの機会でもあるべきと意識させられた事例が見られた。

平成 28 年の児童福祉法の改正において、市町村の設置する要保護児童対策地域協議会に関わる調整機関に専門職（＝調整担当者）の配置とその専門職への研修が義務づけられた。専門職に必要な知識として、「地域協議会を構成する関係機関等だけでなく、その他の機関も含めて、すべての関係機関が持つ機能や権限及び限界」、「地域協議会の各会議の意義や役割」、「地域協議会の進行管理台帳への登録の意義や進行管理の方法」があげられており、要保護児童対策地域協議会の効率的かつ効果的な運営のために、調整機関の職員が果たす役割は大きく、力量向上に引き続き努めるべきである。

## ⑤ 児童相談所及び市町村職員体制の充実強化及び援助技術の向上

児童相談所及び市町村における虐待相談対応件数は統計をとり始めて以降、毎年増加の一途にある。

第 13 次報告においては、死亡事例（心中以外）が発生した地域における児童相談所の当該事例担当職員の 1 年間（平成 27 年度）の受け持ち事例数を調査したところ、一人あたり平均 174.2 件であり、そのうち虐待事例として担当している事例数は平均 87.4 件となっており、前回よりも増加しており、負担が増加していることが予測された。

組織に対しては、児童虐待への相談とその支援には、複雑な生育歴や様々な価値観を持ち合わせる養育者に寄り添い、高度な専門的な知識と支援者自身の多様な経験が求められることから、その対応では、地方公共団体として、積極的に専門職を採用するとともに、人事ローテーションの工夫など、虐待相談に対応できる人材の養成を意識した中・長期的な取り組みを行う必要がある。さらには、業務量に見合った職員配置数の確保に努めるなど、児童相談所及び市町村の職員の体制の充実強化が重要である。

職員個人に対しては、虐待のリスク要因や虐待に至る養育者の心理的・社会的背景や生育歴、子どもの発育発達を理解、家族全体を捉えるアセスメントの手法等、基礎的な知識の習得が、まずは求められる。その上で、固定観念を持たず、相手の価値観を把握したり、言葉には出てこない潜在的なニーズや課題を支援者として見出すことも必要である。また、子どもとその養育者への支援には、現時点だけではなく、過去や将来といった時間軸の中で対象者を捉える視点など相談援助を行う上で相手の状況を理解しながら関わるための実践的な能力として、面接の技法も重要である。

今回のヒアリングを行った事例のなかには、職権による一時保護の方針決定をしながら、保護者の同意が得られずに、見送った事例があった。職権による一時保護を試みる場合には、相応の職員数で対応するほか、事前に十分

な役割分担や想定される事態への対応策を検討することが必要である。説得にあたった職員においては、上述の面接技能や経験を活かして良好な関係を形成し、円滑に一時保護が行われることが望ましい。

このため、児童相談所及び市町村においては、職員を対象とした虐待に関する基礎的な知識を習得できる階層別の研修に加え、具体的な事例検討やロールプレイ等を含めた実践的な研修を通して、職員の相談援助技術の向上に努めなければならない。

なお、より効果的な研修の実施には、市町村単独で開催するのみではなく児童相談所との共催や広く都道府県単位での研修会の開催等、虐待事例の経験やその手法を皆で共有し、援助スキルの向上に努めることが必要である。



## (2) 国への提言

### ① 虐待の発生予防及び発生時の的確な対応

#### ア 妊娠期から切れ目のない支援体制の整備

第13次報告においても心中以外の虐待死事例の年齢別内訳を見ると、依然として0歳児の占める割合が57.7%と最も高く、その中でも生後4か月までの間に死亡している事例は0歳児の中で6割にのぼっている。

妊娠期からの切れ目のない支援は、これまでの報告書においても提言がなされてきたところではあるが、妊娠期からの相談支援体制の充実強化は、虐待の発生予防には特に重要である。

妊娠期からの支援が必要な特定妊婦等や出産直後から支援が必要な家庭について、医療機関及び市町村が確実に把握できる体制を整備することが求められている。把握された事例については、母子保健法に法定化され、おおむね平成32年度末までに全国展開を目指すこととされている、「子育て世代包括支援センター」等で支援されることが求められる。

このような中で、国においては、先駆的に取り組む市町村の好事例を発信し、実施予定の市町村にとって、検討時の参考となるような情報発信を続けることが必要である。さらには、業務ガイドライン等も、これらの好事例の蓄積、検証等を通じ、整備されることが求められる。

また、0日児の死亡事例では、加害者となった実母が自身の父母等と同居している状況が見られ、妊娠の事実について誰にも相談できない状況にあったこと、周囲もそれに気づけなかったことが考えられる。国においては、本人からの相談を待つだけでなく、相談しやすい環境づくりや、周囲や関係機関が気づき、相談機関へ繋げることの必要性を広く周知することが引き続き求められる。

なお、相談には、子育てに関することも含め、ひとり親や出産に向けた助産制度等の経済的な支援から子どもを養育することが困難な場合には、里親や乳児院、児童養護施設の活用等、養子縁組制度など社会的な養育についての相談の機会があることも、広く周知すべきである。

#### イ 精神疾患のある養育者等の支援を必要とする家庭に対する相談及び支援体制の強化

虐待死事例の中には、養育者に精神疾患のある事例が例年一定数含まれていることを踏まえ、国は、地方公共団体に対して、精神疾患のある養育者への相談支援体制の強化を促すべきである。

今回、ヒアリングを行った事例では、産後うつにより心中を図った事

例があり、精神科医との連携が重要であることが再認識された。

養育者の病状を踏まえた相談支援を行うためには、精神科医療機関との連携が重要であるが、個人情報保護の観点から、現状では必ずしも円滑な連携が図られているとはいえない。したがって、国は、地方公共団体に対して、守秘義務が課されている要保護児童対策地域協議会に精神科医療機関の積極的な参加を促すとともに、子どもの最善の利益を保障するという観点に立った上で、精神疾患のある養育者に対して適切な支援が行われるよう、保健・医療・福祉の連携をより一層強化していくことを、あらためて周知することが必要である。

なお、平成 28 年度の診療報酬改定において、ハイリスク妊娠管理加算、ハイリスク分娩管理加算、および、ハイリスク妊産婦共同管理料の算定対象となる合併症に精神疾患が加えられている。

さらに、児童虐待防止対策プロジェクトにおいては、医療機関において被虐待児童を早期に発見するとともに、被虐待児童やその保護者への対応を適切に行うため、医療従事者に対する研修や要保護児童対策地域協議会への参加を促進することを検討することとされている。

また、養育者の支援者の有無等について、第 5 次報告から第 13 次報告までの累計をみると、心中以外の虐待死事例では、精神疾患ありの実母の 9 割以上が支援者ありとなっている（精神疾患なしでは 75.2%）。支援者には配偶者、親が多くを占めるため、家族への支援も重要である。

## ウ 虐待の早期発見及び早期対応のための広報・啓発

児童相談所における虐待相談の対応件数は毎年増加しており、相談対応件数は平成 26 年度（88,931 件）から平成 27 年度（103,286 件）にかけて 14,355 件増加している。その内訳として、心理的虐待が 9,925 件の増加となっている。

また、経路別件数の推移をみると、警察からの相談件数は平成 26 年度（29,172 件）から平成 27 年度（38,524 件）にかけて 9,352 件増加しているものの、近隣知人からの相談件数は、平成 26 年度（15,636 件）から平成 27 年度（17,415 件）では 1,779 件の増加という状況である\*。

また、第 13 次報告における虐待死事例（心中以外）では、死亡に至った事件の発生以前に虐待通告がなかったものは、48 例中 33 例（68.8%）であった。

平成 28 年の児童福祉法等の改正に関連した通知、「要支援児童等（特定妊婦を含む）の情報提供に係る保健・医療・福祉・教育等の連携の一層の推進について」では、出産後の養育について、出産前から支援が必

要と認められる妊婦（特定妊婦）の様子や状況例等が掲載されており、支援が必要な子どもや親の特徴をまとめて周知するなどの取組が行われているが、今後も、病院、診療所、助産所、児童福祉施設、学校等がこれらを適切に把握できるよう、地方公共団体における関係機関への周知と協力依頼が円滑に取り組みられることを一層推進する必要がある。

また、身近にある地域での気づきが、子どもやその親を救うきっかけとなることや、必要な支援につなぐことが虐待の重篤化を防ぐことに繋がることを周知する必要がある、児童相談所全国共通ダイヤル3桁(189)の周知啓発を進めるとともに、利便性の向上を図るなど、広く一般からの通告や相談をしやすい体制の整備に引き続き取り組むことが重要である。

（※出典：平成27年度 厚生労働省福祉行政報告例）

## ② 虐待対応における児童相談所と市町村の連携強化に係わる体制整備

平成16年の児童虐待防止法等の改正により、市町村も虐待の通告先となり、地域における児童虐待対応は基本的に児童相談所と市町村の二層構造で行うこととなった。

「子ども虐待対応の手引き」では市区町村の役割として、①発生予防と早期対応、②子育て支援、③施設入所事例への支援、④保護が必要な事例への支援、⑤他部門との連携についてそれぞれ記載があり、児童相談所の役割として、①行政権限の発動、②市区町村からの情報提供への対応、③保育の実施の通知、④養育支援訪問事業の実施の通知について記載されており、児童相談所と市区町村との連携・協働における留意点について述べられている。

平成28年の児童福祉法の改正に関連して、国においては、以下の目的を達成するため、児童相談所と市町村の共通のリスクアセスメントツールを作成し、活用を図っている。

- ・児童相談所と市町村が相互の役割や機能を理解した上で、すき間なく援助又は支援を行う。
  - ・子どもの置かれている状況や背景を的確に把握し、児童相談所と市町村のどちらが中心となって援助又は支援に取り組むことが適切かを判断する。
  - ・円滑な情報共有を図るとともに、役割分担においても、児童相談所と市町村が相互の理解、納得を深め、共通認識の上でケース対応に取り組む。今後も、これらについては検討を継続することが必要である。
- 相互の役割と強み（例：市町村は、住民に身近な相談機関として、地域

の中で親子を継続して支援していく役割。児童相談所は、より緊急性や専門性が高く対応が困難な事例への対応や市町村への技術的支援という役割。)を理解し、適切な支援を行っていくことができるよう、体制を整備することが求められる。

### ③ 児童相談所及び市町村職員の人員体制の強化及び専門性の確保と資質の向上

虐待相談対応件数は毎年増加しており、個々の事例が抱える問題は複雑で、解決困難な家庭に関わる支援が続いている。児童虐待への相談対応は、リスク判断、緊急性等を総合的に判断し、迅速な対応が必要とされ、その対応に関わる職員には高度な専門性が求められる。

平成 28 年の児童福祉法等の改正では、児童相談所の専門職を増員、児童福祉司の配置基準について、虐待相談対応を考慮し、弁護士を積極的に推進したほか、児童福祉司等へ国の基準に適合する研修の受講を義務化した。

国は、引き続き、地方公共団体における人員の確保の推進に努めるとともに、将来的な専門職のあり方、人材育成等専門性の向上等について十分な検討を行うことが必要である。

### ④ 要保護児童対策地域協議会の活用の徹底と体制整備

地方公共団体は、要保護児童の適切な保護又は要支援児童もしくは特定妊婦への適切な支援を図るため、関係機関、関係団体等により構成される要保護児童対策地域協議会を設置するよう努めることとなっている。

また、平成 28 年の児童福祉法等の改正では、要保護児童対策地域協議会への調整担当者の配置及び研修受講の義務づけがなされ、調整担当者が業務を行う上で必要な専門性が明記された。さらに、平成 28 年の児童福祉法等の改正に関連した通知、「要支援児童等（特定妊婦を含む）の情報提供に係る保健・医療・福祉・教育等の連携の一層の推進について」においては、病院、診療所、助産所、児童福祉施設、学校等が、要支援児童等（特定妊婦を含む）を把握した場合の市町村への情報提供の努力義務等が追加された。今後は、市町村、要保護児童対策地域協議会へ、関係機関からの情報提供が促され、相談先(窓口)としての期待が高まると思われる。

第 13 次報告において、死亡事例及び重症事例の発生した地域における要保護児童対策地域協議会の設置状況は 100%である一方、死亡事例の中には依然として同協議会における登録や検討がなされていなかった事例が複数含まれていた。また、死亡事例発生地域における要保護児童対策地

域協議会の活用状況では、心中以外の虐待死で「よく活用している」が4割弱であった。

このため、国は、地方公共団体に対して、同協議会の積極的な活用の徹底を図るため、好事例となる取り組みの周知を引き続き行うとともに、平成28年の児童福祉法等の改正で明確にされた要保護児童対策地域協議会への専門職の配置と研修の受講が促進されるよう、地方公共団体の取り組みを促すべきである。

#### ⑤ 入所措置解除時及び措置解除後の支援体制の整備

第13次報告でも、残念ながら施設への入所措置解除後短期間のうちに、子どもが死亡する事例が見受けられている。このような事例の再発を防ぐためには、児童相談所が入所措置解除前に、要保護児童対策地域協議会における個別ケース検討会議を活用し、家庭復帰の適否を関係機関とともに検討することや、関係機関による支援体制の整備、役割の再確認、また、会議での決定事項を確実に遂行することが必要である。

平成28年の児童福祉法等の改正においては、措置解除に当たり、児童相談所が、民間団体等への委託を含め、保護者に対し、子どもへの接し方等の助言、カウンセリングを行うこととされ、措置解除後には、児童相談所が地域の関係機関と連携し、定期的な子どもの安全確認、保護者への相談・支援等を実施することとされた。

また、平成29年の児童福祉法の改正では、保護者に対する指導への司法関与を導入し、指導の実効性を高めることとされた他、2か月を超えて引き続き一時保護を行うことが親権者等の意に反する場合は、家庭裁判所の承認を得なければならないこととされた。

このため、国においては、家庭復帰の適否に関するアセスメントの実施の必要性を改めて周知するほか、親子関係の再構築について、地方公共団体の取り組みを促す必要がある。

#### ⑥ 再発防止を目的とした検証の積極的な実施と検証結果の活用促進

児童虐待防止法第4条第5項には、国及び地方公共団体の責務等として重大な虐待事例に関する検証の実施が定められており、国が行う検証は、虐待死事例の背景や関係機関の関与状況等に関する地方公共団体からの報告を基に実施し、この報告が円滑に行われることが検証の基盤となっている。

ただし、死亡事例の検証を目的として個人情報共有を定める規定がないため、検証を行うに当たって必要な情報を十分に得られない場合がある。

国は、検証を目的とした照会に対しても個人情報の取扱いに十分留意した上で関係機関や他の地方公共団体が協力するよう促すとともに、情報共有が可能となる制度改革等、死亡事例に関する検証のための情報の収集を円滑にする方策を検討する必要がある。

国においては、各地方公共団体からの報告がより一層積極的かつ円滑に行われるよう、各地方公共団体にとって、検証困難な事例や把握が困難な事例に関する実情の把握を行う。特に、地方公共団体において検証していない事例については、要因等を把握し、効果的な検証方法などを提示していくことが求められる。

また、第 13 次報告から、疑義事例について地方公共団体へ報告を求めることとして、12 例の報告があった。今後も、引き続き報告を求めるとともに、地方公共団体におけるこれらの検証についても促す必要がある。

従来から国は、虐待死事例の検証から抽出された対応上の留意点等について報告書としてまとめている。過去の検証結果からの学びを活かすことが類似の事例の再発防止に資することであり、地方公共団体が実施する研修等の場において検証報告書が一層活用されるよう、今後も引き続き周知徹底に努めるべきである。

過去の報告において言及された課題と提言については、引き続き対応する必要があるが、第 13 次報告でも改めて言及がある内容については、今までの対応状況を踏まえた取組が望まれる。

## 8 参考データ

### (1) 0日・0か月児の死亡事例について（心中以外の虐待死）

平成27年度に把握した心中以外の虐待死事例（52人）のうち、0歳児の死亡人数は30人であり、心中以外の虐待死による死亡人数全体の約6割を占めている。その中でも、生後24時間に満たない死亡と考えられる日齢0日児の死亡事例（以下「日齢0日児事例」という。）と、日齢1日以上月齢1か月未満児の死亡事例（以下「月齢0か月児事例」という。）を合わせた0日・0か月児の心中以外の虐待死事例（以下「0日・0か月児事例」という。）が0歳児の死亡事例の中でも一定の割合を占めていることを踏まえ、経年のデータとして以下に取りまとめた。

なお、平成27年度に把握した0日・0か月児事例については、日齢0日児事例が11人、10日以上が2人であった。

#### ① 0歳児及び0日・0か月児事例の発生状況

平成27年度に把握した0歳児の心中以外の虐待死事例は、30人で約6割を占めており、第12次報告と比較すると、人数は増加し、割合は減少した。

また、0歳児の死亡事例のうち0日・0か月児事例は13人で4割以上を占めている。

表8-1-1 0歳児の心中以外の虐待死事例の死亡人数の推移（心中以外の虐待死）

区分	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	総数
人数	11	23	20	20	37	39	20	23	25	22	16	27	30(4)	313
割合	44.0%	46.0%	35.7%	32.8%	47.4%	58.2%	40.8%	45.1%	43.1%	43.1%	44.4%	61.4%	57.7%	46.1%

※ 割合：各年次報告における心中以外の虐待死事例に占める0歳児の割合

表8-1-2 0日・0か月児事例の死亡人数の推移と0歳児の心中以外の虐待死事例における割合

年次	0日	0か月	総数	構成割合	0歳
第1次報告	1	1	2	18.2%	11
第2次報告	6	2	8	34.8%	23
第3次報告	8	0	8	40.0%	20
第4次報告	8	1	9	45.0%	20
第5次報告	16	1	17	45.9%	37
第6次報告	22	4	26	66.7%	39
第7次報告	6	1	7	35.0%	20
第8次報告	9	3	12	52.2%	23
第9次報告	7	4	11	44.0%	25
第10次報告	11	0	11	50.0%	22
第11次報告	4	0	4	25.0%	16
第12次報告	15	0	15	55.6%	27
第13次報告	11 (2)	2 (0)	13 (2)	43.3%	30 (4)
総数	124 (2)	19 (0)	143 (2)	45.7%	313 (4)

表8-1-3 0日・0か月児事例の日齢別死亡人数（第13次）

区分	人数
0日	11 (2)
1～9日	0 (0)
10日以上	2 (0)
計	13 (2)



② 0日・0か月児事例の概要

ア 0日・0か月児事例の加害者

0日・0か月児事例における虐待を行った加害者について、平成27年度に把握した事例では、実母であった0日児は10人で最も多かった。また、第1次報告から第13次報告までの累計でも、「実母」が加害者であった事例は130人であり、全体の91.5%を占めていた。一方、実父が単独の加害者となる事例は非常に少ない傾向があった。

表8-1-4 0日・0か月児事例の加害者（第13次）

区分	0日児	0か月児
実母	10 (2)	2 (0)
その他	2 (0)	1 (0)
計	12 (2)	3 (0)

表8-1-5 0日・0か月児事例の加害者（第1次から第13次報告までの累計）

区分	0日児		0か月児		総数	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
実母	116 (2)	94.3%	14 (0)	73.7%	130 (2)	91.5%
実父	1 (0)	0.8%	2 (0)	10.5%	3 (0)	2.1%
実母・実父	5 (0)	4.1%	3 (0)	15.8%	8 (0)	5.6%
不明	1 (0)	0.8%	0 (0)	0.0%	1 (0)	0.7%
計	123 (2)	100.0%	19 (0)	100.0%	142 (2)	100.0%

イ 死亡につながった虐待の類型

平成27年度に把握した0日児・0か月児事例における虐待の類型は、0日児は、「身体的虐待」が6人（54.5%）、次いで「ネグレクト」が2人（18.2%）であった。

0か月児は、全て「身体的虐待」であった。

表8-1-6 0日・0か月児事例の虐待の類型

区分	第7次		第8次		第9次		第10次		第11次		第12次		第13次															
	0日児	0か月児	0日児	0か月児	0日児	0か月児	0日児	0か月児	0日児	0か月児	0日児	0か月児	0日児	0か月児														
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合														
身体的虐待	3	50.0%	1	100.0%	3	33.3%	4	100.0%	4	57.1%	3	75.0%	3	27.3%	0	0.0%	1	25.0%	0	0.0%	5	33.3%	0	0.0%	6 (0)	54.5%	2 (0)	100.0%
ネグレクト	3	50.0%	0	0.0%	4	44.4%	0	0.0%	2	28.6%	1	25.0%	6	54.5%	0	0.0%	2	50.0%	0	0.0%	8	53.3%	0	0.0%	2 (0)	18.2%	0 (0)	0.0%
不明	0	0.0%	0	0.0%	2	22.2%	0	0.0%	1	14.3%	0	0.0%	2	18.2%	0	0.0%	1	25.0%	0	0.0%	2	13.3%	0	0.0%	3 (2)	27.3%	0 (0)	0.0%
計	6	100.0%	1	100.0%	9	100.0%	4	100.0%	7	100.0%	4	100.0%	11	100.0%	0	0.0%	4	100.0%	0	0.0%	15	100.0%	0	0.0%	11 (2)	100.0%	2 (0)	100.0%

### ウ 遺棄の有無と遺棄された場所

平成27年度に把握した0日児・0か月児事例において、0日児は「遺棄あり」が9人(81.8%)であり、遺棄された場所は「自宅」が5人(45.5%)、自宅外が4人(36.4%)であった。

0か月児はすべて「遺棄なし」であった。

表8-1-7 0日・0か月児事例における子どもが遺棄された場所(第13次)

区分	0日児		0か月児	
	人数	構成割合	人数	構成割合
遺棄なし	2(0)	18.2%	2(0)	100.0%
遺棄あり	9(2)	81.8%	0(0)	0.0%
自宅	5(1)	45.5%	0(0)	0.0%
自宅外	4(1)	36.4%	0(0)	0.0%
計	11(2)	100.0%	2(0)	100.0%

表8-1-8 0日・0か月児事例における子どもの遺棄の有無と遺棄された場所

(第1次から第13次報告までの累計)

区分	0日児		0か月児		総数	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
遺棄なし	9(0)	7.3%	11(0)	57.9%	20(0)	14.0%
遺棄あり	112(2)	90.3%	8(0)	42.1%	120(2)	83.9%
自宅	54(1)	43.5%	3(0)	15.8%	57(1)	39.9%
自宅外	58(1)	46.8%	5(0)	26.3%	63(1)	44.1%
不明	3(0)	2.4%	0(0)	0.0%	3(0)	2.1%
計	124(2)	100.0%	19(0)	100.0%	143(2)	100.0%

### エ 直接の死因

第1次報告から第13次報告までの累計をみると、「窒息(絞殺以外)」による死亡事例が54人(有効割合52.4%)と最も多い傾向がみられた。

表8-1-9 0日・0か月児事例における死因(第1次から第13次報告までの累計)

区分	0日児			0か月児			総数		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
出生後、放置	22(1)	17.7%	25.3%	1(0)	5.3%	6.3%	23(1)	16.1%	22.3%
窒息(絞殺以外)	46(0)	37.1%	52.9%	8(0)	42.1%	50.0%	54(0)	37.8%	52.4%
絞殺	8(0)	6.5%	9.2%	3(0)	15.8%	18.8%	11(0)	7.7%	10.7%
その他	11(0)	8.9%	12.6%	4(0)	21.1%	25.0%	15(0)	10.5%	14.6%
不明	37(1)	29.8%	/	3(0)	15.8%	/	40(1)	28.0%	/
計	124(2)	100.0%	100.0%	19(0)	100.0%	100.0%	143(2)	100.0%	100.0%

オ 事例が発覚した経緯

平成 27 年度に把握した 0 日・0 か月児事例が発覚した経緯は、0 日児は、「家族その他の同居者が遺体を発見」が 4 人（36.4%）であった。「その他」としては、「医療機関が、「出産した痕がある」と警察に通報したことで判明」や「ごみ収集業者が遺体を発見し、警察に通報したことで判明」等があった。

表 8-1-10 0 日・0 か月児事例が発覚した経緯（第 13 次）

区分	0 日児		0 か月児	
	人数	構成割合	人数	構成割合
近隣住民・知人が遺体を発見	0	0.0%	0	0.0%
家族その他の同居者が遺体を発見	4	36.4%	2	100.0%
その他	7	63.6%	0	0.0%
計	11	100.0%	2	100.0%

カ 出産した場所

0 日・0 か月児事例における実母が本児を出産した場所について、第 1 次報告から第 13 次報告までの累計で見ると、0 日・0 か月児事例全体における「自宅」※での出産が 90 人（有効割合 69.2%）、特に、日齢 0 日児事例における「自宅」での出産が 86 人（同 77.5%）と高い割合を占めていた。同じく、日齢 0 日児事例では、第 1 次報告から第 13 次報告までの累計をみても、医療機関での出産はなかった。

表 8-1-11 0 日・0 か月児事例における出産場所（第 1 次から第 13 次報告までの累計）

区分	0 日児			0 か月児			総数		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
自宅※	86 (2)	69.4%	77.5%	4 (0)	21.1%	21.1%	90 (2)	62.9%	69.2%
自宅外	25 (0)	20.2%	22.5%	4 (0)	21.1%	21.1%	29 (0)	20.3%	22.3%
医療機関	0 (0)	0.0%	0.0%	11 (0)	57.9%	57.9%	11 (0)	7.7%	8.5%
不明	13 (0)	10.5%		0 (0)	0.0%		13 (0)	9.1%	
計	124 (2)	100.0%	100.0%	19 (0)	100.0%	100.0%	143 (2)	100.0%	100.0%

※自宅とは、「専門家による介助がない自宅分娩のこと」とした。

表8-1-12 0日・0か月児事例における自宅内での出産場所（第1次から第13次報告までの累計）

区分	0日児		0か月児		総数	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
トイレ	33 (0)	38.4%	0 (0)	0.0%	33 (0)	36.7%
風呂場	11 (0)	12.8%	0 (0)	0.0%	11 (0)	12.2%
その他	6 (1)	7.0%	1 (0)	25.0%	7 (1)	7.8%
不明	36 (1)	41.9%	3 (0)	75.0%	39 (1)	43.3%
計	86 (2)	100.0%	4 (0)	100.0%	90 (2)	100.0%

③ 0日・0か月児事例における養育者の状況

ア 実母の年齢

0日・0か月児事例における実母の年齢について、平成27年度に把握した事例では、0日児の実母の年齢は「19歳以下」「20～24歳」がそれぞれ3人（27.3%）であり、0か月児の実母の年齢は「19歳以下」「30～34歳」がそれぞれ1人（50.0%）であった。

また、第1次報告から第13次報告までの累計でみると、0日・0か月児事例の実母の年齢は、日齢0日児事例では、「19歳以下」が34人（有効割合27.9%）で最も多く、月齢0か月児事例では、「35～39歳」が8人（同42.1%）と最も多かった。日齢0日児事例においては、実母の年齢が若いという特徴がみられている。

表8-1-13 0日・0か月児事例における実母の年齢（第13次）

区分	0日児		0か月児	
	人数	構成割合	人数	構成割合
19歳以下	3 (0)	27.3%	1 (0)	50.0%
20～24歳	3 (0)	27.3%	0 (0)	0.0%
25～29歳	2 (0)	18.2%	0 (0)	0.0%
30～34歳	1 (1)	9.1%	1 (0)	50.0%
35～39歳	1 (1)	9.1%	0 (0)	0.0%
40歳以上	1 (0)	9.1%	0 (0)	0.0%
計	11 (2)	100.0%	2 (0)	100.0%

表 8-1-14 0日・0か月児事例の実母の年齢（第1次から第13次報告までの累計）

区分	0日児			0か月児			総数		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
19歳以下	34 (0)	27.4%	27.9%	4 (0)	21.1%	21.1%	38 (0)	26.6%	27.0%
20-24歳	23 (0)	18.5%	18.9%	2 (0)	10.5%	10.5%	25 (0)	17.5%	17.7%
25-29歳	21 (0)	16.9%	17.2%	1 (0)	5.3%	5.3%	22 (0)	15.4%	15.6%
30-34歳	16 (1)	12.9%	13.1%	4 (0)	21.1%	21.1%	20 (1)	14.0%	14.2%
35-39歳	17 (1)	13.7%	13.9%	8 (0)	42.1%	42.1%	25 (1)	17.5%	17.7%
40歳以上	11 (0)	8.9%	9.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	11 (0)	7.7%	7.8%
不明	2 (0)	1.6%		0 (0)	0.0%		2 (0)	1.4%	
計	124 (2)	100.0%	100.0%	19 (0)	100.0%	100.0%	143 (2)	100.0%	100.0%

## イ 実母の世帯の状況について

0日・0か月児事例における実母の世帯の状況について、平成27年度に把握した事例では、「一人親（未婚）」が5人（有効割合62.5%）と最も多く、次いで「実父母」が3人（同37.5%）であった。初産婦、経産婦別にみると、初産婦では「一人親（未婚）」が4人（66.7%）と最も多かった。

また、祖父母の同居者の有無については、0日児事例では「同居あり」が6人（同75.0%）で、「母方祖父母」が3人（同37.5%）であった。

0か月児事例では「同居あり」が1人（同50.0%）で、「父方祖父母」であった。

表 8-1-15 0日・0か月児事例における実母の世帯の状況（第13次）

区分	0日児			0か月児		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
実父母	3 (2)	27.3%	37.5%	2 (0)	100.0%	100.0%
一人親（離婚）	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
一人親（未婚）	5 (0)	45.5%	62.5%	0 (0)	0.0%	0.0%
一人親（別居）	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
内縁関係	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
その他	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
不明	3 (0)	27.3%		0 (0)	0.0%	
計	11 (2)	100.0%	100.0%	2 (0)	100.0%	100.0%

表8-1-16 初産婦・経産婦における実母の世帯の状況（第13次）

区分	初産婦		経産婦		不明	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
実父母	2 (0)	33.3%	3 (2)	75.0%	0 (0)	0.0%
一人親(離婚)	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
一人親(未婚)	4 (0)	66.7%	1 (0)	25.0%	0 (0)	0.0%
一人親(別居)	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
内縁関係	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
その他	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
不明	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	3 (0)	100.0%
計	6 (0)	100.0%	4 (2)	100.0%	3 (0)	100.0%

表8-1-17 0日・0か月児事例における祖父母との同居状況（第13次）

区分	0日児			0か月児		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
同居なし	2 (1)	18.2%	25.0%	1 (0)	50.0%	50.0%
同居あり	6 (1)	54.5%	75.0%	1 (0)	50.0%	50.0%
母方祖母	1 (0)	9.1%	12.5%	0 (0)	0.0%	0.0%
母方祖父	1 (0)	9.1%	12.5%	0 (0)	0.0%	0.0%
母方祖父母	3 (0)	27.3%	37.5%	0 (0)	0.0%	0.0%
父方祖父母	1 (1)	9.1%	12.5%	1 (0)	50.0%	50.0%
不明	3 (0)	27.3%		0 (0)	0.0%	
計	11 (2)	100.0%	100.0%	2 (0)	100.0%	100.0%

#### ウ 実母の世帯の経済状況について

0日・0か月児事例における実母の世帯の経済状況について、平成27年度に把握した事例では、当該世帯の家計を支えている者は、0日児事例では「母方祖父」が3人（有効割合42.9%）で最も多く、実母の就業状況は「無職」が6人（同75.0%）と最も多かった。

表8-1-18 当該世帯の家計を支えている者（第13次）

区分	0日児			0か月児		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
実母自身	1 (0)	9.1%	14.3%	0 (0)	0.0%	0.0%
実父	2 (1)	18.2%	28.6%	1 (0)	50.0%	50.0%
母方祖母	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
母方祖父	3 (0)	27.3%	42.9%	0 (0)	0.0%	0.0%
その他	1 (1)	9.1%	14.3%	1 (0)	50.0%	50.0%
不明	4 (0)	36.4%		0 (0)	0.0%	
計	11 (2)	100.0%	100.0%	2 (0)	100.0%	100.0%

表8-1-19 世帯収入の状況（第13次）

区分	0日児			0か月児		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
生活保護世帯	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
市町村民税非課税世帯	2 (1)	18.2%	33.3%	1 (0)	50.0%	50.0%
市町村民税課税世帯 (年収500万円未満)	3 (1)	27.3%	50.0%	1 (0)	50.0%	50.0%
年収500万円以上	1 (0)	9.1%	16.7%	0 (0)	0.0%	0.0%
不明	5 (0)	45.5%		0 (0)	0.0%	
計	11 (2)	100.0%	100.0%	2 (0)	100.0%	100.0%

表8-1-20 実母の就業状況（第13次）

区分	0日児			0か月児		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
無職	6 (1)	54.5%	75.0%	2 (0)	100.0%	100.0%
フルタイム	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
パート	2 (1)	18.2%	25.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
不明	3 (0)	27.3%		0 (0)	0.0%	
計	11 (2)	100.0%	100.0%	2 (0)	100.0%	100.0%

## エ 実母の妊娠期における問題について

0日・0か月児事例における実母の妊娠期の問題については、0日児事例では、すべての事例において「妊婦健康診査未受診」であり、次いで「母子健康手帳の未発行」が10人（90.9%）であった。

表8-1-21 0日・0か月児事例における実母の妊娠期の問題（複数回答）（第13次）

区分	0日児(11人)		0か月児(2人)	
	人数	構成割合	人数	構成割合
予期しない妊娠／計画していない妊娠	9 (2)	81.8%	0 (0)	0.0%
若年(10代)妊娠	3 (0)	27.3%	1 (0)	50.0%
母子健康手帳の未発行	10 (2)	90.9%	0 (0)	0.0%
妊婦健康診査未受診	11 (2)	100.0%	0 (0)	0.0%

表 8-1-22 初産婦・経産婦における実母の妊娠期の問題 (複数回答) (第 13 次)

区分	初産婦(6人)		経産婦(4人)		不明(3人)	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
予期しない妊娠/計画していない妊娠	5 (0)	83.3%	3 (2)	75.0%	1 (0)	33.3%
若年(10代)妊娠	4 (0)	66.7%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
母子健康手帳の未発行	4 (0)	66.7%	3 (2)	75.0%	3 (0)	100.0%
妊婦健康診査未受診	5 (0)	83.3%	3 (2)	75.0%	3 (0)	100.0%

オ 実父の状況について

0日・0か月児事例における実父の状況について、平成 27 年度に把握した事例において、0日児事例では、実父は「いない」が 2 人(18.2%)、「不明」が 4 人(36.4%)であった。

また、第 1 次報告から第 13 次報告までの累計でも、妊娠後から出産までの間の実父の存在が確認できない事例が非常に多く、そのため、0日児事例では、実父の年齢が「不明」である事例は 85 人(73.3%)と、日齢 0 日児事例全体の 7 割以上を占め、0日・0か月児事例においても合計数 90 人(66.7%)と全体の 7 割近くを占めるなど、実父に関する詳細な情報が得られる事例は少なかった。

表 8-1-23 0日・0か月児事例の実父の状況 (第 13 次)

区分	0日児			0か月児		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
いる(同居)	3 (1)	27.3%	42.9%	2 (0)	100.0%	100.0%
いる(別居)	2 (0)	18.2%	28.6%	0 (0)	0.0%	0.0%
いない	2 (1)	18.2%	28.6%	0 (0)	0.0%	0.0%
不明	4 (0)	36.4%		0 (0)	0.0%	
計	11 (2)	100.0%	100.0%	2 (0)	100.0%	100.0%



表8-1-24 0日・0か月児事例の実父の年齢（第1次から第13次報告までの累計）

区分	0日児			0か月児			総数		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
19歳以下	9	7.8%	29.0%	1	5.3%	7.1%	10	7.4%	22.2%
20-24歳	5	4.3%	16.1%	3	15.8%	21.4%	8	5.9%	17.8%
25-29歳	1	0.9%	3.2%	0	0.0%	0.0%	1	0.7%	2.2%
30-34歳	3	2.6%	9.7%	3	15.8%	21.4%	6	4.4%	13.3%
35-39歳	2	1.7%	6.5%	3	15.8%	21.4%	5	3.7%	11.1%
40歳以上	11	9.5%	35.5%	4	21.1%	28.6%	15	11.1%	33.3%
不明	85	73.3%		5	26.3%		90	66.7%	
計	116	100.0%	100.0%	19	100.0%	100.0%	135	100.0%	100.0%

※実父の有無について「いない」「不明」と回答した事例を除く

④ 0日・0か月児事例における行政機関の関与状況

0日・0か月児事例における行政機関の関与状況について、平成27年度に把握した事例では、0日児事例では「養育機関・教育機関」の関与があった事例が2人（18.2%）、次いで「福祉事務所」「保健所」「市町村の母子保健担当部署（保健センター等）」の関与があった事例がそれぞれ1人（9.1%）であった。

表8-1-25 0日・0か月児事例の関係機関の関与あり（第13次）

区分	0日児(11人)		0か月児(2人)	
	人数	構成割合	人数	構成割合
児童相談所	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
市町村(虐待対応担当部署)	0(0)	0.0%	1(0)	50.0%
福祉事務所	1(1)	9.1%	0(0)	0.0%
家庭児童相談室	0(0)	0.0%	1(0)	50.0%
児童委員	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
保健所	1(1)	9.1%	0(0)	0.0%
市町村の母子保健担当部署(保健センター等)	1(1)	9.1%	2(0)	100.0%
養育機関・教育機関	2(1)	18.2%	0(0)	0.0%
医療機関	0(0)	0.0%	2(0)	100.0%
助産師	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
警察	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
婦人相談所	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%

## (2) 精神疾患のある養育者における事例について

### ① 精神疾患のある実母における事例の発生状況

本報告書において、「精神疾患のある養育者」とは、医師による診断のある者とする（以下「精神疾患あり」と表記）。一方、精神疾患に関する診断名がついていない養育者（その疑いや可能性のある場合を含む）については、「精神疾患のない養育者」（以下「精神疾患なし」と表記）とし、それ以外の者は「不明」とする。

精神疾患のある養育者の中で実母が加害者であった（以下「精神疾患のある実母」という。）事例について、第5次報告から第13次報告までの累計では109例（124人）であった。そのうち、心中以外の虐待死事例は45例（46人）、心中による虐待死事例は64例（78人）であった。

一方、精神疾患のない養育者の中で実母が加害者であった（以下「精神疾患のない実母」という。）事例数と死亡した子どもの人数は、第5次報告から第13次報告までの累計では196例（216人）であり、そのうち、心中以外の虐待死事例は138例（142人）、心中による虐待死事例は58例（74人）であった。

表8-2-1 虐待の加害者が実母であった事例とその子どもの死亡人数の推移

年次	心中以外の虐待死						心中による虐待死(未遂含む)						総数	
	精神疾患あり		精神疾患なし		不明		精神疾患あり		精神疾患なし		不明			
	例数	人数	例数	人数	例数	人数	例数	人数	例数	人数	例数	人数	例数	人数
第5次報告	7	7	10	10	29	33	5	5	6	9	22	35	79	99
第6次報告	2	2	18	19	25	25	7	7	8	10	16	23	76	86
第7次報告	2	2	16	16	15	17	2	3	5	6	10	12	50	56
第8次報告	7	7	7	7	17	20	13	14	6	9	8	10	58	67
第9次報告	6	6	24	26	9	9	8	9	7	10	11	17	65	77
第10次報告	7	8	15	15	19	19	7	9	4	4	12	16	64	71
第11次報告	4	4	14	14	6	6	5	5	7	8	5	7	41	44
第12次報告	5	5	16	16	12	13	7	9	6	8	5	6	51	57
第13次報告	5 (2)	5 (2)	18 (4)	19 (4)	10 (1)	10 (1)	10 (0)	17 (0)	9 (0)	10 (0)	2 (0)	2 (0)	54 (7)	63 (7)
計	45	46	138	142	142	152	64	78	58	74	91	128	538	620

## ② 実母の状況

### ア 診断名（疾病、傷害及び死因分類）

精神疾患のある実母の診断名（疾病、傷害及び死因分類）について、第5次報告から第13次報告までの累計をみると、心中以外の虐待死事例では、「統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害」が21例と最も多く、心中による虐待死事例では、「うつ病」や「双極性感情障害」といった「気分[感情]障害」が40例と最も多かった。

なお、「詳細不明の精神障害」となっているものは、精神科の受診歴はあるが、行政が正確な診断名を把握していないもの、あるいは検査中などの理由で確定診断がつけられる前に虐待死事例が発生したものが含まれている。

表8-2-2 精神疾患のある実母の診断名（疾病、傷害及び死因分類）（複数回答）<sup>注1)</sup>

（第5次から第13次報告までの累計）

区分	心中以外の虐待死(45例)	心中による虐待死(未遂含む) (64例)
症状性を含む器質性精神障害	0 (0)	0 (0)
精神作用物質使用による精神及び行動の障害	0 (0)	0 (0)
統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	21 (0)	11 (0)
気分[感情]障害	20 (0)	40 (0)
神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	10 (2)	17 (0)
生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	4 (0)	4 (0)
成人の人格及び行動の障害	3 (0)	2 (0)
知的障害<精神発達遅滞>	1 (0)	0 (0)
心理的発達の障害	0 (0)	1 (0)
小児<児童>期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害	0 (0)	0 (0)
詳細不明の精神障害	4 (0)	6 (0)

<sup>注1)</sup> 回答のあった診断名について、世界保健機関（WHO）により定められた「疾病及び関連保健問題の国際統計分類第10回改訂」（ICD-10）に基づいて我が国で使用する「疾病、傷害及び死因分類」をもとに分類した。

イ 子どもの死亡時における実母の年齢

子どもの死亡時における実母の年齢について、第5次報告から第13次報告までの累計をみると、精神疾患のある実母における心中以外の虐待死事例では、「35歳～39歳」が13例（28.9%）と最も多く、次いで「30歳～34歳」が11例（24.4%）であった。また、心中による虐待死事例は、「35歳～39歳」が22例（34.4%）と最も多く、次いで「40歳以上」が21例（32.8%）であった。特に、30歳以上が全体の約8割近くを占めていた。

一方、精神疾患のない実母における心中以外の虐待死事例では、「20歳～24歳」が43例（31.2%）と最も多く、次いで「25歳～29歳」が30例（21.7%）、「35歳～39歳」が25例（18.1%）であった。心中による虐待死事例は、「30歳～34歳」が21例（36.2%）と最も多く、次いで「35歳～39歳」「40歳以上」がそれぞれ14例（24.1%）であった。

なお、精神疾患のある実母における心中以外の虐待死事例は、精神疾患のない実母における事例と比較して、年齢の高い傾向にある。

表8-2-3-1 子どもの死亡時における実母の年齢 (精神疾患あり)

(第5次から第13次報告までの累計)

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死 (未遂含む)		総数	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
19歳以下	1 (0)	2.2%	0 (0)	0.0%	1 (0)	0.9%
20歳～24歳	2 (0)	4.4%	3 (0)	4.7%	5 (0)	4.6%
25歳～29歳	8 (0)	17.8%	10 (0)	15.6%	18 (0)	16.5%
30歳～34歳	11 (0)	24.4%	8 (0)	12.5%	19 (0)	17.4%
35歳～39歳	13 (0)	28.9%	22 (0)	34.4%	35 (0)	32.1%
40歳以上	10 (2)	22.2%	21 (0)	32.8%	31 (2)	28.4%
計	45 (2)	100.0%	64 (0)	100.0%	109 (2)	100.0%

表8-2-3-2 子どもの死亡時における実母の年齢 (精神疾患なし)

(第5次から第13次報告までの累計)

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死 (未遂含む)		総数	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
19歳以下	13 (1)	9.4%	2 (0)	3.4%	15 (1)	7.7%
20歳～24歳	43 (0)	31.2%	3 (0)	5.2%	46 (0)	23.5%
25歳～29歳	30 (0)	21.7%	4 (0)	6.9%	34 (0)	17.3%
30歳～34歳	17 (0)	12.3%	21 (0)	36.2%	38 (0)	19.4%
35歳～39歳	25 (2)	18.1%	14 (0)	24.1%	39 (2)	19.9%
40歳以上	10 (1)	7.2%	14 (0)	24.1%	24 (1)	12.2%
計	138 (4)	100.0%	58 (0)	100.0%	196 (4)	100.0%

#### ウ 実母の妊娠期・周産期の問題

実母の妊娠期・周産期の問題について、第5次報告から第13次報告までの累計で見ると、精神疾患のある実母における心中以外の虐待死事例では、「予期しない妊娠／計画していない妊娠」が13人(28.3%)と最も多く、次いで「妊婦健診未受診」が8人(17.4%)であった。また、心中による虐待死事例は、「マタニティブルーズ」が7人(9.0%)で最も多かった。

一方、精神疾患のない実母における心中以外の虐待死事例では、「予期しない妊娠／計画していない妊娠」が60人(42.3%)、次いで「妊婦健診未受診」が53人(37.3%)であった。

なお、精神疾患のある実母における事例は、精神疾患のない実母における事例と比較して、「マタニティブルーズ」の割合が高い傾向にある。

表8-2-4-1 妊娠期・周産期の問題 **(精神疾患あり)** (複数回答)

(第5次から第13次報告までの累計)

区分	心中以外の虐待死 (46人)		心中による虐待死(未遂含む) (78人)	
	人数	構成割合	人数	構成割合
切迫流産・切迫早産	4 (2)	8.7%	5 (0)	6.4%
妊娠高血圧症候群	5 (0)	10.9%	4 (0)	5.1%
喫煙の常習	6 (1)	13.0%	6 (0)	7.7%
アルコールの常習	2 (0)	4.3%	4 (0)	5.1%
違法薬物の使用／薬物の過剰摂取等	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
マタニティブルー	5 (1)	10.9%	7 (0)	9.0%
予期しない妊娠／計画していない妊娠	13 (2)	28.3%	4 (0)	5.1%
若年(10代)妊娠	3 (0)	6.5%	3 (0)	3.8%
お腹をたたく等の墮胎行為	0 (0)	0.0%	1 (0)	1.3%
母子健康手帳の未発行	2 (0)	4.3%	1 (0)	1.3%
妊婦健診未受診	8 (0)	17.4%	2 (0)	2.6%
胎児虐待	2 (0)	4.3%	0 (0)	0.0%
その他	1 (0)	2.2%	3 (0)	3.8%

表8-2-4-2 妊娠期・周産期の問題 **(精神疾患なし)** (複数回答)

(第5次から第13次報告までの累計)

区分	心中以外の虐待死 (142人)		心中による虐待死(未遂含む) (74人)	
	人数	構成割合	人数	構成割合
切迫流産・切迫早産	14 (0)	9.9%	4 (0)	5.4%
妊娠高血圧症候群	2 (0)	1.4%	2 (0)	2.7%
喫煙の常習	18 (0)	12.7%	3 (0)	4.1%
アルコールの常習	8 (0)	5.6%	0 (0)	0.0%
違法薬物の使用／薬物の過剰摂取等	1 (1)	0.7%	0 (0)	0.0%
マタニティブルー	4 (0)	2.8%	4 (0)	5.4%
予期しない妊娠／計画していない妊娠	60 (2)	42.3%	5 (0)	6.8%
若年(10代)妊娠	37 (1)	26.1%	2 (0)	2.7%
お腹をたたく等の墮胎行為	1 (0)	0.7%	0 (0)	0.0%
母子健康手帳の未発行	37 (1)	26.1%	1 (0)	1.4%
妊婦健診未受診	53 (3)	37.3%	4 (0)	5.4%
胎児虐待	11 (0)	7.7%	0 (0)	0.0%
その他	4 (1)	2.8%	0 (0)	0.0%

### ③ 精神疾患のある実母における事例の概要

#### ア 死亡につながった虐待の類型

死亡につながった虐待の類型について、第5次報告から第13次報告までの累計をみると、精神疾患のある実母における心中以外の虐待死事例では、「身体的虐待」が34人（有効割合 82.9%）、「ネグレクト」が7人（同 17.1%）であり、心中による虐待死事例では、「身体的虐待」が75人（同 100.0%）であった。

一方、精神疾患のない実母における心中以外の虐待死事例では、「身体的虐待」が78人（同 58.2%）、次いで「ネグレクト」が56人（同 41.8%）であり、心中による虐待死事例は、「身体的虐待」が73人（同 100.0%）であった。

なお、精神疾患のある実母における心中以外の虐待死事例は、精神疾患のない実母における事例と比較して、直接の死因として身体的虐待が全体に占める割合が高い傾向にある。

表8-2-5-1 実母による虐待の類型（精神疾患あり）（第5次から第13次報告までの累計）

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)			総数		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
身体的虐待	34 (1)	73.9%	82.9%	75 (0)	96.2%	100.0%	109 (1)	87.9%	94.0%
ネグレクト	7 (0)	15.2%	17.1%	0 (0)	0.0%	0.0%	7 (0)	5.6%	6.0%
心理的虐待	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
性的虐待	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
不明	5 (1)	10.9%	—	3 (0)	3.8%	—	8 (1)	6.5%	—
計	46 (2)	100.0%	100.0%	78 (0)	100.0%	100.0%	124 (2)	100.0%	100.0%

表8-2-5-2 実母による虐待の類型（精神疾患なし）（第5次から第13次報告までの累計）

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)			総数		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
身体的虐待	78 (1)	54.9%	58.2%	73 (0)	98.6%	100.0%	151 (1)	69.9%	72.9%
ネグレクト	56 (2)	39.4%	41.8%	0 (0)	0.0%	0.0%	56 (2)	25.9%	27.1%
心理的虐待	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
性的虐待	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
不明	8 (1)	5.6%	—	1 (0)	1.4%	—	9 (1)	4.2%	—
計	142 (4)	100.0%	100.0%	74 (0)	100.0%	100.0%	216 (4)	100.0%	100.0%

## イ 直接の死因

直接の死因について、第5次報告から第13次報告までの累計をみると、精神疾患のある実母における心中以外の虐待死事例では、死因が判明したもののうち、「頸部絞扼による窒息」が11人（有効割合26.8%）で最も多く、次いで「頭部外傷」が5人（同12.2%）であった。また、心中による虐待死事例では、「頸部絞扼による窒息」が28人（同37.3%）で最も多く、次いで「中毒（火災によるものを除く）」が13人（同17.3%）であった。

一方、精神疾患のない実母による心中以外の虐待死事例では、「頭部外傷」が26人（同21.3%）で最も多く、次いで「頸部絞扼以外による窒息」が22人（同18.0%）であった。

また、心中による虐待死事例では、「頸部絞扼による窒息」が21人（同28.8%）で最も多く、次いで「溺水」が13人（同17.8%）であった。

年齢別の直接死因についてみると、精神疾患のある実母における心中以外の虐待死事例の中では、11人と最も多い「頸部絞扼による窒息」において、「0歳」が4人と最も多く、「1歳」が3人であった。心中による虐待死事例においても、「頸部絞扼による窒息」が28人と最も多く、「4歳」が4人、「5歳」「6歳」がそれぞれ3人であった。

一方、精神疾患のない実母における心中以外の虐待死事例では、26人と最も多い「頭部外傷」において、「0歳」が11人、「1歳」が7人であった。心中による虐待死事例は、21人と最も多い「頸部絞扼による窒息」において、「0歳」「1歳」「8歳」「11歳」がそれぞれ3人であった。



表8-2-6-1 直接の死因 **(精神疾患あり)**

(第5次から第13次報告までの累計)

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)			総数		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
頭部外傷	5 (1)	10.9%	12.2%	1 (0)	1.3%	1.3%	6 (1)	4.8%	5.2%
胸部外傷	3 (0)	6.5%	7.3%	1 (0)	1.3%	1.3%	4 (0)	3.2%	3.4%
腹部外傷	1 (0)	2.2%	2.4%	3 (0)	3.8%	4.0%	4 (0)	3.2%	3.4%
外傷性ショック	2 (0)	4.3%	4.9%	2 (0)	2.6%	2.7%	4 (0)	3.2%	3.4%
頸部絞扼による窒息	11 (0)	23.9%	26.8%	28 (0)	35.9%	37.3%	39 (0)	31.5%	33.6%
頸部絞扼以外による窒息	4 (0)	8.7%	9.8%	2 (0)	2.6%	2.7%	6 (0)	4.8%	5.2%
溺水	3 (0)	6.5%	7.3%	7 (0)	9.0%	9.3%	10 (0)	8.1%	8.6%
熱傷	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
車中放置による熱中症・脱水	2 (0)	4.3%	4.9%	0 (0)	0.0%	0.0%	2 (0)	1.6%	1.7%
中毒(火災によるものを除く)	1 (0)	2.2%	2.4%	13 (0)	16.7%	17.3%	14 (0)	11.3%	12.1%
出血性ショック	1 (0)	2.2%	2.4%	4 (0)	5.1%	5.3%	5 (0)	4.0%	4.3%
低栄養による衰弱	1 (0)	2.2%	2.4%	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	0.8%	0.9%
脱水	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
凍死	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
火災による熱傷・一酸化炭素中毒	1 (0)	2.2%	2.4%	8 (0)	10.3%	10.7%	9 (0)	7.3%	7.8%
病死	2 (1)	4.3%	4.9%	0 (0)	0.0%	0.0%	2 (1)	1.6%	1.7%
その他	4 (0)	8.7%	9.8%	6 (0)	7.7%	8.0%	10 (0)	8.1%	8.6%
不明	5 (0)	10.9%	10.0%	3 (0)	3.8%	3.8%	8 (0)	6.5%	6.5%
計	46 (2)	100.0%	100.0%	78 (0)	100.0%	100.0%	124 (2)	100.0%	100.0%

表8-2-6-2 直接の死因 **(精神疾患なし)**

(第5次から第13次報告までの累計)

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)			総数		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
頭部外傷	26 (0)	18.3%	21.3%	5 (0)	6.8%	6.8%	31 (0)	14.4%	15.9%
胸部外傷	0 (0)	0.0%	0.0%	2 (0)	2.7%	2.7%	2 (0)	0.9%	1.0%
腹部外傷	4 (0)	2.8%	3.3%	1 (0)	1.4%	1.4%	5 (0)	2.3%	2.6%
外傷性ショック	1 (0)	0.7%	0.8%	2 (0)	2.7%	2.7%	3 (0)	1.4%	1.5%
頸部絞扼による窒息	13 (0)	9.2%	10.7%	21 (0)	28.4%	28.8%	34 (0)	15.7%	17.4%
頸部絞扼以外による窒息	22 (1)	15.5%	18.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	22 (1)	10.2%	11.3%
溺水	14 (0)	9.9%	11.5%	13 (0)	17.6%	17.8%	27 (0)	12.5%	13.8%
熱傷	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
車中放置による熱中症・脱水	3 (0)	2.1%	2.5%	0 (0)	0.0%	0.0%	3 (0)	1.4%	1.5%
中毒(火災によるものを除く)	0 (0)	0.0%	0.0%	12 (0)	16.2%	16.4%	12 (0)	5.6%	6.2%
出血性ショック	1 (0)	0.7%	0.8%	5 (0)	6.8%	6.8%	6 (0)	2.8%	3.1%
低栄養による衰弱	7 (0)	4.9%	5.7%	0 (0)	0.0%	0.0%	7 (0)	3.2%	3.6%
脱水	2 (0)	1.4%	1.6%	0 (0)	0.0%	0.0%	2 (0)	0.9%	1.0%
凍死	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
火災による熱傷・一酸化炭素中毒	14 (0)	9.9%	11.5%	8 (0)	10.8%	11.0%	22 (0)	10.2%	11.3%
病死	3 (0)	2.1%	2.5%	0 (0)	0.0%	0.0%	3 (0)	1.4%	1.5%
その他	12 (2)	8.5%	9.8%	4 (0)	5.4%	5.5%	16 (2)	7.4%	8.2%
不明	20 (1)	14.1%	14.1%	1 (0)	1.4%	1.4%	21 (1)	9.7%	9.7%
計	142 (4)	100.0%	100.0%	74 (0)	100.0%	100.0%	216 (4)	100.0%	100.0%

表8-2-7-1 年齢別の直接死因（精神疾患あり）（第5次から第13次報告までの累計）（心中以外）

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	不明	総数
頭部外傷	3(1)	1(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	5(1)
胸部外傷	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	3(0)
腹部外傷	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)
外傷性ショック	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(0)
頸部絞扼による窒息	4(0)	3(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	11(0)
頸部絞扼以外による窒息	3(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	4(0)
溺水	2(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	3(0)
熱傷	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
車中放置による熱中症・脱水	1(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(0)
中毒(火災によるものを除く)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)
出血性ショック	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)
低栄養による衰弱	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	1(0)
脱水	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
凍死	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
火災による熱傷・一酸化炭素中毒	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)
病死	1(0)	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(1)
その他	3(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	4(0)
不明	1(0)	1(0)	1(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	5(0)
計	20(1)	7(1)	3(0)	4(0)	1(0)	1(0)	1(0)	1(0)	0(0)	2(0)	0(0)	1(0)	2(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	1(0)	1(0)	46(2)

表8-2-7-2 年齢別の直接死因（精神疾患あり）（第5次から第13次報告までの累計）（心中）

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	総数
頭部外傷	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)
胸部外傷	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)
腹部外傷	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	3(0)
外傷性ショック	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(0)
頸部絞扼による窒息	1(0)	2(0)	2(0)	1(0)	4(0)	3(0)	3(0)	1(0)	2(0)	2(0)	2(0)	1(0)	2(0)	1(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	28(0)
頸部絞扼以外による窒息	0(0)	0(0)	0(0)	2(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(0)
溺水	1(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	2(0)	1(0)	0(0)	1(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	7(0)
熱傷	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
車中放置による熱中症・脱水	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
中毒(火災によるものを除く)	1(0)	1(0)	0(0)	3(0)	0(0)	0(0)	3(0)	1(0)	1(0)	2(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	13(0)
出血性ショック	1(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	4(0)
低栄養による衰弱	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
脱水	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
凍死	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
火災による熱傷・一酸化炭素中毒	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	1(0)	1(0)	1(0)	0(0)	1(0)	1(0)	0(0)	1(0)	1(0)	0(0)	0(0)	8(0)
病死	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
その他	1(0)	1(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	6(0)
不明	1(0)	2(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	3(0)
計	7(0)	6(0)	3(0)	10(0)	4(0)	8(0)	7(0)	3(0)	5(0)	6(0)	4(0)	4(0)	6(0)	1(0)	2(0)	2(0)	0(0)	0(0)	78(0)

表 8-2-8-1 年齢別の直接死因（精神疾患なし）（第 5 次から第 13 次報告までの累計）（心中以外）

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	不明	総数
頭部外傷	11 (0)	7 (0)	1 (0)	2 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	26 (0)
胸部外傷	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
腹部外傷	1 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (0)
外傷性ショック	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
頸部絞扼による窒息	6 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	13 (0)
頸部絞扼以外による窒息	16 (1)	3 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	22 (1)
溺水	11 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	14 (0)
熱傷	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
車中放置による熱中症・脱水	2 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)
中毒（火災によるものを除く）	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
出血性ショック	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
低栄養による衰弱	1 (0)	0 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (0)
脱水	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)
凍死	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
火災による熱傷・一酸化炭素中毒	0 (0)	0 (0)	4 (0)	4 (0)	3 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	14 (0)
病死	1 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)
その他	5 (1)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	12 (2)
不明	17 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	20 (1)
計	71 (2)	21 (1)	11 (0)	14 (0)	8 (0)	6 (0)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	142 (4)

表 8-2-8-2 年齢別の直接死因（精神疾患なし）（第 5 次から第 13 次報告までの累計）（心中）

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	不明	総数
頭部外傷	2 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (0)
胸部外傷	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)
腹部外傷	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
外傷性ショック	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)
頸部絞扼による窒息	3 (0)	3 (0)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	1 (0)	3 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	21 (0)
頸部絞扼以外による窒息	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
溺水	5 (0)	1 (0)	1 (0)	3 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	13 (0)
熱傷	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
車中放置による熱中症・脱水	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
中毒（火災によるものを除く）	1 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	12 (0)
出血性ショック	2 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (0)
低栄養による衰弱	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
脱水	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
凍死	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
火災による熱傷・一酸化炭素中毒	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	8 (0)
病死	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
その他	2 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (0)
不明	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
計	18 (0)	7 (0)	4 (0)	6 (0)	7 (0)	5 (0)	3 (0)	6 (0)	6 (0)	1 (0)	4 (0)	3 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	74 (0)

ウ 死亡時の子どもの年齢

死亡時の子どもの年齢について、第5次報告から第13次報告までの累計をみると、精神疾患のある実母における心中以外の虐待死事例では、「0歳」が20人（有効割合44.4%）と最も多く、次いで「1歳」が7人（同15.6%）、「3歳」が4人（同8.9%）であった。また、心中による虐待死事例では、「0歳」が際立って多いという特徴は認められず、概ねどの年齢でも発生している。

一方、精神疾患のない実母における心中以外の虐待死事例では、「0歳」が71人（同51.1%）と最も多く、次いで「1歳」が21人（同15.1%）であり、心中による虐待死事例では、「0歳」が18人（同24.3%）と最も多く、次いで「1歳」「4歳」がそれぞれ7人（同9.5%）であった。

表8-2-9-1 子どもの死亡時の年齢(精神疾患あり) (第5次から第13次報告までの累計)

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)			総数		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
0歳	20 (1)	43.5%	44.4%	7 (0)	9.0%	9.0%	27 (1)	21.8%	22.0%
1歳	7 (1)	15.2%	15.6%	6 (0)	7.7%	7.7%	13 (1)	10.5%	10.6%
2歳	3 (0)	6.5%	6.7%	3 (0)	3.8%	3.8%	6 (0)	4.8%	4.9%
3歳	4 (0)	8.7%	8.9%	10 (0)	12.8%	12.8%	14 (0)	11.3%	11.4%
4歳	1 (0)	2.2%	2.2%	4 (0)	5.1%	5.1%	5 (0)	4.0%	4.1%
5歳	1 (0)	2.2%	2.2%	8 (0)	10.3%	10.3%	9 (0)	7.3%	7.3%
6歳	1 (0)	2.2%	2.2%	7 (0)	9.0%	9.0%	8 (0)	6.5%	6.5%
7歳	1 (0)	2.2%	2.2%	3 (0)	3.8%	3.8%	4 (0)	3.2%	3.3%
8歳	0 (0)	0.0%	0.0%	5 (0)	6.4%	6.4%	5 (0)	4.0%	4.1%
9歳	2 (0)	4.3%	4.4%	6 (0)	7.7%	7.7%	8 (0)	6.5%	6.5%
10歳	0 (0)	0.0%	0.0%	4 (0)	5.1%	5.1%	4 (0)	3.2%	3.3%
11歳	1 (0)	2.2%	2.2%	4 (0)	5.1%	5.1%	5 (0)	4.0%	4.1%
12歳	2 (0)	4.3%	4.4%	6 (0)	7.7%	7.7%	8 (0)	6.5%	6.5%
13歳	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	1.3%	1.3%	1 (0)	0.8%	0.8%
14歳	1 (0)	2.2%	2.2%	2 (0)	2.6%	2.6%	3 (0)	2.4%	2.4%
15歳	0 (0)	0.0%	0.0%	2 (0)	2.6%	2.6%	2 (0)	1.6%	1.6%
16歳	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
17歳	1 (0)	2.2%	2.2%	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	0.8%	0.8%
不明	1 (0)	2.2%		0 (0)	0.0%		1 (0)	0.8%	
計	46 (2)	100.0%	100.0%	78 (0)	100.0%	100.0%	124 (2)	100.0%	100.0%

表8-2-9-2 子どもの死亡時の年齢 (精神疾患なし) (第5次から第13次報告までの累計)

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)			総数		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
0歳	71 (2)	50.0%	51.1%	18 (0)	24.3%	24.3%	89 (2)	41.2%	41.8%
1歳	21 (1)	14.8%	15.1%	7 (0)	9.5%	9.5%	28 (1)	13.0%	13.1%
2歳	11 (0)	7.7%	7.9%	4 (0)	5.4%	5.4%	15 (0)	6.9%	7.0%
3歳	14 (0)	9.9%	10.1%	6 (0)	8.1%	8.1%	20 (0)	9.3%	9.4%
4歳	8 (0)	5.6%	5.8%	7 (0)	9.5%	9.5%	15 (0)	6.9%	7.0%
5歳	6 (0)	4.2%	4.3%	5 (0)	6.8%	6.8%	11 (0)	5.1%	5.2%
6歳	1 (0)	0.7%	0.7%	3 (0)	4.1%	4.1%	4 (0)	1.9%	1.9%
7歳	2 (0)	1.4%	1.4%	6 (0)	8.1%	8.1%	8 (0)	3.7%	3.8%
8歳	0 (0)	0.0%	0.0%	6 (0)	8.1%	8.1%	6 (0)	2.8%	2.8%
9歳	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	1.4%	1.4%	1 (0)	0.5%	0.5%
10歳	1 (0)	0.7%	0.7%	4 (0)	5.4%	5.4%	5 (0)	2.3%	2.3%
11歳	2 (0)	1.4%	1.4%	3 (0)	4.1%	4.1%	5 (0)	2.3%	2.3%
12歳	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	1.4%	1.4%	1 (0)	0.5%	0.5%
13歳	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	1.4%	1.4%	1 (0)	0.5%	0.5%
14歳	2 (1)	1.4%	1.4%	1 (0)	1.4%	1.4%	3 (1)	1.4%	1.4%
15歳	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
16歳	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
17歳	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	1.4%	1.4%	1 (0)	0.5%	0.5%
不明	3 (0)	2.1%		0 (0)	0.0%		3 (0)	1.4%	
計	142 (4)	100.0%	100.0%	74 (0)	100.0%	100.0%	216 (4)	100.0%	100.0%

エ 虐待を受けた子どもの性別

虐待を受けた子どもの性別について、第5次から第13次報告までの累計をみると、精神疾患のある実母における心中以外及び心中による虐待死事例では、「男」61人(49.2%)、「女」63人(50.8%)とそれぞれ半数であった。

表8-2-10 子どもの性別 (精神疾患あり) (第5次から第13次報告までの累計)

区分	人数	構成割合
男	61 (0)	49.2%
女	63 (2)	50.8%
計	124 (2)	100.0%

オ 子どもの情緒・行動上の問題等

子どもの情緒・行動上の問題等について、第5次報告から第13次報告までの累計をみると、精神疾患のある実母における心中以外の虐待死事例では、「あり」が14人（有効割合 35.9%）であり、そのうち「夜泣き」が9人と最も多かった。また、心中による虐待死事例では、「あり」が17人（同 29.3%）であり、そのうち「衝動性」「かんしゃく」がそれぞれ6人と最も多かった。

一方、精神疾患のない実母における心中以外の虐待死事例では、「あり」が32人（同 29.9%）であり、そのうち「激しい泣き」が10人と最も多く、心中による虐待死事例では、「あり」が10人（同 17.2%）であり、そのうち「ミルクの飲みムラ」「多動」がそれぞれ4人と最も多かった。

表8-2-10-1 子どもの情緒・行動上の問題等（**精神疾患あり**）（複数回答）

（第5次から第13次報告までの累計）

区分		心中以外の虐待死 (46人)			心中による虐待死(未遂含む) (78人)		
		人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
なし		25 (1)	54.3%	64.1%	41 (0)	52.6%	70.7%
あり		14 (1)	30.4%	35.9%	17 (0)	21.8%	29.3%
内訳 (複数回答)	ミルクの飲みムラ	2 (1)			1 (0)		
	激しい泣き	6 (0)			2 (0)		
	夜泣き	9 (1)			2 (0)		
	食事の拒否	0 (0)			0 (0)		
	夜尿	2 (1)			2 (0)		
	多動	2 (0)			5 (0)		
	衝動性	1 (0)			6 (0)		
	かんしゃく	4 (0)			6 (0)		
	自傷行為	1 (0)			2 (0)		
	性器いじり	1 (0)			1 (0)		
	指示に従わない	4 (0)			5 (0)		
	なつかない	2 (1)			1 (0)		
	無表情、表情が乏しい	1 (0)			1 (0)		
	固まってしまう	1 (0)			0 (0)		
	盗癖	0 (0)			1 (0)		
	虚言癖	1 (0)			1 (0)		
	不登校	1 (0)			1 (0)		
	その他	4 (0)			6 (0)		
不明		7 (0)	15.2%		20 (0)	25.6%	

表8-2-10-2 子どもの情緒・行動上の問題等 **(精神疾患なし)** (複数回答)

(第5次から第13次報告までの累計)

区分	心中以外の虐待死 (142人)			心中による虐待死(未遂含む) (74人)		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
なし	75 (3)	52.8%	70.1%	48 (0)	64.9%	82.8%
あり	32 (1)	22.5%	29.9%	10 (0)	13.5%	17.2%
内訳 (複数回答)	ミルクの飲みムラ	6 (0)		4 (0)		
	激しい泣き	10 (0)		2 (0)		
	夜泣き	6 (0)		2 (0)		
	食事の拒否	6 (0)		1 (0)		
	夜尿	7 (0)		2 (0)		
	多動	8 (0)		4 (0)		
	衝動性	3 (0)		2 (0)		
	かんしゃく	3 (0)		1 (0)		
	自傷行為	0 (0)		0 (0)		
	性器いじり	0 (0)		0 (0)		
	指示に従わない	9 (1)		3 (0)		
	なつかない	9 (1)		0 (0)		
	無表情、表情が乏しい	6 (1)		0 (0)		
	固まってしまう	2 (1)		0 (0)		
	盗癖	2 (0)		0 (0)		
	虚言癖	0 (0)		1 (0)		
	不登校	1 (0)		0 (0)		
その他	6 (0)		3 (0)			
不明	35 (0)	24.6%		16 (0)	21.6%	

#### カ 支援者の有無等

支援者の有無等について、第5次報告から第13次報告までの累計をみると、精神疾患のある実母における心中以外の虐待死事例では、「あり」が40例(有効割合93.0%)であり、そのうち「配偶者」が25例と最も多く、次いで「行政の相談担当課」が24例であった。また、心中による虐待死事例では、「あり」が46例(同95.8%)であり、そのうち「親」が24例と最も多かった。

一方、精神疾患のない実母における心中以外の虐待死事例では、「あり」が97例(同75.2%)であり、そのうち「親」が60例と最も多く、心中による虐待死事例では、「あり」が43例(同95.6%)であり、そのうち「親」が27例と最も多かった。

表 8-2-11-1 支援者の有無等 (精神疾患あり) (複数回答) (第5次から第13次報告までの累計)

区分		心中以外の虐待死 (45例)			心中による虐待死(未遂含む) (64例)		
		例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
なし		3 (0)	6.7%	7.0%	2 (0)	3.1%	4.2%
あり		40 (2)	88.9%	93.0%	46 (0)	71.9%	95.8%
内訳 (複数回答)	配偶者	25 (2)			18 (0)		
	親	20 (1)			24 (0)		
	配偶者の親	14 (1)			5 (0)		
	虐待者のきょうだい	8 (1)			13 (0)		
	配偶者のきょうだい	5 (1)			0 (0)		
	近所の人	2 (0)			4 (0)		
	職場の友人・知人	0 (0)			1 (0)		
	保育所などの職員	8 (1)			17 (0)		
	ベビーシッター	1 (0)			0 (0)		
	行政の相談担当課	24 (2)			19 (0)		
	職場以外の友人	0 (0)			5 (0)		
	子育てサークル	0 (0)			0 (0)		
	親類	3 (1)			4 (0)		
	その他	3 (0)			5 (0)		
不明		2 (0)	4.4%		16 (0)	25.0%	

表 8-2-11-2 支援者の有無等 (精神疾患なし) (複数回答) (第5次から第13次報告までの累計)

区分		心中以外の虐待死 (138例)			心中による虐待死(未遂含む) (58例)		
		例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
なし		32 (0)	23.2%	24.8%	2 (0)	3.4%	4.4%
あり		97 (4)	70.3%	75.2%	43 (0)	74.1%	95.6%
内訳 (複数回答)	配偶者	56 (3)			21 (0)		
	親	60 (1)			27 (0)		
	配偶者の親	23 (1)			9 (0)		
	虐待者のきょうだい	18 (1)			10 (0)		
	配偶者のきょうだい	6 (1)			1 (0)		
	近所の人	4 (0)			2 (0)		
	職場の友人・知人	4 (0)			4 (0)		
	保育所などの職員	24 (1)			13 (0)		
	ベビーシッター	0 (0)			0 (0)		
	行政の相談担当課	46 (3)			13 (0)		
	職場以外の友人	10 (0)			1 (0)		
	子育てサークル	0 (0)			0 (0)		
	親類	8 (0)			5 (0)		
	その他	7 (0)			4 (0)		
不明		9 (0)	6.5%		13 (0)	22.4%	



#### ④ 関係機関の関与状況

関係機関の関与状況について、第5次報告から第13次報告までの累計でみると、精神疾患のある実母における心中以外の虐待死事例では、「児童相談所」の関与が23例（51.1%）、「市町村（虐待対応担当部署）」の関与が25例（55.6%）であり、その他、「市町村の母子保健担当部署（保健センター等）」が37例（82.2%）であった。

心中による虐待死事例は、「児童相談所」の関与が21例（32.8%）、「市町村（虐待対応担当部署）」が24例（37.5%）であり、その他、「養育機関・教育機関」が41例（64.1%）、「医療機関」が39例（60.9%）であった。

一方、精神疾患のない実母における心中以外の虐待死事例は、「児童相談所」の関与が37例（26.8%）、「市町村（虐待対応担当部署）」の関与が40例（29.0%）であり、その他、「市町村の母子保健担当部署（保健センター等）」が81例（58.7%）、「医療機関」が60例（43.5%）であった。心中による虐待死事例は、「児童相談所」の関与が7例（12.1%）、「市町村（虐待対応担当部署）」が8例（13.8%）であり、その他、「市町村の母子保健担当部署（保健センター等）」が38例（65.5%）、「医療機関」が25例（43.1%）であった。

また、市町村関与の状況と虐待の認識について、第5次報告から第13次報告までの累計をみると、精神疾患のある実母における心中以外の虐待死事例では「市町村の関与あり」25例（55.6%）のうち「虐待の認識があり対応していた」が9例、「虐待の可能性は認識していたが、確定していなかった」「虐待の認識はなかった」がそれぞれ8例であった。心中による虐待死事例では、「市町村の関与あり」24例（37.5%）のうち「虐待の認識はなかった」が9例であった。

一方、精神疾患のない実母における心中以外の虐待死事例では「市町村の関与あり」40例（29.0%）のうち「虐待の認識があり対応していた」が18例であった。心中による虐待死事例では、「市町村の関与あり」8例（13.8%）のうち「虐待の認識はなかった」が7例であった。

表 8-2-1 2-1 関係機関の関与 (精神疾患あり)

(第5次から第13次報告までの累計)

区分	心中以外の虐待死 (45例)		心中による虐待死(未遂含む) (64例)		総数 (109例)		
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	
児童相談所	23 (2)	51.1%	21 (0)	32.8%	44 (2)	40.4%	
市町村(虐待対応担当部署)	25 (2)	55.6%	24 (0)	37.5%	49 (2)	45.0%	
その他の機関	41 (2)	91.1%	60 (0)	93.8%	101 (2)	92.7%	
内訳 (複数回答)	福祉事務所	12 (0)	26.7%	26 (0)	40.6%	38 (0)	34.9%
	家庭児童相談室	7 (1)	15.6%	17 (0)	26.6%	24 (1)	22.0%
	児童委員	7 (0)	15.6%	5 (0)	7.8%	12 (0)	11.0%
	保健所	13 (0)	28.9%	15 (0)	23.4%	28 (0)	25.7%
	市町村の母子保健担当部署 (保健センター等)	37 (2)	82.2%	35 (0)	54.7%	72 (2)	66.1%
	養育機関・教育機関	17 (1)	37.8%	41 (0)	64.1%	58 (1)	53.2%
	医療機関	34 (2)	75.6%	39 (0)	60.9%	73 (2)	67.0%
	助産師 (医療機関に勤務する者を除く)	3 (0)	6.7%	4 (0)	6.3%	7 (0)	6.4%
	警察	12 (0)	26.7%	8 (0)	12.5%	20 (0)	18.3%
	婦人相談所	0 (0)	0.0%	1 (0)	1.6%	1 (0)	0.9%

表 8-2-1 2-2 関係機関の関与 (精神疾患なし)

(第5次から第13次報告までの累計)

区分	心中以外の虐待死 (138例)		心中による虐待死(未遂含む) (58例)		総数 (196例)		
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	
児童相談所	37 (3)	26.8%	7 (0)	12.1%	44 (3)	22.4%	
市町村(虐待対応担当部署)	40 (3)	29.0%	8 (0)	13.8%	48 (3)	24.5%	
その他の機関	116 (4)	84.1%	52 (0)	89.7%	168 (4)	85.7%	
内訳 (複数回答)	福祉事務所	33 (3)	23.9%	14 (0)	24.1%	47 (3)	24.0%
	家庭児童相談室	26 (1)	18.8%	8 (0)	13.8%	34 (1)	17.3%
	児童委員	13 (0)	9.4%	5 (0)	8.6%	18 (0)	9.2%
	保健所	16 (1)	11.6%	6 (0)	10.3%	22 (1)	11.2%
	市町村の母子保健担当部署 (保健センター等)	81 (3)	58.7%	38 (0)	65.5%	119 (3)	60.7%
	養育機関・教育機関	45 (3)	32.6%	24 (0)	41.4%	69 (3)	35.2%
	医療機関	60 (2)	43.5%	25 (0)	43.1%	85 (2)	43.4%
	助産師 (医療機関に勤務する者を除く)	6 (0)	4.3%	6 (0)	10.3%	12 (0)	6.1%
	警察	21 (1)	15.2%	2 (0)	3.4%	23 (1)	11.7%
	婦人相談所	3 (0)	2.2%	0 (0)	0.0%	3 (0)	1.5%

表 8-2-13-1 市町村関与の状況と虐待の認識 (精神疾患あり)

(第5次から第13次報告までの累計)

区分		心中以外の虐待死		心中による虐待死 (未遂含む)		総数	
		例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
市町村の関与なし		20 (0)	44.4%	40 (0)	62.5%	60 (0)	55.0%
市町村の関与あり		25 (2)	55.6%	24 (0)	37.5%	49 (2)	45.0%
内訳	虐待の認識があり対応していた	9 (2)	/	9 (0)	/	18 (2)	/
	虐待の可能性は認識していたが、 確定していなかった	8 (0)		6 (0)		14 (0)	
	虐待の認識はなかった	8 (0)		9 (0)		17 (0)	
計		45 (2)	100.0%	64 (0)	100.0%	109 (2)	100.0%

表 8-2-13-2 市町村関与の状況と虐待の認識 (精神疾患なし)

(第5次から第13次報告までの累計)

区分		心中以外の虐待死		心中による虐待死 (未遂含む)		総数	
		例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
市町村の関与なし		98 (1)	71.0%	50 (0)	86.2%	148 (1)	75.5%
市町村の関与あり		40 (3)	29.0%	8 (0)	13.8%	48 (3)	24.5%
内訳	虐待の認識があり対応していた	18 (3)	/	0 (0)	/	18 (3)	/
	虐待の可能性は認識していたが、 確定していなかった	11 (0)		1 (0)		12 (0)	
	虐待の認識はなかった	11 (0)		7 (0)		18 (0)	
計		138 (4)	100.0%	58 (0)	100.0%	196 (4)	100.0%

## おわりに

本委員会においては、これまで平成 15 年 7 月から平成 28 年 3 月までに確認された 990 例（1,164 人）の死亡事例について、13 次にわたって検証を行い、報告書として取りまとめ公表してきた。

この間には、児童虐待防止法や児童福祉法の改正により、児童虐待定義の見直しと通告義務の範囲の拡大、市町村の役割の明確化や要保護児童対策地域協議会の法定化、児童の安全確認等のための立入調査等の強化、乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業の法定化、さらには民法等の一部を改正する法律の施行によって、親権の停止制度が創設され、児童相談所長の親権代行規定や児童福祉施設の長による入所中の児童等に対する監護措置の規定の整備等が行われてきた。

また、平成 28 年度の児童福祉法等の改正では、児童虐待の発生予防から発生時の迅速・的確な対応、被虐待時児童への自立支援等の今後の方向性を示すとともに、児童が適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立等を保障される権利を有することを明確化した。平成 29 年度には、虐待を受けている児童等の保護者に対する指導への司法関与等が定められた。

しかしながら、これまでも様々な整備や取り組みがされてきているが、依然として子ども虐待による死亡事例が後を絶たない現状は、極めて残念なことである。

なお、一方で、実際の現場では、毎年虐待相談対応件数が増加する中であっても、多くの関係者が虐待を受けた子どもたちの安全第一に関わり、虐待に至らないように養育者を支援するために、日々懸命な努力されていることを忘れてはならない。

だからこそ、虐待対応に関係する方々には、自らの対応と本報告の内容を鑑み、他の機関や関係者との連携のあり方等、改めて自らの対応を振り返る機会としていただきたいと思う。

最後に、日々、児童虐待防止対策に当たる現場の関係者の方々に心から敬意を表するとともに、本報告が一人でも多くの子どもを児童虐待から守ることに資することを望んでやまない。

## 社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会

### ○委員名簿（第13次報告）

秋山 千枝子	医療法人社団千実会あきやま子どもクリニック理事長
安部 計彦	西南学院大学人間科学部社会福祉学科教授
磯谷 文明	くれたけ法律事務所弁護士
水主川 純	聖マリアンナ医科大学産婦人科学講師
田中 哲	東京都立小児総合医療センター副院長
橋本 和明	花園大学社会福祉学部臨床心理学科教授
宮島 清	日本社会事業大学専門職大学院准教授
◎ 山縣 文治	関西大学人間健康学部教授
山田 和子	和歌山県立医科大学大学院保健看護学研究科特任教授

### ◎ 委員長

(50音順)

(平成28年11月15日時点)

### ○委員会開催経過

- ・ 第68回 平成28年11月15日
- ・ 第69回 平成29年1月16日
- ・ 第70回 平成29年4月21日
- ・ 第71回 平成29年5月31日
- ・ 第72回 平成29年7月3日

### ○現地調査経過

- ・ 平成29年3月6日
- ・ 平成29年3月14日
- ・ 平成29年3月22日
- ・ 平成29年3月23日
- ・ 平成29年3月24日